

有価証券報告書

事業年度
(第100期) 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日

本田技研工業株式会社

(E02166)

第100期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2024年6月19日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書および上記の有価証券報告書と一緒に提出した内部統制報告書、確認書を末尾に綴じ込んでおります。

本田技研工業株式会社

目 次

頁

第100期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	22
3 【事業等のリスク】	32
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	39
5 【経営上の重要な契約等】	57
6 【研究開発活動】	57
第3 【設備の状況】	63
1 【設備投資等の概要】	63
2 【主要な設備の状況】	64
3 【設備の新設、除却等の計画】	66
第4 【提出会社の状況】	67
1 【株式等の状況】	67
2 【自己株式の取得等の状況】	73
3 【配当政策】	75
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	76
第5 【経理の状況】	108
1 【連結財務諸表等】	109
2 【財務諸表等】	180
第6 【提出会社の株式事務の概要】	194
第7 【提出会社の参考情報】	195
1 【提出会社の親会社等の情報】	195
2 【その他の参考情報】	195
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	197

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月19日
【事業年度】	第100期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	本田技研工業株式会社
【英訳名】	HONDA MOTOR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 三部 敏宏
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3423-1111 大代表
【事務連絡者氏名】	経理財務統括部統括部長 川口 正雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3423-1111 大代表
【事務連絡者氏名】	経理財務統括部統括部長 川口 正雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
連結会計年度	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益 (百万円)	14,931,009	13,170,519	14,552,696	16,907,725	20,428,802
営業利益 (百万円)	633,637	660,208	871,232	780,769	1,381,977
税引前利益 (百万円)	789,918	914,053	1,070,190	879,565	1,642,384
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	455,746	657,425	707,067	651,416	1,107,174
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	24,287	1,214,757	1,619,997	1,081,429	1,981,448
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	8,012,259	9,082,306	10,472,824	11,184,250	12,696,995
総資産額 (百万円)	20,461,465	21,921,030	23,973,153	24,670,067	29,774,150
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	1,546.82	1,753.35	2,040.77	2,239.98	2,629.37
基本的1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	86.71	126.92	137.03	128.01	225.88
希薄化後1株当たり 当期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	86.71	126.92	137.03	128.01	225.88
親会社所有者帰属持分比率 (%)	39.2	41.4	43.7	45.3	42.6
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	5.6	7.7	7.2	6.0	9.3
株価収益率 (倍)	9.3	8.7	8.5	9.1	8.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	979,415	1,072,379	1,679,622	2,129,022	747,278
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△619,481	△796,881	△376,056	△678,060	△867,267
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△87,411	△283,980	△615,718	△1,468,359	918,646
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,672,353	2,758,020	3,674,931	3,803,014	4,954,565
従業員数 (名) (外、平均臨時従業員数)	218,674 (34,586)	211,374 (28,161)	204,035 (27,069)	197,039 (25,249)	194,993 (22,669)

(注) 1 当社は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して連結財務諸表を作成しています。

2 売上収益には、消費税等は含まれていません。

3 当社は、2023年9月30日を基準日、2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)および希薄化後1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)については、第96期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
事業年度	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	2021年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	2023年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	(百万円)	3,642,679	3,092,866	3,454,263	3,586,448
営業利益又は 営業損失(△)	(百万円)	△60,260	△150,932	△11,215	△5,355
経常利益	(百万円)	512,028	359,362	613,644	647,422
当期純利益	(百万円)	373,027	373,372	488,046	630,759
資本金	(百万円)	86,067	86,067	86,067	86,067
発行済株式総数	(株)	1,811,428,430	1,811,428,430	1,811,428,430	1,811,428,430
純資産額	(百万円)	2,220,025	2,470,683	2,713,431	2,991,262
総資産額	(百万円)	3,126,421	3,383,432	3,920,756	4,316,643
1株当たり純資産額	(円)	428.59	476.97	528.75	599.09
1株当たり配当額	(円)	112.00	110.00	120.00	120.00
(第1四半期末)	(円)	(28.00)	(11.00)	(-)	(-)
(第2四半期末)	(円)	(28.00)	(19.00)	(55.00)	(60.00)
(第3四半期末)	(円)	(28.00)	(26.00)	(-)	(-)
(期末)	(円)	(28.00)	(54.00)	(65.00)	(60.00)
1株当たり当期純利益	(円)	70.97	72.08	94.58	123.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	71.0	73.0	69.2	69.3
自己資本利益率	(%)	17.0	15.9	18.8	22.1
株価収益率	(倍)	11.4	15.3	12.3	9.4
配当性向	(%)	52.6	50.9	42.3	32.3
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(名)	25,379 (5,489)	35,781 (3,964)	34,067 (2,794)	33,065 (2,309)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	84.9 (90.5)	118.2 (128.6)	127.8 (131.2)	132.6 (138.8)
最高株価	(円)	3,259.0	3,475.0	3,724.0	3,755.0
最低株価	(円)	2,120.0	2,135.5	3,043.0	2,990.5

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第98期より年2回配当を実施しています。

3 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

4 当社は、2023年9月30日を基準日、2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益については、第96期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しています。

5 第100期の中間配当額は株式分割前の87円、期末配当額は株式分割後の39円とし、年間配当額は単純合計である126円と記載しています。

6 第100期より、特別利益および特別損失の一部について表示方法の見直しを行い、それぞれ営業外収益、営業外費用に変更したため、第99期についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しています。

7 最高株価・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。なお、第100期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価および最低株価を括弧内に記載しています。

2 【沿革】

年月	事項
1946年10月	本田宗一郎が静岡県浜松市に本田技術研究所を開設、内燃機関および各種工作機械の製造ならびに研究に従事
1948年9月	本田技術研究所を継承して本田技研工業株式会社を設立
1949年8月	二輪車生産開始
1952年4月	本社を東京都に移転
9月	パワープロダクツ生産開始
1953年5月	大和工場(1973年1月より 埼玉製作所 和光工場)稼動開始
1954年4月	浜松製作所葵工場(2014年4月より トランスマッショングループ)稼動開始
1957年12月	株式を東京証券取引所に上場
1959年6月	米国にアメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッドを設立
1960年5月	鈴鹿製作所稼動開始
7月	本田技術研究所を当社より分離し、株式会社本田技術研究所を設立
1963年6月	四輪車生産開始
1964年10月	タイにアジアホンダモーターカンパニー・リミテッドを設立
11月	狭山製作所(1973年1月より 埼玉製作所 狹山工場)稼動開始
1969年3月	カナダにホンダカナダ・インコーポレーテッドを設立
1970年9月	狭山製作所第2工場工機部門を当社より分離し、ホンダ工機株式会社(1974年7月より ホンダエンジニアリング株式会社)を設立
12月	真岡工場(2014年4月より パワートレインユニット製造部)稼動開始
1971年10月	ブラジルにホンダモーター・ド・ブラジル・リミターダ(2000年4月より ホンダサウスアメリカ・リミターダ)を設立
1975年7月	ブラジルにモトホンダ・ダ・アマゾニア・リミターダを設立
1976年3月	熊本製作所稼動開始
1977年2月	ADR(米国預託証券)をニューヨーク証券取引所に上場
1978年3月	米国にホンダオブアメリカマニュファクチャリング・インコーポレーテッドを設立
1980年2月	米国にアメリカンホンダファイナンス・コーポレーションを設立
1985年9月	メキシコにホンダ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイを設立
1987年1月	カナダにホンダカナダファイナンス・インコーポレーテッドを設立
3月	米国に北米子会事業の統轄機能を有するホンダノースアメリカ・インコーポレーテッドを設立
1989年8月	英国に欧州子会事業の統轄機能を有するホンダモーターヨーロッパ・リミテッドを設立
1992年7月	タイにホンダカーズマニュファクチャリング(タイランド)カンパニー・リミテッド(2000年12月より ホンダオートモービル(タイランド)カンパニー・リミテッド)を設立
1996年5月	アジアホンダモーターカンパニー・リミテッドにアセアン子会事業の統轄機能を設置
1999年4月	東京都に株式会社ホンダクレジット(2002年7月より 株式会社ホンダファイナンス)を設立
12月	米国にホンダマニュファクチャリングオブアラバマ・エル・エル・シーを設立
2000年4月	ホンダサウスアメリカ・リミターダに南米子会事業の統轄機能を設置
2002年6月	埼玉製作所 和光工場の四輪車用エンジンの生産を終了し、その生産機能を埼玉製作所 狹山工場(2002年10月より 埼玉製作所)に移管 (埼玉製作所 和光工場跡地については、2004年7月より Honda和光ビルとして活用)
2004年1月	中国に中国事業の統轄機能を有する本田技研工業(中国)投資有限公司を設立
2009年9月	埼玉製作所 小川工場稼働開始
2013年7月	埼玉製作所 寄居工場稼働開始
2020年4月	ホンダエンジニアリング株式会社を合併
2020年7月	アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッドが北米子会事業の統轄機能を有するホンダノースアメリカ・インコーポレーテッドを合併
2021年4月	ホンダオブアメリカマニュファクチャリング・インコーポレーテッドがホンダマニュファクチャリングオブアラバマ・エル・エル・シー、その他6社を合併し、ホンダディベロップメントアンドマニュファクチャリングオブアメリカ・エル・エル・シーへ名称変更
12月	埼玉製作所 狹山工場の四輪完成車の生産を終了

3 【事業の内容】

当社の連結財務諸表はIFRSに基づいて作成しており、関係会社の情報についてもIFRSの定義に基づいて開示しています。

当社グループは、当社および国内外360社の関係会社(連結子会社289社、持分法適用会社71社)により構成され、事業別には、二輪事業、四輪事業、金融サービス事業およびパワープロダクツ事業及びその他の事業からなっています。

二輪事業、四輪事業、金融サービス事業およびパワープロダクツ事業及びその他の事業における主要製品およびサービス、所在地別の主な会社は、以下のとおりです。

事業	主要製品 およびサービス	所在地	主な会社
二輪事業	二輪車 A T V S i d e - b y - S i d e	日本	当社 ○㈱本田技術研究所 ☆日立アステモ㈱ ☆ティ・エス・テック㈱ ☆㈱エフ・シー・シー ☆㈱エイチワン ☆武藏精密工業㈱
	関連部品	北米	○アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド ○ホンダカナダ・インコーポレーテッド ○ホンダ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ
		欧州	○ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド
		アジア	○本田技研工業(中国)投資有限公司 ○ホンダモーターサイクルアンドスクーターインディアプライベート・リミテッド ○ホンダカーズインディア・リミテッド ○アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド ○タイホンダカンパニー・リミテッド ○ホンダベトナムカンパニー・リミテッド ☆ピー・ティ・アストラホンダモーター
		その他の 地域	○モトホンダ・ダ・アマゾニア・リミターダ
	四輪車	日本	当社 ○㈱本田技術研究所 ☆日立アステモ㈱ ☆ティ・エス・テック㈱ ☆㈱エフ・シー・シー ☆㈱エイチワン ☆武藏精密工業㈱ ☆㈱ジーテク
	関連部品	北米	○アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド ○ホンダディベロップメントアンドマニュファクチャリングオブアメリカ・エル・エル・シー ○ホンダカナダ・インコーポレーテッド ○ホンダ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ
		欧州	○ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド
		アジア	○本田技研工業(中国)投資有限公司 ○本田汽車零部件製造有限公司 ○ホンダカーズインディア・リミテッド ○ピー・ティ・ホンダプロスペクトモーター ○ホンダ・マレーシア・エスディーエヌ・ビーエイチディー ○アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド ○ホンダオートモービル(タイランド)カンパニー・リミテッド ○ホンダベトナムカンパニー・リミテッド ☆広汽本田汽車有限公司 ☆東風本田汽車有限公司 ☆東風本田發動機有限公司
金融サービス 事業	金融	日本	○㈱ホンダファイナンス
		北米	○アメリカンホンダファイナンス・コーポレーション ○ホンダカナダファイナンス・インコーポレーテッド
		欧州	○ホンダファイナンスヨーロッパ・パブリックリミテッドカンパニー

○：連結子会社
☆：持分法適用会社

事業	主要製品 およびサービス	所在地	主な会社
パワープロダ クツ事業及び その他の事業	パワープロダ クツ	日本	当社 ○㈱本田技術研究所 ☆日立アステモ㈱
	関連部品		☆㈱エフ・シー・シー ☆㈱エイチワン ☆武藏精密工業㈱
	その他	北米	○アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド ○ホンダカナダ・インコーポレーテッド
			○ホンダ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ
		欧州	○ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド
		アジア	○ホンダカーズインディア・リミテッド ○アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド ○タイホンダカンパニー・リミテッド
	その他の 地域	その他 の地域	○モトホンダ・ダ・アマゾニア・リミターダ

(注) 主な会社のうち、複数の事業を営んでいる会社については、それぞれの事業区分に記載しています。

○	：連結子会社
☆	：持分法適用会社

事業の系統図は、以下のとおりです。（主な会社のみ記載しています。）



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容		議決権の 所有割合 (%)	関係内容			摘要
			セグメント の名称	事業 形態		役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	
㈱本田技術研究所	埼玉県 和光市	百万円 7,400	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	研究開発	100.0	有	—	当社製品を研 究開発してい る	—
㈱ホンダファイナンス	東京都 千代田区	百万円 11,090	金融サービス事業	金融	100.0	有	—	当社製品に関 わる販売金融 をしている	特定子会社 有価証券報 告書を提出 している
アメリカンホンダ モーターカンパニー・ インコーポレーテッド	米国 カリフォルニア州 トーランス	千米ドル 299,000	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	統轄会社 研究開発 生産販売	100.0	有	—	当社製品を研 究開発、製造 および販売し ている	特定子会社 主要な連結 子会社 (注2)
アメリカンホンダ ファイナンス・コーポレ ーション	米国 カリフォルニア州 トーランス	千米ドル 1,366,000	金融サービス事業	金融	100.0 (100.0)	有	—	当社製品を関 わる販売金融 をしている	特定子会社
ホンダディベロップメン トアンドマニュファクチ ュアリングオブアメリカ ・エル・エル・シー	米国 オハイオ州 マリズビル	千米ドル 561,568	四輪事業	研究開発 生産	100.0 (100.0)	有	—	当社製品を研 究開発および 製造している	特定子会社
ホンダカナダ・ インコーポレーテッド	カナダ オンタリオ州 マーカム	千カナダ・ ドル 226,090	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	生産販売	100.0 (49.9)	有	—	当社製品を製 造および販売 している	特定子会社
ホンダカナダファイナン ス・インコーポレーテッ ド	カナダ オンタリオ州 マーカム	千カナダ・ ドル 285,000	金融サービス事業	金融	100.0 (100.0)	有	—	当社製品に関 わる販売金融 をしている	特定子会社
ホンダ・デ・メキシコ・ エス・エー・デ・シー・ ブイ	メキシコ ハリスコ州 エルサルト	千メキシコ・ ペソ 13,655,652	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	生産販売	100.0 (99.8)	有	—	当社製品を製 造および販売 している	特定子会社
ホンダモーターヨーロッ パ・リミテッド (注3)	英国 ブラックネ ル	千英ポンド 665,549	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	統轄会社 販売	100.0	有	当社は 運転資 金を貸 付けて いる	当社製品を販 売している	特定子会社
ホンダファイナンスヨー ¹ ロッパ・パブリックリミ テッドカンパニー	英国 ブラックネ ル	千英ポンド 38,251	金融サービス事業	金融	100.0 (100.0)	有	—	当社製品を関 わる販売金融 をしている	—
本田技研工業(中国)投資 有限公司	中国 北京市	千米ドル 138,426	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	統轄会社 販売	100.0	有	—	当社製品を販 売している	特定子会社
本田汽車零部件製造有限 公司	中国 佛山市	千米ドル 200,000	四輪事業	生産	100.0 (100.0)	有	—	当社製品の部 品を製造して いる	特定子会社
ホンダモーターサイクル アンドスクーター・ インディアプライベー ト・リミテッド	インド グルグラム	千インド・ ルピー 3,100,000	二輪事業	生産販売	100.0 (3.2)	有	—	当社製品を製 造および販売 している	—
ホンダカーズ インディア・リミテッド	印度 グレーター ノイダ	千インド・ ルピー 10,727,973	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	生産販売	100.0 (19.1)	有	—	当社製品を製 造および販売 している	特定子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容		議決権の 所有割合 (%)	関係内容			摘要
			セグメント の名称	事業 形態		役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	
ピー・ティ・ホンダ プロスペクトモーター	インドネシア ジャカルタ	千米ドル 70,000	四輪事業	生産販売	51.0	有	—	当社製品を製造および販売している	—
ホンダ・マレーシア・エ スティーエヌ・ビーエイ チディー	マレーシア ペゴー	千マレーシア・ リンギット 170,000	四輪事業	生産販売	51.0	有	—	当社製品を製造および販売している	—
アジアホンダモーター カンパニー・リミテッド	タイ バンコク	千タイ・ バーツ 10,888,908	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	統轄会社 販売	100.0	有	—	当社製品を販売している	特定子会社
ホンダオートモービル(タ イランド)カンパニー・リ ミテッド	タイ アユタヤ	千タイ・ バーツ 5,460,000	四輪事業	生産販売	89.0 (25.0)	有	—	当社製品を製造および販売している	特定子会社
タイホンダカンパニー・ リミテッド	タイ バンコク	千タイ・ バーツ 550,000	二輪事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	生産販売	72.5 (35.3)	有	—	当社製品を製造および販売している	—
ホンダベトナムカンパニ ー・リミテッド	ベトナム フックイエン	千ベトナム・ ドン 1,190,822,800	二輪事業 四輪事業	生産販売	70.0 (28.0)	有	—	当社製品を製造および販売している	—
ホンダサウスアメリカ・ リミターダ	ブラジル スマレ	千ブラジル・ レアル 119,027	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	統轄会社	100.0	有	—	—	特定子会社
モトホンダ・ダ・ アマゾニア・リミターダ	ブラジル マナウス	千ブラジル・ レアル 1,726,572	二輪事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	生産販売	100.0 (100.0)	有	—	当社製品を製造および販売している	特定子会社
その他267社 (注4, 5, 6)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

2 アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッドは、連結売上収益に占める売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の割合が10%を超えており、同社の売上収益は所在地別北米セグメントの売上収益(セグメント間の内部売上収益または振替高を含む。)の90%を超えており、主要な損益情報等の記載を省略しています。(その関係会社を含む。)

3 ホンダモーターヨーロッパ・リミテッドは、債務超過会社であり、2024年3月末時点での債務超過額は113,836百万円です。

4 その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、以下のとおりです。

ホンダエアロ・インコーポレーテッド、ホンダエアクラフトカンパニー・エル・エル・シー、ホンダバンク・ジー・エム・ベー・ハー、ホンダターキー・エー・エス、ピー・ティ・ホンダ・プレシジョン・パー・ツ・マニュファクチャーリング、ホンダフィリピンズ・インコーポレーテッド、台湾本田股份有限公司、ホンダリーシング(タイランド)カンパニー・リミテッド、ホンダモトール・デ・アルヘンティーナ・エス・エー、バンコホンダ・エス・エー、ホンダオートモーベイス・ド・ブラジル・リミターダ、ホンダコンポーネンツ・ダ・アマゾニア・リミターダ

5 その他に含まれる債務超過会社の債務超過額は、2024年3月末時点での以下のとおりです。

ホンダエアロ・インコーポレーテッド 45,902百万円(その関係会社の持分相当額を含む。)

ホンダエアクラフトカンパニー・エル・エル・シー 234,807百万円

ホンダオートモーベイス・ド・ブラジル・リミターダ 58,812百万円(その関係会社の持分相当額を含む。)

6 その他267社の内訳は国内の二輪販売会社1社、四輪販売会社14社、その他の国内連結子会社44社およびその他の海外連結子会社208社です。

(持分法適用会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容		議決権の 所有割合 (%)	関係内容			摘要
			セグメント の名称	事業 形態		役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	
日立アステモ㈱	東京都 千代田区	百万円 129,126	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	生産	40.0	有	—	当社製品の部 品を製造して いる	—
ティ・エス テック㈱	埼玉県 朝霞市	百万円 4,700	二輪事業 四輪事業	生産	24.1	有	—	当社製品の部 品を製造して いる	有価証券報 告書を提出 している
(㈱)エフ・シー・シー	静岡県 浜松市	百万円 4,175	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	生産	21.9	無	—	当社製品の部 品を製造して いる	有価証券報 告書を提出 している
(㈱)エイチワン	埼玉県 さいたま市	百万円 4,366	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	生産	21.7	無	—	当社製品の部 品を製造して いる	有価証券報 告書を提出 している
武藏精密工業㈱	愛知県 豊橋市	百万円 5,490	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	生産	25.0	無	—	当社製品の部 品を製造して いる	有価証券報 告書を提出 している
(㈱)ジーテクト	埼玉県 さいたま市	百万円 4,656	四輪事業	生産	30.3	無	—	当社製品の部 品を製造して いる	有価証券報 告書を提出 している
広汽本田汽車有限公司	中国 広州市	千米ドル 541,000	四輪事業	生産	50.0 (10.0)	有	—	当社製品を製 造している	—
東風本田汽車有限公司	中国 武漢市	千米ドル 1,448,000	四輪事業	生産	50.0 (10.0)	有	—	当社製品を製 造している	—
東風本田發動機有限公司	中国 広州市	千米ドル 121,583	四輪事業	生産	50.0 (10.0)	有	—	当社製品の部 品を製造して いる	—
ピー・ティ・アストラ ホンダモーター	インドネシ ア ジャカルタ	千インドネシア ・ルピア 185,000,000	二輪事業	生産販売	50.0	有	—	当社製品を製 造および販売 している	—
その他61社 (注2)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

2 その他61社の内訳は国内の四輪販売会社4社、他の国内持分法適用会社16社および他の海外持分法適用会社41社です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
二輪事業	47,980 (10,201)
四輪事業	135,829 (10,897)
金融サービス事業	2,409 (55)
パワープロダクツ事業及びその他の事業	8,775 (1,516)
合計	194,993 (22,669)

(注) 従業員数は就業人員です。また、()内に臨時従業員の平均人数を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
32,443 (2,549)	44.7	21.9	8,311

セグメントの名称	従業員数(名)
二輪事業	5,331 (834)
四輪事業	26,260 (1,678)
パワープロダクツ事業及びその他の事業	852 (37)
合計	32,443 (2,549)

(注) 1 従業員数は就業人員です。また、()内に臨時従業員の平均人数を外数で記載しています。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

提出会社、連結子会社とともに、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

提出会社の状況

労働組合名	本田技研労働組合 (全日本自動車産業労働組合総連合会に加盟)
組合員数	28,769名

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注2)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注3)	当事業年度			補足説明	
		労働者の男女の賃金の差異(%) (注2)				
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
2.4	88.9	68.8	72.5	96.9	(注4)	

(注) 1 管理職に占める女性労働者の割合については、当事業年度末日を基準日としています。また、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異については、当事業年度を対象期間としています。

2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年(平成27年)法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年(平成3年)法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年(平成3年)労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

4 当社の労働協約適用会社である(株)本田技術研究所、(株)ホンダ・レーシング、学校法人ホンダ学園、(株)ホンダアクセスを含んでいます。

② 主要な連結子会社

名称	当事業年度					補足説明	
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注2)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注3)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注2)				
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
(株)ホンダファイナンス	6.0	—	68.5	70.2	89.3	—	

(注) 1 管理職に占める女性労働者の割合については、当事業年度末日を基準日としています。また、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異については、当事業年度を対象期間としています。

2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年(平成27年)法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年(平成3年)法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年(平成3年)労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

4 連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報 (2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社、連結子会社および持分法適用会社(以下「当社グループ」という。)が判断したものであり、将来生じうる実際の結果と大きく異なる可能性もあります。詳細は「3 事業等のリスク」を参照ください。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、「人間尊重」と「三つの喜び」(買う喜び、売る喜び、創る喜び)を基本理念としています。「人間尊重」とは、自立した個性を尊重しあい、平等な関係に立ち、信頼し、持てる力を尽くすことで、共に喜びをわかちあうという理念であり、「三つの喜び」とは、この「人間尊重」に基づき、お客様の喜びを源として、企業活動に関わりをもつすべての人々と、共に喜びを実現していくという信念あります。

こうした基本理念に基づき、「わたしたちは、地球的視野に立ち、世界中の顧客の満足のために、質の高い商品を適正な価格で供給することに全力を尽くす」という社是を実践し、株主の皆様をはじめとするすべての人々と喜びを分かち合い、企業価値の向上に努めています。

当社グループは、モビリティカンパニーとして、「環境負荷ゼロ」「絶対安全」という大きな課題に真摯に向き合い、当社グループのめざす未来のモビリティや魅力的なモビリティ社会を、「環境・安全」という社会的価値を携えて実現することで、企業としての新たな成長軌道を描いていきたいと考えています。

こうした想いのもと、この大きな変革の時代を「第二の創業期」と位置づけてさまざまな取り組みを進めてきましたが、さらにスピードを上げ、Hondaで働くすべての仲間が共通の目的に向かって一丸となって取り組んでいくためには、「我々がめざす方向」、そして「提供価値」をより明確にしていく必要があると考え、グローバルブランドスローガンである「The Power of Dreams」の再定義を行いました。



How we move you.

CREATE ▶ TRANSCEND, AUGMENT

<グローバルブランドスローガンの再定義>

当社グループがこれからも提供し続けたい価値は、「時間や空間の制約からの解放」と、「人のあらゆる可能性の拡張」です。この2つの価値を徹底的に追求し続けた先に、当社グループが夢見るこれからのモビリティと、魅力的なモビリティ社会があると考え、2つの提供価値を「Transcend」と「Augment」としました。

「Transcend(解放)」

モビリティを通じた「時間的制約」と「空間的制約」からの解放という大きな価値の創出をめざしていきます。

「Augment(拡張)」

さまざまなモビリティによって、「これまでできなかつたことができるようになる」という、「人の可能性を拡張する」ことをめざしていきます。

そして、「これらの提供価値を生み出し、実現していくカギとなるのが一人ひとりの創造力」であり、全社一丸となって高い目標を掲げ、変化を恐れず、新しい価値を生み出していくための「Create(創造)」を取り組んでいきます。

モビリティカンパニーとして「物理的にひとを動かす」「ひとの心を動かす」(How we move you.)ことで、「意志を持って動き出そうとしている世界中のすべての人を支えるパワー」となり、世の中から「存在を期待される企業」であり続けることをめざします。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、大きな転換期を迎えています。価値観の多様化や、高齢化の進展、都市化の加速、気候変動の深刻化、さらに電動化、自動運転化、I o Tといった技術の進化による産業構造の変化が、グローバルレベルで進んでいます。また、ウクライナおよび中東などにおいて、国際情勢の見通しが不透明な状況が続くなど、地政学的リスクも顕在化しています。さらには、企業活動に関わるすべてのステークホルダーと、長期的な社会課題を解決するための、積極的な関係構築も求められています。将来の成長に向けては、提供価値の質の向上に取り組むことが不可欠です。

四輪事業においては、EV(電気自動車)市場に多種多様な製品が投入され、これまでHondaが強みとしてきたエンジン等のデバイス性能による差別化が難しくなっています。今後は、電動化の加速により、バッテリーに用いられるニッケル、リチウム、コバルトの需要が急拡大するとともに、鉱物など原材料の供給不足によるバッテリー価格の高騰が懸念されます。バッテリーをはじめとする部品調達のあらゆるリスクに備え、リサイクルやリユースなどの再資源化やサステナブルマテリアルの活用を推進することで、リソースサーキュレーションの実現をめざしていきます。

二輪事業は、若年人口が増加する新興国を中心に、今後も市場の拡大が見込まれます。また、先進国だけでなく新興国でも政府による電動化目標が設定されるなど、環境意識の高まりが顕在化しています。対応策としてモビリティの電動化が期待されていますが、その一方で、新興国の電動車需要は、政府のインセンティブによる影響が大きく、かつ電力の安定供給や充電ネットワークの整備など、インフラ面での課題が残ります。電動車へのシフトは、不透明な要素を踏まえ、ICE(内燃機関)車へのニーズが継続する市場、電動化が進む市場を見極めながらリソースを最適配分し、電動新興メーカーに対しては当社グループの強みを活かし差別化をはかっていきます。

パワープロダクツ事業及びその他の事業においては、環境規制の高まりを背景に、小型建機領域やガーデン領域で比較的「小型」で「短時間運転」の商品から電動化が進んでいます。その一方、ICE商品も「高出力・長時間運転」「お求めやすい価格」といった特徴が用途に見合うことから、需要が継続しています。そのため当社グループは電動化に主軸を置きながら、ICE領域についても環境対応を進化させることで、多様化する市場ニーズへ応える必要性を認識しています。

(3) 優先的に対処すべき課題

経営環境を踏まえ、持続可能性の観点から網羅的に抽出した社会課題を、当社グループがめざす方向性に照らしあわせ、優先的に対処すべき課題を選定しています。従来より経営の重要テーマとして掲げてきた「環境」と「安全」に加え、当社グループの成長の原動力である「人」と「技術」、またすべての企業活動の総和ともいえる「ブランド」の5つの非財務領域を重要テーマとして選定し、財務戦略と連携させることで社会的価値・経済的価値の創出を実現していきます。

< 5つの重要テーマ >

① 環境負荷ゼロ社会の実現

当社グループは、環境負荷ゼロ社会の実現をめざします。「カーボンニュートラル」「クリーンエネルギー」「リソースサーキュレーション」、この3つを1つのコンセプトにまとめた「Triple Action to ZERO」を中心にして、取り組みます。

1. カーボンニュートラルの取り組み

四輪事業は中長期目標として、2030年にはグローバルで年間200万台を超えるEV生産体制を構築し、2040年までにEV・FCEV(燃料電池自動車)販売比率をグローバルで100%とすることをめざしています。

この実現に向けて、当社グループは、EVラインナップの拡大、複数のバッテリー調達手法の確立、充電サービスの拡大、ソフトウェア開発の加速、グローバルHondaにおける電動車生産体制の構築に取り組んでいきます。

(EVラインナップの展開)

地域	投入商品
北米	<ul style="list-style-type: none"> 2024年にゼネラルモーターズ(GM)との共同開発モデルである「PROLOGUE」をHondaから、「ZDX」をAcuraからそれぞれ発売 2025年にHonda独自のEV専用プラットフォームをベースとした、新たなE&Eアーキテクチャーを採用した中大型EVを発売予定 「Honda Oシリーズ」の第1弾となるモデルを、2026年より北米市場を皮切りに、グローバル各地域にて発売予定
中国	<ul style="list-style-type: none"> 「e: NS2」「e: NP2」を2024年初頭に発売 2024年4月に北京モーターショーで公開した中国における次世代EV「イエ」シリーズから「イエP7」「イエS7」を2024年末以降に発売予定 加えて、「イエGT CONCEPT」をベースとした量産モデルを2025年内に発売予定 上記5モデルを含め、2027年までに10機種のEVを投入予定
日本	<ul style="list-style-type: none"> 2024年秋に「N-VAN」ベースの軽商用EV「N-VAN e:」を発売予定 2025年に「N-ONE」ベースのEV、2026年にSUVタイプを含む小型EV 2機種を発売予定
欧州	<ul style="list-style-type: none"> 「e: N」シリーズの欧州市場向けモデルとして「e: Ny1」を2023年秋から欧州各国にて発売

(バッテリー戦略)

バッテリーについては、足元から将来まで複数のバッテリー調達手法を準備し、電動化の加速に対応していきます。新たなバリューチェーンを構築するため、北米ではLGエナジー・ソリューションとの合弁会社で2025年からバッテリーの量産を開始予定です。重要鉱物の調達については、阪和興業㈱やPOSCOホールディングスと、リサイクル観点ではアセンド・エレメンツやサーバ・ソリューションズとパートナーシップを締結しています。2020年代後半からは、液体リチウムイオン電池の進化に加え、半固体電池・全固体電池などの次世代電池を開発・投入していきます。液体リチウムイオン電池の性能進化に向けては、㈱GSユアサと高容量・高出力なEV用液体リチウムイオン電池の開発に着手し、日本国内における電動化の加速に貢献していきます。また、次世代電池の技術進化に向けて、半固体電池については、SESAIコーポレーションへの出資を通じて、安全で高い耐久性を持つ大容量バッテリーの実現をめざし、共同開発を推進していきます。全固体電池については、2024年に栃木県さくら市での実証ラインを立ち上げ、2020年代後半の市場投入をめざし、取り組みを加速させていきます。

(充電・インフラ戦略)

EVの拡充にあわせた充電サービスの拡大に取り組んでいます。公共充電については、北米でのEVの普及加速をめざし、Hondaの米国現地法人であるアメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッドと、BMWグループ、ゼネラルモーターズ(GM)、ヒヨンデ、キア、メルセデス・ベンツグループ、ステランティスN.V.の計7社が、米国とカナダでEV用高出力充電網を新たに構築する合弁会社の設立に合意しました。同社は、2024年夏に米国で初となる充電ステーションの開設を計画しており、大都市圏や主要幹線道路沿いから順次充電網を拡大していきます。家庭充電は、北米すでに展開しているEV向け充電サービス「Honda Smart Charge」をベースとし、EVの電力供給能力を活用したスマートエネルギー・サービスを順次、展開予定です。

(ソフトウェア戦略)

ソフトウェアがハードウェアやサービスの価値を定義する「ソフトウェアデファインドモビリティ」の発想に基づき、ソフトウェアの開発を加速させます。具体的には2025年に北米で投入する中大型EVからの採用をめざして、E&Eアーキテクチャーをさらに進化させるとともに、Honda独自のビーグルOSの開発を進めています。このビーグルOSを基盤として、車載ソフトウェアを常に進化させることで、車両販売後も機能やサービスを進化させていきます。また、EVと親和性の高いデジタルサービスを、安心・快適・信頼をベースとしつつ、一元管理で分かりやすい充電案内などUX起点の魅力的なサービスとしてスピーディに提供していきます。

(EV生産体制)

世界的な電動化加速に伴い、グローバルHondaにおける電動車生産体制の構築を推進しています。北米では、米国オハイオ州内の3つの既存工場(四輪車を生産するメアリズビル工場とイーストリバティ工場、四輪車用パワートレインを生産するアンナ・エンジン工場)をEV生産のハブ拠点と位置づけ、既存工場を活用しながら、高効率かつフレキシビリティの高いEV生産ラインを構築しています。

なお、上記のようなカーボンニュートラルの取り組みおよび後記「② 交通事故ゼロ社会の実現」に向けた取り組みをさらに加速するためには、環境対応技術・電動化技術・ソフトウェア開発などの領域に関する強化が不可欠となります。そこで、当社は、2024年3月15日に日産自動車株式会社との間で自動車の電動化・知能化に向けて戦略的パートナーシップの検討を開始する覚書を締結しました。これを受け、当社グループでは、同社との間で、自動車車載ソフトウェアプラットフォーム、バッテリーEVに関するコアコンポーネントおよび商品の相互補完を含む幅広いスコープで提携の検討を進めています。

さらに、バッテリー戦略とEV生産体制においては、2024年4月に、北米での将来的なEV需要の増加に向けたEV供給体制の強化をはかるため、EVの包括的バリューチェーンをカナダに構築することをめざし、本格的な検討を開始することを発表しました。このバリューチェーンの内容には、EV専用の完成車工場・EV用バッテリー工場の建設に加え、パートナー企業との合弁会社設立による、セパレーターや正極材といったバッテリーの主要部材のカナダ国内での生産体制の確立を含んでいます。

今後も、共同開発や合弁などの手法を用いながら様々な領域での提携を進めバッテリー戦略、充電・インフラ戦略、ソフトウェア戦略、EV生産体制の構築を進めていきます。

二輪事業においては、当社グループの二輪車は世界中のお客様の「移動のニーズ」に対応し、多くの人々に利用されています。これまでICE車のプラットフォーム展開で培った競争力あるものづくりの技術とノウハウを活かし、各国情のお客様のニーズに適応する電動二輪プラットフォームを順次開発していきます。高効率なものづくりにより、電動車においてもICE車同様に「移動の喜び」を適切な価格でお届けすることで、グローバルでの二輪車の電動化を牽引していきます。2026年には電動二輪車をグローバルで合計10モデル以上投入し、販売台数年間100万台をめざします。2030年にはラインナップをさらに拡充し、400万台の販売をめざします。

この実現に向けては、当社グループの強みである、商品のフルラインナップ展開、開発・生産・調達能力、「走る・曲がる・止まる」の基本性能に加えたコネクティビティの進化、3万店の販売網を活用したオフライン・オンライン融合の顧客接点を活かして取り組んでいきます。

(商品のフルラインナップ展開)

当社グループは、2030年までにスーパースポーツ、オフロード、Kid's向けバイク、ATVなど合計30機種以上を積極的に投入し、電動二輪車のフルラインナップ化への取り組みを加速させていきます。またお客様がそれぞれの環境にあわせて選択できるよう、バッテリー交換式と固定バッテリーによるプラグイン充電の2つの方式を用意して幅広い需要に応えていきます。

(開発・生産・調達戦略)

電動二輪車の開発においては、モジュールプラットフォームという形で、バッテリー、パワーユニット、車体をそれぞれモジュール化し、これらを組み合わせることで、多様なバリエーション展開が可能になります。これによりグローバルのさまざまな顧客ニーズに対応できる商品を、スピーディに、かつ、効率よく市場に投入していきます。生産については、まずは既存のICE用インフラを活用しますが、2030年の販売台数400万台の実現に向けた盤石な体制構築と一層の競争力を確保すべく、2027年以降をめどに、電動二輪車専用生産工場をグローバルで順次稼働させます。調達については、これまで完成部品で調達していたものを、材料、加工、組み立て、物流などの各工程を見直すことで、より競争力のある体制にしていきます。

(ソフトウェア戦略)

電動二輪車で大きく進化する装備の一つに、コネクティビティがあります。これにより購入後もO T Aなどを通じてソフトウェアの機能追加などのアップデートを行うことが可能となります。将来的には、I C E搭載車と電動二輪車の双方から得られるデータを活用し、車両の利用状況から顧客のニーズを理解することで、新しい発見や安全性を高める機能など、当社グループならではの体験を提供していきます。

(オフライン・オンライン融合の顧客接点)

電動二輪事業では、店舗に行くことなく二輪車を購入できるオンライン販売を行い、お客様の利便性を向上させていくとともに、グローバルで3万店を超える当社グループの既存の販売網のサービスによる安心感も提供していきます。既存の販売店の強みに加え、オンラインサービスの強化で、これまで以上に、お客様により便利で安心感のあるオンオフ融合の顧客接点を提供していきます。

また、電動化に限ることなくI C E領域での燃費向上、バイオエタノール燃料の対応技術など、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを、地域特性に合わせながら一層加速させていきます。

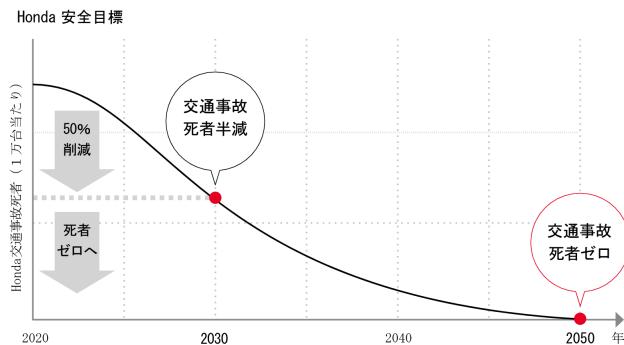
パワープロダクツ事業の電動商品の展開においては、小型建機領域とガーデン領域の電動化に注力し進めていきます。また、二輪事業で発売した交換式バッテリー「H o n d a M o b i l e P o w e r P a c k e :」をパワープロダクツ事業へも拡大していきます。小型建機領域では、基幹事業で培ったB t o Bの顧客基盤を活かした電動化を推進していきます。電動パワーユニット「e G X」の販売と搭載支援を通じ、完成機メーカーの電動化を後押しします。また、既存顧客のみならず、今後電動化が期待される領域での製品搭載の拡大を推進していきます。ガーデン領域では、歩行芝刈機の「きれいに刈れる」「耐久性」といった強みを武器に培った高いプレゼンスがあります。今後は、外部協業先とのパートナーシップも視野に、効率の良い開発・生産スキームで電動化を加速させていきます。マリン領域でも、今後、湖沼等でのI C E製品の使用に関する規制が想定されるため、小型船舶用の電動推進機の実証実験を開始するなど、電動化に向けた取り組みを行っていきます。

国や地域によって多様化するニーズに柔軟に対応しながら、I C E製品の投入市場を見極め、二輪事業とのシナジーを活かし、部品の共用化や生産・調達体制の最適化など開発・生産領域における効率的なオペレーションを追求していきます。これを通じて、生産領域においても、商品魅力を向上させて、電動化に向けた事業体質の強化をはかります。同時に燃費改善、カーボンニュートラル燃料対応技術といった環境性能を高めることで、さらなる競争力の高い商品・サービスの展開をめざしていきます。

2. 「クリーンエネルギー」 3. 「リソースサーキュレーション」の詳細については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」を参照ください。

② 交通事故ゼロ社会の実現

当社グループは、2050年に全世界で、当社グループの二輪車、四輪車が関与する交通事故死者ゼロをめざしています。また、そのマイルストーンとして2030年に全世界で当社グループの二輪車、四輪車が関与する交通事故死者の半減をめざしています。これらは、新車だけでなく、市場に現存するすべての二輪車、四輪車が対象となります。

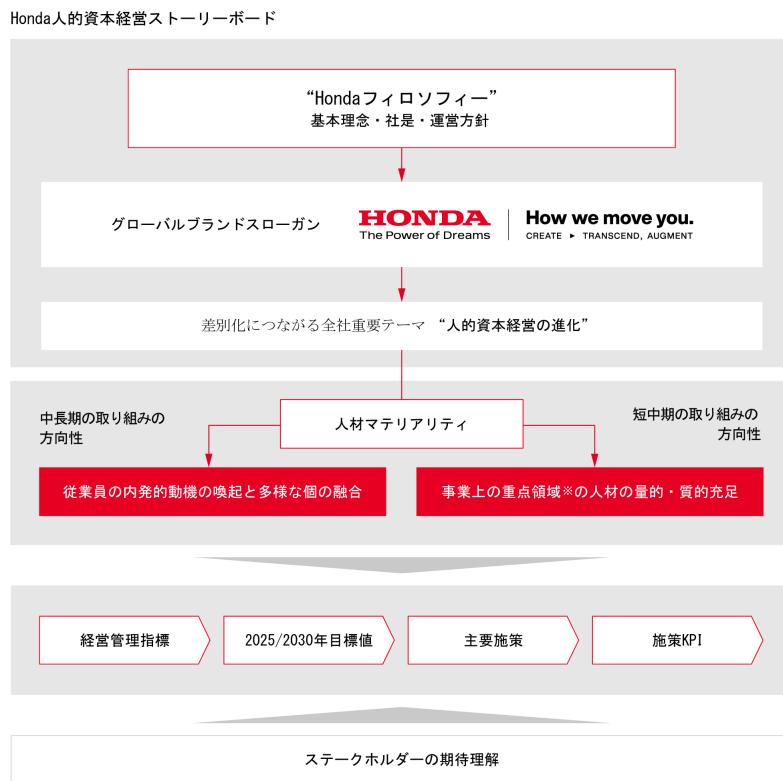


詳細については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」を参照ください。

③ 人的資本経営の進化

当社グループの人的資本経営の取り組みとして、事業戦略と人材戦略の連動をはかるため、人領域において集中的に取り組むべき課題を「人材マテリアリティ」として定義しています。人材マテリアリティの定義にあたっては、全社重要テーマである「人的資本経営の進化」において中長期的に取り組むべき観点と、事業戦略に資するための短中期的観点の両面で、集中的に取り組むべき方向性を全社での議論を経て定めています。

そして、人材マテリアリティが達成された状態を測る指標として経営管理指標（KGI）とその目標値を定め、この目標値を達成するための人材戦略・施策・施策KPIを一連のストーリーとして定義しています。KGIおよび関連する施策KPIは経営管理の枠組みで定期的にモニタリングされ、必要に応じて指標・目標値の見直しや施策の修正・追加などを行い、PDCAサイクルを実行していきます。



詳細については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本(人材の多様性を含む。)に関する戦略並びに指標及び目標」を参照ください。

④ 独創的な技術の創出

めざす提供価値として定めた「Transcend」・「Augment」の実現に向け、「コア技術の創出こそが将来にわたるサステナブルな事業基盤や競争力を生む源泉になる」という考え方を立脚し、イノベーションマネジメントの強化に取り組んでいます。研究子会社である㈱本田技術研究所は、2019年から2020年にかけて二輪・四輪・パワープロダクト事業における商品開発機能を本田技研工業㈱へ移管し、より長期的な視点での価値創造に向けた基礎技術の研究に専念できる体制へと再編しました。モビリティの価値のさらなる拡張に向けて、先進技術研究、パワーユニット研究、材料研究などの領域への資源投入を強化するとともに、新たなモビリティやロボット、水素活用をはじめとする次世代エネルギー、バッテリー、知能化/AI、サステナブルマテリアルなどのさまざまな技術ドメインを定め、各領域のエキスパートが新価値の創出に向けた技術開発をリードしています。また国内だけでなく、世界中のさまざまな研究機関と共同研究を行うことで、グローバルでの知の探究と結集をはかっています。

このような体制のもと、それぞれの技術ドメインにおいて生み出された新たな技術を応用し、空、海洋、宇宙など、さまざまなフィールドにおいて新しい価値をお届けできる魅力的な次世代モビリティの開発を進めています。具体的には「e VTOL」、「アバターロボット」、さらには宇宙領域へのチャレンジといった幅広い領域で新価値の創出に取り組んでおり、燃焼・電動・制御・ロボティクス技術などの当社グループが培ってきたコア技術を活用することで、「人々の生活の可能性を拓げる喜び」の実現をめざしています。

⑤ ブランド価値の向上

Hondaのブランドは、創業時から現在に至るまで、お客様とともに歩み続けたあらゆる企業活動の積み重ねによって形作られてきました。75年の歴史によって紡がれたHondaブランドをさらに輝かせ、将来に亘ってその価値を高めていくことは、当社グループにとって極めて重要な課題の一つであると認識しています。

この大きな変革期において、当社グループが創造する価値を世界中のお客様に明確に示すとともに、全ての従業員が共通の目的に向かって一丸となって取り組むことをめざし、グローバルブランドスローガンである「The Power of Dreams」の再定義を行いました。これを単なる「言葉」に留めることなく、商品・サービスを含めた全ての企業活動へ反映し、一貫性のある「実践」へと繋げていくことが、さらに進化したHondaブランドを創り上げていくと考えています。このような考え方を踏まえ、再定義したグローバルブランドスローガンを当社グループのブランドマネジメントの起点と位置づけ、その根底に流れる信念をさまざまなブランドアセットへと投影することで、一貫したブランディングの支柱を形成していきます。社内外において、揺らぐことのない共通の基軸に基づくブランディングを展開することで、当社グループで働くすべての仲間の「夢」を原動力とした創造性の発揮を後押しするとともに、ステークホルダーの皆様から共感いただける魅力的なブランドの確立をめざしてまいります。

<財務戦略>

⑥ 経済的価値の向上

当社グループを取り巻く環境が大きく変化するとともに、地政学的リスクをはじめとした事業リスクが多様化する中、企業価値の向上に向けては、財務・非財務資本を活用し、キャッシュ・フローの持続的な成長と資本効率の向上を実現する必要があります。この実現に向けては、「事業変革のフェーズごとにめざす目標を明確に定め、戦略的な資源配分を実行すること」「資本コストを意識した経営の強化などガバナンスの強化とリスクマネジメントを適切に行うこと」「ステークホルダーと積極的な対話をを行いながら、経営の質と透明性を高めるここと」が重要なミッションであると考えています。

企業価値向上に向けた取り組み



1. 事業変革フェーズに応じた戦略的な資源配分

～2025年：「I C E 製品事業の体質強化とE V事業への資源投入」フェーズ

事業ポートフォリオの変革に必要なE V事業への資源投入を行うとともに、I C E 製品事業の体質強化とE V事業への資源投入に注力し全社R O S (売上高営業利益率) 7 %以上をめざします。また、これまで取り組んできた四輪事業体質の強化により強固な財務基盤を築いた上で、E V事業への資源投入を着実に実行していきます。

～2030年：「I C E 製品からE Vへの事業転換」フェーズ

E V事業の成長につながる戦略的な投資を加速させるとともに、E Vのラインナップを二輪と四輪を中心に拡充し、市場での競争力を強化していきます。一時的な先行投資の影響はありますが、さらにI C E事業のキャッシュ創出力を高め、変革に向けた資源投入を支えると同時に、資本コストを上回るR O I C (投下資本利益率) (注1)を維持し、2030年度には、全社R O I Cは10%以上をめざします。

(注) 1 (親会社の所有者に帰属する当期利益+支払利息(金融事業を除く事業会社)) ÷投下資本(注2)

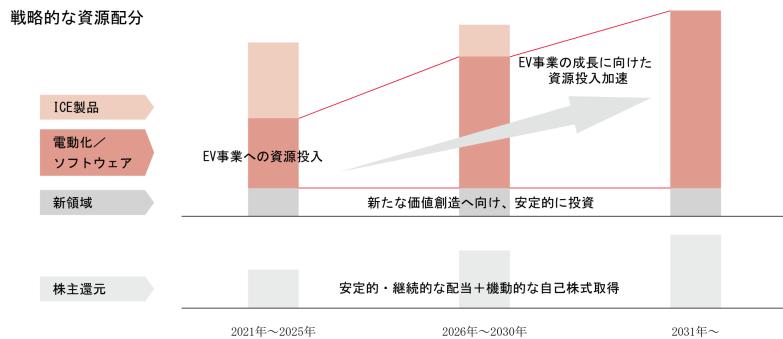
2 親会社の所有者に帰属する持分+有利子負債(金融事業を除く事業会社)、期首期末平均により算出しています。

なお、市場動向を見極めながら投資タイミングは柔軟に変更するものの、2030年にE V 200万台生産体制の構築に向けて、2021年度からの10年間で、設備投資と研究開発費などで合わせて10兆円の資源投入を計画しています。

2030年代：「E V事業の成長と新たな価値の創造」フェーズ

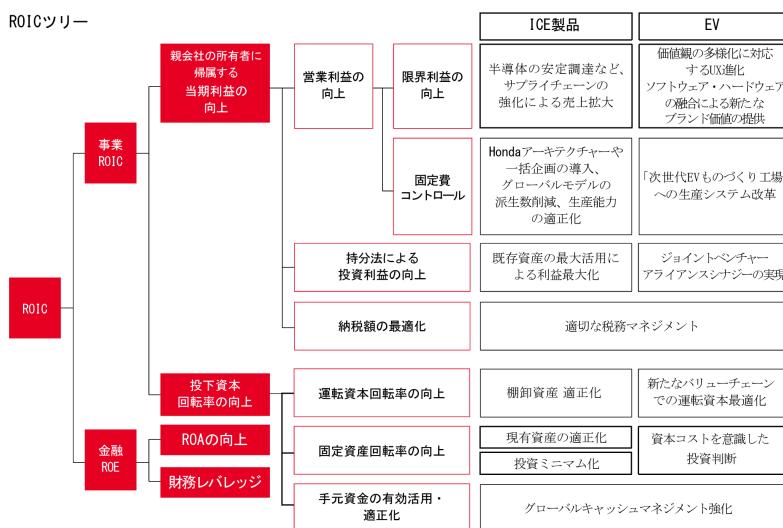
2040年にE V・F C E Vの販売比率100%をめざし、キャッシュ・フローの持続的な成長を実現します。新たな価値創造の実現に向けては、カーボンニュートラル技術を中心とした基礎研究領域に、年間1,000億円レベルの研究予算を今後も安定的に資源配分していきます。

なお、成果の配分については、株主の皆様に対する利益還元を、経営の最重要課題の一つとして位置づけており、長期的な視点に立ち将来成長に向けた内部留保資金や連結業績などを考慮しながら決定していきます。配当は、連結配当性向30%を目安に、変革に向けた資源投入を加速させながらも、当社グループの強みを活かしたキャッシュ創出力を原資に安定的・継続的な配当に努めます。また、資本効率の向上および機動的な資本政策の実施などを目的として、自己株式の取得も適宜実施していきます。



2. ガバナンスの強化とリスクマネジメント

大きな変革の時代において、環境変化に柔軟かつ適切に対応し企業価値の向上を実現するために、資本コストを意識した経営の浸透をはかりガバナンスを強化していきます。具体的にはROICツリーを活用し、現場のアクションと全社目標を有機的に結び付け、ROICの分子である利益を最大化するとともに、保有する資産の効率的な活用や必要投資の見極めを通じて分母の投下資本を最適化することで資本効率を向上させます。金融サービス事業については、負債による資金調達を基本とするため、ROE（自己資本利益率）を活用することで収益性と健全性のバランスをはかりながら、資本効率を最大化し、変革を支えていきます。



3. ステークホルダーとの積極的な対話

企業価値の向上には、キャッシュ・フローの持続的成長と資本効率の向上に向けたロードマップを発信とともに、当社グループの将来性が資本市場に浸透することが重要と考えています。そのためには、株主や投資家をはじめとしたステークホルダーに、経営の方向性が正しく理解され評価いただけるよう、経営陣が主体となり、イベントや個別面談等を通じて、これまで以上に対話を積極的に行っていきます。また、対話を通じて資本市場が求めていることや関心のあることを経営陣が直接把握し、これをステークホルダーからの貴重なフィードバックとして経営に活かしながら、さらなる企業価値の向上へつなげていきます。

以上のような企業活動全体を通した取り組みを行い、株主、投資家、お客様をはじめ、広く社会から「存在を期待される企業」となることをめざしていく所存でございます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来生じうる実際の結果と大きく異なる可能性もあります。詳細は「3 事業等のリスク」を参照ください。

(1) ガバナンス及びリスク管理

① ガバナンス

当社グループは、「基本理念」、「社是」および「運営方針」の3つから構成されている「Hondaフィロソフィー」に根ざした企業活動を推進しています。

当社グループでは、長期経営方針や中期経営計画は経営会議(議長：取締役 代表執行役社長 最高経営責任者)や取締役会で承認・決議しています。気候変動問題への対応を含む最終的な監督機関は取締役会であり、経営会議では取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営の重要事項について審議しています。

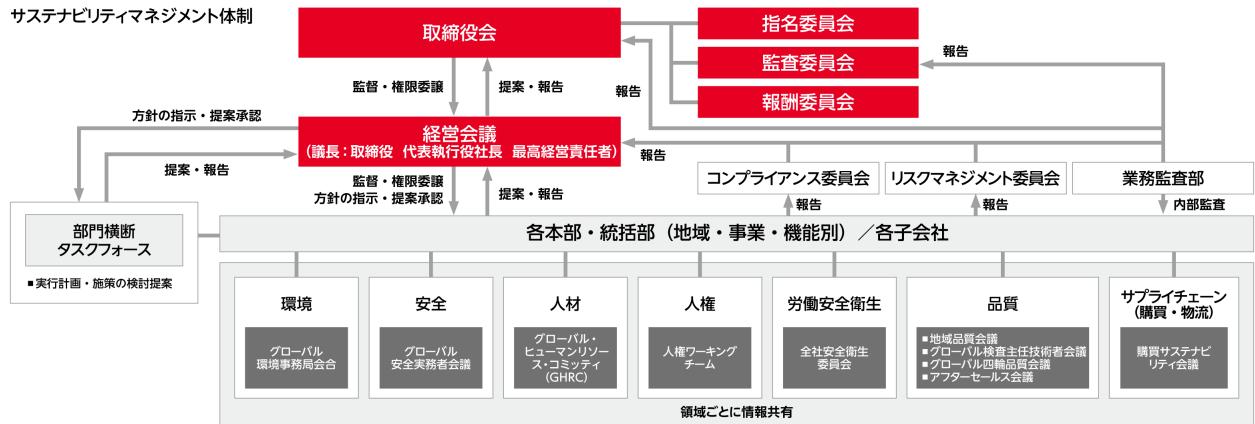
また、事業活動に伴う様々なリスクへ対応し、社会と当社グループの永続的な発展に向けた事業運営の監督を行う必要性から、気候変動問題への対応を含む「ESG・サステナビリティ」を必要スキルの一つとして定め、取締役を選任しています。

各本部・統括部や各子会社では、全社の長期経営方針や中期経営計画に基づき、実行計画・施策を企画・推進し、重要事項については経営会議で適宜、報告・承認されています。「環境」「安全」「人材」「人権」「労働安全衛生」「品質」「サプライチェーン(購買・物流)」などの各領域では、会議体を設け、情報共有や議論などを通じてグローバルマネジメントを推進しています。また、気候変動問題への対応など、部門をまたぐ重要課題については経営メンバーが直接指揮を執る「部門横断タスクフォース」を組成し、実行計画・施策の検討提案を適宜行い、重要事項については経営会議で報告・承認されています。また、各領域に関するコンプライアンスやリスク管理については、当社の内部統制システム整備の基本方針に基づいて運用されています。

これまで、内外環境認識を踏まえた全社の方向性と、コーポレートとして取り組むべき重要課題を合意することを目的として設定された「コーポレート統合戦略会議」にて、サステナビリティ課題への方針や取り組みの議論・検討を行ってきました。また、環境安全領域の推進強化として、「世界環境安全戦略会議」を設定していました。

2023年度には、全社目標であるKGI(監督側指標)およびKPI(執行側指標)を明確にし、スピーディに提供価値へと結び付けることのできる企業運営をめざして、経営オペレーションの高度化を行いました。各本部・統括部、各子会社および「部門横断タスクフォース」にて、実行計画・施策の検討提案を適宜行い、重要事項については経営会議で報告・承認する体制としました。これに伴い、年1回を基本に開催していた「コーポレート統合戦略会議」および「世界環境安全戦略会議」は発展的解消をしました。

取締役会が監督責任を有するKGIや経営会議が執行責任を有するKPIは、取締役会や経営会議が進捗を定期的にモニタリングすることで、経営ガバナンスの強化をはかっています。財務指標および非財務指標に連動した役員報酬制度については「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」を参照ください。



サステナビリティ関連会議体の概要

領域	会議体	内容
環境	グローバル環境事務局会合	国際動向と経営議論を踏まえた当社グループの最新の取り組み方針の共有や、中長期目標達成に向けたグローバル課題について議論する場。
安全	グローバル安全実務者会議	新安全目標に向けた推進内容を共有し、交通事故死者ゼロの実現に向けた取り組みの強化について、地域間の安全課題を議論する場。
人材	グローバル・ヒューマンリソース・コミッティ (GHRC)	世界各地域の人事責任者が集まり、各地域特有の人事課題に関する議論や、グローバルでの人事戦略のあり方・全社展開の進め方について整合を図る場。
人権	人権ワーキングチーム	当社グループ国内外事業所やサプライヤーなどに向けたアセスメントを含む人権デュー・ディリジェンスの対応や啓発活動を推進し、取り組みの強化や従業員の行動定着化を図る場。
労働安全衛生	全社安全衛生委員会	「安全なくして生産なし」の安全衛生基本理念のもと、安全・衛生に関する全社方針の策定および実行を指示し、安全衛生領域のガバナンス強化を図る場。
品質関連	二輪・パワープロダクツ 地域品質会議	
	四輪 プローバル検査主任技術者会議	全社方針書で定めた品質目標に基づき課題形成を行い、これに地域別の課題を加え、対応施策を定めた内容について、その管理方法と情報共有を定期的に図る場。
品質	二輪 四輪 アフターセールス領域	グローバル四輪品質会議
	アフターセールス会議	本社と各地域の責任者が方針や施策をグローバルで共有し、グローバルで高位平準化することを目的とする場。
サプライチェーン (購買・物流)	購買サステナビリティ会議 パワープロダクツ	グローバルサプライチェーン全体で低炭素への取り組みや人権やコンプライアンスの取り組みを強化するために、グローバルで統一した施策の展開方針や達成手段について、各地域の実務担当者が議論・整合を図る場。

② リスク管理

「Hondaグローバルリスクマネジメント規程」を制定し、リスクを能動的にコントロールすることで、「持続的成長」や「経営の安定化」につながる活動を行っています。

リスクマネジメントオフィサー監視、監督のもと、当社グループの有形・無形の資産、企業活動、ステークホルダーに重大な被害・損失を与え、企業経営に影響をもたらす可能性があるものと定義したリスクを分類・管理・対応しています。各組織でリスクの特定・評価を実施し、その評価結果をもとに各本部のリスクマネジメントオフィサーが「本部重点リスク」を特定しています。

また、社内のリスク認識に加え社外のリスクトレンドも反映し、コーポレートとして重要なリスクを「全社重点リスク」として特定し、対応状況の確認・議論を行っています。リスクマネジメントに関する重要事項については、リスクマネジメント委員会で審議しており、実施内容については経営会議で適宜報告されています。

(2) 重要な戦略並びに指標及び目標

① 戦略

当社グループは、我々のめざす未来のモビリティや魅力的なモビリティ社会を、「環境・安全」という社会的価値を携えて実現することで、企業としての新たな成長軌道を描いていきたいと考えています。

＜環境戦略＞

当社グループは、環境負荷ゼロ社会の実現をめざします。「カーボンニュートラル」「クリーンエネルギー」「リソースサーキュレーション」、この3つを1つのコンセプトにまとめた「Triple Action to ZERO」を中心にして、取り組みます。また、この3つは密接に関連しており、単独で推進するのではなくそれぞれの連鎖を考慮しシナジー効果の最大化をめざしています。

カーボンニュートラル(二酸化炭素排出量実質ゼロ)

「気候変動問題」への対応として、産業革命以前と比較した地球の平均気温上昇を1.5°Cに抑えるため、企業活動および製品ライフサイクルから排出されるCO₂の排出量実質ゼロをめざします。

企業活動のCO₂排出量削減に向けて、生産効率向上、省エネルギー施策の導入、低炭素エネルギーへの転換、再生可能エネルギーの活用を推進していきます。製品領域のCO₂排出量削減に向けては、電動化をはじめとするカーボンニュートラルに向けた環境革新技術の投入やエネルギーの多様化対応、トータルエネルギー・マネジメントの取り組みを推進していきます。

クリーンエネルギー(カーボンフリーエネルギー活用率 100%)

「エネルギー問題」への対応として、企業活動および製品使用において使用されるエネルギーをすべてクリーンなエネルギーにすることをめざします。

四輪車の主要生産拠点である埼玉製作所完成車工場では、CO₂削減技術の構築と、再生可能エネルギー等を活用したクリーンエネルギー化を実施し、2025年度にカーボンニュートラル工場の実現をめざしています。またこれらをグローバルに展開するにあたり、事業所間、地域間での情報共有を促進する仕組みを構築しています。

リソースサーキュレーション(サステナブルマテリアル使用率 100%)

「資源の効率利用」への対応として、環境負荷のない持続可能な資源(サステナブルマテリアル)を使用した製品開発や仕組みづくりに挑戦します。企業活動領域においては、2050年に工業用取水と工業系廃棄物ゼロをめざします。

積極的にリサイクル資源を活用しながら、重要鉱物などを含む材料調達の安定化をはかるとともに、先進リサイクル技術の研究や循環バリューチェーン構築の働きかけを通じて、CO₂の削減とエネルギー消費の抑制にも貢献し、循環型経済につながるような取り組みを続けていきます。

＜安全戦略＞

当社グループは、交通事故死者ゼロの実現に向けて、人の能力(啓発活動)、モビリティの性能(技術開発)、交通エコシステム(他者との協働やシステム／サービス開発)の3つの要素を個別に進化させるとともにそれぞれを組み合わせることで、様々な要因により引き起こされる事故に対応します。

今後、2030年に向けた大きな課題は、新興国で二輪車が関与する死亡事故です。当社グループは、幅広い方々を対象とした啓発活動とともに二輪車へ「A B S」(注1)「C B S」(注2)などの先進ブレーキ、視認性および被視認性の高い灯火器などの装備を搭載しています。また四輪車については、新興国、先進国での事故低減に有効な先進運転支援システム(A D A S)の機能進化と普及を積極的に推し進めています。

そして、その先にある2050年に向けた大きな課題は、全世界における、歩行者や自転車に乗る人、ライダーなどの交通弱者の死亡事故です。この課題対応にあたっては、すべての交通参加者である人とモビリティが通信でつながることで、事故が起きる手前でリスクの予兆・回避をサポートする「安全・安心ネットワーク技術」の研究開発などを推し進め、当社グループの二輪車、四輪車が関与する交通事故死者ゼロをめざします。

(注) 1 アンチロックブレーキシステム

2 コンバインドブレーキシステム

② 指標及び目標

＜環境戦略＞

当社グループは、「環境負荷ゼロ」社会の実現に向けて、「Triple Action to ZERO」を実行していきます。指標目標については、以下のとおりです。

	2030年目標		2050年めざす姿
企業活動 CO ₂ 排出総量削減率 (2019年度比)	46%		
電動製品販売比率	二輪車	15%	CO ₂ 排出実質ゼロ
	四輪車	30%	
	パワープロダクツ	36%	
製品 CO ₂ 排出原単位削減率 (2019年度比)	二輪車	34.0%	
	四輪車	27.2%	
	パワープロダクツ	28.2%	
企業活動 廃棄物等総量削減率 (BAU(注)比)	14.5%		工業系廃棄物ゼロ
企業活動 取水総量削減率 (BAU(注)比)	14.5%		工業用取水ゼロ

(注) 2030年生産計画を基に、削減に向けた対策・施策を行なわないと仮定した場合の推計値(Business as Usual)

＜安全戦略＞

当社グループは、2050年に全世界で、当社グループの二輪車、四輪車が関与する交通事故死者ゼロをめざします。また、そのマイルストーンとして2030年に全世界で当社グループの二輪車、四輪車が関与する交通事故死者の半減(注1)をめざします。これらは新車だけでなく市場に現存するすべての二輪車、四輪車が対象となります。

2030年のマイルストーンの実現に向けて、四輪車の先進運転支援システム(ADAS)の機能進化と普及が重要となります。事故の回避、または被害軽減をさらに拡大する全方位安全運転支援システム「Honda SENSING 360」は、2030年までに先進国の全機種展開をめざします。二輪車の交通事故死者削減に向けては、四輪車の二輪検知機能を備えた「Honda SENSING」、二輪車の先進ブレーキ(ABS/CBS)を新興国含め順次展開を進めています。

	2030年目標	
先進安全装備適用率	先進国 四輪車(注2) Honda SENSING 360	100%
	新興国 四輪車(注3) Honda SENSING	100%
	新興国 二輪車(注4) 先進ブレーキ(ABS/CBS)	100%

(注) 1 2020年比で2030年に全世界で当社グループの二輪車、四輪車が関与する1万台当たりの交通事故死者数を半減。

2 日本、米国、中国、欧州

3 代表測定国：インド、インドネシア、マレーシア、タイ、ブラジル

4 代表測定国：インド、インドネシア、ベトナム、タイ、ブラジル

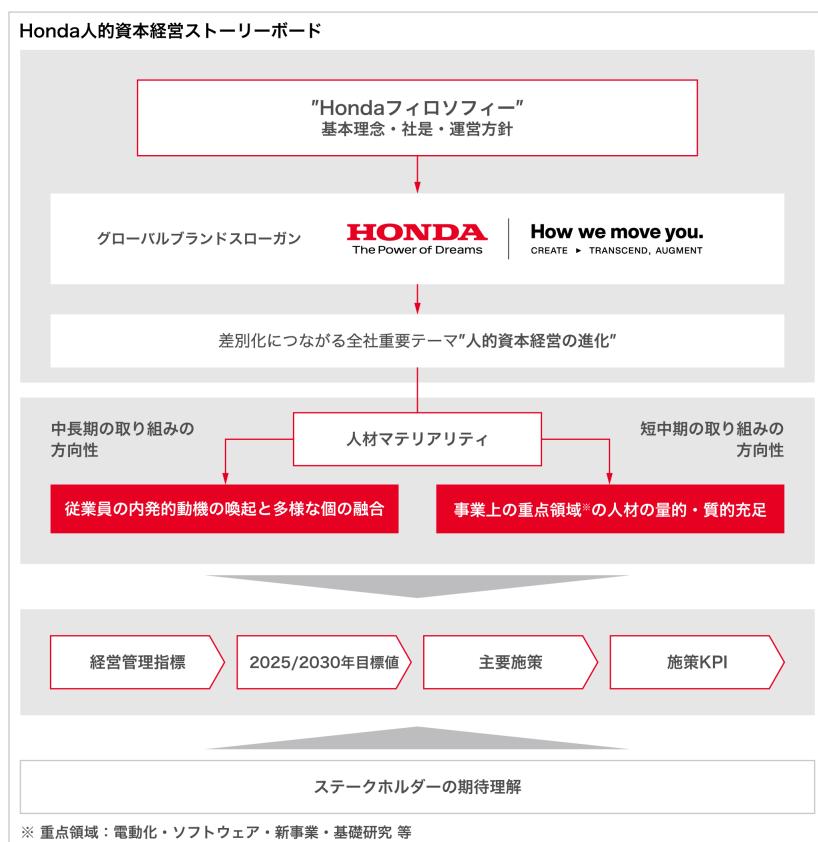
(3) 人的資本(人材の多様性を含む。)に関する戦略並びに指標及び目標

① 戰略

＜当社グループの人的資本経営をストーリーで定義＞

当社グループの人的資本経営の取り組みとして、事業戦略と人材戦略の連動をはかるため、人領域において集中的に取り組むべき課題を「人材マテリアリティ」として定義しています。人材マテリアリティの定義にあたっては、全社重要テーマである「人的資本経営の進化」において中長期的に取り組むべき観点と、事業戦略に資するための短中期的観点の両面で、集中的に取り組むべき方向性を全社での議論を経て定めています。

そして、人材マテリアリティが達成された状態を測る指標として経営管理指標(KG I)とその目標値を定め、この目標値を達成するための人材戦略・施策・施策KPIを一連のストーリーとして定義しています。経営管理指標(KG I)および関連する施策KPIは経営管理の枠組みで定期的にモニタリングされ、必要に応じて指標・目標値の見直しや施策の修正・追加などを行い、P D C Aサイクルを実行していきます。



＜当社グループの人才戦略＞

「人的資本の最大有効活用による企業競争力向上と事業構造改革」をめざした人材戦略を展開しています。

1. (中長期的観点)従業員の内発的動機の喚起と多様な個の融合

企業競争力の根源となる当社グループの価値観を大切にしながら、プロ人材育成・実践を促す場・仕組みの整備、キャリア・働き方の多様化を実施します。そして、「夢」へ挑戦するヒト・組織を強化していきます。

2. (短中期的観点)事業上の重点領域の人才の量的・質的充足

事業の構造改革を人の領域から推進するために、特に重点領域における量的・質的な充足を目標とした人材獲得・リソースシフトに向けた取り組みを進めていきます。さらにリソースシフト実現のため、重点領域へのリスク・アドスキルを目的とした積極的な人材投資を実行していきます。

② 指標及び目標

＜人材戦略達成のための経営管理指標（KGI）および目標の設定＞

1. (中長期的観点) 従業員の内発的動機の喚起と多様な個の融合

(高い意欲・目標(夢への挑戦)をもって臨み、上位者が挑戦を支援する)

「当社グループで働く一人ひとりの夢」を原動力としてお客様に価値を提供するために、共通思想としてのグローバルブランドスローガンを深く認知、理解し、行動として実践することを改めて重要取り組みとして徹底していきます。高い意欲・夢への挑戦の実践度を測るために、エンゲージメントサーベイの設問を新設し、エンゲージメントスコアの算出についても、達成したい状況をより明確に表せる方法に変更しています。あわせて、一人ひとりの夢への挑戦には、組織の上位者が積極的に支援することが不可欠だと考え、エンゲージメントサーベイの設問に反映しています。

(多様な知の融合によるシナジーの発揮)

多様性の取り組みにおける最終ゴールは多様性を活かし新たなビジネスを生み出すことだと考えています。特に女性活躍の推進は待ったなしの課題であると認識し、ビジネス環境の変化の時こそ女性活躍の場が広がるチャンスだと捉え、継続したアプローチを行っていきます。グローバルで俯瞰すると女性の活躍機会に課題があるのは日本と捉えています。課題と捉えている日本の女性管理職比率を指標としています。また、グローバルでのダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの取り組みもあわせて展開していきます。

KGI	2025年目標	2030年目標
従業員エンゲージメントスコア	肯定回答率50%以上	肯定回答率60%以上
女性管理職比率	2020年対比 3倍	2020年対比 4倍

(注) 実績としては目標へ向けて推進中

対象範囲は国内労働協約適用会社

2. (短中期的観点) 事業上の重点領域の人材の量的・質的充足

(重点領域の人材充足を実現する人材獲得・リソースシフト)

事業の成功に資するため、事業ポートフォリオと連動した量的・質的な人材充足を推進し、事業計画の見直しを含めた充足提案を行います。

(重点領域への積極的な人材投資)

重点領域であるソフトウェアのスキル獲得のために、これまで以上に人材投資を推し進めていきます。全社共通のリスクループログラムに加えて、本領域での新価値を生み出すため、専門能力を強化するプログラムを大幅に拡大します。

KGI	2025年目標	2030年目標
重点領域人材充足	—	10,000名規模へ
重点領域人材育成投資額	グローバル企業トップ水準	

(注) 対象範囲は国内労働協約適用会社

(4) 気候変動対応（T C F Dに基づく気候関連財務情報開示）

当社グループは「気候変動・エネルギー問題への対応」を環境分野における最重要課題の一つと考え、2021年4月に「2050年に、当社グループの関わるすべての製品と企業活動を通じ、カーボンニュートラルをめざすこと」を表明しました。当社グループは金融安定理事会(F S B : F i n a n c i a l S t a b i l i t y B o a r d)により設置されたT C F D(T a s k F o r c e o n C l i m a t e - r e l a t e d F i n a n c i a l D i s c l o s u r e s : 気候関連財務情報開示タスクフォース)に賛同しており、T C F Dが提言する情報開示フレームワークに沿った開示を行っています。

① ガバナンス

当社グループは、ライフサイクルでの「環境負荷ゼロ社会の実現」に向けた取り組みをグループ全体で推進しています。

当社グループは、長期経営方針や中期経営計画は経営会議(議長：取締役 代表執行役社長 最高経営責任者)や取締役会で承認・決議しています。気候変動問題への対応を含む最終的な監督機関は取締役会であり、経営会議では取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営の重要事項について審議しています。

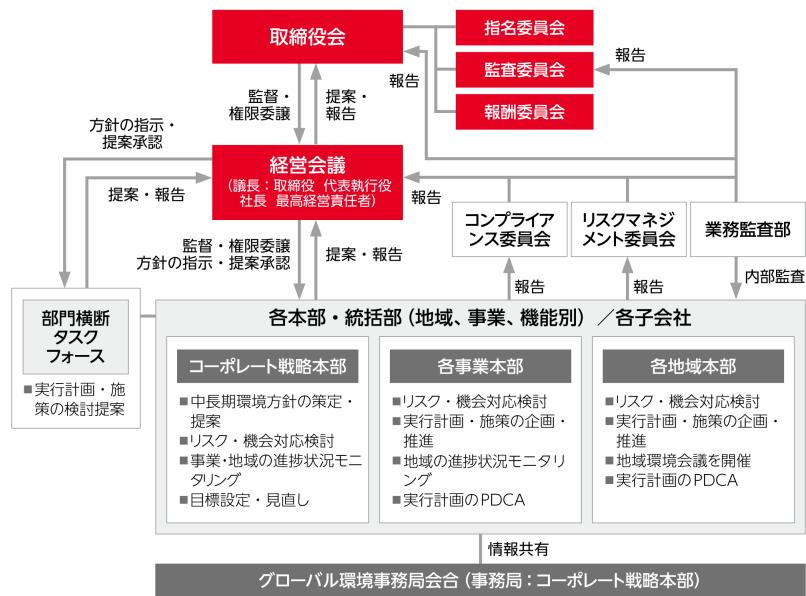
また、事業活動に伴う様々なリスクへ対応し、社会と当社グループの永続的な発展に向けた事業運営の監督を行う必要性から、気候変動問題への対応を含む「E S G・サステナビリティ」を必要スキルの一つとして定め、取締役を選任しています。

各本部・統括部や各子会社は、全社の長期経営方針や中期経営計画に基づき、実行計画・施策を企画・推進し、重要事項については経営会議で適宜、報告・承認されています。各事業本部や各地域本部では、「グローバル環境事務局会合(事務局：コーポレート戦略本部)」で共有される情報をもとに、グローバルの中長期環境方針を踏まえ、実行計画を策定し、施策を推進しています。各地域本部では、「地域環境会議」を開催し、地域本部でのP D C Aを推進しています。各事業本部では、地域の進捗状況をモニタリングし、事業本部内でのP D C Aを推進しています。コーポレート戦略本部では各事業本部や各地域本部での進捗状況をモニタリングし、必要に応じて中長期環境方針や目標の見直しを検討します。なお、重要事項は経営会議にて報告・承認され、取締役会にて報告・決議されています。また、気候変動問題への対応など、部門をまたぐ重要課題については「部門横断タスクフォース」を組成し、実行計画・施策の検討提案を適宜行い、重要事項については経営会議で報告・承認されています。

気候変動を含む環境に関するコンプライアンスやリスク管理については、当社の内部統制システム整備の基本方針に基づいて運用されています。

当社グループでは「環境負荷ゼロ社会の実現」に向けて、取締役会が監督責任を有するK G I や経営会議が執行責任を有するK P I は、取締役会や経営会議が進捗を定期的にモニタリングすることで、経営ガバナンスの強化をはかっています。財務指標および非財務指標に連動した役員報酬制度については「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」を参照ください。

環境マネジメント体制



② リスク管理

当社グループでは、「リスクマネジメント委員会」において事業運営上重要なリスクを「全社重点リスク」として特定し、対応状況の確認・議論などを行っています。

気候変動関連リスクである、気候変動に起因する環境規制に関わるリスクや自然災害等リスクについてもこの管理・監視項目の中で把握し、組織特性を踏まえたより効果的なリスクマネジメント活動の展開をはかっています。

コーポレート戦略本部では、全社重点リスク等の社内のリスク認識に加え、社外のリスクトレンドも反映のうえ、T C F D提言に基づいたシナリオ分析を行い、気候変動関連リスクを評価・特定しています。気候変動関連リスクに関するシナリオ分析の結果は、リスクマネジメント委員会へ共有しています。

気候変動関連リスクへの対応は、コーポレート戦略本部、事業本部、地域本部を中心に、各本部・統括部、各子会社および「部門横断タスクフォース」で推進しています。

気候変動関連リスクへの対応を含むリスクマネジメントに関する重要事項については、リスクマネジメント委員会で審議しており、実施内容については経営会議で適宜報告されています。

リスクマネジメント活動におけるリスク評価・管理プロセスについては「(1) ガバナンス及びリスク管理」を参照ください。

③ 戦略

当社グループでは、より持続可能な企業経営実現のために、気候変動に対するリスク・機会を特定し、当社グループの全社戦略へ反映するとともに、技術・製品・サービスの進化により、新たな事業機会を創出することができるよう対応することで、企業としてのレジリエンスを高める取り組みを進めています。

＜シナリオ分析の概要＞

当社グループでは、気候変動が事業に与える影響を評価・考察するにあたり、パリ協定の目標である「産業革命前からの気温上昇を1.5°C未満に抑える」ことを想定した政策移行の影響が大きいシナリオ(1.5°Cシナリオ)および環境規制が強化されず物理リスクが高まるシナリオ(4°Cシナリオ)を含む複数のシナリオを設定し、T C F D提言にも推奨されるシナリオ分析を実施しています。

シナリオ分析では、T C F D提言の分類に沿って、気候変動関連リスクと機会を検討し、シナリオ下における2030年時点の財務影響度を可能な限り定量化し、評価・考察しました。なお、シナリオ分析は二輪・四輪・パワープロダクツ事業を対象としています。

TCFD提言に基づくシナリオ分析では、以下のシナリオを主に使用し、想定する世界観を整理しました。

(1.5°Cシナリオ)

1.5°Cシナリオでは、IEA(国際エネルギー機関)のNZE(Net Zero Emissions Scenario)、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)のAR6 SSP1-1.9の報告内容を参考にしました。

1.5°Cシナリオでは、世界全体で2050年カーボンニュートラルに向けた施策が推進され、新技術の開発や利用の促進により脱炭素製品が広く普及することや、再生可能エネルギーの利用が拡大することが想定されます。また、循環型経済への移行が加速することが想定されます。

自動車業界では、燃費・ZEV規制がさらに強化され、先進国を中心にEV(電気自動車)やFCEV(燃料電池自動車)の需要が増加する見込みです。さらに、二輪・四輪・パワープロダクト事業において、脱炭素製品やサービスを好むお客様が増加するなど顧客価値観の変化が想定されます。

(4°Cシナリオ)

4°CシナリオはIPCCのAR6 SSP3-7.0を参考にしました。4°Cシナリオでは不可逆的な環境の変化が想定され、自然災害が頻発化・激甚化することが想定されます。

<主なリスクと機会およびその対応(注)>

分類/シナリオ		リスク	機会	対応	
移行リスク	1.5°C	政策・法規制	<ul style="list-style-type: none">燃費規制未達による罰金支払い燃費規制強化によるICE(内燃機関)新車販売台数減炭素税・排出権取引(ETS)の導入による費用負担増	<ul style="list-style-type: none">電動化製品やサービスの販売拡大省エネルギー施策の導入や再生可能エネルギーの活用による事業運営コスト削減	<ul style="list-style-type: none">電動化をはじめとするカーボンニュートラルに向けた環境革新技術の投入やエネルギーの多様化対応、トータルエネルギーマネジメントの取り組みの推進生産効率向上、省エネルギー施策の導入、低炭素エネルギーへの転換、再生可能エネルギーの活用の推進
		市場の変化	<ul style="list-style-type: none">市場のエネルギークリーン化に伴うエネルギー購入価格の上昇		
物理リスク	4°C	急性・慢性	<ul style="list-style-type: none">自然災害による資産損害営業停止またはサプライチェーン寸断による生産停止の発生	<ul style="list-style-type: none">災害時に非常用電源への転用が可能な、電動化製品の需要増	<ul style="list-style-type: none">事業継続計画(BCP)の策定、見直しおよび訓練実施による対策の実施サプライチェーンの見直しおよび強化

(注) 記載されているリスクと機会ならびに対応は、すべてを網羅するものではありません。

④ 指標及び目標

当社グループは、2050年にすべての製品と企業活動を通じたカーボンニュートラルをめざしています。

2050年CO₂排出実質ゼロにむけた指標目標については「(2) 重要な戦略並びに指標及び目標」を参照ください。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループでは、リスクマネジメント委員会において事業運営上重要なリスクを「全社重点リスク」として特定し、対応状況の確認・議論などを行っています。以下のリスクも同委員会で審議のうえ特定されたものです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、将来生じうる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

(1) 地政学的リスク

当社グループは、世界各国において事業を展開しており、それらの国や近隣地域での関税、輸出入規制、租税を含む現地法令・制度・協定・商習慣の変化、戦争・テロ・政情不安・治安の悪化、政治体制の変化、ストライキなど様々なリスクにさらされています。これら予期せぬ事象が発生し、政治的、軍事的、社会的な緊張の高まりに伴いサプライチェーンが寸断されるなど、事業活動の遅延・停止が発生した場合、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

その中でも、主に①経済安全保障、②国家間・地域紛争、③人権に関する法規の3つの地政学的リスクを認識しています。これらの地政学的リスクは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 優先的に対処すべき課題」に記載している当社グループの5つの重要テーマのうち、環境負荷ゼロ社会の実現、交通事故ゼロ社会の実現、人的資本経営の進化、独創的な技術の創出への取り組みに与える影響も大きいため、対策の重要性は高まっています。これらの地政学的リスクが将来及ぼしうる各地域の事業規模については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」を参照ください。

① 経済安全保障

<リスク>

各国において重要資源・部品、先端技術などに対する輸出入規制、ブロック化を促進する政策の強化の動きが活発化しています。2024年は米国をはじめとする各国で選挙が相次ぐため、これらの結果で政策などの変更が発生する可能性があります。各において輸出入などに関する政策が変更された場合、生産活動の停滞や遅延、開発・購買・営業などの事業活動にかかる対応費用などが生じる可能性があり、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

<対応策>

当社グループにおいては、国内および海外の各部門が連携し各国の政策動向などの情報収集・モニタリングするインテリジェンス機能を強化するとともに、当社グループの事業に影響を与える可能性がある案件が確認された場合は、リスクマネジメント委員会が先行的に検討を行うことで、早期にリスクヘッジできる体制を構築しています。

② 国家間・地域紛争

<リスク>

ウクライナおよび中東などにおいて、国際情勢の見通しが不透明な状況が続いています。新たな紛争が発生した場合、発生した国や地域のみならず、それ以外の国や地域でも、人的および物的被害、サプライチェーンの寸断などが生じる可能性があり、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

<対応策>

当社グループにおいては、国家間・地域紛争の動向などの情報収集・モニタリングするインテリジェンス機能を強化するとともに、当社グループの事業に影響を与える可能性がある事象が確認された場合は、「人命・安全の確保」および「社会からの信頼の維持」を前提としたうえで、当社グループの会社資産・体制の保全、事業継続をはかるための対応を迅速に行ってています。

③ 人権に関する法規

＜リスク＞

各国において、企業に人権の取り組みを求める法規の制定が進んでおり、サプライチェーン全体での人権リスク対応の必要性が急速に高まっています。これらの法規に対して適時適切な対応が出来なかった場合、ブランドイメージや社会的信用の低下に加え、当社グループの生産活動の停滞や遅延、開発・購買・営業などの事業活動にかかる対応費用などが生じる可能性があり、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

＜対応策＞

当社グループにおいては、「Hondaフィロソフィー」に掲げる人間尊重の基本理念のもと、事業活動において影響を受けるステークホルダーの人権を尊重する責任を果たすため、「Honda人権方針」を定めています。本方針に基づき、人権デューデリジェンス、適切な教育・啓発活動の実施など、各国法規を踏まえ自社およびサプライチェーンにおける取り組みを行っています。

(2) 購買・調達リスク

＜リスク＞

当社グループは、良い物を、適正な価格で、タイムリーにかつ永続的に調達することをめざして、多数の外部の取引先から原材料および部品を購入していますが、製品の製造において使用するいくつかの原材料および部品については、特定の取引先に依存しています。効率的かつ適正なコストで継続的に供給を受けられるかどうかは、当社グループがコントロールできないものも含めて、多くの要因に影響を受けます。それらの要因のなかには、取引先が継続的に原材料および部品を確保できるかどうか、また、供給を受けるにあたって、当社グループがその他の需要者に対してどれだけ競争力があるか等が含まれます。

取引先から原材料および部品が継続的に供給を受けられなかった場合、原材料および部品の価格が上昇した場合、もしくは主要な取引先を失った場合、生産活動の停滞や遅延、当社グループの競争力の損失に繋がる等、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。また、取引先から供給された部品に起因する当社グループ製品の品質不具合が発生した場合、お客様の安心、安全を脅かすとともに当社グループのブランドイメージが毀損され、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

これらの購買・調達リスクは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 優先的に対処すべき課題」に記載している当社グループの5つの重要テーマのうち、環境負荷ゼロ社会の実現、交通事故ゼロ社会の実現、独創的な技術の創出への取り組みに与える影響も大きいため、対策の重要性は高まっています。

＜対応策＞

当社グループにおいては、事業、業績への影響を最小化するため、サプライチェーンの見直しおよび強化を継続的に行ってています。また、部品の供給状況についてモニタリングを行い、当社グループの生産などの事業活動に悪影響を与える可能性がある事象が発生した場合には、取引先と連携し速やかに対応を実施しています。

新型コロナウイルス感染症が拡大した後の経済回復などに起因する半導体需要の高まりを受け、半導体の調達不足が顕在化しました。当社グループにおいて、国内外の一部の生産拠点における四輪車および二輪車の生産停止、減産といった影響が発生したものの、有価証券報告書提出日現在、半導体の調達不足は解消しています。

なお、一部の原材料および部品において価格上昇が発生している、もしくは今後見込まれています。当社グループにおいては、取引先と連携し事業継続の観点から事業、業績への影響を最小化するための対応を行っています。

(3) 情報セキュリティリスク

＜リスク＞

当社グループは、委託先によって管理されているものを含め、事業活動および当社製品において様々な情報システムやネットワークを利用しています。特にAI技術の活用を含む自動運転や安全運転支援システム、デジタルサービスに代表されるソフトウェア領域のニーズが高まっています。サイバー攻撃は攻撃手法の高度化、複雑化が進んでおり、その攻撃対象は世界各国に渡っています。「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）優先的に対処すべき課題」に記載している当社グループの5つの重要テーマのうち、交通事故ゼロ社会の実現、独創的な技術の創出への取り組みに与える影響も大きいため、対策の重要性は高まっています。

また、近年世界各国で個人情報保護規則が急速に整備されています。新たな価値創造への取り組みにおいては、従来の事業と比べ取り扱う個人情報の量と質が異なる可能性があるため、個人情報保護に向けた対策の重要性は高まっています。当社グループ、取引先および委託先におけるサイバーセキュリティリスクのほか、機器の不具合、管理上の不備や人為的な過失、さらには自然災害やインフラ障害等の不測の事態により、当社グループの重要な業務やサービスの停止、機密情報・個人情報等の漏洩、不適切な事務処理、あるいは重要データの破壊、改ざん等が発生する可能性があります。

このような事象が起きた場合、ブランドイメージや社会的信用の低下、影響を受けた顧客やその他の関係者への損害責任、制裁金の支払い、生産活動の停滞や遅延、当社グループの競争力の損失に繋がる等、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

＜対応策＞

当社グループにおいては、事業、業績への悪影響を最小化するため、情報システムのセキュリティに関する管理体制および基準を定めています。本基準に基づき、ハード面およびソフト面でのセキュリティ対策を実施し、情報システムのセキュリティ強化をはかっています。

なお、サイバーセキュリティリスクに対しては、上記に加え以下の対応を行っています。

品質改革本部ならびにコーポレート管理本部内にそれぞれ設置している主管部門を中心に、業務・生産システム、ソフトウェア、品質などの領域を横断する対応体制を構築しています。法規を踏まえた規程・手順書などの整備、対応フロー策定、サイバーセキュリティに関する演習を通じた改善点の検証・対策、人材育成などを行っています。

セキュリティ情報およびイベント情報の管理、悪意のあるアクティビティの監視のためのソリューションを活用し、サイバー攻撃の脅威および脆弱性の監視・分析を行っています。なお、サードパーティのパッケージ製品やクラウドサービスの導入に際しては、定められたセキュリティ基準を基にリスクを評価し、導入判断および導入後の年次確認を行っています。

生産設備やサプライヤーのサイバー攻撃に対しては、国内外の各拠点の生産設備やサプライヤーのセキュリティ対策状況についての検証を行うとともに、検証結果を踏まえ、セキュリティ情報およびイベント情報の管理、悪意のあるアクティビティの監視のためのソリューション導入支援等のセキュリティ強化に向けた対策を行っています。このようなセキュリティ強化のための活動については、セキュリティに関するコンサルティング会社や外部スペシャリストと業務委託契約を締結し、支援を受けています。

また、各国における個人情報保護規則やサイバーセキュリティ関連法規に対しては、現行の規制のほか、今後施行が見込まれている規則の動向などの情報収集・モニタリングを実施したうえで対応を行っています。

なお、当社グループに重大な影響を与えるサイバー攻撃に関するセキュリティインシデントが発生した場合には、リスクマネジメントオフィサーの監視、監督のもとグローバル危機対策本部を設置し、サイバーセキュリティリスクに対する主管部門が中心となり迅速に実態把握を行ったうえで、影響を最小化するための対応を全社横断的な観点で実施します。

(4) 他社との業務提携・合弁リスク

＜リスク＞

当社グループは、相乗効果や効率化などを期待、もしくは事業展開している国の要件に従う場合に、他社と業務提携・合弁による事業運営を行っています。

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 優先的に対処すべき課題」に記載している当社グループの5つの重要テーマのうち、環境負荷ゼロ社会の実現、交通事故ゼロ社会の実現、独創的な技術の創出への取り組みを進めるにあたっては、業務提携・合弁の活用の重要性は高まっており、今後も業務提携・合弁を進めています。

業務提携・合弁において、当事者間における利害の不一致、利益や技術の流出、意思決定の遅れ、業務提携・合弁先の業績不振が生じた場合、あるいは業務提携・合弁の内容に関する変更や解消が生じた場合、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

＜対応策＞

当社グループにおいては、中長期の事業戦略に基づき業務提携・合弁の戦略を議論・策定したうえで、デューデリジェンスを通じた情報収集・リスク検証を行っています。契約締結後においても業務提携・合弁に関する運営状況のモニタリングを行い、当社グループの事業、業績への影響が発生する可能性がある場合には、業務提携・合弁先と連携し影響を最小化するための対応を行っています。

(5) 環境に関わるリスク

＜リスク＞

当社グループは、世界各国において事業を展開しており、気候変動、資源枯渇、大気汚染、水質汚染、生物多様性などをはじめとする環境に関する様々なリスクの可能性を認識しています。また、これらに関する様々な政策および規制の適用を受けています。

その中でも気候変動および燃費・排出ガスに関する政策および規制について、世界各国で見直しが実施もしくは今後予定されています。見直しの動向によっては、二輪事業、四輪事業、パワープロダクツ事業及びその他の事業において、生産・開発・購買・営業などにかかる対応費用などが生じる可能性があり、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

これらの環境に関わるリスクは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 優先的に対処すべき課題」に記載している当社グループの5つの重要テーマのうち、環境負荷ゼロ社会の実現、独創的な技術の創出への取り組みに与える影響も大きいため、対策の重要性は高まっています。

なお、気候変動に関するリスクと機会については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 気候変動対応(T C F Dに基づく気候関連財務情報開示)」を参照ください。

＜対応策＞

当社グループにおいては、製品だけでなく企業活動を含めたライフサイクルでの「環境負荷ゼロ」の実現に向け、カーボンニュートラル、クリーンエネルギー、リソースサーキュレーション、この3つを1つのコンセプトにまとめた「T r i p l e A c t i o n t o Z E R O」に関する取り組みを行っています。

また、上記の政策および規制に対しては、国内および海外の各部門が連携し情報収集・モニタリングを実施するとともに、それらの状況に基づく最適な生産・開発体制の構築などの対応を行っています。

(6) 知的財産リスク

＜リスク＞

当社グループは、長年にわたり、自社が製造する製品に関連する多数の特許および商標を保有し、もしくはその権利を取得しています。当社グループにおいては、「新たな成長・価値創造を可能とする企業への変革」を支えるため、パワーユニットのカーボンニュートラル化、エネルギー・マネジメントシステム、リソースサーキュレーション、自動運転・安全運転支援システム、IoT・コネクテッドを注力領域として選定しています。これらの特許および商標は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 優先的に対処すべき課題」に記載している当社グループの5つの重要テーマのうち、環境負荷ゼロ社会の実現、交通事故ゼロ社会の実現、独創的な技術の創出への取り組みに与える影響も大きいため、対策の重要性は高まっています。

当社グループの知的財産が広範囲にわたって保護できること、あるいは、広範囲にわたり当社グループの知的財産権が違法に侵害されることによる競争力の低下、さらには特許権侵害訴訟による製造・販売の差し止めや高額の損害賠償金、ライセンス料の請求によって、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

＜対応策＞

当社グループにおいては、外部の専門家、取引先と連携し、特許保有者からの特許権侵害訴訟を想定した対策を実施しています。また、関連法規の動向を注視・分析し、将来の法的手段で不利な判断がなされた場合など当社グループの事業、業績への悪影響が発生する可能性がある場合には、影響を最小化するための対応を行っています。

(7) 自然災害等リスク

＜リスク＞

地震、風水害、感染症などの発生時に当社グループの拠点や従業員が被害を受け、生産・開発・購買・営業などの事業活動の停止・遅延が発生した場合、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。また、これらの事象によって取引先が被害を受けた場合、あるいはインフラの停止が発生した場合にも、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

加えて、世界各国において、気候変動の影響などにより気象災害が激甚化・頻発化しており、この傾向は今後も継続すると予想されます。その結果、これらの災害が当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

＜対応策＞

当社グループにおいては、事業、業績への影響を最小化するため、これらの事象のリスク評価や事業継続計画（BCP）の策定および定期的な見直しを行っています。また、各国で顕在化した事象に基づき、対応体制および規程・手順書の見直し、訓練実施による改善点の検証・対策などを行っています。

なお、当社グループに重大な影響を与える事象が発生した場合には、グローバル危機対策本部を設置し、各地域の情報収集および影響の最小化に向けた対応を全社横断的な観点で実施します。

2024年1月に発生した能登半島地震においては、取引先の被災により国内の一部生産拠点において四輪車の減産といった影響が発生しました。当社グループにおいては、グローバル危機対策本部を設置し、取引先と連携のうえ、在庫活用や代替開発も含め、事業、業績への影響を最小化するための対応を行いました。

(8) 金融・経済リスク

＜リスク＞

① 経済動向、景気変動

当社グループは、世界各国で事業を展開しており、様々な地域、国で生産活動を行い、製品を販売しています。これらの事業活動は経済低迷、景気変動などの影響を受けることで、市場の縮小による販売台数の減少、部品調達価格および製品の販売価格の上昇、信用リスクの上昇、資金調達金利の上昇などに繋がる可能性があります。その結果として当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

② 為替変動

当社グループは、日本をはじめとする世界各国の生産拠点で生産活動を行っており、その製品および部品の多くを複数の国に輸出しています。各国における生産および販売では、外貨建てで購入する原材料および部品や、販売する製品および部品があります。したがって、為替変動は、購入価格や販売価格の設定に影響し、その結果、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

＜対応策＞

当社グループにおいては、金融・経済などの動向をモニタリングし当社グループに対する事業影響を把握するとともに、事業計画に反映し、対応を実施しています。

(9) 市場環境変化リスク

当社グループは、世界各国で事業を展開しており、市場の長期にわたる経済低迷、消費者の価値観、ニーズの変化や、燃料価格の上昇および金融危機、原材料の高騰・供給量低下による製品価格上昇などによる購買意欲の低下、他社との競争激化は、当社グループの製品の需要低下につながり、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

(10) 金融事業特有のリスク

当社グループの金融サービス事業は、お客様に様々な資金調達プログラムを提供しており、それらは、製品の販売をサポートしています。しかしながら、お客様は当社グループの金融サービス事業からではなく、競合する他の銀行およびリース会社等を通して、製品の購入またはリースの資金を調達することができます。当社グループが提供する金融サービスは、残存価額および資本コストに関するリスク、信用リスク、資金調達リスクなどを伴います。お客様獲得に関する競合および上記金融事業特有のリスクは、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

(11) 法務リスク

当社グループは、訴訟、関連法規に基づく様々な調査、法的手続を受ける可能性があります。係争中、または将来の法的手続で不利な判断がなされた場合、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

(12) 退職後給付に関わるリスク

当社グループは、各種退職給付および年金制度を有しています。これらの制度における給付額は、基本的に従業員の給与水準、勤続年数およびその他の要素に基づいて決定されます。また、掛け金は法令が認める範囲で定期的に見直されています。確定給付制度債務および確定給付費用は、割引率や昇給率などの様々な仮定に基づいて算出されています。仮定の変更は将来の確定給付費用、確定給付制度債務および制度への必要拠出額に影響を与えることにより、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(13) ブランドイメージに関連するリスク

当社グループのブランドに対するお客様や当社グループを取り巻く社会からの信頼・支持が、企業の永続性において重要な要素の一つとなっています。このブランドイメージを支えるため、製品の品質や法規制への対応、リスク管理の実施、内部統制の充実などあらゆる企業活動において常に社会からの信頼に応えられるように努めています。しかしながら予測できない事象により、当社グループのブランドイメージを毀損した場合や迅速で適切な情報発信などの対応が実施出来なかった場合、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

これらのブランドイメージに関連するリスクは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 優先的に対処すべき課題」に記載している当社グループの5つの重要テーマのうち、ブランド価値の向上への取り組みに与える影響も大きいため、対策の重要性は高まっています。

なお、当社が過去に販売した四輪車について、型式指定申請時の認証試験に関する不適切な事案があったことを確認し、2024年5月31日に国土交通省に報告しました。今後もコンプライアンスおよびガバナンスの強化をはかり企業活動を行っていきますが、この事案により、または類似した事案が発生した場合には、当社グループのブランドイメージを毀損し、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。なお、これらの事案による法務リスクについては、「(11) 法務リスク」を参照ください。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度の当社、連結子会社および持分法適用会社(以下「当社グループ」という。)を取り巻く経済環境は、ウクライナおよび中東における国際情勢やインフレ影響など、先行きの不透明な状況が続きましたが、新型コロナウイルス感染症の収束や半導体不足の解消などにより、持ち直しの動きがみられました。米国では、金融引締めが進んだものの、個人消費の増加などにより、景気は拡大しました。欧州では、個人消費や生産が低迷し、景気は弱含みがみられました。アジアの景気においては、インドでは回復、インドネシアでは緩やかに回復、タイでは持ち直しており、中国では持ち直しの動きに足踏みがみられました。日本では、足踏みもみられたものの、景気は緩やかに回復しました。

主な市場のうち、二輪車市場は前年度にくらべ、インド、ブラジル、インドネシアでは拡大しましたが、タイではおおむね横ばい、ベトナムでは縮小となりました。四輪車市場は前年度にくらべ、中国、米国、欧州、ブラジル、日本、インドでは拡大しましたが、インドネシア、タイでは縮小となりました。

このような中で、当社グループは、「意志を持って動き出そうとしている世界中のすべての人を支えるパワー」となることで、世の中から「存在を期待される企業」であり続けるため、従来より経営の重要なテーマとして掲げてきた「環境」と「安全」に加え、当社グループの成長の原動力である「人」と「技術」、またすべての企業活動の総和ともいえる「ブランド」の5つの非財務領域を重要なテーマとして選定し、財務戦略と連携させることで社会的価値・経済的価値の創出に努めてまいりました。研究開発面では、安全・環境技術や商品の魅力向上、モビリティの変革にむけた先進技術開発に、外部とのオープンイノベーションも活用し、積極的に取り組みました。生産面では、生産体制の強化や、グローバルでの需要の変化に対応した生産配置を行いました。販売面では、新価値商品の積極的な投入や、グローバルでの商品の供給などにより、商品ラインアップの充実に取り組みました。

当連結会計年度の連結売上収益は、四輪事業における増加や為替換算による増加影響などにより、20兆4,288億円と前連結会計年度にくらべ20.8%の増収となりました。

営業利益は、諸経費の増加などはあったものの、売価およびコスト影響や販売影響による利益増などにより、1兆3,819億円と前連結会計年度にくらべ77.0%の増益となりました。税引前利益は、1兆6,423億円と前連結会計年度にくらべ86.7%の増益、親会社の所有者に帰属する当期利益は、1兆1,071億円と前連結会計年度にくらべ70.0%の増益となりました。

事業の種類別セグメントの状況

(二輪事業)

	Hondaグループ販売台数 ※				連結売上台数 ※			
	2022年度 (千台)	2023年度 (千台)	増減 (千台)	増減率 (%)	2022年度 (千台)	2023年度 (千台)	増減 (千台)	増減率 (%)
二輪事業計	18,757	18,819	62	0.3	12,161	12,219	58	0.5
日本	246	241	△5	△2.0	246	241	△5	△2.0
北米	459	498	39	8.5	459	498	39	8.5
欧州	347	440	93	26.8	347	440	93	26.8
アジア	16,108	16,016	△92	△0.6	9,512	9,416	△96	△1.0
その他	1,597	1,624	27	1.7	1,597	1,624	27	1.7

二輪事業の外部顧客への売上収益は、連結売上台数の増加や為替換算による増加影響などにより、3兆2,201億円と前連結会計年度にくらべ10.7%の増収となりました。営業利益は、品質関連費用を含む諸経費の増加などはあったものの、売価およびコスト影響による利益増などにより、5,562億円と前連結会計年度にくらべ13.8%の増益となりました。

※Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社の完成車(二輪車・ATV・Side-by-Side)販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社の完成車販売台数です。

(四輪事業)

	Hondaグループ販売台数 ※				連結売上台数 ※			
	2022年度 (千台)	2023年度 (千台)	増減 (千台)	増減率 (%)	2022年度 (千台)	2023年度 (千台)	増減 (千台)	増減率 (%)
四輪事業計	3,687	4,109	422	11.4	2,382	2,856	474	19.9
日本	550	595	45	8.2	484	525	41	8.5
北米	1,195	1,628	433	36.2	1,195	1,628	433	36.2
欧州	84	103	19	22.6	84	103	19	22.6
アジア	1,744	1,651	△93	△5.3	505	468	△37	△7.3
その他	114	132	18	15.8	114	132	18	15.8

四輪事業の外部顧客への売上収益は、連結売上台数の増加などにより、13兆5,675億円と前連結会計年度にくらべ28.1%の増収となりました。営業利益は、諸経費の増加などはあったものの、売価およびコスト影響や販売影響による利益増などにより、5,606億円と前連結会計年度にくらべ5,772億円の増益となりました。

※Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社の完成車販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社の完成車販売台数です。また、当社の日本の金融子会社が提供する残価設定型クレジット等が、IFRSにおいてオペレーティング・リースに該当する場合、当該金融サービスを活用して連結子会社を通して提供された四輪車は、四輪事業の外部顧客への売上収益に計上されないため、連結売上台数には含めていませんが、Hondaグループ販売台数には含めています。

(金融サービス事業)

金融サービス事業の外部顧客への売上収益は、ローン収益の増加や為替換算による増加影響などにより、3兆2,488億円と前連結会計年度にくらべ10.0%の増収となりました。営業利益は、為替影響などはあったものの、諸経費の増加などにより、2,739億円と前連結会計年度にくらべ4.2%の減益となりました。

(パワープロダクツ事業及びその他の事業)

	Hondaグループ販売台数／連結売上台数 ※			
	2022年度 (千台)	2023年度 (千台)	増減 (千台)	増減率 (%)
パワープロダクツ 事業計	5,645	3,812	△1,833	△32.5
日本	376	302	△74	△19.7
北米	2,274	1,083	△1,191	△52.4
欧州	1,168	794	△374	△32.0
アジア	1,408	1,294	△114	△8.1
その他	419	339	△80	△19.1

パワープロダクツ事業及びその他の事業の外部顧客への売上収益は、パワープロダクツ事業の連結売上台数の減少などにより、3,922億円と前連結会計年度にくらべ13.0%の減収となりました。営業損失は、パワープロダクツ事業の販売影響による利益減などにより、88億円と前連結会計年度にくらべ317億円の減益となりました。なお、パワープロダクツ事業及びその他の事業に含まれる航空機および航空機エンジンの営業損失は、329億円と前連結会計年度にくらべ71億円の悪化となりました。

※Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社のパワープロダクツ販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社のパワープロダクツ販売台数です。なお、当社は、パワープロダクツを販売している持分法適用会社を有しないため、パワープロダクツ事業においては、Hondaグループ販売台数と連結売上台数に差異はありません。

所在地別セグメントの状況

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	日本	北米	欧州	アジア	その他の地域	計	消去	連結
売上収益	4,548,002	9,416,252	703,718	4,857,837	819,615	20,345,424	△3,437,699	16,907,725
営業利益(△損失)	25,821	258,805	△2,556	408,728	58,935	749,733	31,036	780,769

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	日本	北米	欧州	アジア	その他の地域	計	消去	連結
売上収益	5,392,760	12,073,777	966,320	5,009,961	1,081,946	24,524,764	△4,095,962	20,428,802
営業利益(△損失)	151,070	694,940	60,340	397,804	153,957	1,458,111	△76,134	1,381,977

(注) 1 国又は地域の区分の方法および各区分に属する主な国

(1) 国又は地域の区分の方法…………地理的近接度によっています。

(2) 各区分に属する主な国…………北米：米国、カナダ、メキシコ

欧州：英国、ドイツ、ベルギー、イタリア、フランス

アジア：タイ、中国、インド、ベトナム、インドネシア

その他の地域：ブラジル、オーストラリア

2 各セグメントの営業利益(△損失)の算出方法は、連結損益計算書における営業利益の算出方法と一致しており、持分法による

投資利益、金融収益及び金融費用および法人所得税費用を含んでいません。

3 消去の金額は、セグメント間取引消去によるものです。

(日本)

売上収益は、四輪事業における増加などにより、5兆3,927億円と前連結会計年度にくらべ18.6%の増収となりました。営業利益は、品質関連費用を含む諸経費の増加などはあったものの、販売影響による利益増や為替影響などにより、1,510億円と前連結会計年度にくらべ485.1%の増益となりました。

(北米)

売上収益は、四輪事業における増加や為替換算による増加影響などにより、12兆737億円と前連結会計年度にくらべ28.2%の増収となりました。営業利益は、諸経費の増加などはあったものの、販売影響や売価およびコスト影響による利益増などにより、6,949億円と前連結会計年度にくらべ168.5%の増益となりました。

(欧州)

売上収益は、二輪事業や四輪事業における増加などにより、9,663億円と前連結会計年度にくらべ37.3%の増収となりました。営業利益は、売価およびコスト影響による利益増などにより、603億円と前連結会計年度にくらべ628億円の増益となりました。

(アジア)

売上収益は、二輪事業やパワープロダクツ事業における減少などはあったものの、為替換算による増加影響などにより、5兆99億円と前連結会計年度にくらべ3.1%の増収となりました。営業利益は、売価およびコスト影響による利益増などはあったものの、販売影響による利益減や諸経費の増加などにより、3,978億円と前連結会計年度にくらべ2.7%の減益となりました。

(その他の地域)

売上収益は、二輪事業や四輪事業における増加などにより、1兆819億円と前連結会計年度にくらべ32.0%の増収となりました。営業利益は、諸経費の増加などはあったものの、売価およびコスト影響や販売影響による利益増などにより、1,539億円と前連結会計年度にくらべ161.2%の増益となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、4兆9,545億円と前連結会計年度末にくらべ1兆1,515億円の増加となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況と、前連結会計年度に対する各キャッシュ・フローの増減状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は、7,472億円となりました。この営業活動によるキャッシュ・インフローは、顧客からの現金回収の増加などはあったものの、部品や原材料の支払いや金融サービスに係る債権の増加などにより、前連結会計年度にくらべ1兆3,817億円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果減少した資金は、8,672億円となりました。この投資活動によるキャッシュ・アウトフローは、持分法で会計処理されている投資の取得による支出の増加などにより、前連結会計年度にくらべ1,892億円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果増加した資金は、9,186億円となりました。この財務活動によるキャッシュ・インフローは、資金調達による収入の増加などにより、前連結会計年度にくらべ2兆3,870億円の増加となりました。

③ 生産、受注及び販売の状況

(生産実績)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	増減	
	台数(千台)	台数(千台)	台数(千台)	増減率(%)
二輪事業	12,199	12,560	361	3.0
四輪事業	2,508	2,958	450	17.9
パワープロダクツ事業 及びその他の事業	5,799	2,856	△2,943	△50.7

(注) 1 生産台数は、当社および連結子会社の完成車の生産台数の合計です。
2 二輪事業には二輪車、A T V およびS i d e - b y - S i d e が含まれています。
3 パワープロダクツ事業及びその他の事業にはパワープロダクツの生産台数を記載しています。
4 当連結会計年度において、パワープロダクツ事業の生産実績が著しく減少しました。この生産実績の変動については、O E M向けエンジン(注5)や芝刈機の減少といった影響があったためです。
5 相手先ブランドで販売される商品に搭載されるエンジン(O E M : O r i g i n a l E q u i p m e n t M a n u f a c t u r e r)

(受注実績)

見込生産のため、大口需要等の特別仕様のものを除いては、受注生産はしていません。

(販売実績)

仕向地別(外部顧客の所在地別)売上収益は、以下のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	増 減 (百万円)	増 減 率 (%)
総 合 計	16,907,725	20,428,802	3,521,077	20.8
日本	2,013,095	2,242,213	229,118	11.4
北米	8,945,932	11,713,668	2,767,736	30.9
欧州	690,663	961,185	270,522	39.2
アジア	4,335,765	4,313,810	△21,955	△0.5
その他	922,270	1,197,926	275,656	29.9
二輪事業計	2,908,983	3,220,168	311,185	10.7
日本	109,393	113,746	4,353	4.0
北米	306,725	335,558	28,833	9.4
欧州	250,088	351,851	101,763	40.7
アジア	1,739,764	1,793,327	53,563	3.1
その他	503,013	625,686	122,673	24.4
四輪事業計	10,593,519	13,567,565	2,974,046	28.1
日本	1,385,830	1,600,619	214,789	15.5
北米	5,990,544	8,510,242	2,519,698	42.1
欧州	332,983	506,755	173,772	52.2
アジア	2,523,862	2,449,802	△74,060	△2.9
その他	360,300	500,147	139,847	38.8
金融サービス事業計	2,954,098	3,248,808	294,710	10.0
日本	428,228	440,775	12,547	2.9
北米	2,466,537	2,729,108	262,571	10.6
欧州	13,264	18,120	4,856	36.6
アジア	16,576	14,713	△1,863	△11.2
その他	29,493	46,092	16,599	56.3
パワープロダクツ事業 及びその他の事業計	451,125	392,261	△58,864	△13.0
日本	89,644	87,073	△2,571	△2.9
北米	182,126	138,760	△43,366	△23.8
欧州	94,328	84,459	△9,869	△10.5
アジア	55,563	55,968	405	0.7
その他	29,464	26,001	△3,463	△11.8

(注) 各事業の主要製品およびサービス、事業形態につきましては、連結財務諸表注記の「4 セグメント情報」を参照ください。

(2) 経営成績等の状況の分析

当社グループは2050年に、製品だけでなく企業活動を含めたライフサイクルでの環境負荷ゼロ、全世界で当社グループの二輪車・四輪車が関与する交通事故死者ゼロをめざします。詳細については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」と「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」を参照ください。

これらの目標の実現に向けて、適切なタイミングでの戦略的な投資が必要不可欠であると考えています。当社グループは、二輪事業および四輪事業のICE／ハイブリッドモデルの安定した収益基盤を活用し、2030年200万台のEV生産を見据えて、Hondaならではの魅力的なEVの投入、バッテリーを中心としたEVの包括的バリューチェーンの構築、生産技術・工場の進化など電動化・ソフトウェア領域へ、EVの市場への浸透度を見定めながら、リソースシフトをさらに進めています。

当社グループが展開する事業は厳しい経済・社会環境下に置かれており、その収益性は様々な要因により左右されます。その中でも、当社グループは気候変動をはじめとした様々な社会課題の解決、リスクへの対処に積極的に取り組んでおり、認識している課題、リスク事象の詳細については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」「3 事業等のリスク」を参照ください。それらへの対処の過程、結果により販売台数の増減や追加費用などが生じ、将来の収益性に重要な影響を及ぼす可能性があると考えます。

以降の経営成績等の状況の分析は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与えた事象や要因を経営者の立場から分析し、説明したものです。

なお、この経営成績等の状況の分析に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じうる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

① 経営成績の分析

当社グループの業績

当連結会計年度の連結売上収益は、四輪事業における増加や為替換算による増加影響などにより、前連結会計年度にくらべ増収となりました。

営業利益は、諸経費の増加などはあったものの、売価およびコスト影響や販売影響による利益増などにより、増益となりました。

二輪事業の概要

当連結会計年度の連結売上台数は、ベトナムやタイなどで販売が減少したものの、インドやブラジル、トルコなどで増加したことにより、1,221万9千台と前連結会計年度にくらべ0.5%の増加となりました。

四輪事業の概要

当連結会計年度の連結売上台数は、米国などで販売が増加したことにより、285万6千台と前連結会計年度にくらべ19.9%の増加となりました。

パワープロダクツ事業及びその他の事業の概要

当連結会計年度のパワープロダクツ事業の連結売上台数は、米国などで販売が減少したことにより、381万2千台と前連結会計年度にくらべ32.5%の大幅な減少となりました。

(当連結会計年度の連結業績の概況)

売上収益

当連結会計年度の連結売上収益は、四輪事業における増加や為替換算による増加影響などにより、20兆4,288億円と前連結会計年度にくらべ3兆5,210億円、20.8%の増収となりました。また、前連結会計年度の為替レートで換算した場合、前連結会計年度にくらべ約2兆5,842億円、約15.3%の増収と試算されます。

営業費用

営業費用は、19兆468億円と前連結会計年度にくらべ2兆9,198億円、18.1%の増加となりました。売上原価は、四輪事業における連結売上収益の増加に伴う費用の増加や為替影響などにより、16兆166億円と前連結会計年度にくらべ2兆4,405億円、18.0%の増加となりました。販売費及び一般管理費は、諸経費の増加などにより、2兆1,065億円と前連結会計年度にくらべ4,366億円、26.1%の増加となりました。研究開発費は、9,236億円と前連結会計年度にくらべ427億円、4.8%の増加となりました。

営業利益

営業利益は、諸経費の増加などはあったものの、売価およびコスト影響や販売影響による利益増などにより、1兆3,819億円と前連結会計年度にくらべ6,012億円、77.0%の増益となりました。なお、為替影響約1,511億円の増益要因を除くと、約4,500億円の増益と試算されます。

ここで記載されている変動要因の各項目については、当社が現在合理的であると判断する分類および分析方法に基づいています。なお、一部の分析項目において、当社および主要な連結子会社を対象に分析しています。

- ・「為替影響」については、海外連結子会社の財務諸表の円換算時に生じる「為替換算差」と外貨建取引から生じる「実質為替影響」について分析しています。「実質為替影響」については、米ドルなどの取引通貨の、対円および各通貨間における為替影響について分析しています。
- ・「売価およびコスト影響」については、販売価格の変動影響、コストダウン効果および原材料価格の変動影響などを対象に分析し、当該項目に影響する「為替影響」は除いています。
- ・「販売影響」については、連結売上台数や機種構成の変化に伴う利益の変動、金融サービス事業の売上収益の変化に伴う利益の変動に加え、その他の売上総利益の変化要因を対象に分析し、当該項目に影響する「為替影響」は除いています。
- ・「諸経費」については、販売費及び一般管理費の前連結会計年度との差から、当該科目に影響する「為替換算差」を除いて表示しています。
- ・「研究開発費」については、研究開発費の前連結会計年度との差から、当該科目に影響する「為替換算差」を除いて表示しています。

また、為替影響を除いた試算数値は、当社の連結財務諸表の金額とは異なっており、IFRSに基づくものではなく、IFRSで要求される開示に代わるものではありません。しかしながら、これらの為替影響を除いた試算数値は当社の業績をご理解いただくために有用な追加情報と考えています。

税引前利益

税引前利益は、1兆6,423億円と前連結会計年度にくらべ7,628億円、86.7%の増益となりました。営業利益の増加を除く要因は、以下のとおりです。

持分法による投資利益は、日本の持分法適用会社における利益の増加はあったものの、アジア地域の持分法適用会社における利益の減少などにより、66億円の減益要因となりました。

金融収益及び金融費用は、受取利息の増加やデリバティブから生じる損益の影響などにより、1,682億円の増益要因となりました。なお、詳細については、連結財務諸表注記の「22 金融収益及び金融費用」を参照ください。

法人所得税費用

法人所得税費用は、4,597億円と前連結会計年度にくらべ2,975億円、183.4%の増加となりました。また、当連結会計年度の平均実際負担税率は、前連結会計年度において、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益を認識した影響などにより、前連結会計年度より9.6ポイント高い28.0%となりました。なお、詳細については、連結財務諸表注記の「23 法人所得税（1）法人所得税費用」を参照ください。

当期利益

当期利益は、1兆1,825億円と前連結会計年度にくらべ4,652億円、64.9%の増益となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は、1兆1,071億円と前連結会計年度にくらべ4,557億円、70.0%の増益となりました。

非支配持分に帰属する当期利益

非支配持分に帰属する当期利益は、754億円と前連結会計年度にくらべ95億円、14.5%の増益となりました。

(二輪事業)

連結売上台数は、欧州地域で増加したことなどにより、1,221万9千台と前連結会計年度にくらべ0.5%の増加となりました。二輪事業の外部顧客への売上収益は、連結売上台数の増加や為替換算による増加影響などにより、3兆2,201億円と前連結会計年度にくらべ3,111億円、10.7%の増収となりました。なお、販売価格の変動はあったものの、売上収益に与える影響は軽微でした。また、前連結会計年度の為替レートで換算した場合、前連結会計年度にくらべ約2,046億円、約7.0%の増収と試算されます。

営業費用は、2兆6,639億円と前連結会計年度にくらべ2,436億円、10.1%の増加となりました。売上原価は、連結売上台数の増加に伴う費用の増加や為替影響などにより、2兆2,257億円と前連結会計年度にくらべ1,258億円、6.0%の増加となりました。販売費及び一般管理費は、品質関連費用を含む諸経費の増加などにより、3,564億円と前連結会計年度にくらべ1,080億円、43.5%の増加となりました。研究開発費は、816億円と前連結会計年度にくらべ97億円、13.6%の増加となりました。

営業利益は、品質関連費用を含む諸経費の増加などはあったものの、売価およびコスト影響による利益増などにより、5,562億円と前連結会計年度にくらべ675億円、13.8%の増益となりました。

日本

2023年度二輪車総需要(注)は、約39万台と前年度にくらべ約3%の減少となりました。

当連結会計年度の連結売上台数は、新型「C L 2 5 0」の投入効果などはあったものの、「P C X」や「ジョルノ」の減少などにより、24万1千台と前連結会計年度にくらべ2.0%の減少となりました。

(注) 出典：J A M A(日本自動車工業会)

北米

主要市場である米国の2023年(暦年)二輪車・A T V総需要(注)は、約73万台と前年にくらべ約1%の増加となりました。

当連結会計年度の北米地域の連結売上台数は、主にメキシコにおいて、「N a v i」の増加などにより、49万8千台と前連結会計年度にくらべ8.5%の増加となりました。

(注) 出典：M I C(米国二輪車工業会)

二輪車・A T Vの合計であり、S i d e - b y - S i d e (S × S)は含まない。

欧州

欧州地域の2023年(暦年)二輪車総需要(注1)は、約118万台と前年にくらべ約10%の増加となりました。

当連結会計年度の連結売上台数は、「XL750 TRANSLP」や「CB750 HORNET」の増加などにより、44万台と前連結会計年度にくらべ26.8%の大幅な増加となりました。

(注) 1 英国、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、スイス、ポルトガル、オランダ、ベルギー、オーストリアの10ヵ国の合計、当社調べ(ICE車の合計であり、EV/EM/EB(注2)は含まない。)

2 EM: Electric Moped(電動モペッド)、最高速度25km/h~50km/hのカテゴリー。

EB: Electric Bicycle(電動自転車)、最高速度25km/h以下のカテゴリー。

電動アシスト自転車は含まない。

アジア

最大市場のインドの2023年(暦年)二輪車総需要(注1)は、約1,661万台と前年にくらべ約8%の増加となりました。その他アジア地域主要国の2023年(暦年)二輪車総需要(注2)は、インドネシアなどで販売が増加したものの、パキスタンなどで減少したことにより、約1,847万台と前年にくらべ約4%の減少となりました。

当連結会計年度の連結売上台数は、ベトナムにおける「A ir B lade」シリーズや「W ave」シリーズの減少などにより、941万6千台と前連結会計年度にくらべ1.0%の減少となりました。

なお、持分法適用会社であるインドネシアのピー・ティ・アストラホンダモーターの販売台数は連結売上台数に含まれませんが、当連結会計年度の販売台数は、「B e A T」シリーズや「P CX」の増加などにより、約477万台と前連結会計年度にくらべ約7%の増加となりました。

(注) 1 当社調べ(ICE車の合計であり、EV/EM/EBは含まない。)

2 タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、パキスタン、中国の7ヵ国の合計、当社調べ(ICE車の合計であり、EV/EM/EBは含まない。)

その他の地域

主要市場であるブラジルの2023年(暦年)二輪車総需要(注)は、約153万台と前年にくらべ約13%の増加となりました。

当連結会計年度の連結売上台数は、ブラジルにおける「B iz」シリーズや「P CX」シリーズの増加などにより、162万4千台と前連結会計年度にくらべ1.7%の増加となりました。

(注) 出典：ABRACILO(ブラジル二輪車製造者協会)

(四輪事業)

連結売上台数は、北米地域で増加したことなどにより、285万6千台と前連結会計年度にくらべ19.9%の増加となりました。四輪事業の外部顧客への売上収益は、連結売上台数の増加などにより、13兆5,675億円と前連結会計年度にくらべ2兆9,740億円、28.1%の増収となりました。なお、販売価格の変動はあったものの、売上収益に与える影響は軽微でした。また、前連結会計年度の為替レートで換算した場合、前連結会計年度にくらべ約2兆3,305億円、約22.0%の増収と試算されます。セグメント間取引を含む四輪事業の売上収益は、13兆7,915億円と前連結会計年度にくらべ3兆97億円、27.9%の増収となりました。

営業費用は、13兆2,308億円と前連結会計年度にくらべ2兆4,325億円、22.5%の増加となりました。売上原価は、連結売上台数の増加に伴う費用の増加などにより、10兆9,099億円と前連結会計年度にくらべ2兆1,317億円、24.3%の増加となりました。販売費及び一般管理費は、諸経費の増加などにより、1兆5,065億円と前連結会計年度にくらべ2,683億円、21.7%の増加となりました。研究開発費は、8,142億円と前連結会計年度にくらべ324億円、4.1%の増加となりました。

営業利益は、諸経費の増加などはあったものの、売価およびコスト影響や販売影響による利益増などにより、5,606億円と前連結会計年度にくらべ5,772億円の増益となりました。

各カテゴリ別の販売台数構成比は概ね以下のとおりです。(小売販売台数ベース)

パッセンジャーカー(セダン・コンパクト等)：前連結会計年度42%、当連結会計年度39%

ライトトラック(SUV・ミニバン等)：前連結会計年度50%、当連結会計年度54%

軽自動車：前連結会計年度8%、当連結会計年度7%

四輪事業における主要な製品は以下のとおりです。

パッセンジャーカー(セダン・コンパクト等)：

「ACCORD」、「CITY」、「CIVIC」、「FIT」、

「INTEGRA」、「JAZZ」

ライトトラック(SUV・ミニバン等)：

「BREEZE」、「CR-V」、「FREED」、「HR-V」、「ODYSSEY」、

「PILOT」、「VEZEL」、「ZR-V」

軽自動車：

「N-BOX」

カテゴリ別の収益性を決定する要因はさまざまですが、販売価格は重要な要素の一つと考えています。上記カテゴリごとの販売価格については、各モデルによって異なるものの、全体的には、ライトトラックは比較的高く、軽自動車は比較的低い傾向があります。

車両の貢献利益も各モデルによって異なりますが、一般的にライトトラックは販売価格が高いことから貢献利益も高く、軽自動車は販売価格が低いことから貢献利益も低い傾向があります。例えば、当社グループの主要な販売地域である日本市場と米国市場における、当連結会計年度のカテゴリ別の貢献利益は、ライトトラックは全カテゴリ平均と比較して約20%高く、パッセンジャーカーは同水準、軽自動車は約65%低いと試算されます。上記の貢献利益は売上収益から販売量に比例して発生すると考えられる材料費を控除した金額の台当たり金額と定義して算定したものです。

日本

2023年度四輪車総需要(注1)は、約452万台と前年度にくらべ、約3%の増加となりました。当連結会計年度の連結売上台数(注2)は、新型車「ZR-V」の投入効果や「VEZEL」の増加などにより、52万5千台と前連結会計年度にくらべ8.5%の増加となりました。当連結会計年度の生産台数は、70万7千台と前連結会計年度にくらべ9.9%の増加となりました。

(注) 1 出典：JAMA(日本自動車工業会：登録車+軽自動車)

2 当社の日本の金融子会社が提供する残価設定型クレジット等が、IFRSにおいてオペレーティング・リースに該当する場合、当該金融サービスを活用して連結子会社を通して提供された四輪車は、四輪事業の外部顧客への売上収益に計上されないため、連結売上台数には含めていません。

北米

主要市場である米国の2023年(暦年)四輪車総需要(注)は、約1,560万台と前年にくらべ約12%の増加となりました。当連結会計年度の北米地域での連結売上台数は、「CR-V」や「CIVIC」が増加したことなどにより、162万8千台と前連結会計年度にくらべ36.2%の大幅な増加となりました。当連結会計年度の北米地域での生産台数は、160万台と前連結会計年度にくらべ28.1%の大幅な増加となりました。

(注) 出典：Autodata

欧州

欧州地域の2023年(暦年)四輪車総需要(注)は、約1,284万台と前年にくらべ約14%の増加となりました。当連結会計年度の連結売上台数は、新型車「ZR-V」の投入効果や「HR-V」の増加などにより、10万3千台と前連結会計年度にくらべ22.6%の大幅な増加となりました。

(注) 出典：ACEA(欧州自動車工業会)乗用車部門(EU27カ国、EFTA3カ国、英国)

アジア

アジア地域主要国の2023年(暦年)四輪車総需要(注1)は、インドやマレーシアなどで増加したことにより、約885万台と前年にくらべ約6%の増加となりました。

中国の2023年(暦年)四輪車総需要(注2)は、約3,009万台と前年にくらべ約12%の増加となりました。

当連結会計年度の連結売上台数の合計は、インドネシアにおける「B R I O」や「B R - V」の減少などにより、46万8千台と前連結会計年度にくらべ7.3%の減少となりました。

なお、持分法適用会社である中国の東風本田汽車有限公司および広汽本田汽車有限公司の販売台数は連結売上台数に含まれませんが、当連結会計年度の販売台数は、「A C C O R D」や「V E Z E L」の減少などにより、118万5千台と前連結会計年度にくらべ4.4%の減少となりました。

アジア地域の連結子会社の当連結会計年度の生産台数(注3)は、55万9千台と前連結会計年度にくらべ0.5%の増加となりました。

なお、持分法適用会社である中国の東風本田汽車有限公司および広汽本田汽車有限公司の当連結会計年度の生産台数は116万3千台と前連結会計年度にくらべ11.0%の減少となりました。

(注) 1 タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、台湾、インド、パキスタンの8カ国との合計、当社調べ

2 出典：中国汽車工業協会

3 タイ、インドネシア、マレーシア、ベトナム、台湾、インド、パキスタンの7カ国との合計

その他の地域

主要市場であるブラジルの2023年(暦年)の四輪車総需要(注)は、約218万台と前年にくらべ約11%の増加となりました。

当連結会計年度の連結売上台数は、ブラジルにおける「H R - V」の増加などにより、13万2千台と前連結会計年度にくらべ15.8%の増加となりました。

当連結会計年度のブラジル工場での生産台数は、7万7千台と前連結会計年度にくらべ17.4%の増加となりました。

(注) 出典：A N F A V E A (ブラジル自動車製造業者協会：乗用車+軽商用車)

(金融サービス事業)

当社グループは、製品販売のサポートを主な目的として、日本・米国・カナダ・英国・ドイツ・ブラジル・タイにある金融子会社を通じて、顧客に対する金融サービス(小売金融、オペレーティング・リースおよびファイナンス・リース)および販売店に対する金融サービス(卸売金融)を提供しています。

金融サービスに係る債権およびオペレーティング・リース資産残高の合計は、13兆3,780億円と前連結会計年度末にくらべ2兆7,569億円、26.0%の増加となりました。また、前連結会計年度末の為替レートで換算した場合、前連結会計年度末にくらべ約1兆3,439億円、約12.7%の増加と試算されます。

金融サービス事業の外部顧客への売上収益は、ローン収益の増加や為替換算による増加影響などにより、3兆2,488億円と前連結会計年度にくらべ2,947億円、10.0%の増収となりました。また、前連結会計年度の為替レートで換算した場合、前連結会計年度にくらべ約1,239億円、約4.2%の増収と試算されます。セグメント間取引を含む金融サービス事業の売上収益は、3兆2,517億円と前連結会計年度にくらべ2,956億円、10.0%の増収となりました。

営業費用は、2兆9,778億円と前連結会計年度にくらべ3,075億円、11.5%の増加となりました。売上原価は、ローン収益の増加に伴う費用の増加や為替影響などにより、2兆8,053億円と前連結会計年度にくらべ2,611億円、10.3%の増加となりました。販売費及び一般管理費は、諸経費の増加などにより、1,724億円と前連結会計年度にくらべ463億円、36.8%の増加となりました。

営業利益は、為替影響などはあったものの、諸経費の増加などにより、2,739億円と前連結会計年度にくらべ118億円、4.2%の減益となりました。

(パワープロダクツ事業及びその他の事業)

パワープロダクツ事業の連結売上台数は、北米地域で減少したことなどにより、381万2千台と前連結会計年度にくらべ32.5%の減少となりました。パワープロダクツ事業及びその他の事業の外部顧客への売上収益は、パワープロダクツ事業の連結売上台数の減少などにより、3,922億円と前連結会計年度にくらべ588億円、13.0%の減収となりました。また、前連結会計年度の為替レートで換算した場合、前連結会計年度にくらべ約748億円、約16.6%の減収と試算されます。セグメント間取引を含むパワープロダクツ事業及びその他の事業の売上収益は、4,223億円と前連結会計年度にくらべ541億円、11.4%の減収となりました。

営業費用は、4,312億円と前連結会計年度にくらべ223億円、4.9%の減少となりました。売上原価は、パワープロダクツ事業の連結売上台数の減少に伴う費用の減少などにより、3,325億円と前連結会計年度にくらべ367億円、9.9%の減少となりました。販売費及び一般管理費は、諸経費の増加などにより、710億円と前連結会計年度にくらべ138億円、24.2%の増加となりました。研究開発費は、276億円と前連結会計年度にくらべ5億円、1.9%の増加となりました。

営業損失は、パワープロダクツ事業の販売影響による利益減などにより、88億円と前連結会計年度にくらべ317億円の減益となりました。なお、パワープロダクツ事業及びその他の事業に含まれる航空機および航空機エンジンの営業損失は、329億円と前連結会計年度にくらべ71億円の悪化となりました。

日本

当連結会計年度の連結売上台数は、OEM向けエンジンが減少したことなどにより、30万2千台と前連結会計年度にくらべ19.7%の減少となりました。

北米

当連結会計年度の連結売上台数は、OEM向けエンジンが減少したことなどにより、108万3千台と前連結会計年度にくらべ52.4%の大幅な減少となりました。

欧州

当連結会計年度の連結売上台数は、OEM向けエンジンが減少したことなどにより、79万4千台と前連結会計年度にくらべ32.0%の大幅な減少となりました。

アジア

当連結会計年度の連結売上台数は、OEM向けエンジンが減少したことなどにより、129万4千台と前連結会計年度にくらべ8.1%の減少となりました。

その他の地域

当連結会計年度の連結売上台数は、芝刈機やOEM向けエンジンが減少したことなどにより、33万9千台と前連結会計年度にくらべ19.1%の減少となりました。

② 重要な会計上の見積り

当社および連結子会社は、IFRSに準拠した連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針の適用、資産・負債および収益・費用の報告額ならびに偶発資産・偶発債務の開示に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、これらの見積りや仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを変更した報告期間およびその影響を受ける将来の報告期間において認識されます。

当社の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積りおよび仮定に関する情報は、連結財務諸表注記の「2 作成の基礎 (5) 見積りおよび判断の利用」を参照ください。

③ 流動性と資金の源泉

(資金需要、源泉、使途に関する概要)

当社および連結子会社は、事業活動のための適切な資金確保、適切な流動性の維持および健全なバランスシートの維持を財務方針としています。当社および連結子会社は、主に二輪車、四輪車およびパワープロダクトの製造販売を行うとともに、製品の販売をサポートするために、顧客および販売店に対する金融サービスを提供しています。生産販売事業における主な運転資金需要は、製品を生産するために必要となる部品および原材料や完成品の在庫資金のほか、販売店向けの売掛金資金です。また設備投資資金需要のうち主なものは、新機種の投入に伴う投資や、生産設備の拡充、合理化および更新ならびに販売施設や研究開発施設の拡充のための必要資金です。また、当社グループは、モビリティカンパニーとして、「環境負荷ゼロ」「絶対安全」という大きな課題に真摯に向き合い、当社グループのめざす未来のモビリティや魅力的なモビリティ社会を、「環境・安全」という社会的価値を携えて実現することで、企業としての新たな成長軌道を描いていきたいと考えています。こうした「環境・安全」の実現に向けて事業変革フェーズに応じた戦略的な資源配分を実施していきます。なお、市場動向を見極めながら投資タイミングは柔軟に変更するものの、2030年にEV200万台生産体制の構築に向けて、2021年度からの10年間で、設備投資と研究開発費などで合わせて10兆円の資源投入を計画しています。上記取り組みに関する資源配分の計画に関しては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 ⑥ 経済的価値の向上 1. 事業変革フェーズに応じた戦略的な資源配分」を参照ください。

生産販売事業における必要資金については、主に営業活動から得られる資金、銀行借入金および社債の発行などによりまかなっております。なお、当社は、2021年度において、「環境」と「安全」への取り組みに対する支出の一部を社債発行により調達するためのサステナブル・ファイナンス・フレームワークを設定し、資金使途をそのフレームワークに準じた環境事業に限定する米ドル建てグリーンボンドを、総額27.5億米ドル発行しました。これらを踏まえ、現在必要とされる資金水準を十分確保していると考えています。これら生産販売事業の資金調達に伴う当連結会計年度末の債務残高は8,630億円となっています。また、顧客および販売店に対する金融サービスでの必要資金については、主にミディアムタームノート、銀行借入金、金融債権の証券化、オペレーティング・リース資産の証券化、コマーシャルペーパーの発行および社債の発行などによりまかなっています。これら金融子会社の資金調達に伴う当連結会計年度末での債務残高は9兆3,085億円となっています。

当社および連結子会社の借入必要額に、重要な季節的変動はありません。

今後も必要資金と手元資金の状況を鑑みながら、必要に応じて資金調達を検討していきます。

(流動性)

当社および連結子会社の当連結会計年度末の現金及び現金同等物 4兆9,545億円は、主に米ドル建てと円建てを中心としていますが、その他の外貨建てでも保有しています。

当社および連結子会社の当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、売上収益の約2.9ヵ月相当の水準となっており、当社および連結子会社の事業運営上、十分な流動性を確保していると考えています。

しかしながら、景気後退による市場の縮小や金融市場・為替市場の混乱などにより、流動性に一部支障をきたす場合も考えられます。このため、特に1兆1,923億円の短期債務を負う金融子会社では、継続的に債務を借り換えしているコマーシャルペーパーについて、代替流動性として合計1兆4,615億円相当の契約信用供与枠(コミットメントライン)を保有しています。さらに、有価証券報告書提出日現在、当社および連結子会社は世界的に有力な銀行と契約に基づかない信用供与限度額を十分に設定しています。

当社および連結子会社の当連結会計年度末の資金調達に係る債務は、主に米ドル建てを中心としていますが、円建てやその他の外貨建てでも保有しています。

資金調達に係る債務の追加情報については、連結財務諸表注記の「15 資金調達に係る債務」および「25 金融リスク管理」を参照ください。

また、当社および連結子会社が発行する短期および長期債券は、ムーディーズ・インベスターズ・サービス、スタンダード・アンド・プアーズおよび格付投資情報センターなどから、2024年3月31日現在、以下の信用格付を受けています。

	信用格付	
	短期格付	長期格付
ムーディーズ・インベスターズ・サービス	P-2	A3
スタンダード・アンド・プアーズ	A-2	A-
格付投資情報センター	a-1+	AA

なお、これらの信用格付は、当社および連結子会社が格付機関に提供する情報または格付機関が信頼できると考える他の情報に基づいて行われるとともに、当社および連結子会社の発行する特定の債券に係る信用リスクに対する評価に基づいています。各格付機関は当社および連結子会社の信用格付の評価において異なった基準を採用することがあり、かつ各格付機関が独自に評価を行っています。これらの信用格付はいつでも格付機関により改訂または取り消されることがあります。また、これらの格付は債券の売買・保有を推奨するものではありません。

④ 簿外取引

(貸出コミットメント)

当社および連結子会社は、販売店に対する貸出コミットメント契約に基づき、貸付金の未実行残高を有しています。当連結会計年度末において、販売店への保証に対する割引前の将来最大支払額は、923億円です。これらの貸出コミットメント契約には、貸出先の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも貸出実行されるものではありません。

(従業員の債務に対する保証)

当社および連結子会社は、当連結会計年度末において、従業員のための銀行住宅ローン50億円を保証しています。従業員が債務不履行に陥った場合、当社および連結子会社は、保証を履行することを要求されます。債務不履行が生じた場合に、当社および連結子会社が負う支払義務の割引前の金額は、当連結会計年度末において、上記の金額です。2024年3月31日現在、従業員は予定された返済を行えると考えられるため、当該支払義務により見積られた損失はありません。

⑤ 契約上の債務

当連結会計年度末における契約上の債務は、以下のとおりです。

	期間別支払金額(百万円)				
	合計	1年以内	1～3年	3～5年	それ以降
資金調達に係る債務	10,941,618	4,379,834	4,050,714	1,824,995	686,075
その他の金融負債	736,378	239,112	166,843	104,716	225,707
発注残高およびその他契約残高(注1)	108,440	101,068	7,152	220	—
確定給付制度への拠出(注2)	38,252	38,252	—	—	—
合計	11,824,688	4,758,266	4,224,709	1,929,931	911,782

(注) 1 当社および連結子会社の発注残高は、設備投資に関するものです。

2 2025年度以降の拠出額は未確定であるため、確定給付制度への拠出は、次連結会計年度に拠出するもののみ記載しています。

⑥ 市場リスクに関する定量および定性情報の開示

連結財務諸表注記の「25 金融リスク管理 (2) 市場リスク」を参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社および連結子会社の研究開発は、先進の技術によって、個性的で国際競争力のある商品群を生み出すことを目的としています。製品に関する研究開発につきましては、当社のほか、㈱本田技術研究所、ホンダディベロップメントアンドマニュファクチャリングオブアメリカ・エル・エル・シーを中心に、また、生産技術に関する研究開発につきましては、当社のほか、ホンダディベロップメントアンドマニュファクチャリングオブアメリカ・エル・エル・シーを中心に、それぞれ現地に密着した研究開発を行っています。

当社は電動事業のさらなる強化、加速をはかるため、電動事業の強化に向けて2022年4月に発足した事業開発本部をベースとし、電動事業開発本部を発足しました。この本部に、四輪事業に関わる事業戦略機能と電気自動車(EV)の商品開発機能、ならびに二輪・パワープロダクト事業に関わる電動領域の戦略および開発機能を集約し、「電動事業のさらなる加速」とモビリティの拡がりによる「新たな価値創造」の実現をめざしていきます。

当連結会計年度に発生した研究開発支出は、9,763億円となりました。

また、当社および連結子会社では研究開発支出の一部について、無形資産に計上しています。連結損益計算書に計上されている研究開発費の詳細については、連結財務諸表注記の「21 研究開発費」を参照ください。

セグメントごとの研究開発活動の状況につきましては、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来生じうる実際の結果と大きく異なる可能性もあります。詳細は「3 事業等のリスク」を参照ください。

(二輪事業)

二輪事業では、「チャレンジする組織風土を最大化し、今後の環境変化を乗り越え、手の届く価格で、お客様に喜んでもらえる商品を創造し続けられるものづくり集団となる」を方針として、研究開発活動に取り組んでまいりました。

主な成果として、2023年4月にインドにて、競合他社が高いマーケットシェアを占める地区での攻略を見据えて開発したモーターサイクルである「Shine 100」を発売しました。新エンジン、新フレーム設計によるコスト低減活動を反映し競争力のある価格を実現しています。

さらに、モダンなデザインと実用的な仕様装備、お買い得感のある価格でATシェア拡大をめざす、「GIORNO+」をタイにて発売し、インドネシアにおいては「Style 160」を発売しました。

加えて、二輪車用有段式マニュアルトランスマッisionのクラッチコントロールを自動制御することで、ライダーの手動によるクラッチレバー操作を不要とした、「Honda E-Catch」を世界で初めて(注1)開発しました。「Honda E-Catch」は、発進、変速、停止など、駆動力が変化するシーンで、ライダーのクラッチレバー操作を必要とせず、最適なクラッチコントロールを自動制御することで違和感のないスムーズなライディングを実現する電子制御技術です。また、ライダーの要求に幅広く対応するため、電子制御によるクラッチコントロール中でも、ライダーがクラッチレバー操作を行えば、通常のマニュアルトランスマッision車と同様、手動によるクラッチコントロールを行えるようにしています。この「Honda E-Catch」は、軽量コンパクトなシステムで構成されており、既存のエンジンレイアウトを大きく変更することなく車体に搭載できるため、既に発売した「CB650R」や「CBR650R」を皮切りに、趣味性の高いFUNモーターサイクルへ順次適用していきます。

また、サウジアラビアで開催されたFIM(注2)世界ラリーレイド選手権の開幕戦で「世界一過酷なモータースポーツ競技」と言われている「ダカールラリー2024」に、「Monster Energy Honda Team」として、ワークスマシン「CRF450 RALLY」で参戦し、2021年以来3年ぶりとなる総合優勝を果たしました。

「環境負荷ゼロ」へ向けた取り組みとして、2040年代にすべての二輪製品でのカーボンニュートラルを実現することをめざし、2030年における当社グループのグローバルでの電動二輪車の年間販売台数目標を、2022年9月に公表した数値から50万台引き上げた400万台とし、さらに、2030年までに、グローバルで電動モデルを合計約30機種投入していきます。2023年は、「EM1 e:」を、欧州、日本、インドネシアにて発売しました。

「EM1 e:」は、交換式バッテリー「Honda Mobile Power Pack e:」を動力用電源に

採用した、原付一種(第一種原動機付自転車)の電動二輪パーソナルコミューターで、Honda国内二輪ラインアップで初めてとなる一般向けの電動二輪車となります。

さらに、2024年には「JAPAN MOBILITY SHOW 2023」に出展した「S C e : C o n c e p t」をベースとしたモデルを、2025年にはF U N用途に使えるモデルや、プラグイン充電式の電動二輪車をそれぞれ世界各国に投入します。これらのモデルに加えスーパースポーツ、オフロード、K i d s向けバイク、A T Vなど、電動二輪車のフルラインアップ化への取り組みを加速させていきます。

また、モータースポーツでも、電動オフロードバイクの世界戦であるF I M E-X p l o r e r W o r l d C u pに、㈱ホンダ・レーシングが運営するワークスチーム(注3)「T e a m H R C」として、電動モトクロスバイク「C R E L E C T R I C P R O T O」で参戦するなど、新たな電動二輪車レースに挑戦することで、技術の強化を進めていきます。

二輪事業に係る研究開発支出は、799億円となりました。

(注) 1 当社調べ(2023年10月時点)

2 Fédération Internationale de Motocyclisme(国際モーターサイクリズム連盟)の略称

3 マシンを製造しているメーカーが運営しているチーム

(四輪事業)

四輪事業では、「魅力ある強い商品のために総合力を発揮し、ものづくりプロセスの深化により、四輪事業を永続的に成長させる」を方針として研究開発に取り組んでまいりました。

主な成果として、2023年10月に3代目となる新型「N-BOX」を発売しました。新型「N-BOX」は上質さが感じられるデザインに磨き上げるとともに、広い室内空間はそのままに、開放感のあるすっきりとした視界にすることで運転がしやすく、居心地の良い空間を実現しました。また、お客様がより安心・快適なカーライフを楽しむために新世代コネクテッド技術を搭載した車載通信モジュール「Honda CONNECT」をHondaの軽自動車として初めて採用しました。さらに、先進の安全運転支援システム「Honda SENSING」を標準装備しました。従来機能のほか、近距離衝突軽減ブレーキ、急アクセル抑制機能を新たに追加しました。

また、インド生産の新型SUV「WR-V」をインド、日本および南アフリカで発売しました。「WR-V」は、安心と信頼を感じられる力強いデザインとともに、クラストップレベル(注1)の荷室空間を実現し、また、すべての人が安心して運転できるダイナミック性能の提供をめざしました。

「環境負荷ゼロ」へ向けた取り組みとして、当社グループは2040年までにEV・FCEV販売比率をグローバルで100%とする目標を掲げ、各地域の市場特性にあわせたEVの投入を進めています。

北米においては、新型EV「PROLOGUE」とAcura「ZDX」を2024年に発売しました。「PROLOGUE」と「ZDX」はともに、ゼネラルモーターズ(GM)の「Ultium」バッテリーを搭載したGMとの共同開発モデルであり、カーボンニュートラル実現に向けた北米の電動化戦略を力強く加速させるモデルとなります。

2024年1月には、米国ネバダ州ラスベガス市で開催されたCES 2024において、2026年よりグローバル市場への投入を開始する新たなEV「Honda 0シリーズ」を発表しました。「Honda 0シリーズ」は、グローバルブランドストローガンや電動化方針のもと、大きく変革するHondaを象徴するEVシリーズです。新たなEVシリーズの開発にあたり、「Hondaのクルマづくりの出発点に立ち返り、ゼロから全く新しいEVを創造していく」という決意が込められています。HondaのEV戦略を担う「Honda 0シリーズ」は、“Thin, Light, and Wise. (薄く、軽く、賢く)”という新たなEV開発アプローチにより、ゼロからの発想で創り出す、全く新しいEVシリーズです。「Honda 0シリーズ」は、2026年に北米での上市を皮切りに、2030年までに小型から中大型モデルまで、グローバルで7モデルの投入を予定しています。

中国においては、2027年までにEVを10機種投入し、2035年までにEV販売比率100%の達成をめざしています。現在展開している「e:N」シリーズに加えて、新型EV「イエ」シリーズを発表し、引き続きEVラインアップを拡充していきます。

「イエ」シリーズは、次世代EVとしての価値をより高めることを追求しました。当社グループのクルマづくりの理念である「M・M思想(注2)」に基づく人を中心としたパッケージングに加え、走行性能においては、中国で新開発したEV専用プラットフォームの適用と、長年培った電動化技術の融合により、「操る喜び」をさらに突き詰めました。また、智能化技術においては、先進のAIによるサポートなど、全ての乗員が快適に移動できる空間をめざしています。

小型EVについては、2024年秋に日本で発売を予定する軽商用EV「N-VAN e:」を皮切りに、2025年には軽乗用EVモデル、2026年には操る楽しさを際立たせた小型EVなど、小型EVのニーズがある地域に対して順次製品を投入していきます。さらに、「Honda Mobile Power Pack e:」を活用した電動化展開として、2025年度中に「Honda Mobile Power Pack e:」を4個搭載する超小型モビリティを日本へ投入するなど拡充をはかっていきます。

また、当社グループは、水素を電気とともに有望なエネルギーキャリアと位置づけており、2024年2月には、2024年夏に日本で発売予定の新型燃料電池車、「CR-V e:FCEV」を世界初公開しました。「CR-V e:FCEV」は、日本の自動車メーカーが発売するモデルとして初めて(注3)、外部から充電可能なプラグイン機能を持つ燃料電池車です。燃料電池車が持つ長い航続距離と水素の充填時間の短さといった特長はそのままに、家庭や外出先で充電できるプラグイン機能を加えることで利便性をさらに高めています。

「交通事故死者ゼロ」へ向けた取り組みとしては、2023年11月に、車両周辺の死角をカバーし、交通事故の回避やドライバーの運転負荷の軽減をサポートする全方位安全運転支援システム「Honda SENSING 360+」を発表しました。「Honda SENSING 360+」は、従来の「Honda SENSING 360」の機能に加え、新たにドライバーモニタリングカメラ、高精度地図を採用することでドライバーの状態確認や、車両の制御機能が向上し、ドライバーの運転負荷を軽減させます。これにより、健康起因やヒューマンエラーで発

生する事故を抑制し、全ての人が心から安心して自由に移動できることに加え、「積極的に出かけたい」「もっと遠くまで行きたい」と思えるようなクルマの提供をめざします。「Honda SENSING 360+」は、2024年に中国で、「ACCORD」から適用を開始します。その後、グローバルでの展開を予定しています。

四輪事業に係る研究開発支出は、8,699億円となりました。

(注) 1 コンパクトSUVクラスにおいて。当社調べ(2023年12月時点)

2 マン・マキシマム／メカ・ミニマム思想。人間のためのスペースは最大に、機械のためのスペースは最小限にして、クルマのスペース効率を高めようとする、当社グループのクルマづくりの基本的な考え方

3 当社調べ(2024年2月時点)

(パワープロダクツ事業及びその他の事業)

パワープロダクツ事業では、「暮らしの“未来”を創造し「役立ち」と「喜び」を更なる高みへ」を方針として、研究開発活動に取り組んでまいりました。

主な成果として、高い動力性能や優れた経済性でご好評をいただいている4ストローク船外機「B F シリーズ」において最大出力となる350馬力を発揮する、新型船外機「B F 3 5 0」を、2024年2月に発売しました。「B F 3 5 0」は、新たに専用設計で開発したV型8気筒エンジンを搭載し、排気量4,952cm³、最大出力350馬力の力強い推進力を発揮するHonda船外機のフラッグシップモデルです。豊かなトルクからもたらされる高い走破性に加え、新設計のクランクシャフトを採用することで、高い静肅性・低振動を実現しています。また、環境にやさしく経済的な船外機をめざし、クラストップレベルの燃費性能(注1)を達成しました。2024年1月には、米国BOATING誌より、最先端技術によりボートオーナーの体験に良い影響を与えた船外機に贈られる「Marine Power Innovation Awards 2023」を受賞しました。

「環境負荷ゼロ」へ向けた取り組みとしては、島根県松江市にて、2023年8月から小型船舶用の4 kW電動推進機プロトタイプを用いた実証実験を開始しています。今回の実証実験で使用する電動推進機プロトタイプは、当社グループとトーハツ㈱が共同で開発しました。当社グループが出力4 kWの電動パワーユニット、トーハツ㈱はギアケースやロアーユニットなどのフレーム領域をそれぞれ担当しており、バッテリーには当社グループの二輪車で使用している交換可能な着脱式可搬バッテリー「Honda Mobile Power Pack e:」を採用しています。なお、2024年1月からは一般の方の乗船を対象とした実証実験も開始しています。

「新たな価値創造」へ向けた取り組みとして、船外機においては、船一艇でのシステム開発に取り組んでいます。2024年2月に米国・マイアミで開催された「Miami International Boat Show 2024」にて、操船者の死角をカバーする「マルチビューカメラシステム」や、操船者が停船スペースを選択し、自動で停船スペースまで移動・停船する「自動着桟システム」、船の陸揚げする牽引トレーラーまで自動で操船し、トレーラーのレールに積載させる「自動トレーラーローディングシステム」など、知能化による技術進化を発表しました。

また、船外機以外については、当社グループ初となるバッテリー駆動の自律型電動ゼロターン乗用芝刈り機のプロトタイプ「Honda Autonomous Work Mower(以下「Honda AWM」という。)」を、2023年10月に米国・ケンタッキー州ルイビル市で開催された「Equipment Exposition 2023」へ出展しました。「Honda AWM」は、ティーチング&プレイバック機能により、事前に学習したルートに沿って自動で芝刈り作業行います。2024年初めには、米国の大手造園会社との実証実験を終え、今後も企業との実証を重ねる中で、「Honda AWM」の更なる改良をめざします。

当社グループはこれからも、「新たな価値創造」へ向けた取り組みを加速していきます。

航空機においては、Honda独自の最先端技術を開発して、空の世界においても新しい価値を創造し、長期的な観点から航空機ビジネスを成長させていくためのビジネス基盤の構築をしてまいりました。

2023年10月に米国ネバダ州ラスベガスにて開催された世界最大のビジネス航空機ショー、2023 ビジネス アビエーション コンベンション アンド エキシビション(2023 NBAA-BACE)にて、開発中の新型小型ビジネスジェット機の名称「Honda Jet Echelon」を発表しました。「Honda Jet Echelon」は、あらゆる面で移動効率を高め、ライトジェット機より上位の機体カテゴリーと同等レベルの飛行体験を提供します。Honda独自の技術である主翼上面エンジン配置、自然層流翼型・ノーズ、コンポジット胴体をさらに進化させたことで、乗員・乗客合わせて最大11名が搭乗できます。

また、2015年後半から「Honda Jet」のデリバリーを開始して以来、2023年度には250機目となるデリバリーを達成しました。「Honda Jet」は14カ国・地域で型式証明を取得しており、総飛行時間は21万時間以上を記録し、航空機の信頼指数であるDispatch Reliability(出発信頼度)(注2)において、高い信頼性で業界をリードしています。

パワープロダクツ事業及びその他の事業に係る研究開発支出は、264億円となりました。

(注) 1 当社調べ(2024年1月時点)

2 運行予定時刻から15分以内に出発した割合のこと。航空業界において、飛行機の信頼性の指標として用いられている。

次世代技術分野においては、2023年10月に開催された「JAPAN MOBILITY SHOW 2023」にて、人と分かれ合える独自のAIである協調人工知能「Honda CI (Cooperative Intelligence)」を搭載し、自動走行技術により、ラストワンマイルを誰でも手軽に自由に移動できる二人乗りの四輪電動モビリティの実証車である「Honda CI-MEV」を出展しました。公共交通機関が無い場所での移動や長距離の歩行が困難な場合など、移動範囲が狭くなりがちな人の生活圏の拡張を実現することをめざしています。

また、2024年2月には、「Honda CI」を搭載した「Honda CIマイクロモビリティ」の技術実証実験の一環として、一般向け自動走行技術実証実験を茨城県常総市で開始しました。CIマイクロモビリティを一般のお客様に体験いただき、フィードバックを得ることで、CIの進化、モビリティとしての使い勝手の向上をめざすとともに、2030年頃の実用化を見据えた社会受容性の醸成をはかっていきます。

当社グループは、いつでも、どこでも、どこへでも、人とモノの移動を「交通事故ゼロ」・「ストレスフリー」で可能とし、「自由な移動の喜び」を一人ひとりが実感できる社会の実現をめざし、CIマイクロモビリティの技術開発に取り組んでいます。

2023年10月には、カナダのトロント・ピアソン空港にて、プラットフォーム型自律移動モビリティ「Honda Autonomous Work Vehicle(以下「Honda AWV」という。)」を活用した実証実験を実施しました。「Honda AWV」は、マッピングと障害物検知機能を活用し、オペレーターによって独自に設定されたルートの自律的な走行や、障害物との衝突を回避するための自動減速・自動停止などを行います。

さらに、2024年2月に開催された「WIND EXPO 春～第13回 国際風力発電展～」にて、洋上風力発電のメンテナンスなど水中作業に活用可能な遠隔操作型の無人潜水機「作業用ROV(Remotely Operated Vehicle)コンセプトモデル」を世界初公開しました。2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、クリーンエネルギーの創出は重要であり、その中でも洋上風力発電の発電量が今後大きく伸びることが予測されています。当社グループは洋上風力発電施設の施工・メンテナンスに貢献することをめざして、ASIMOをはじめとするロボティクス研究で培った技術を活用した作業用ROVの研究開発を行っています。

なお、これらの取り組みに係る研究開発支出は各事業に配分されています。

当連結会計年度末時点において、当社および連結子会社は、国内で13,100件以上、海外で26,600件以上の特許権を保有しています。また、出願中の特許が国内で4,800件以上、海外で11,900件以上あります。当社および連結子会社は、特許の重要性を認識していますが、特許のうちのいくつか、または、関連する一連の特許が終了または失効したとしても、当社および連結子会社の経営に重要な影響を及ぼすことはないと考えています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、新機種の投入に伴う投資や、生産設備の拡充、合理化および更新ならびに販売施設や研究開発施設の拡充などを行いました。

なお、当連結会計年度の設備投資実施額は387,986百万円となり、前連結会計年度にくらべ105,922百万円減少しました。

セグメントごとの設備投資は、以下のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)
二輪事業	44,818	57,244
四輪事業	438,469	315,524
金融サービス事業	216	561
パワープロダクツ事業 及びその他の事業	10,405	14,657
合計	493,908	387,986
オペレーティング・リース資産(外数)	1,543,448	2,448,469

(注) 上記の表には、無形資産を含めていません。

二輪事業では、新機種の投入に伴う投資や、生産設備の拡充、合理化および更新ならびに販売施設や研究開発施設の拡充などにより57,244百万円の設備投資を実施しました。

四輪事業では、新機種の投入に伴う投資や、生産設備の拡充、合理化および更新ならびに販売施設や研究開発施設の拡充などにより315,524百万円の設備投資を実施しました。

金融サービス事業では、561百万円、パワープロダクツ事業及びその他の事業では、生産設備の拡充、合理化および更新ならびに研究開発施設の拡充などにより14,657百万円の設備投資を実施しました。

オペレーティング・リース資産については、金融サービス事業におけるリース車両の取得により、2,448,469百万円の設備投資を実施しました。

なお、設備の除却、売却等については、重要なものはありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における当社および連結子会社の主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名	主な 所在地	従業 員数 (名)	セグメントの 名称	設備の内容	土地面積 (千m ²)	帳簿価額			
						土地 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)
埼玉製作所	埼玉県 大里郡 寄居町	4,075	四輪事業	製造設備等	1,507 (16)	24,939	55,999	28,500	109,438
鈴鹿製作所	三重県 鈴鹿市	5,516	四輪事業	製造設備等	1,141 (85)	5,904	27,101	45,558	78,563
トランスマッション 製造部および細江船外 機工場	静岡県 浜松市	1,925	四輪事業 パワープロダク ツ事業及びその 他の事業	製造設備等	383 (94)	4,063	9,848	20,376	34,287
熊本製作所	熊本県 菊池郡 大津町	2,460	二輪事業 四輪事業 パワープロダク ツ事業及びその 他の事業	製造設備等	1,642	2,785	10,393	11,024	24,202
パワートレインユニッ ト製造部	栃木県 真岡市	525	四輪事業	製造設備等	211	2,220	2,971	1,216	6,407
本社他	東京都 港区他	17,942	二輪事業 四輪事業 パワープロダク ツ事業及びその 他の事業	管理施設 貸与資産 及び 研究開発用 設備等	20,212 (636)	299,097	159,523	60,983	519,603
合計	—	32,443	—	—	25,096 (831)	339,008	265,835	167,657	772,500

(2) 国内子会社

会社名	主な 所在地	従業 員数 (名)	セグメントの 名称	設備の内容	土地面積 (千m ²)	帳簿価額			
						土地 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)
㈱本田技術研究所	栃木県 芳賀郡 芳賀町	4,117	二輪事業 四輪事業 パワープロダク ツ事業及びその 他の事業	研究開発用 設備等	— (9)	0	4,668	28,667	33,335

(3) 在外子会社

会社名	主な 所在地	従業 員数 (名)	セグメントの 名称	設備の内容	土地面積 (千m ²)	帳簿価額			
						土地 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)
アメリカンホンダ モーターカンパニー・ インコーポレーテッド	米国 カリフォルニア州 トーランス	5,298	二輪事業 四輪事業 金融サービス 事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	管理施設 販売施設 製造及び 研究開発用 設備等	25,196 (555)	12,882	67,044	84,091	164,017
ホンダディベロップメント アンドマニュファクチャリング オブアメリカ・エル・エル・ シー	米国 オハイオ州 メリズビル	22,009	四輪事業	製造及び 研究開発用 設備等	51,096 (6)	26,475	188,144	366,657	581,276
ホンダカナダ・ インコーポレーテッド	カナダ オンタリオ州 アリストン	5,515	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	製造設備等	3,927	7,730	31,303	67,564	106,597
ホンダ・デ・ メキシコ・エス・ エー・デ・シー・ブイ	メキシコ グアナファト州 セラヤ	6,558	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	製造設備等	6,939	7,246	45,297	55,568	108,111
本田汽車零部件製造有 限公司	中国 佛山市	2,296	四輪事業	製造設備等	— (392)	—	6,842	24,735	31,577
ホンダモーターサイクル アンドスクーターイン ディアプライベート・リミテッド	インド グルグラム	7,759	二輪事業	製造設備等	1,083 (795)	5,631	23,102	43,561	72,294
ホンダカーズ インディア・ リミテッド	インド タブカラ	2,387	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	製造設備等	— (2,648)	4,690	15,180	35,583	55,453
ピー・ティ・ホンダ プロスペクトモーター	インドネシア カラワン	2,643	四輪事業	製造設備等	785 (40)	4,339	9,842	21,661	35,842
ホンダオートモービル (タイランド)カンパニー・リミテッド	タイ アユタヤ	3,828	四輪事業	製造設備等	3,455 (23)	12,116	36,875	34,553	83,544
タイホンダカンパニー・リミテッド	タイ バンコク	3,824	二輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	製造設備等	434 (14)	9,509	9,899	15,020	34,428
ホンダベトナムカンパニー・リミテッド	ベトナム フックイエン	5,805	二輪事業 四輪事業	製造設備等	— (1,189)	2,558	7,924	18,810	29,292
モトホンダ・ダ・ アマゾニア・ リミターダ	ブラジル マナウス	7,797	二輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	製造設備等	11,139	2,927	20,193	20,263	43,383

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれていません。

2 提出会社には、(株)本田技術研究所などの連結子会社に対する土地、建物などの賃貸物件が含まれています。

3 連結会社以外の者から賃借している主な設備には、店舗、社宅および駐車場などがあります。

なお、提出会社および子会社が連結会社以外の者から賃借している土地面積については、上記の表の()内に記載しております。

4 連結会社以外の者に賃貸している重要な設備はありません。

5 国内子会社および在外子会社の帳簿価額については、IFRSに基づく数値を記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

次連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の設備投資は670,000百万円を計画しています。

新機種の投入に伴う投資や、生産設備の拡充、合理化および更新ならびに販売施設や研究開発施設の拡充などを計画しています。

セグメントごとの設備投資計画は、以下のとおりです。

セグメントの名称	投資予定金額 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (百万円)
二輪事業	68,000
四輪事業	593,200
金融サービス事業	1,500
パワープロダクツ事業及びその他の事業	7,300
合計	670,000

(注) 1 経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

2 所要資金については主に自己資金および借入金などで充当する予定です。

3 オペレーティング・リースに係る設備投資は、上記の金融サービス事業における設備投資計画に含まれていません。

4 上記の表には、無形資産を含めていません。

二輪事業では、新機種の投入に伴う投資や、生産設備の拡充、合理化および更新ならびに販売施設や研究開発施設の拡充などに、68,000百万円の設備投資を計画しています。

四輪事業では、新機種の投入に伴う投資や、生産設備の拡充、合理化および更新ならびに販売施設や研究開発施設の拡充などに、593,200百万円の設備投資を計画しています。

金融サービス事業では、1,500百万円、パワープロダクツ事業及びその他の事業では、生産設備の拡充、合理化および更新ならびに研究開発施設の拡充などに、7,300百万円の設備投資を計画しています。

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等にかかる計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,086,000,000
計	7,086,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,280,000,000	5,280,000,000	東京証券取引所 プライム市場 ニューヨーク証券取引所	単元株式数100株
計	5,280,000,000	5,280,000,000	—	—

(注) ADR(米国預託証券)をニューヨーク証券取引所に上場しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日(注1)	3,622,856	5,434,285	—	86,067	—	170,313
2024年2月29日(注2)	△154,285	5,280,000	—	86,067	—	170,313

(注) 1 株式分割(1:3)によるものです。

2 自己株式の消却によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	193	78	1,907	1,117	557	303,765	307,618	—
所有株式数 (単元)	18	18,306,458	1,906,383	3,479,021	19,662,339	3,045	9,433,771	52,791,035	896,500
所有株式数 の割合(%)	0.00	34.68	3.61	6.59	37.25	0.01	17.86	100.00	—

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式7,500株は、「その他の法人」の欄に75単元含めて表示しています。

2 自己株式448,749,157株は、「個人その他」の欄に4,487,491単元、「単元未満株式の状況」の欄に57株をそれぞれ含めて表示しています。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	773,445	16.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	305,126	6.32
モックスレイ・アンド・カンパニー・ エルエルシー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	米国・ニューヨーク (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	259,782	5.38
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	138,237	2.86
エスエスピー・ティ・アント オムニバス アカウント (常任代理人 香港上海銀行)	米国・ボストン (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	96,815	2.00
ステートストリートバンク ウエスト クライアント トリーティー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	米国・ノースカインシー (東京都港区港南二丁目15番1号)	95,450	1.98
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号)	85,999	1.78
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	85,931	1.78
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	85,108	1.76
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	英国・ロンドン (東京都港区港南二丁目15番1号)	68,494	1.42
計	—	1,994,391	41.28

(注) 1 モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシーは、ADR(米国預託証券)の預託機関であるジェーピー
モルガン チェース バンクの株式名義人です。

2 2023年10月16日付で公衆の縦覧に供されている、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから提出
された大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行他3名の共同保有者が2023年10月9日現在で以下
のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株
式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	62,367	1.15
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	118,326	2.18
三菱UFJアセットマネジメント 株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	55,289	1.02
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	8,420	0.15
計	—	244,403	4.50

3 2024年3月5日付で公衆の縦覧に供されている、ブラックロック・ジャパン株式会社から提出された大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社他10名の共同保有者が2024年2月29日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	105,452	2.00
アペリオ・グループ・エルエルシー	米国・カリフォルニア	6,079	0.12
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国・デラウェア	8,392	0.16
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国・デラウェア	6,155	0.12
ブラックロック(ネザーランド) BV	オランダ・アムステルダム	14,521	0.28
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国・ロンドン	25,019	0.47
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド	カナダ・オンタリオ	6,216	0.12
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド・ダブリン	33,085	0.63
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国・カリフォルニア	91,946	1.74
ブラックロック・インスティテューションナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	米国・カリフォルニア	66,512	1.26
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド	英国・ロンドン	8,470	0.16
計	—	371,851	7.04

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 448,749,100	—	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 16,198,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,814,156,400	48,141,564	同上
単元未満株式	普通株式 896,500	—	—
発行済株式総数	5,280,000,000	—	—
総株主の議決権	—	48,141,564	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P (Board Incentive Plan)信託が所有する当社株式2,343,400株(議決権の数23,434個)および証券保管振替機構名義の株式7,500株(議決権の数75個)が含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株およびB I P信託が所有する当社株式67株が含まれています。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
本田技研工業㈱	東京都港区南青山 二丁目1番1号	448,749,100	—	448,749,100	8.50
(株)スチールセンター	東京都千代田区内神田 三丁目6番2号	1,980,000	2,046,800	4,026,800	0.08
(株)山田製作所	群馬県桐生市広沢町 一丁目2757番地	3,600,000	354,800	3,954,800	0.07
(株)ジーク	埼玉県さいたま市大宮区 桜木町一丁目11番地20	1,434,000	2,063,900	3,497,900	0.07
日立アステモ㈱	茨城県ひたちなか市高場 2520番地	3,000,000	—	3,000,000	0.06
(株)アイキテック	愛知県知多郡東浦町大字 森岡字栄東1番地1	1,264,900	448,500	1,713,400	0.03
総合事務サービス㈱	東京都港区南青山 二丁目1番1号	3,000	—	3,000	0.00
(株)ホンダカーズ博多	福岡県糟屋郡新宮町 美咲一丁目5番2号	2,100	—	2,100	0.00
計	—	460,033,100	4,914,000	464,947,100	8.81

(注) 1 (株)スチールセンター他3社の他人名義所有株式数は企業持株会加入によるもので、その名称は「ホンダ取引先企業持株会」、住所は「東京都港区南青山二丁目1番1号」です。

2 各社の自己名義所有株式数および他人名義所有株式数は、100株未満を切捨て表示しています。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 執行役等に対する株式報酬制度(役員報酬B I P信託)

当社は、国内居住の執行役等を対象に、中長期での企業価値の持続的な向上に対する貢献意識をより高めるとともに、株主の皆様との利益共有をはかることを目的とした株式報酬制度(以下1において「本制度」という。)を2018年度から導入し、2021年度および2024年度に本制度の継続を決議しています。

本制度の対象は国内居住の執行役および一部の執行職です。(以下、本制度の執行役および執行職を総称して「執行役等」という。)

1 本制度の概要

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan)信託(以下「B I P信託」という。)を用いた株式報酬制度です。B I P信託は、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)と同様に、役位および当社の業績や企業価値等の経営上の指標の達成度または成長度に応じて、執行役等に対し当社株式および金銭の交付および給付を行う仕組みです。

2 信託契約の内容

・信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
・信託の目的	当社の中長期での企業価値の持続的な向上に対する貢献意識をより高めること
・委託者	当社
・受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
・受益者	執行役等のうち受益者要件を満たす者
・信託管理人	当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
・信託契約日	2018年8月20日(2024年8月末日までに変更予定)
・信託の期間	2018年8月20日～2024年8月末日(2024年8月末日までの信託契約の変更により、2027年8月末日まで延長予定)
・議決権行使	行使しない
・取得株式の種類	当社普通株式
・信託延長時の追加信託金の金額	1,940百万円(信託報酬・信託費用を含みます。)
・株式の取得時期	2024年8月末日までに取得(予定)
・株式の取得方法	株式市場より取得
・帰属権利者	当社
・残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託費用準備金の範囲内とします。

3 執行役等に取得させる予定の株式の総数

2,603千株(2024年度からの3事業年度を対象とする予定総数)

4 本株式報酬制度による受益権及びその他の権利を受けることができる者の範囲

執行役等のうち受益者要件を満たす者

② 従業員に対する株式交付制度(株式付与E S O P信託)

当社は、当社の従業員である執行職を対象に、役員と執行職が一体となり重要テーマの取り組みを加速させ、社会的価値・経済的価値の創出をより一層後押しすることを目的とした株式交付制度(以下1において「本制度」という。)を2024年度から導入しています。

1 本制度の概要

本制度は、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「E S O P信託」という。)を用いた株式交付制度です。E S O P信託は、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、株式交付規程に基づき執行職に交付する仕組みです。

2 信託契約の内容

・信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
・信託の目的	従業員に対するインセンティブの付与
・委託者	当社
・受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
・受益者	従業員のうち受益者要件を満たす者
・信託管理人	当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
・信託契約日	2024年8月末日までに契約(予定)
・信託の期間	信託契約日～2027年8月末日(予定)
・議決権行使	行使しない
・取得株式の種類	当社普通株式
・信託金の金額	2,940百万円(信託報酬・信託費用を含みます。)
・株式の取得時期	2024年8月末日までに取得(予定)
・株式の取得方法	株式市場より取得
・帰属権利者	当社
・残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託費用準備金の範囲内とします。

3 従業員に取得させる予定の株式の総数

1,615千株(2024年度からの3事業年度を対象とする予定総数)

4 本株式交付制度による受益権及びその他の権利を受けることができる者の範囲

執行職のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年2月10日)での決議状況 (取得期間2023年2月13日～2023年4月30日)	75,000,000	70,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	49,295,100	56,994,709,700
当事業年度における取得自己株式	11,102,400	13,005,135,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	14,602,500	154,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19.5	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	19.5	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月11日)での決議状況 (取得期間2023年5月12日～2024年3月31日)	192,000,000	200,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	132,545,400	199,999,879,050
残存決議株式の総数及び価額の総額	59,454,600	120,950
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	31.0	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	31.0	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年2月8日)での決議状況 (取得期間2024年3月1日～2024年4月30日)	34,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	20,889,800	37,498,610,350
残存決議株式の総数及び価額の総額	13,110,200	12,501,389,650
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	38.6	25.0
当期間における取得自己株式	6,763,900	12,501,300,200
提出日現在の未行使割合(%)	18.7	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月10日)での決議状況 (取得期間2024年5月13日～2025年3月31日)	180,000,000	300,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式は含まれていません。

2 取得自己株式には、B I P信託が取得した当社株式は含まれていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,767	9,033,212
当期間における取得自己株式	357	618,372

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

2 取得自己株式には、B I P信託が取得した当社株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	154,285,290	184,131,779,350	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	92	108,568	10	12,312
保有自己株式数	448,749,157	—	455,513,404	—

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれていません。

2 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれていません。

3 処理自己株式数および保有自己株式数には、B I P信託が保有する当社株式数は含まれていません。

当社は、2023年9月30日を基準日、2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。そのため、上記の株式数については株式分割後の株数を記載しています。

3 【配当政策】

当社は、グローバルな視野に立って世界各国で事業を展開し、企業価値の向上に努めています。成果の配分にあたりましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、長期的な視点に立ち将来成長にむけた内部留保資金や連結業績などを考慮しながら決定していきます。配当は、連結配当性向30%を目安に安定的・継続的に行うよう努めています。

当社の剩余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回の配当を基本的な方針としています。配当の決定機関は、取締役会としています。

また、資本効率の向上および機動的な資本政策の実施などを目的として自己株式の取得も適宜実施していきます。

内部留保資金につきましては、将来の成長に不可欠な研究開発や事業拡大のための投資および出資と健全な財務体质の維持に充てていきます。

当事業年度の1株当たりの配当金は、中間配当金87円、期末配当金39円となりました。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月9日 取締役会決議	141,949	87.00
2024年5月10日 取締役会決議	188,418	39.00

(注) 1 基準日が当事業年度に属する剩余金の配当は、上記のとおりです。

2 当社は、2023年9月30日を基準日、2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。2024年3月期の1株当たり期末配当金については、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載しています。株式分割を考慮しない場合の2024年3月期の期末配当金は117円、年間配当金は204円となります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

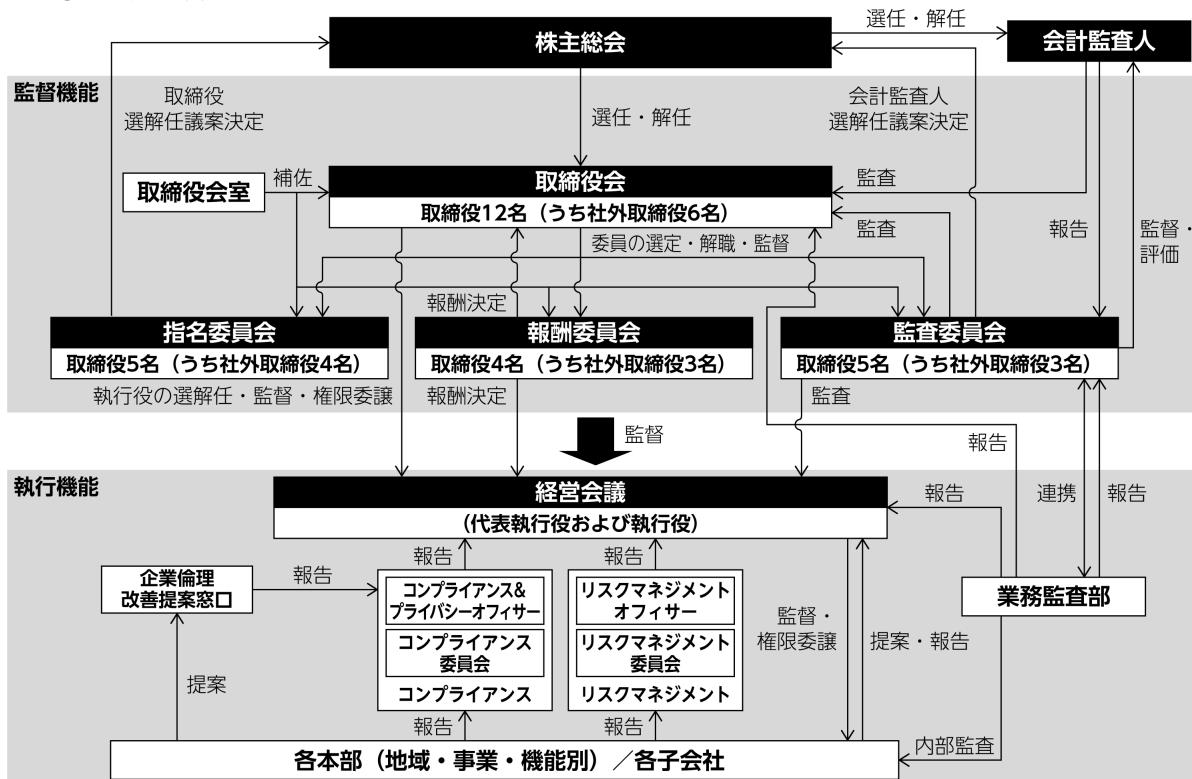
① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、基本理念に立脚し、株主・投資家の皆様をはじめ、お客様、社会からの信頼をより高めるとともに、会社の迅速・果断かつリスクを勘案した意思決定を促し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかることで、「存在を期待される企業」となるために、経営の最重要課題の一つとして、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

当社は、経営の監督機能と執行機能を明確に分離し、監督機能の強化と迅速かつ機動的な意思決定を行うため、過半数の社外取締役で構成される「指名委員会」、「監査委員会」、「報酬委員会」を有し、かつ取締役会から執行役に対して大幅に業務執行権限を委譲可能な指名委員会等設置会社を採用しています。

株主・投資家の皆様やお客様、社会からの信頼と共感をより一層高めるため、四半期ごとの決算や経営政策の迅速かつ正確な公表など、企業情報の適切な開示を行っており、今後も透明性の確保に努めています。

② 会社の機関の内容



<取締役会>

取締役会は、6名の社外取締役を含む12名の取締役によって構成されています。

取締役会は、株主からの負託に応えるべく、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の基本方針その他経営上の重要事項の決定を行うとともに、取締役および執行役の職務執行の監督を行います。また、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規則で定めた事項を審議・決定し、それ以外の事項は代表執行役または執行役に委任しています。

上記の役割を果たすため、取締役候補者は、性別・国籍等の個人の属性に関わらず、会社経営や法律、行政、会計、教育等の分野または当社の業務に精通するとともに、人格・見識に優れた人物とし、その指名にあたり指名委員会はジェンダーや国際性、各分野の経験や専門性のバランスを考慮しています。

構成員ならびに当事業年度の開催回数／出席率および具体的な検討内容は以下のとおりです。

構成員	取締役 代表執行役社長(議長)	三 部 敏 宏
	取締役 代表執行役副社長	青 山 真 二
	取締役 代表執行役副社長	貝 原 典 也
	取締役 執行役常務	藤 村 英 司
	取締役	鈴 木 麻 子
	取締役	森 澤 治 郎
	取締役(社外)	酒 井 邦 彦
	取締役(社外)	國 分 文 也
	取締役(社外)	小 川 陽 一 郎
	取締役(社外)	東 和 浩
	取締役(社外)	永 田 亮 子
	取締役(社外)	我 妻 三 佳
開催回数／出席率	12回／99.2% (注)	
具体的な検討内容	中長期経営計画およびその進捗状況	
	各四半期 連結決算および業績見通し	
	各四半期 業務執行状況	
	各委員会 職務執行状況	
	内部統制システム 整備・運用状況	
	内部監査結果 等	

(注) 2024年6月19日をもって取締役を退任した倉石誠司は、1回欠席しました。なお、他の取締役の出席率は100%です。

なお、当社は取締役会の機能の現状を確認し、さらなる「取締役会の実効性の向上」と「株主・ステークホルダーの理解促進」につなげることを目的に、毎年度、取締役会全体の実効性の評価を実施しています。当事業年度の取締役会の実効性評価の方法および結果の概要は以下のとおりです。

当事業年度は、評価にあたり、前回同様、取締役の自己評価を行いました。自己評価は、取締役に対して実施したアンケートとヒアリングの結果をもとに、取締役会で審議・決定しました。アンケートの質問項目は、外部の弁護士の監修のもとで設定し、またヒアリングおよび結果の集計は外部の弁護士により実施しました。

取締役会の実効性評価の結果、審議項目・開催頻度の適切な設定、事業所視察を含む社外取締役への情報提供や意見交換機会の充実、三委員会の適切な運営などにより、取締役会の実効性が適切に確保されていることを確認しました。

今後は、取締役会内外の議論をより活性化させるとともに、取締役会と三委員会の連携を一層強化することにより、モニタリング型取締役会としての実効性をさらに高めていきます。

<指名委員会>

指名委員会は、株主総会に提案する取締役の選任および解任に関する議案の内容の決定、その他法令または定款に定められた職務を行っています。指名委員会は、社外取締役4名を含む5名の取締役で構成されています。また、委員長は、独立社外取締役の中から選定しています。

構成員ならびに当事業年度の開催回数／出席率および具体的な検討内容は以下のとおりです。

構成員	取締役(社外)(委員長)	國 分 文 也
	取締役 代表執行役社長	三 部 敏 宏
	取締役(社外)	酒 井 邦 彦
	取締役(社外)	東 和 浩
	取締役(社外)	我 妻 三 佳
開催回数／出席率	9回／100%(全委員)	
具体的な検討内容	基本方針・年間活動計画	
	取締役の後継者計画	
	取締役候補者 等	

<監査委員会>

監査委員会は、株主からの負託に応えるべく、会社の健全で持続的な成長を確保するため、取締役および執行役の職務執行の監査その他法令または定款に定められた職務を行っています。監査委員会は、社外取締役3名を含む5名の取締役で構成されています。また、委員長は、独立社外取締役の中から選定しています。なお、当社は、監査の実効性を確保するため、取締役会の決議により常勤の監査委員を選定しています。

構成員ならびに当事業年度の開催回数／出席率および具体的な検討内容は以下のとおりです。

構成員	取締役(社外)(委員長)	小 川 陽 一 郎
	取締役(常勤)	鈴 木 麻 子
	取締役(常勤)	森 澤 治 郎
	取締役(社外)	酒 井 邦 彦
	取締役(社外)	永 田 亮 子
開催回数／出席率	10回／100%(全委員)	
具体的な検討内容	基本方針・年間活動計画	
	各四半期 監査実施状況	
	各四半期 会計監査人 連結財務諸表レビュー	
	内部監査実施状況 等	

取締役 小川陽一郎氏は公認会計士として豊かな知識と経験を有しており、また、取締役 森澤治郎氏は、当社および当社の子会社における財務・経理部門において十分な業務経験を有しており、両氏は会社法施行規則第121条第9号において規定される「財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているもの」に該当します。また、当社の監査委員会は、小川陽一郎および森澤治郎の両氏を、米国企業改革法第407条に基づく米国証券取引委員会規則において規定される「監査委員会における財務専門家」に認定しています。なお、現在の監査委員5名全員は、米国証券取引委員会規則において規定される独立性を確保しています。

その他、監査委員会の活動状況の詳細については、「(3) 監査の状況」を参照ください。

＜報酬委員会＞

報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容の決定、その他法令または定款に定められた職務を行っています。報酬委員会は、社外取締役3名を含む4名の取締役で構成されています。また、委員長は、独立社外取締役の中から選定しています。

構成員ならびに当事業年度の開催回数／出席率および具体的な検討内容は以下のとおりです。

構成員	取締役(社外)(委員長)	東 和 浩
	取締役 執行役常務	藤 村 英 司
	取締役(社外)	國 分 文 也
	取締役(社外)	小 川 陽 一 郎
開催回数／出席率	9回／100%(全委員)	
具体的な検討内容	基本方針・年間活動計画	
	役員実績評価	
	L T I (Long Term Incentive)および株式交付規程	
	クローバックポリシー 等	

＜組織運営体制＞

「電動事業の更なる加速」とモビリティの拡がりによる「新たな価値創造」の実現をめざした運営体制を構築しています。二輪・四輪・パワープロダクツの電動領域の事業戦略機能および商品開発機能を集約した電動事業開発本部を設置するとともに、製品別の中長期展開を企画する四輪事業本部および二輪・パワープロダクツ事業本部を設置しています。各事業本部がグローバルでのリソースコントロールを行い、各地域における新たな成長・価値創造と事業運営の効率化をリードしています。

機能軸では、コーポレート戦略本部、コーポレート管理本部、品質改革本部、四輪生産本部およびサプライチェーン購買本部を設置し、各事業で直面する課題を横串で捉え、最適な対応を即断即決できる体制を構築しています。

各本部が連携しながら、電動化時代においても「存在を期待される企業」をめざしています。

なお、新技術の基礎応用研究と技術開発、新価値商品の研究開発は、主に独立した子会社である㈱本田技術研究所およびその子会社が担っており、世の中をリードする技術を創出することによって個性的で国際競争力のある新価値の創造をめざしています。

＜執行体制＞

当社は、地域や現場での業務執行を強化し、迅速かつ適切な経営判断を行うため、地域・事業・機能別の各本部や主要な組織に、代表執行役からの権限委譲を受け、担当分野の業務を執行する責任者として、執行役その他業務執行責任者を配置しています。

＜経営会議＞

当社は、原則として代表執行役および執行役から構成される経営会議を設置し、取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営の重要事項について審議しています。

構成員については以下のとおりです。

構成員	取締役 代表執行役社長 最高経営責任者(議長)	三 部 敏 宏
	取締役 代表執行役副社長	青 山 真 二
	取締役 代表執行役副社長	貝 原 典 也
	取締役 執行役常務	藤 村 英 司
	執行役専務	井 上 勝 史
	執行役常務	小 澤 学
	執行役常務	伊 藤 裕 直

なお、各事業を強化し、世界での最適な事業運営を円滑に遂行するため、各領域におかれた事業執行会議等が、経営会議から委譲された権限の範囲内で、各領域における経営の重要事項について審議しています。

＜現状の体制を採用している理由＞

当社は、経営の監督機能と執行機能を明確に分離し、監督機能の強化と迅速かつ機動的な意思決定を行うため、過半数の社外取締役で構成される「指名委員会」、「監査委員会」、「報酬委員会」を有し、かつ取締役会から執行役に対して大幅に業務執行権限を委譲可能な指名委員会等設置会社を採用しています。

＜責任限定契約の内容の概要＞

当社は、全ての社外取締役との間で、会社法第427条第1項および当社定款第27条第2項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

＜補償契約の内容の概要＞

当社は、全ての取締役および執行役との間で会社法第430条の2第1項に基づく補償契約を締結しており、同項第1号に定める費用を法定の範囲内において当社が補償することとしています。

＜役員等賠償責任保険契約の内容の概要＞

当社は、会社法第430条の3第1項に基づき、全ての取締役および執行役が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用を当該保険契約により補填することとしています。

③ 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社の取締役会は、内部統制システム整備の基本方針について、以下のとおり決議しています。

1 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令や社内規則の遵守等の当社役員および従業員が守るべき行動の規範を定め、周知徹底をはかる。

コンプライアンスに係る内部通報体制を整備する。

コンプライアンスに関する事項を統括する執行役を設置し、コンプライアンスに関する体制を整備する。

2 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

執行役の職務の執行に係る情報については、管理方針を定め、適切に保存および管理を行う。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上の重要事項に関しては、会議体においてリスクを評価、検討した上で決定する体制を整備する。

リスク管理に関する事項を統括する執行役を設置するとともに、リスク管理に関する規程を定め、リスク管理体制を整備する。

4 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

地域・事業・機能別の各本部や主要な組織に、代表執行役からの権限委譲を受け、担当分野の業務を執行する責任者として、執行役その他業務執行責任者を配置するとともに、当該責任者に授権される権限の範囲と意思決定のプロセスを明確にして、迅速かつ適切な経営判断を行える体制を整備する。

また、効率的かつ効果的な経営を行うため、中期経営計画および年度毎の事業計画などを定め、その共有をはかるとともに、その進捗状況を監督する。

5 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の役員および従業員の行動の規範ならびに内部統制システム整備の基本方針を子会社と共有するとともに、子会社を監督する体制を整備し、当社グループとしてのコーポレートガバナンスの充実に努める。

子会社における経営の重要事項などを当社に報告する体制を整備する。

当社の定めるリスク管理方針を子会社と共有するとともに、子会社からの重要リスクの報告に関する規程を定めるなど、当社グループとしてのリスク管理体制を整備する。

当社グループにおける法令違反などの問題を早期に発見し、対応するため、当社グループとしての内部通報体制を整備する。

当社グループとしての内部監査体制の充実をはかる。

(注) 上記において、「当社グループ」とは、当社および当社子会社から成る企業集団を意味しています。

6 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役会直属のスタッフ組織を設置し、監査委員会へのサポートを実施する。

7 取締役、執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査委員会に対して、当社や子会社の役員および従業員が報告を実施するための体制を整備する。また、当該報告を行ったことを理由に不利な取り扱いを行わない。

8 監査委員の職務執行について生ずる費用の処理に係る方針、その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員の職務執行に必要な費用は、法令に則って会社が負担する。

その他、監査委員会の監査が実効的に行われるため、必要な体制を整備する。

上記内部統制システム整備の基本方針に基づく、当社の体制整備および運用状況の概要は以下のとおりです。

1 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「Honda行動規範」を制定して、法令遵守などに関する当社の方針と役員および従業員が実践るべき誠実な行動を明確にし、役員研修、入社時研修および階層別の従業員研修の機会を通じて、周知徹底をはかっています。

また、当社は、法令遵守その他コンプライアンス(贈収賄防止、インサイダー取引禁止など)に関する規則などを定め、関連する研修を実施しています。

内部通報窓口として、企業倫理改善提案窓口を設置しています。窓口は、社内に加え、弁護士事務所による社外窓口も設けており、提案者保護などを含む運用規程を定めて運営しています。

取締役会決議に基づき、取締役 代表執行役副社長をコンプライアンス＆プライバシーオフィサーに任命しています。

コンプライアンス＆プライバシーオフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行っています。

コンプライアンス委員会の構成員については以下のとおりです。

構成員	取締役 代表執行役副社長(委員長)	貝 原 典 也
	取締役 執行役常務	藤 村 英 司
	執行役常務	伊 藤 裕 直
	執行役	松 尾 歩
	執行役	林 克 人
	執行役	小 沼 隆 史

当事業年度において、コンプライアンス委員会を4回(定期委員会4回)開催し、内部統制システムの整備・運用状況、企業倫理改善提案窓口の運用状況、コンプライアンス向上に係る施策などを審議しました。

各部門は、法令遵守について、コントロールセルフアセスメント(CSA)の手法を用いた検証を行い、その結果について、業務監査部による内部監査を実施しました。

2 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社における情報管理の方針は、「文書管理規程」により定められており、執行役の職務の執行に係る情報の管理方針も規定されています。

取締役会および経営会議の議事録は、上記規程に従い、開催毎に作成され、担当部門により永年保存されています。

また、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の議事録についても、上記規程に従い、開催毎に作成され、担当部門により10年間保存されています。

なお、会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、機密情報および個人情報を適切に取り扱うための「グローバル・コンフィデンシャルティ・ポリシー」や「グローバル・プライバシー・ポリシー」などを整備し、社内研修などを通じて、従業員などへの周知徹底をはかっています。

これらの情報管理に関する責任者として、コンプライアンス＆プライバシーオフィサーを設置しています。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上の重要事項は、取締役会、経営会議、事業執行会議、地域執行会議などで各審議基準に従って審議され、リスクを評価、検討した上で決定されています。

取締役会決議に基づき、リスクマネジメントオフィサーとして、取締役 代表執行役副社長を任命しています。

リスクマネジメントオフィサーを委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメントに関する重要事項の審議を行っています。

リスクマネジメント委員会の構成員については以下のとおりです。

構成員	取締役 代表執行役副社長(委員長)	青 山 真 二
	取締役 執行役常務	藤 村 英 司
	執行役常務	小 澤 学

当事業年度において、リスクマネジメント委員会を12回開催し、当社グループの重要なリスクの特定、対応、対応状況の確認などを実施しました。

「Hondaグローバルリスクマネジメント規程」を制定し、ビジネスリスク、災害リスクなど、当社におけるリスク管理の基本方針、リスク情報の収集および発生時の対応体制などを規定しています。

各部門は上記規程に従い、定期的にリスクアセスメントなどを行っています。

重大なリスクについては、リスクマネジメントオフィサーにより、その対応状況が監視、監督されており、必要に応じてグローバル危機対策本部を設置します。2024年1月に発生した能登半島地震においては、取引先の被災により国内の一部生産拠点において四輪車の減産といった影響が発生しました。当社グループにおいては、グローバル危機対策本部を設置し、取引先と連携のうえ、在庫活用や代替開発も含め、事業、業績への影響を最小化するための対応を行いました。

(注) 上記において、「当社グループ」とは、当社および当社子会社から成る企業集団を意味しています。

4 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

地域や現場での業務執行を強化し、迅速かつ適切な経営判断を行うため、地域・事業・機能別の各本部や主要な組織に、代表執行役からの権限委譲を受け、担当分野の業務を執行する責任者として、執行役その他業務執行責任者を配置しています。

経営の重要事項を決定する機関として、取締役会のほか、経営会議や事業執行会議などが設置されており、各審議基準により執行役その他業務執行責任者に授権される権限の範囲と意思決定のプロセスが明確になっていきます。また、指名委員会等設置会社を採用し、取締役会の監督機能を強化するとともに、意思決定のさらなる迅速化のため取締役会から経営会議への権限委譲の拡大をはかっています。

取締役会が経営ビジョンおよび全社中長期経営計画を決定し、各本部長をはじめとする業務執行責任者を通じて全社で共有しています。

取締役会は、全社中長期経営計画および年次の事業計画について、定期的にそれぞれ進捗の報告を受け、その執行状況を監督しています。

5 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制の担当部門が、直接または地域統括会社を通じて「Honda行動規範」および内部統制システム整備の基本方針の子会社への周知をはかっています。

また、当社は、法令遵守その他コンプライアンス(贈収賄防止、インサイダー取引禁止など)に関するグローバルポリシーなどを定め、そのポリシーに基づいた各子会社の規程を定めるよう求めています。また、各社においては、それらの規程に関する研修を実施しています。

上記の取り組みも含め、各子会社は、各国の法令や各社の業態に合わせた内部統制体制を整備、運用し、当社にその状況を定期的に報告しています。

子会社の監督責任を担う責任者は、各子会社の事業に関連する領域を管轄する執行役その他業務執行責任者の中から選定しています。当該責任者は、担当する子会社から、事業計画や経営状況などに関して定期的に報告を受け、事業管理関連部門やその他の関連部門と連携して、担当する各子会社を監督しています。

当社は、子会社の経営の重要事項に関して、当社の審議基準に従った当社の事前承認または当社への報告を求めており、子会社は当社の要請を含めた自社の決裁ルールの整備を行っています。

子会社は、当社の「Hondaグローバルリスクマネジメント規程」に基づき、規模や業態に応じたリスク管理体制を整備しており、重大なリスクについては当社に報告しています。なお、当社のリスク管理の担当部門が、子会社のリスク管理体制の整備、運用状況を確認しています。

当社の企業倫理改善提案窓口が、当社および子会社からの内部通報を受け付けるとともに、地域統括会社やその他の主要な子会社は、自社の内部通報窓口を設置しています。

社長直轄の業務監査部が、当社各部門の内部監査を行うほか、主要な子会社に設置された内部監査部門を監視、指導するとともに、必要に応じて子会社に対する直接監査を実施しています。

6 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役会および指名・監査・報酬の各委員会の職務を補助する専任の組織として取締役会室を設置しています。

取締役会室に所属する従業員は、取締役会および各委員会の指揮命令下で職務を遂行しています。またその人事評価および人事異動等については、監査委員会の同意を必要としており、執行役からの独立性および監査委員会からの指示の実効性を確保しています。

7 取締役、執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査委員会への報告基準として「監査委員会報告基準」を定め、監査委員会に対して、当社の各担当部門が、当社や子会社などの事業の状況、コンプライアンスやリスク管理などの内部統制システムの整備および運用の状況などを定期的に報告するほか、会社に重大な影響を及ぼす事項がある場合には、これを報告しています。

監査委員会に報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由に不利な取り扱いは行っていません。

8 監査委員の職務執行について生ずる費用の処理に係る方針、その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員の職務執行に必要な費用を会社として負担するため、年度毎に、監査委員会からの提案に基づいて必

要な予算を確保しています。

監査委員会は、内部監査部門である業務監査部と緊密に連携して、当社や子会社などの監査を実施するほか、常勤の監査委員2名を設置し、必要に応じ、経営会議その他の重要な会議に出席しています。

＜反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制整備状況＞

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢を貫くことを基本方針とし、対応総括部署を定め、警察等の関連する外部機関と連携して対応しています。

④ 定款の定め

＜取締役会にて決議できる株主総会決議事項＞

機動的な資本政策および配当政策が遂行できるようにするため、剰余金の配当等について、取締役会の決議によって決定することができる旨を定款で定めています。

また、取締役および執行役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役および執行役(取締役および執行役であった者を含む。)の損害賠償責任を会社法で定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めています。

＜株主総会の特別決議要件＞

定足数の確保をより確実にするため、株主総会における特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

＜取締役選任の決議要件＞

取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。(取締役の選任の決議は、累積投票によらないこととしています。)

＜取締役の定数＞

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めています。

⑤ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

＜株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けての取り組み状況＞

株主総会の活性化をはかるため、スライドやプレゼンテーション等を用いてわかりやすく事業報告や議案に関する説明を行うなど、情報提供の充実に努めています。また、バーチャル出席型ハイブリッド株主総会を導入し、会場へ来場できない株主もオンラインで出席できるよう環境整備しています。

議決権行使の円滑化に向けては、株主総会の招集通知および参考書類を法定の期限より早い時期に発送するとともに、発送に先行して当社ウェブサイトで日本語および英語の招集通知および参考書類を掲載しています。また、パソコンやスマートフォンなどを用いたインターネットによる議決権行使手段を提供しているほか、機関投資家が議案検討に十分な期間を確保できるよう、議決権行使プラットフォームに参加しています。

＜ＩＲに関する活動状況＞

国内外の株主ならびに投資家に向け、当社グループの事業内容等に対する理解を深めていただくために、同時に通訳を活用した決算説明会を年4回実施しており、本決算においては、取締役 代表執行役社長も登壇しています。なお、会見に参加できない方に向けては、説明会の議事録を日本語と英語にて公開しています。また、取締役 代表執行役社長による会見や、事業説明会などを開催しています。

個人投資家に向けては、証券会社と共同で個人投資家向け説明会を開催しています。国内外の機関投資家向けには、適宜、当社グループの事業戦略等の説明を実施しています。また、証券会社主催のカンファレンスやESG説明会に参加するなど、積極的な発信に努めています。

情報開示については、当社ウェブサイト（日本語版 <https://global.honda/jp/investors/>、英語版 <https://global.honda/en/investors/>）において、当社の株主との対話に関する取り組み方針＜ディスクロージャー・ポリシー＞を開示するとともに、株主ならびに投資家向けに適時開示および各種会社情報を公開しています。

＜ステークホルダーの立場の尊重に係る取り組み状況＞

当社では「ステークホルダーとの対話」が、当社の取り組みに対するより正しい理解につながるとともに、社会環境の変化やリスクを把握できる有益な手段でもあると考えています。こうした認識のもと、当社の事業活動により影響を受ける、もしくはその行動が事業活動に影響を与える主要なステークホルダーと社内各部門がグローバルでさまざまな機会を通じて対話を実施しています。その一環として、当社のめざす姿や価値創造の取り組みをステークホルダーの皆様にご理解いただくために統合報告書「Honda Report」を、そしてサステナビリティに関する基本的な考え方、ESG各領域の取り組みや関連データといった実績報告を主体としてまとめた「Honda ESG Data Book」を発行し、それぞれ当社ウェブサイトにて公開しています。

＜企業情報の開示＞

決算発表や財務報告書による企業情報の開示にあたっては、取締役 代表執行役社長および取締役 執行役常務最高財務責任者による開示内容の正確性・的確性の確認を補佐するために、「ディスクロージャー委員会」を設置し、開示内容について審議しています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覽

⑤役員 県 男性21名 女性3名 (役員のうち女性の比率13%)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 取締役会議長 指名委員	三部 敏 宏	1961年7月1日生	<p>1987年4月 当社入社</p> <p>2014年4月 同 執行役員</p> <p>2014年4月 同 四輪事業本部パワートレイン事業統括</p> <p>2014年4月 同 四輪事業本部生産統括部パワートレイン生産企画統括部長</p> <p>2015年4月 同 四輪事業本部パワートレイン・駆動系事業統括</p> <p>2015年4月 同 四輪事業本部生産統括部駆動系統統括部長</p> <p>2016年4月 (株)本田技術研究所取締役 専務執行役員</p> <p>2018年4月 当社常務執行役員</p> <p>2018年4月 (株)本田技術研究所取締役副社長</p> <p>2019年4月 同 代表取締役社長</p> <p>2019年4月 当社知的財産・標準化担当</p> <p>2020年4月 同 専務執行役員</p> <p>2020年4月 同 ものづくり担当 (研究開発、生産、購買、品質、パーツ、サービス、知的財産、標準化、IT)</p> <p>2020年4月 同 リスクマネジメントオフィサー</p> <p>2020年6月 同 専務取締役</p> <p>2020年6月 同 ものづくり担当取締役 (研究開発、生産、購買、品質、パーツ、サービス、知的財産、標準化、IT)</p> <p>2021年4月 同 代表取締役社長</p> <p>2021年4月 同 最高経営責任者(現在)</p> <p>2021年6月 同 取締役 代表執行役社長(現在)</p> <p>2021年6月 同 指名委員(現在)</p> <p>2024年4月 同 取締役会議長(現在)</p>	(注2)	94

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	青山 真二	1963年12月25日生	<p>1986年4月 当社入社</p> <p>2012年4月 同 執行役員</p> <p>2013年4月 同 二輪事業本部長</p> <p>2013年6月 同 取締役 執行役員</p> <p>2017年4月 同 アジア・大洋州本部長</p> <p>2017年4月 アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド取締役社長</p> <p>2017年6月 当社執行役員(取締役を退任)</p> <p>2018年4月 同 常務執行役員</p> <p>2018年4月 同 北米地域本部副本部長</p> <p>2018年4月 ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役上級副社長 最高執行責任者</p> <p>2018年4月 アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役上級副社長 最高執行責任者</p> <p>2018年11月 ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役社長 最高執行責任者</p> <p>2018年11月 アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役社長 最高執行責任者</p> <p>2019年4月 当社北米地域本部長</p> <p>2019年4月 ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役社長 最高経営責任者</p> <p>2019年4月 アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役社長 最高経営責任者</p> <p>2021年7月 当社電動化担当</p> <p>2021年10月 同 執行役常務</p> <p>2022年4月 同 執行役専務</p> <p>2022年4月 同 事業開発本部長</p> <p>2022年4月 同 コーポレートブランドオフィサー</p> <p>2022年6月 同 四輪事業本部長</p> <p>2022年6月 同 取締役 執行役専務</p> <p>2023年4月 同 取締役 代表執行役副社長(現在)</p> <p>2023年4月 同 最高執行責任者</p> <p>2023年4月 同 報酬委員</p> <p>2023年4月 同 リスクマネジメントオフィサー(現在)</p> <p>2023年4月 同 涉外担当</p>	(注2)	107
取締役	貝原 典也	1961年8月4日生	<p>1984年4月 当社入社</p> <p>2012年4月 同 四輪品質保証部長</p> <p>2013年4月 同 執行役員</p> <p>2013年4月 同 品質担当</p> <p>2013年6月 同 取締役 執行役員</p> <p>2014年4月 同 カスタマーサービス本部長</p> <p>2014年4月 同 四輪事業本部サービス統括部長</p> <p>2016年4月 同 カスタマーファースト本部長</p> <p>2017年6月 同 執行役員(取締役を退任)</p> <p>2018年4月 同 常務執行役員</p> <p>2018年4月 同 購買本部長</p> <p>2020年4月 同 四輪事業本部事業統括部長</p> <p>2021年4月 同 カスタマーファースト本部長</p> <p>2021年4月 同 リスクマネジメントオフィサー</p> <p>2021年6月 同 執行役常務</p> <p>2021年10月 同 常務執行役員</p> <p>2021年10月 同 北米地域本部長</p> <p>2021年10月 アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド取締役社長 最高経営責任者</p> <p>2023年4月 当社執行役専務</p> <p>2023年6月 同 取締役 執行役専務</p> <p>2024年4月 同 取締役 代表執行役副社長(現在)</p> <p>2024年4月 同 コンプライアンス&プライバシーオフィサー(現在)</p>	(注2)	92

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 報酬委員	藤 村 英 司	1970年9月1日生	1993年4月 2017年4月 2019年4月 2021年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2023年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月 2024年6月	当社入社 同 事業管理本部財務部長 同 北米地域本部地域事業企画部長 同 執行職 同 事業管理本部長兼経理部長 同 経理財務統括部長 同 執行役 同 最高財務責任者(現在) 同 コーポレート管理本部長(現在) 同 執行役常務 同 取締役 執行役常務(現在) 同 報酬委員(現在)	(注2)	9
取締役 常勤監査委員	鈴 木 麻 子	1964年1月28日生	1987年4月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2021年6月 2021年6月	当社入社 東風本田汽車有限公司總經理 当社執行役員 同 日本本部副本部長 同 人事・コーポレートガバナンス本部長 同 執行職 同 取締役(現在) 同 常勤監査委員(現在)	(注2)	78
取締役 常勤監査委員	森 澤 治 郎	1967年2月24日生	1989年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2019年4月 2020年4月 2020年4月 2021年4月 2024年6月 2024年6月	当社入社 日本本部地域事業企画室長 同 事業管理本部経理部長 同 事業管理本部副本部長兼経理部長 同 執行役員 同 事業管理本部長 同 執行職 同 事業管理本部長 アメリカンホンダファイナンス・ コーポレーション取締役社長 当社取締役(現在) 同 常勤監査委員(現在)	(注2)	29
取締役 指名委員 監査委員	酒 井 邦 彦	1954年3月4日生	1979年4月 2014年7月 2016年9月 2017年4月 2017年4月 2018年6月 2019年6月 2021年6月 2021年6月 2021年6月	東京地方検察庁検事 高松高等検察庁検事長 広島高等検察庁検事長(2017年3月 退官) 第一東京弁護士会登録 TMI 総合法律事務所顧問弁護士(現在) 古河電気工業株社外監査役(現在) 当社取締役(監査等委員) 同 取締役(現在) 同 指名委員(現在) 同 監査委員(現在)	(注2)	6
取締役 指名委員(委員長) 報酬委員	國 分 文 也	1952年10月6日生	1975年4月 2013年4月 2019年4月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2021年6月 2022年5月 2022年5月	丸紅㈱入社 同 代表取締役社長 同 取締役会長(現在) 大成建設㈱社外取締役(現在) 当社取締役(現在) 同 指名委員(委員長)(現在) 同 報酬委員(現在) 日本機械輸出組合理事長(現在) 一般社団法人日本貿易会会长(現在)	(注2)	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 監査委員(委員長) 報酬委員	小川 陽一郎	1956年2月19日生	1980年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 1984年3月 公認会計士登録 2013年10月 有限責任監査法人トーマツ Deputy CEO 2013年10月 トーマツ グループ(現デロイト トーマツ グループ)Deputy CEO 2015年6月 デロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国) 2015年7月 アジア太平洋地域 代表(2018年5月 退任) 2018年6月 デロイト トーマツ グループ CEO 2018年11月 同 シニアアドバイザー(2018年10月 退任) 2020年6月 小川陽一郎公認会計士事務所長(現在) 2021年6月 株リクルートホールディングス社外監査役(現在) 当社取締役(現在) 2021年6月 同 監査委員(委員長)(現在) 2021年6月 同 報酬委員(現在)		(注2)	3
取締役 指名委員 報酬委員(委員長)	東 和 浩	1957年4月25日生	1982年4月 りそなグループ入社 2013年4月 株りそなホールディングス取締役 2013年4月 同 代表執行役社長 2013年4月 株りそな銀行代表取締役社長 2013年4月 同 執行役員 2013年6月 一般社団法人大阪銀行協会会長 (2014年6月 退任) 2017年4月 株りそな銀行取締役会長 2017年4月 同 代表取締役社長 2017年6月 一般社団法人大阪銀行協会会長 (2018年6月 退任) 2018年4月 株りそな銀行取締役会長 2018年4月 同 代表取締役社長 2018年4月 同 執行役員 2020年4月 株りそなホールディングス取締役会長 (2022年6月 退任) 2020年4月 株りそな銀行取締役会長(2022年6月 退任) 2020年6月 SOMPOホールディングス(株)社外取締役(現在) 2021年6月 当社取締役(現在) 2021年6月 同 指名委員(現在) 2021年6月 同 報酬委員(委員長)(現在) 2022年6月 株りそなホールディングス シニアアドバイザー(現在) 2022年6月 株りそな銀行 シニアアドバイザー(現在)		(注2)	3
取締役 監査委員	永田 亮子	1963年7月14日生	1987年4月 日本たばこ産業(株)入社 2008年6月 同 執行役員 2018年3月 同 常勤監査役(2023年3月 退任) 2021年6月 当社取締役(現在) 2021年6月 同 監査委員(現在) 2023年3月 株メドレー社外監査役(現在) 2023年6月 株UACJ社外取締役(現在)		(注2)	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 指名委員	我妻三佳	1964年6月8日生	1987年4月 2017年8月 2017年8月 2022年10月 2022年10月 2023年6月 2024年6月 2024年6月	日本アイ・ビー・エム㈱入社 同 執行役員 同 グローバル・ビジネス・サービス事業本部 クラウドアプリケーション・イノベーション 担当 同 常務執行役員(2024年3月 退任) 同 IBMコンサルティング事業本部 ハイブリッド・クラウド・サービス担当 同 IBMコンサルティング事業本部 ハイブリッド・クラウド・プラットフォーム 担当 当社取締役(現在) 同 指名委員(現在)	(注2)	-
			計			428

(注) 1 取締役 酒井邦彦、國分文也、小川陽一郎、東和浩、永田亮子および我妻三佳の各氏は、社外取締役です。
 2 取締役の任期は、2023年度に係る定時株主総会の終結の時から2024年度に係る定時株主総会の終結の時までです。

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表執行役社長 最高経営責任者	三 部 敏 宏	1961年 7月 1日生	a. 取締役の状況参照		(注1)	94
代表執行役副社長 リスクマネジメントオフィサー	青 山 真 二	1963年12月 25日生	a. 取締役の状況参照		(注1)	107
代表執行役副社長 コンプライアンス& プライバシーオフィサー	貝 原 典 也	1961年 8月 4日生	a. 取締役の状況参照		(注1)	92
執行役専務 電動事業開発本部長	井 上 勝 史	1963年10月 22日生	1986年 4月 2015年 4月 2016年 4月 2016年 4月 2016年 4月 2020年 4月 2020年 4月 2020年 4月 2023年 4月 2023年 4月	当社入社 ホンダカーズインディア・リミテッド 取締役社長 当社執行役員 同 欧州地域本部長 ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド 取締役社長 当社常務執行役員 同 中国本部長 本田技研工業(中国)投資有限公司総経理 本田技研科技(中国)有限公司総経理 当社執行役専務(現在) 同 電動事業開発本部長(現在)	(注1)	58
執行役常務	大 津 啓 司	1964年 7月 7日生	1983年 4月 2014年 4月 2018年 4月 2018年 4月 2020年 4月 2020年 4月 2020年 4月 2021年 4月 2021年 4月 2021年 6月	㈱本田技術研究所入社 同 常務執行役員 当社執行役員 同 品質担当 同 執行職 同 品質改革本部長 同 認証法規部担当 同 品質監理部担当 同 常務執行役員 ㈱本田技術研究所代表取締役社長(現在) 当社執行役常務(現在)	(注1)	61
執行役常務 中国本部長	五 十 嵐 雅 行	1963年 7月 6日生	1988年 4月 2014年 4月 2015年 4月 2015年 4月 2015年 6月 2017年 4月 2017年 4月 2017年 6月 2018年 4月 2018年 4月 2020年 4月 2022年 4月 2023年 4月 2023年 4月 2023年 4月	当社入社 アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド 取締役 当社執行役員 同 汎用パワープロダクツ事業本部長 同 取締役 執行役員 ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド 取締役副社長 アメリカンホンダモーターカンパニー・ インコーポレーテッド取締役副社長 当社執行役員 同 アジア・大洋州本部長 アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド 取締役社長 当社執行職 同 常務執行役員 同 執行役常務(現在) 同 中国本部長(現在) 本田技研工業(中国)投資有限公司総経理(現在) 本田技研科技(中国)有限公司総経理(現在)	(注1)	87

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
執行役常務	大 江 健 介	1967年5月11日生	1990年4月 2018年4月 2020年4月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2022年4月 2023年4月 2024年4月	当社入社 ホンダカナダ・インコーポレーテッド 製造部門担当 当社執行職 同 四輪事業本部生産統括部埼玉製作所長 同 四輪事業本部ものづくりセンター生産技術 統括部長 同 常務執行役員 同 四輪事業本部生産統括部長 同 執行役常務(現在) ホンダディベロップメントアンド マニュファクチャリングオブアメリカ・ エル・エル・シー取締役社長(現在)	(注1)	9
執行役常務 コーポレート戦略本部長 安全運転普及本部長	小 澤 学	1965年5月12日生	1989年4月 2019年4月 2020年4月 2020年4月 2020年4月 2023年4月 2023年4月 2024年4月	当社入社 ㈱本田技術研究所常務取締役 当社執行職 同 経営企画統括部長 ホンダイノベーションズ・ インコーポレーテッド取締役 当社執行役常務(現在) 同 コーポレート戦略本部長(現在) 同 安全運転普及本部長(現在)	(注1)	9
執行役常務 開発責任者	伊 藤 裕 直	1966年12月27日生	1989年4月 2019年4月 2020年4月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2022年4月 2022年6月 2023年4月 2023年4月 2023年4月 2024年4月	当社入社 ㈱本田技術研究所常務取締役 当社執行職 同 デジタル改革統括部長 同 I T本部長 同 デジタル統括部長 同 四輪事業本部ものづくりセンター副所長 同 四輪事業本部副本部長 同 執行役常務(現在) 同 電動事業開発本部B E V開発センター所長 同 四輪事業本部四輪開発センター所長 ㈱本田技術研究所取締役(現在) 当社開発責任者(現在)	(注1)	9
執行役常務 最高財務責任者 コーポレート管理本部長	藤 村 英 司	1970年9月1日生	a. 取締役の状況参照		(注1)	9
執行役 サプライチェーン購買本部長	松 尾 歩	1965年9月28日生	1991年4月 2020年4月 2021年4月 2021年4月 2021年4月 2021年4月 2022年4月 2022年4月 2022年4月 2023年4月 2024年4月 2024年4月	当社入社 ㈱本田技術研究所常務取締役 当社執行職 同 品質改革本部長 同 認証法規部担当 同 品質監理部担当 同 品質改革統括部長 同 認証法規部担当 同 品質監理部担当 同 四輪事業本部サプライチェーン購買統括部 長 同 執行役(現在) 同 サプライチェーン購買本部長(現在)	(注1)	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
執行役 二輪・パワープロダクツ事業本部長	加 藤 稔	1965年12月17日生	1988年4月 2017年4月 2020年4月 2020年5月 2022年4月 2023年4月 2024年4月 2024年4月	当社入社 ホンダモーターサイクルアンドスクーター インディアプライベート・リミテッド社長 当社執行職 同 ライフクリエーション事業本部長 同 二輪・パワープロダクツ事業本部パワープロダクツ事業統括部長 同 二輪・パワープロダクツ事業本部二輪事業統括部長(現在) 同 執行役(現在) 同 二輪・パワープロダクツ事業本部長(現在)	(注1)	-
執行役 品質改革本部長	玉 川 裕	1966年4月23日生	1990年4月 2018年4月 2020年4月 2020年4月 2022年4月 2023年4月 2023年4月 2023年4月 2024年4月 2024年4月	当社入社 (株)本田技術研究所執行役員 当社執行職 同 四輪事業本部ものづくりセンター電子制御開発統括部長 同 事業開発本部ソフトウェアデファインドモビリティ開発統括部長 同 品質改革統括部長 同 認証法規部担当 同 品質監理部担当 同 執行役(現在) 同 品質改革本部長(現在)	(注1)	-
執行役 北米地域本部長	滝 沢 一 浩	1968年3月29日生	1990年4月 2022年4月 2023年4月 2023年4月 2023年4月 2024年4月 2024年4月 2024年4月	当社入社 同 欧州・アフリカ中東地域本部欧州四輪事業部長 同 執行職 同 北米地域本部副本部長 アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッドE V P 当社執行役(現在) 同 北米地域本部長(現在) アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド 取締役社長 最高経営責任者(現在)	(注1)	-
執行役 四輪事業本部長 統合地域本部長	林 克 人	1969年10月20日生	1992年4月 2021年10月 2022年4月 2023年4月 2024年4月 2024年4月 2024年4月	当社入社 同 四輪事業本部事業統括部事業戦略部長 同 執行職 同 電動事業開発本部四輪事業戦略統括部長 同 執行役(現在) 同 四輪事業本部長(現在) 同 統合地域本部長(現在)	(注1)	-
執行役 四輪生産本部長	小 沼 隆 史	1973年9月11日生	2000年7月 2021年4月 2022年4月 2022年4月 2023年4月 2023年4月 2023年4月 2024年4月 2024年4月	当社入社 ホンダディベロップメントアンド マニュファクチャーリングオブアメリカ・ エル・エル・シーE V P 当社執行職 ホンダディベロップメントアンド マニュファクチャーリングオブアメリカ・ エル・エル・シーE V P 当社四輪事業本部四輪開発センター副所長 同 生産技術統括部長 同 I C E 完成車開発統括部長 同 執行役(現在) 同 四輪生産本部長(現在)	(注1)	-
計						542

(注) 1 執行役の任期は、選任後、2024年度に係る定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までです。
 2 当社は、環境変化に柔軟かつスピーディに対応する役員体制への進化を目的に、2020年4月より執行職制度を導入しています。執行職は、経営の指示・監督のもと、各担当する領域の業務執行の責任者として会社の運営に携わっています。

② 社外取締役の状況

＜社外取締役＞

当社では、豊富な経験と高い見識を有し、社外の独立した立場に基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般を監督いただける方を社外取締役に選任しています。社外取締役は2名以上とし、かつ取締役会の3分の1以上は、当社の「独立性判断基準」を満たす独立社外取締役で構成することとしています。

なお、現在の社外取締役6名全員は、当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、いずれも当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えています。これを踏まえ、当社は、この6名全員を東京証券取引所の規程に定める独立役員として、同取引所に届け出ています。

また、社外取締役は、当社以外の上場会社の役員を兼務する場合、当社の職務に必要な時間を確保するため、当社の他に4社までに限るものとしています。

各社外取締役の選任の理由は以下のとおりです。

氏名	選任理由
酒井 邦彦	検察官、弁護士としての職務経験を有し、2014年7月から2017年3月まで高等検察庁検事長を務めるなど、法律の専門家としての高い専門性と豊富な経験を有しております。2019年6月からは監査等委員である社外取締役として、2021年6月からは社外取締役ならびに指名委員会および監査委員会の委員として独立した立場から当社の経営全般について監査・監督いただき、その職責を十分に果たしております。人格・見識ともに優れた人物であり、客観的かつ高度な視点から、広い視野を持って、当社の経営全般に対する監督の役割を担っていただくため、取締役に選任しています。酒井氏には、当社の経営の監督機能強化に貢献いただくとともに、指名委員会および監査委員会の委員として、取締役の候補者選任プロセスの透明性・客観性強化および監査機能強化の役割を果たしていただくことを期待しております。
國分文也	2013年4月から丸紅㈱の社長・会長を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。2020年6月から社外取締役として、さらに2021年6月からは指名委員会の委員長および報酬委員会の委員として独立した立場から当社の経営全般について監査・監督いただき、その職責を十分に果たしております。人格・見識ともに優れた人物であり、客観的かつ高度な視点から、広い視野を持って、当社の経営全般に対する監督の役割を担っていただくため、取締役に選任しています。國分氏には、当社の経営の監督機能強化に貢献いただくとともに、指名委員会の委員長および報酬委員会の委員として、取締役の候補者選任プロセスおよび取締役・執行役の報酬決定プロセスの透明性・客観性強化の役割を果たしていただくことを期待しております。
小川 陽一郎	長年にわたる公認会計士としての職務経験を有し、2015年7月から2018年5月までデロイトトーマツ グループのCEOを務めるなど、会計の専門家としての高い専門性と豊富な経験を有しております。2021年6月からは社外取締役、監査委員会の委員長および報酬委員会の委員として独立した立場から当社の経営全般について監査・監督いただき、その職責を十分に果たしております。人格・見識ともに優れた人物であり、客観的かつ高度な視点から、広い視野を持って、当社の経営全般に対する監督の役割を担っていただくため、取締役に選任しています。小川氏には、当社の経営の監督機能強化に貢献いただくとともに、監査委員会の委員長および報酬委員会の委員として、監査機能強化および取締役・執行役の報酬決定プロセスの透明性・客観性強化の役割を果たしていただくことを期待しております。
東 和浩	2013年4月から2022年6月まで㈱リソナホールディングスの社長・会長を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。2021年6月からは社外取締役、報酬委員会の委員長および指名委員会の委員として独立した立場から当社の経営全般について監査・監督いただき、その職責を十分に果たしております。人格・見識ともに優れた人物であり、客観的かつ高度な視点から、広い視野を持って、当社の経営全般に対する監督の役割を担っていただくため、取締役に選任しています。東氏には、当社の経営の監督機能強化に貢献いただくとともに、報酬委員会の委員長および指名委員会の委員として、取締役・執行役の報酬決定プロセスおよび取締役の候補者選任プロセスの透明性・客観性強化の役割を果たしていただくことを期待しております。
永田 亮子	2008年6月から2023年3月まで日本たばこ産業㈱の執行役員・監査役を務めるなど、新事業戦略および監査に関する豊富な経験と高い見識を有しております。2021年6月からは社外取締役および監査委員会の委員として独立した立場から当社の経営全般について監査・監督いただき、その職責を十分に果たしております。人格・見識ともに優れた人物であり、客観的かつ高度な視点から、広い視野を持って、当社の経営全般に対する監督の役割を担っていただくため、取締役に選任しています。永田氏には、当社の経営の監督機能強化に貢献いただくとともに、監査委員会の委員として、監査機能強化の役割を果たしていただくことを期待しております。
我妻 三佳	2022年10月から2024年3月まで日本アイ・ビー・エム㈱の常務執行役員を務めるなど、IT領域に関する豊富な経験と高い見識を有しております。人格・見識ともに優れた人物であり、客観的かつ高度な視点から、広い視野を持って、当社の経営全般に対する監督の役割を担っていただくため、取締役に選任しています。我妻氏には、当社の経営の監督機能強化に貢献いただくとともに、指名委員会の委員として、取締役の候補者選任プロセスの透明性・客観性強化の役割を果たしていただくことを期待しております。

監査委員である社外取締役は、下記「(3) 監査の状況」の「① 内部監査、会計監査および監査委員会の監査の状況」に記載のとおり、会計監査人、内部監査部門および統制部門と連携をはかっています。

＜社外取締役のサポート体制＞

当社では、社外取締役に対して、取締役会室が中心となり、社外取締役の機能発揮のため、以下のようなサポートを行っています。

就任時オリエンテーション	新任社外取締役候補者に対し、業界動向、社史、事業、財務、組織および内部統制システム等に関する研修を実施しています。
事前説明や情報共有の実施	社外取締役に取締役会へ上程される各議題の内容や背景、中長期の経営計画における位置づけ等の前提情報を十分に理解していただき、取締役会において本質的な審議が行われるようするため、各取締役会の開催前に事前説明会を実施しています。また、全社的なリスクマネジメントの状況や事業別の中長期戦略など重要事項について情報共有し、取締役間で議論する機会を適宜設けています。
経営上の関心事項に対する意見交換会	社外取締役に、当社グループの長期的な課題や進むべき方向に関する認識を共有し、経営上の取り組みに対して理解をより深めていただくとともに、社外取締役の知見を今後の経営方針の議論に活かすため、取締役間の関心事項について、意見交換を実施しました。
執行役との対話／社外取締役間の対話	取締役間のコミュニケーションの充実をはかるため、社外取締役と執行役や社内取締役との対話、また、社外取締役間の対話の場を適宜設けています。
事業所の視察	当社事業への理解促進のため、工場等の事業所への視察を適宜実施しています。

＜社外取締役の独立性判断基準＞

当社取締役会は、社外取締役が、東京証券取引所の定める独立性基準に加え、以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断します。

- 1 本人が、現在または過去1年間において、以下に掲げる者に該当しないこと。
 - (1)当社の大株主(注1)の業務執行者(注2)
 - (2)当社の主要な取引先(注3)の業務執行者、または当社を主要な取引先とする会社の業務執行者
 - (3)当社グループの主要な借入先(注4)の業務執行者
 - (4)当社の法定監査を行う監査法人の業務執行者または当社の監査業務の担当者
 - (5)当社から役員報酬以外に多額(注5)の金銭等を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(法人、団体等である場合はその業務執行者)
- 2 本人の近親者(注6)が、現在または過去1年間において、1(1)ないし(5)に該当しないこと。

(注) 1 大株主とは、事業年度末において、総議決権の10%以上の株式を直接または間接的に保有する株主をいう。

2 業務執行者とは、業務執行取締役および執行役ならびに執行役員等の重要な使用人をいう。

3 主要な取引先とは、当社の取引先であって、その年間取引金額が当社の連結売上収益または相手方の連結売上収益の2%を超えるものをいう。

4 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その総借入金残高が事業年度末において当社または当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

5 多額とは、当社から收受している対価が年間1千万円を超えるときをいう。

6 近親者とは、本人の配偶者または二親等内の親族をいう。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査、会計監査および監査委員会の監査の状況

＜内部監査＞

社長直轄の独立した内部監査部門である業務監査部は52名で構成され、当社各部門の内部監査を行うほか、主要な子会社に設置された内部監査部門を監視・指導するとともに、適宜、子会社の直接監査を実施するなどして、グループとしての内部監査体制の充実に努めています。業務監査部は、内部監査規程や各事業年度の年間監査計画について、監査委員会の意見を聴取し、経営会議および取締役会で承認を受けています。また、監査の実施結果や部門運営の基本事項について、経営会議、監査委員会および取締役会に定期的に報告を行っています。

＜監査委員会監査＞

a. 監査委員会の組織、人員および手続

監査委員会の組織、人員および手続については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」を参照ください。

b. 当事業年度における監査委員会の活動状況

監査委員会の開催及び委員の出席状況		氏名	出席状況
	取締役 監査委員(委員長)	小川 陽一郎	10回 (100%)
	取締役 監査委員(常勤)	鈴木 麻子	10回 (100%)
	取締役 監査委員(常勤)	鈴木 雅文	10回 (100%)
	取締役 監査委員	酒井 邦彦	10回 (100%)
	取締役 監査委員	永田 亮子	10回 (100%)
具体的な検討内容	・基本方針・年間活動計画 ・各四半期 監査実施状況 ・各四半期 会計監査人 連結財務諸表レビュー ・内部監査実施状況 等		
決議事項	13件 ・監査方針および監査計画 ・監査報告書 ・会計監査人の選任 等		
報告事項	21件 ・各四半期の監査実施状況 ・会計監査人や内部監査部門の監査実施状況 ・コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会の実施状況 等		

その他、当事業年度において、監査委員会は、監査委員会が定めた監査委員会監査基準、監査の方針、業務の分担などに従い、以下の主な活動を通じて取締役および執行役の職務執行の監査を行いました。

業務執行責任者との対話	<ul style="list-style-type: none"> ・執行役その他業務執行責任者との経営環境や事業環境に関する意見交換を実施 (当事業年度 56回開催 (内21回 社外取締役(監査委員)参加))
重要会議への出席	<ul style="list-style-type: none"> ・経営会議等の重要会議へ出席し、必要に応じた意見表明を行うことにより、取締役・執行役の職務執行状況の監視・検証を実施
決裁書類の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・稟議書等の重要な決裁書類を定期的に閲覧・確認
往査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・年間の監査計画に基づき往査を実施 ・当社 本部・事業所 11か所 (内 7か所 社外取締役(監査委員)参加) ・国内子会社 14社 (内 2社 社外取締役(監査委員)参加) ・海外グループ会社 26拠点 (内 8 拠点 社外取締役(監査委員)参加)
グループ・ガバナンス体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・国内グループ会社の監査役等と情報共有や意見交換を実施 ・社外取締役(監査委員)からの講演など、グループ・ガバナンス体制を維持・強化するための活動を実施

＜会計監査＞

当社は、有限責任 あづさ監査法人による会社法、金融商品取引法および米国証券取引法に基づく会計監査を受けています。

有限責任 あづさ監査法人による継続監査期間は19年です。

継続監査期間は、現任監査人である有限責任 あづさ監査法人が当社の有価証券報告書に含まれる連結財務諸表及び財務諸表の監査を継続実施した期間について記載したものです。なお、同監査法人が所属するネットワークであるKPMGは当社の米国SEC登録目的の監査を1962年より継続実施しています。

有限責任 あづさ監査法人においては、会計監査業務を執行した公認会計士3名(神塚勲、鎌田健志および菊地良祐)とその補助者112名(公認会計士27名、その他85名)の計115名が監査業務に従事しました。

＜相互連携＞

監査委員会は、会計監査人、内部監査部門および統制部門との間で、以下の主な活動を通じて連携をはかっています。

会計監査人との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・会計監査人との間で会合を開催し、会計監査の計画や結果などについて説明・報告を受け、意見交換を実施 (当事業年度 9回開催 (内 8回 社外取締役(監査委員)参加)) ・会計監査に係る監査上の主要な検討事項について会計監査人と協議を実施 ・会計監査人による監査の実施状況についての報告を受け議論を実施
内部監査部門との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・内部監査部門である業務監査部からの監査方針、監査計画および監査結果について定期報告を受け、必要に応じて追加の情報提供を要請 ・一部の監査に関しては、業務監査部と連携して実施
統制部門との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・「監査委員会報告基準」に基づき、経理部門、法務部門などの統制部門から監査委員会または監査委員会が選定する監査委員へ定期的および必要に応じ隨時、報告を受け議論を実施

＜監査法人の選定方針と選定した理由＞

a. 会計監査人を選定した理由

当社グループは、複数の事業をグローバルに展開しており、財務情報の国際的比較可能性の向上および均質化、財務報告の効率性向上の観点から、国際会計基準を採用しています。また、当社株式は東京証券取引所に加え、ADR(米国預託証券)によりニューヨーク証券取引所に上場しています。

これらに対応できる監査体制、独立性および専門性を有し、監査の品質管理状況、監査報酬水準等を考慮し、適切な監査の実施が可能な監査法人と判断したことから、有限責任 あづさ監査法人を会計監査人に選定しています。

当社監査委員会は、以下の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき、当事業年度における会計監査人の監査職務遂行状況等を確認しました。その結果、会計監査人には、当該方針に該当する事象は認められないことから、有限責任 あづさ監査法人を2024年度の会計監査人として、解任もしくは不再任しないこととしました。

b. 「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」の内容

当社監査委員会は、会計監査人に、重大な法令違反や監査品質の著しい低下などの、会計監査人としてふさわしくないと判断される事象が認められた場合、会社法に定められた手続きに従って会計監査人の解任をする、または株主総会に提出する会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案の内容を決定します。

＜監査委員会による監査法人の評価＞

当事業年度において、当社監査委員会は、会計監査人の再任の適否について、日本監査役協会の定める実務指針に基づき会計監査人の評価項目を定め、執行役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しつつ報告を受け、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性などが適切であるかに関し、評価を行いました。

② 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	597	4	664	3
連結子会社	482	43	435	43
計	1,079	47	1,099	46

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG) に属する組織に対する報酬の内容 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	4,216	117	4,525	125
計	4,216	117	4,525	125

上記 a. および b. の報酬に関する前連結会計年度および当連結会計年度における非監査業務の内容は、会計事項や情報開示に関する助言および指導などです。

③ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

④ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定にあたっては、会計監査人と協議のうえ、当社の規模・特性、監査日程等の諸要素を勘案しています。また、当社は、会計監査人の独立性を保つため、監査報酬については、監査委員会による事前同意を得ることとしています。

⑤ 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当事業年度において、当社監査委員会は、執行役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前事業年度の監査実績の検証と評価を基準に、当事業年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項および第4項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の個人別の報酬等の決定方針の決定方法

当社は、コーポレートガバナンスの要諦である役員報酬を当社の基本理念、経営方針およびめざす姿の実現に向けた重要な原動力と捉えています。取り巻く環境が大きく変化する中で、全社ビジョンの達成に向け、スピード感を持って変革を推し進めていくための適切なリスクテイクを促し、かつ経営責任を的確に反映する制度内容とするため、以下の決定方針を報酬委員会にて定めています。

- 1 当社の役員報酬制度は、企業価値の継続的な向上を可能とするよう、短期のみでなく中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で設計され、職務執行の対価として毎月固定額を支給する月度報酬と、当該事業年度の業績に連動したS T I (Short Term Incentive)および中長期の業績と連動したL T I (Long Term Incentive)によって構成されます。
- 2 月度報酬は、報酬委員会で決議された報酬基準に基づいて毎月固定額を支給します。
- 3 S T I は、各事業年度の業績を勘案して、報酬委員会の決議によって決定し、支給します。
- 4 L T I は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、報酬委員会で決議された基準および手続に基づいて中長期の業績と連動して自社株式および金銭を支給します。
- 5 執行役を兼務する取締役および執行役の報酬は、月度報酬、S T I およびL T I によって構成され、報酬委員会によって決議された報酬基準に基づいて構成比率を定めています。構成比率は、役位ごとの経営責任の重さに応じて変動報酬の比率を高めています。
- 6 社外取締役その他執行役を兼務しない取締役の報酬は、月度報酬のみで構成されます。
- 7 L T I の対象とならない取締役および執行役においても、自社株式の保有を通じて株主目線に立った経営を実現し、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促進するため、報酬のうち一定程度を役員持株会に拠出し、自社株式を取得することとします。
- 8 取締役および執行役は、L T I として取得した自社株式および役員持株会を通じて取得した自社株式を、在任期間に加えて退任後1年間は継続して保有することとします。

② 報酬水準の考え方

当社の取締役および執行役の報酬水準は、外部調査機関の客観的な報酬データおよび外部コンサルタントからの情報提供等を活用し、同規模の日系グローバル企業20～30社程度をピアグループとした調査・分析を行い、多様で優秀な人材を確保するための競争力のある水準を設定します。また経営環境の変化に対応し、適宜見直しを行うものとします。

③ 報酬構成

当社の執行役の報酬は、月度報酬、S T I およびL T I によって構成され、企業価値の継続的な向上に向けたインセンティブとしての観点から、役位ごとの経営責任の重さに応じたS T I およびL T I の比率を設定します。

1 執行役報酬制度の概要

報酬種類	業績連動の有無	変動幅	支給方法	支給時期	報酬構成割合 (S T I / L T I が基準額で支給の場合)				
					執行役社長	執行役副社長	執行役専務	執行役常務	執行役
月度報酬	固定	—	金銭	毎月	25%	35%	40%	50%	
S T I	短期業績連動	0～180%	金銭	年1回	25%	30%	30%	25%	
L T I	中長期業績連動	50～150%	株式	毎年のポイント付与から3年後に退任時までの譲渡制限を設定した株式を交付	50%	35%	30%	25%	

2 月度報酬

月度報酬は、職務執行の対価として役位に応じた固定額を金銭にて毎月支給します。

3 S T I

S T I は、各事業年度の会社業績および各執行役の個人業績を勘案し、金銭にて年1回支給する業績連動報酬です。

具体的な計算方式としてはS T I 標準額に対して会社業績係数を用いて支給水準を定めた上で、個人業績係数を掛け合わせ最終的な支給金額を決定します。

会社業績係数は、各事業年度における企業価値に対する貢献度合いをはかる重要指標である連結決算の営業利益率および親会社の所有者に帰属する当期利益をK P I とし、K P I の達成度に応じて0～150%の範囲で変動します。

個人業績係数は、各執行役の役割に応じ設定した個別目標の達成度に応じて80～120%の範囲で変動します。社長の評価は報酬委員会が決定し、社長を除く執行役については社長が評価を行った上で、報酬委員会で決定します。

会社業績係数(変動幅・・・0～150%)

K P I 項目 (連結決算)	評価方法	各K P I のウェイト
営業利益率	目標値に対する達成度	50%
親会社の所有者に帰属する当期利益		50%

個人業績係数(変動幅・・・80～120%)

K P I 項目	評価方法	各K P I のウェイト
役割に応じ設定した個別目標	個別目標の達成度	100%
$\boxed{\text{S T I 支給額}} = \boxed{\text{S T I 標準額}} \times \boxed{\text{会社業績係数}} \times \boxed{\text{個人業績係数}}$		

4 L T I

L T I は、中長期での企業価値の持続的な向上に対する貢献意識をより高めるとともに、株主の皆様との利益共有をはかることを目的として、財務および非財務の業績に連動した株式を信託の仕組みを通じて支給する非金銭の業績連動報酬です。

毎年4月に、役位別の基準額に応じたポイントを付与し、ポイント付与から3年後に業績に連動したポイント相当分の株式を支給します。また、交付された株式には譲渡制限期間を設け、原則として当社の取締役および執行役のいずれの地位からも退任する時点で譲渡制限を解除します。また、L T I として取得した自社株式は、在任期間に加えて退任後1年間は継続して保有することとします。

業績評価は、中長期での企業価値向上に対する貢献度合いをはかる重要指標により行います。財務指標は、連結営業利益率および連結税引前利益をK P I とし、3事業年度における成長度に応じて50～150%で変動します。非財務指標は、ブランド価値、S R I 指標および従業員活性度をK P I とし、評価対象年度の目標値に対する達成度に応じて50～150%で変動します。

K P I 項目	評価方法	ウェイト	変動幅
財務指標	連結営業利益率	35%	50～150%
	連結税引前利益	35%	
非財務指標	ブランド価値	30%	50～150%
	S R I 指標		
	従業員活性度		

(注) 非財務指標については以下の指標を基に評価を行っております。

- ・ブランド価値：第三者の調査会社による二輪、四輪、パワープロダクツ事業に対する調査
- ・S R I 指標：Dow Jones Sustainability World Index
- ・従業員活性度：第三者の調査会社による各地域の従業員活性度調査

<2024年度以降のLTI>

当社は2023年度に「自由な移動の喜び」の創造をめざし、当社全体で今後特に注力していく重要テーマとマテリアリティ、それに紐付く目標を改めて整理しました。

重要テーマは、持続可能性の観点から網羅的に抽出した社会課題を当社のめざす方向性に照らし、優先順位を付けた上で選定しています。具体的には、従来より経営の重要テーマとして掲げてきた「環境」と「安全」に加え、当社の成長の原動力である「人」と「技術」、またすべての企業活動の総和ともいえる「ブランド」の5つの非財務領域を重要テーマとして選定し、財務戦略と連携させることで社会的価値・経済的価値の創出を実現していきます。

2024年度以降を評価対象とするLTIについては、株主をはじめとしたステークホルダーの皆様の目線に立ち、重要テーマの取り組みを加速させ、社会的価値・経済的価値の創出をより一層後押しすることを目的として、業績評価方法を以下のとおり変更し、業績に連動したポイント相当分の株式を、原則として当社の取締役および執行役のいずれの地位からも退任するまでの譲渡制限を設定したうえで、ポイント付与から1年後に支給します。

なお、各KPIについて、財務指標は2030年度に掲げるROIC目標の達成に向けて取り組むべき重要指標として、非財務指標は5つの重要テーマに直結する指標として、株価指標は社会的価値・経済的価値の創出に対する市場評価を反映する指標として、それぞれ年度ごとに客観的に評価できる指標を選定しています。

KPI項目		評価方法	ウェイト	変動幅	
財務指標	連結営業利益率	評価事業年度の目標値に対する達成度により評価	60%	40~240%	
	親会社の所有者に帰属する当期利益				
非財務指標	ブランド価値		20%		
	CO ₂ 総量				
	従業員エンゲージメント	評価事業年度の配当込みTOPIX成長率との相対比較により評価	20%		
株価指標	株主総利回り				

(注) 非財務指標については以下の指標を基に評価を行います。

- ・ブランド価値：第三者の調査会社による当社のブランド価値調査
- ・CO₂総量：日本(世界)共通のCO₂排出量算定方法に基づく企業活動および製品CO₂排出量
- ・従業員エンゲージメント：第三者の調査会社による従業員活性度調査

また、LTIの対象とならない国内非居住の執行役についても、LTIで用いる業績評価に基づき、同等の報酬額の加減算を行うこととしています。

なお、当事業年度における評価結果は、STIについては基準額に対して30%の増額、LTIについては業績連動係数134%での支給としています。

④ クローバック

当社は、米国証券取引委員会規則およびニューヨーク証券取引所規則に準拠したクローバックポリシーを有しています。

当社は、その財務諸表の訂正が必要となった場合、当社の執行役に対して給付または交付されたSTIおよびLTIのうち、当該訂正後の財務諸表を前提とすれば給付または交付されたSTIおよびLTIを超える部分すべてについて、原則として、これを合理的に迅速に返還させるものとしています。また、当社は、当社の執行役に一定の非違行為、任務懈怠、法令違反等があった場合、報酬委員会の決定により、当該執行役に給付または交付されたSTIおよびLTIの一部または全部を合理的に迅速に返還せるものとしています。

返還の対象となる報酬は、当該財務諸表の訂正が必要となったまたはその他の返還事由の発生した事業年度および直前の3事業年度に給付または交付されたSTIおよびLTIとし、当該期間中に執行役に就任していた者に対しては、退任後であっても報酬の返還を求めるものとしています。また、返還を求めるLTIには、株式交付前のポイントおよび譲渡制限期間中の株式を含めるものとしています。

⑤ 非金銭報酬等に関する事項

持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、報酬委員会で承認された基準および手続に基づき、中長期の業績と連動して当社株式と当社株式に生じる配当を交付および給付しています。

⑥ 報酬委員会の概要および活動内容

報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容の決定、その他法令または定款に定められた職務を行っています。報酬委員会は、社外取締役 3名を含む 4名の取締役で構成されています。また、委員長は、独立社外取締役の中から選定しています。

2023年度は合計 9回の報酬委員会を開催し、全委員とも出席率は100%でした。

2023年度に議論された主な事項は以下のとおりです。

- ・基本方針・年間活動計画
- ・役員実績評価
- ・L T I および株式交付規程
- ・クローバックボリシー

⑦ 当事業年度に係る取締役および執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

当社は、報酬水準、報酬構成および業績連動報酬の目標設定等と役員の報酬の決定に関する基本方針との整合性について、外部環境との比較や外部コンサルタントからの情報提供も踏まえて多角的に検証・審議しております。

のことから、報酬委員会は当事業年度に係る取締役および執行役の個人の報酬の内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

⑧ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数(名)	
		固定報酬	業績連動報酬			
			S T I	L T I		
取締役 (社外取締役を除く)	300	287	—	12	4	
社外取締役	90	90	—	—	5	
執行役	1,395	470	483	440	10	
計	1,786	849	483	453	19	

(注) 1 上記の取締役には執行役を兼務する取締役 3名は含まれていません。

2 上記については、当事業年度において、当社が当社役員に対して支給した報酬等の金額を記載しており、2023年6月21日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 1名に対する支給額を含んでいます。

3 執行役の S T I は、2024年5月7日開催の報酬委員会にて決議された支給金額を記載しています。

4 L T I の総額は、B I P 信託に関して当事業年度中に付与した株式交付ポイントに係る費用計上額であり、非金銭報酬等に該当します。

⑨ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額および種類別の額

氏名 (役員区分)	連結報酬等の総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		
			固定報酬	業績連動報酬	
				S T I	L T I
倉石 誠司 (取締役)	135	当社	135	—	—
三部 敏宏 (取締役 執行役)	438	当社	94	146	196
青山 真二 (取締役 執行役)	248	当社	80	97	70
貝原 典也 (取締役 執行役)	189	当社	—	—	—
		アメリカンホンダ モーターカンパニー・ インコーポレーテッド	132	56	—
井上 勝史 (執行役)	133	当社	44	54	34
五十嵐 雅行 (執行役)	127	当社	—	—	—
		本田技研科技 (中国)有限公司	91	36	—
松川 貢 (執行役)	148	当社	—	—	—
		ホンダディベロップメント アンドマニュファクチャ リングオブアメリカ・ エル・エル・シー	112	36	—

(注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

2 上記の固定報酬については、当該役員に対する当事業年度の支給額であり、S T Iについては、2024年5月7日開催の報酬委員会にて決議された支給金額、L T Iについては、B I P信託に関して当事業年度中に当該役員に付与した株式交付ポイントに係る費用計上額を記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、中長期的な観点で、取引の性質や規模等に加え、保有に伴う便益やリスクなどを定性、定量両面から検証し、株式保有の必要性を判断しています。また、取締役会において、その保有の必要性を検証しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	53	146,838
非上場株式以外の株式	46	231,500

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	6,485	中長期的な企業価値の向上を目的とした取得
非上場株式以外の株式	2	46,115	中長期的な企業価値の向上を目的とした取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	7
非上場株式以外の株式	1	2,319

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ルネサスエレクトロニクス(株)	17,651,900	—	原材料等の調達取引の安定化 新規取得にともなう増加	無
	47,139	—		
スタンレー電気(株)	16,735,527	16,735,527	原材料等の調達取引の安定化 資本業務提携	有
	47,110	49,051		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	14,502,680	14,502,680	金融取引等の安定化	無
	22,580	12,296		
(株)ジー・エス・ユアサ コーポレーション	4,915,750	958,650	原材料等の調達取引の安定化 追加取得にともなう増加	有
	15,464	2,283		
東京海上ホールディングス(株)	3,278,310	3,278,310	金融取引等の安定化	無
	15,417	8,349		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大同特殊鋼㈱	6,526,725	1,305,345	原材料等の調達取引の安定化	有
	11,855	6,787		
日本特殊陶業㈱	1,541,693	1,541,693	原材料等の調達取引の安定化	有
	7,837	4,218		
ニッコンホールディングス㈱	2,449,208	2,449,208	物流取引等の安定化	有
	7,236	6,061		
日本精機㈱	3,753,238	3,753,238	原材料等の調達取引の安定化	有
	5,734	3,175		
オリエンタルホールディングス・ ビー・エイチ・ディ	25,119,424	25,119,424	事業関係の安定化	無
	5,087	5,025		
新電元工業㈱	1,336,332	1,336,332	原材料等の調達取引の安定化	有
	4,069	4,470		
NOK㈱	1,717,000	1,717,000	原材料等の調達取引の安定化	有
	3,593	2,511		
(株)ミツバ	1,662,549	1,662,549	原材料等の調達取引の安定化	有
	2,714	867		
住友ゴム工業㈱	1,400,945	1,400,945	原材料等の調達取引の安定化	有
	2,630	1,675		
日本製鉄㈱	700,153	700,153	原材料等の調達取引の安定化	有
	2,568	2,184		
東プレ㈱	964,309	964,309	原材料等の調達取引の安定化	有
	2,518	1,183		
SOMPOホールディングス㈱	250,000	250,000	金融取引等の安定化	無
	2,392	1,313		
(株)商船三井	509,385	509,385	物流取引等の安定化	有
	2,348	1,686		
三櫻工業㈱	2,000,000	2,000,000	原材料等の調達取引の安定化	無
	2,286	1,318		
森六ホールディングス㈱	792,000	792,000	原材料等の調達取引の安定化	有
	2,066	1,458		
横浜ゴム㈱	489,240	489,240	原材料等の調達取引の安定化	有
	1,969	1,368		
(株)エフテック	2,551,000	2,551,000	原材料等の調達取引の安定化	有
	1,946	1,681		
SES A I コーポレーション	7,500,000	7,500,000	共同開発関係の安定化	無
	1,907	2,954		
(株)ハイレックスコーポレーション	850,253	850,253	原材料等の調達取引の安定化	有
	1,436	1,031		
(株)ブリヂストン	200,000	200,000	原材料等の調達取引の安定化	無
	1,331	1,073		
GRABホールディングス リミテッド	2,704,452	2,704,452	事業関係の安定化	無
	1,285	1,086		
パナソニック ホールディングス㈱	776,414	776,414	原材料等の調達取引の安定化	有
	1,122	917		
AGC㈱	172,752	172,752	原材料等の調達取引の安定化	有
	954	850		
住友電気工業㈱	363,000	363,000	原材料等の調達取引の安定化	有
	852	616		
名港海運㈱	458,419	458,419	物流取引等の安定化	有
	733	542		
日本ペイントホールディングス㈱	500,000	500,000	原材料等の調達取引の安定化	有
	536	619		
リケンN P R㈱	169,050	84,525	原材料等の調達取引の安定化	有
	527	219		
(株)J-MAX	988,950	988,950	原材料等の調達取引の安定化	有
	519	697		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アルプスアルパイン株	397,868	397,868	原材料等の調達取引の安定化	無
	476	504		
㈱NITTAN	1,233,690	1,233,690	原材料等の調達取引の安定化	有
	458	310		
NTN株	1,100,663	1,100,663	原材料等の調達取引の安定化	有
	345	370		
澤藤電機株	260,000	260,000	原材料等の調達取引の安定化	有
	327	304		
JFEホールディングス株	122,444	122,444	原材料等の調達取引の安定化	無
	311	205		
MS & ADインシュアランス グループ ホールディングス株	37,233	37,233	金融取引等の安定化	無
	302	152		
日本発条株	189,750	189,750	原材料等の調達取引の安定化	有
	284	179		
㈱みずほフィナンシャルグループ	81,470	81,470	金融取引等の安定化	無
	248	153		
㈱日新	80,200	80,200	物流取引等の安定化	有
	232	169		
関西ペイント株	105,000	105,000	原材料等の調達取引の安定化	有
	228	187		
TOPPANホールディングス株	52,500	52,500	原材料等の調達取引の安定化	無
	203	139		
㈱今仙電機製作所	290,650	290,650	原材料等の調達取引の安定化	有
	185	213		
大同工業株	151,000	151,000	原材料等の調達取引の安定化	有
	118	114		
SOUNDHOUND A.I インコーポレーテッド	—	4,209,270	共同開発関係の安定化	無
	—	1,551		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性は各銘柄について、中長期的な観点で取引の性質や規模等に加え、保有に伴う便益やリスク等を検証し判断しています。

2 大同特殊鋼株は、2024年1月1日付で普通株式1株を5株とする株式分割を行っています。

3 ㈱リケンは、2023年10月2日付で日本ピストンリング㈱と共同株式移転の方法により両社の完全親会社となるリケンNPR㈱を設立し経営統合しています。これに伴い、保有していた㈱リケンの普通株式1株に対してリケンNPR㈱の普通株式2株を割当交付されています。

4 凸版印刷㈱は、2023年10月1日付でTOPPANホールディングス㈱に商号変更しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年(昭和51年)大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年(昭和38年)大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は、以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するなど、情報収集に努めています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会(以下「IASB」という。)が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成するため、IFRSに準拠したグループ会計方針および関連する会計指針を作成し、これらに基づいてグループで統一した会計処理を行っています。

(3) 取締役 代表執行役社長および取締役 執行役常務 最高財務責任者による開示内容の正確性・的確性の確認を補佐するために、「ディスクロージャー委員会」を設置し、開示内容について審議しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

注記 番号	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び現金同等物	5	3,803,014
営業債権	6	1,060,271
金融サービスに係る債権	7	1,899,493
その他の金融資産	8	263,892
棚卸資産	9	2,167,184
その他の流動資産		384,494
流動資産合計		9,578,348
非流動資産		
持分法で会計処理されている投資	10	915,946
金融サービスに係る債権	7	3,995,259
その他の金融資産	8	855,070
オペレーティング・リース資産	11	4,726,292
有形固定資産	12	3,168,109
無形資産	13	870,900
繰延税金資産	23	105,792
その他の非流動資産		454,351
非流動資産合計		15,091,719
資産合計		24,670,067
		29,774,150

注記 番号	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)

(負債及び資本の部)

流動負債

営業債務	14	1,426,333	1,609,836
資金調達に係る債務	15	3,291,195	4,105,590
未払費用		419,570	638,319
その他の金融負債	16	324,110	340,858
未払法人所得税		86,252	157,410
引当金	17	362,701	566,722
その他の流動負債		741,963	904,757
流動負債合計		6,652,124	8,323,492

非流動負債

資金調達に係る債務	15	4,373,973	6,057,967
その他の金融負債	16	288,736	316,919
退職給付に係る負債	18	255,852	284,844
引当金	17	270,169	385,001
繰延税金負債	23	877,300	855,067
その他の非流動負債		449,622	544,988
非流動負債合計		6,515,652	8,444,786
負債合計		13,167,776	16,768,278

資本

資本金		86,067	86,067
資本剰余金		185,589	205,073
自己株式		△484,931	△550,808
利益剰余金		9,980,128	10,644,213
その他の資本の構成要素		1,417,397	2,312,450
親会社の所有者に帰属する持分合計		11,184,250	12,696,995
非支配持分		318,041	308,877
資本合計	19	11,502,291	13,005,872
負債及び資本合計		24,670,067	29,774,150

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

注記 番号	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	20	16,907,725
営業費用		20,428,802
売上原価		△13,576,133
販売費及び一般管理費		△1,669,908
研究開発費	21	△880,915
営業費用合計		△16,126,956
営業利益		780,769
持分法による投資利益	10	117,445
金融収益及び金融費用		110,817
受取利息	22	73,071
支払利息	22	△36,112
その他(純額)	22	△55,608
金融収益及び金融費用合計		△18,649
税引前利益		879,565
法人所得税費用	23	△162,256
当期利益		717,309
当期利益の帰属 :		1,182,590
親会社の所有者		651,416
非支配持分		65,893
1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)		75,416
基本的および希薄化後	24	128円01銭
		225円88銭

【連結包括利益計算書】

注記 番号	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(単位：百万円)	
		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
当期利益		717,309	1,182,590
その他の包括利益(税引後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		3,350	△18,931
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の純変動		△18,465	△25,469
持分法適用会社の その他の包括利益に対する持分	10	292	8,300
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の純変動		△474	56
在外営業活動体の為替換算差額		422,960	875,050
持分法適用会社の その他の包括利益に対する持分	10	30,429	54,353
その他の包括利益(税引後)合計	19	438,092	893,359
当期包括利益		1,155,401	2,075,949
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		1,081,429	1,981,448
非支配持分		73,972	94,501

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分							
注記番号	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計	非支配 持分
2022年4月1日残高	86,067	185,495	△328,309	9,539,133	990,438	10,472,824	299,722
当期包括利益				651,416		651,416	65,893
当期利益					430,013	430,013	8,079
その他の包括利益(税引後)	19			651,416	430,013	1,081,429	73,972
当期包括利益合計							1,155,401
利益剰余金への振替	19			3,054	△3,054	—	—
所有者との取引等							
配当金の支払額	19			△213,475		△213,475	△51,601
自己株式の取得				△157,001		△157,001	△157,001
自己株式の処分				379		379	379
株式報酬取引			94			94	94
資本取引及びその他						△4,052	△4,052
所有者との取引等合計		94	△156,622	△213,475		△370,003	△55,653
2023年3月31日残高	86,067	185,589	△484,931	9,980,128	1,417,397	11,184,250	318,041
							11,502,291

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分							
注記番号	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計	非支配 持分
2023年4月1日残高	86,067	185,589	△484,931	9,980,128	1,417,397	11,184,250	318,041
当期包括利益				1,107,174		1,107,174	75,416
当期利益					874,274	874,274	19,085
その他の包括利益(税引後)	19			1,107,174	874,274	1,981,448	94,501
当期包括利益合計							2,075,949
利益剰余金への振替	19			△17,715	17,715	—	—
所有者との取引等							
配当金の支払額	19			△241,865		△241,865	△63,895
自己株式の取得				△250,513		△250,513	△250,513
自己株式の処分				504		504	504
自己株式の消却		△623	184,132	△183,509		—	—
株式報酬取引			3			3	3
資本取引及びその他		20,104		3,064	23,168	△39,770	△16,602
所有者との取引等合計		19,484	△65,877	△425,374	3,064	△468,703	△103,665
2024年3月31日残高	86,067	205,073	△550,808	10,644,213	2,312,450	12,696,995	308,877
							13,005,872

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

注記 番号	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(単位：百万円)	
		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益	879,565	1,642,384	
減価償却費、償却費及び減損損失 (オペレーティング・リース資産除く)	721,630	794,366	
持分法による投資利益	△117,445	△110,817	
金融収益及び金融費用	△71,661	△141,250	
金融サービスに係る利息収益及び利息費用	△146,461	△152,041	
資産及び負債の増減			
営業債権	△155,924	△138,323	
棚卸資産	△171,467	△67,833	
営業債務	105,272	36,516	
未払費用	42,122	157,582	
引当金及び退職給付に係る負債	90,880	263,593	
金融サービスに係る債権	△41,480	△1,454,357	
オペレーティング・リース資産	768,070	12,661	
その他資産及び負債	218,369	58,325	
その他(純額)	△1,222	△48,219	
配当金の受取額	244,902	158,092	
利息の受取額	324,234	560,709	
利息の支払額	△159,020	△283,447	
法人所得税の支払及び還付額	△401,342	△540,663	
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,129,022	747,278	
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△475,048	△348,680	
無形資産の取得及び内部開発による支出	△157,440	△259,985	
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	16,206	14,418	
子会社の売却による収入 (処分した現金及び現金同等物控除後)	740	△18,544	
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	△23,826	△173,767	
その他の金融資産の取得による支出	△527,334	△282,076	
その他の金融資産の売却及び償還による収入	488,642	201,367	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△678,060	△867,267	
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期資金調達による収入	9,127,333	10,020,736	
短期資金調達に係る債務の返済による支出	△8,684,799	△10,045,118	
長期資金調達による収入	971,067	3,654,964	
長期資金調達に係る債務の返済による支出	△2,382,190	△2,056,083	
親会社の所有者への配当金の支払額	△213,475	△241,865	
非支配持分への配当金の支払額	△51,376	△66,855	
自己株式の取得及び売却による収支	△156,622	△250,009	
リース負債の返済による支出	△78,297	△80,513	
その他(純額)	—	△16,611	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,468,359	918,646	
為替変動による現金及び現金同等物への影響額	145,480	352,894	
現金及び現金同等物の純増減額	128,083	1,151,551	
現金及び現金同等物の期首残高	3,674,931	3,803,014	
現金及び現金同等物の期末残高	5	3,803,014	4,954,565

【連結財務諸表注記】

1 報告企業

本田技研工業株式会社(以下「当社」という。)は日本に所在する企業です。当社および連結子会社は、二輪車、四輪車、パワープロダクツなどの開発、製造、販売を世界各国で行っています。また、これらの事業における販売活動をサポートするために、顧客および販売店に対して金融サービス事業を営んでいます。主な生産拠点は、日本、米国、カナダ、メキシコ、中国、インド、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム、ブラジルにあります。

2 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定により、連結財務諸表をIFRSに準拠して作成しています。

(2) 測定の基礎

当社の連結財務諸表は、連結財務諸表注記の「3 重要性がある会計方針」に別途記載している一部の資産および負債を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨および表示通貨

当社の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈のない限り、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(4) 未適用の新たな基準書および解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書および解釈指針のうち、適用が強制されないため当連結会計年度末において適用していない基準書および解釈指針は、以下のとおりです。

当社および連結子会社は、当該基準書の適用が当社の連結財務諸表に与える影響について、現在検討中です。

基準書および解釈指針	強制適用時期 (以後開始年度)	当社適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号 財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	検討中	既存の財務諸表の表示および開示に係る規定を置換える新たな規定

(5) 見積りおよび判断の利用

当社および連結子会社は、IFRSに準拠した連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針の適用、資産・負債および収益・費用の報告額ならびに偶発資産・偶発債務の開示に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、これらの見積りや仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを変更した報告期間およびその影響を受ける将来の報告期間において認識されます。

当社の連結財務諸表に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行った判断に関する情報は、以下のとおりです。

- ・連結子会社、関連会社および共同支配企業の範囲 (注記3(1), 3(2))
- ・開発から生じた無形資産の認識 (注記3(8))
- ・リースを含む契約の会計処理 (注記3(9))

当社の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積りおよび仮定に関する情報は、以下のとおりです。

- ・オペレーティング・リース資産の残存価額 (注記3(6))
- ・償却原価で測定する金融資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類した負債性証券の評価 (注記6, 7, 8)
- ・金融商品の公正価値 (注記26)
- ・棚卸資産の正味実現可能価額 (注記9)
- ・非金融資産の回収可能価額 (注記11, 12, 13)
- ・引当金の測定 (注記17)
- ・確定給付負債(資産)の測定 (注記18)
- ・繰延税金資産の回収可能性 (注記23)
- ・偶発債務により経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性および規模 (注記28)

3 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

当社の連結財務諸表は、当社および当社が直接または間接に支配する連結子会社、ならびに当社および連結子会社が支配するストラクチャード・エンティティの勘定を全て含んでいます。全ての重要な連結会社間の債権・債務残高および取引高は、当社の連結財務諸表作成にあたり消去しています。

支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、その投資先に対するパワー（関連性のある活動を指図する能力）を通じてそれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。当社および連結子会社は、支配の有無を、議決権または類似の権利の状況や投資先に関する契約内容などに基づき、総合的に判断しています。

ストラクチャード・エンティティとは、議決権または類似の権利が支配の有無の判定において決定的な要因となるないように設計された事業体をいいます。当社および連結子会社は、ストラクチャード・エンティティに対する支配の有無を、議決権または類似の権利の保有割合に加え、投資先に対する契約上の取決めなどを勘案して総合的に判定し、支配を有するストラクチャード・エンティティを連結しています。

連結子会社の財務諸表は、支配を獲得した日から支配を喪失した日までの間、当社の連結財務諸表に含めています。連結子会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該連結子会社の財務諸表を調整しています。

支配の喪失に至らない連結子会社に対する当社の所有持分の変動は、資本取引として会計処理しています。また、連結子会社に対する支配を喪失した場合には、残存する持分を支配を喪失した時点の公正価値で測定したうえで、支配の喪失から生じた利得および損失を純損益として認識しています。

(2) 関連会社および共同支配企業に対する投資(持分法で会計処理されている投資)

関連会社とは、当社および連結子会社が財務および営業の方針決定に対して重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配を有していない企業をいいます。

共同支配企業とは、当社および連結子会社を含む複数の当事者が共同支配の取決めに基づき、それぞれの当事者が投資先の純資産に対する権利を有している場合の当該投資先をいいます。共同支配は、契約上合意された支配の共有であり、関連性のある活動に関する意思決定に、支配を共有している当事者全員の一致した合意を必要とする場合にのみ存在します。

関連会社および共同支配企業に対する投資は、投資先が関連会社または共同支配企業に該当すると判定された日から該当しないと判定された日まで、持分法で会計処理しています。持分法では、投資を当初認識時に取得原価で認識し、それ以降に投資先が認識した純損益およびその他の包括利益に対する当社および連結子会社の持分に応じて投資額を変動させています。持分法の適用に際し、持分法適用会社となる関連会社または共同支配企業が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社または共同支配企業の財務諸表を調整しています。

関連会社または共同支配企業に該当しなくなり、持分法の適用を中止した場合には、残存する持分を公正価値で測定したうえで、持分法の適用を中止したことから生じた利得または損失を純損益として認識しています。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引が発生した時点の為替レートで当社および連結子会社の各機能通貨に換算しています。外貨建債権債務は、報告期間の期末日の為替レートで当社および連結子会社の各機能通貨に換算しています。この結果生じる損益および決済時の為替換算による損益は、純損益として認識し、連結損益計算書の金融収益及び金融費用のその他(純額)に含めています。

② 在外営業活動体

在外の連結子会社、関連会社および共同支配企業(以下「在外営業活動体」という。)の財務諸表項目の換算については、資産および負債は報告期間の期末日の為替レートにより、また、収益および費用は機能通貨が超インフレ経済国の通貨である場合を除き、対応する期間の平均為替レートにより円貨に換算しています。この結果生じる換算差額はその他の包括利益に認識し、連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素に含めています。在外営業活動体を処分し、支配、重要な影響力または共同支配企業の取決めを喪失した場合は、この在外営業活動体に関連する換算差額の累積額を純損益に振り替えています。

(4) 金融商品

金融商品とは、一方の企業にとっての金融資産と、他の企業にとっての金融負債または資本性証券の双方を生じさせる契約をいいます。当社および連結子会社は、契約の当事者となった時点で、金融商品を金融資産または金融負債として認識しています。なお、金融資産の売買は、取引日において認識または認識の中止を行っています。

① デリバティブ以外の金融資産

当社および連結子会社は、当初認識時に、デリバティブ以外の金融資産を償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

当社および連結子会社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時点、または、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、リスクと経済的便益を実質的にすべて移転した時点で、金融資産の認識を中止しています。

(償却原価で測定する金融資産)

当社および連結子会社は、契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業上の目的として保有する金融資産で、かつ金融資産の契約条件により特定の日に元本および元本残高に対する利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる金融資産を、償却原価で測定する金融資産に分類しています。償却原価で測定する金融資産は、顧客との契約から生じる営業債権を除き当初認識時に公正価値で測定し、顧客との契約から生じる営業債権は当初認識時に取引価額で測定しています。償却原価で測定する金融資産は、当初認識後は実効金利法による償却原価により測定しています。

(公正価値で測定する金融資産)

当社および連結子会社は、償却原価で測定する金融資産以外の金融資産を、公正価値で測定する金融資産に分類しています。公正価値で測定する金融資産は、さらに以下の区分に分類または指定しています。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

負債性証券のうち、契約上のキャッシュ・フローを回収することと売却の両方を事業上の目的として保有する金融資産で、かつ金融資産の契約条件により特定の日に元本および元本残高に対する利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる金融資産を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。当該負債性証券は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動を、減損利得または減損損失および為替差損益を除き、その他の包括利益として認識しています。当該負債性証券の認識の中止が行われる場合、過去にその他の包括利益に認識した利得または損失の累計額を資本から純損益に振り替えています。

また、投資先との取引関係の維持または強化を主な目的として保有する株式などの資本性証券について、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性証券は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益として認識しています。ただし、当該資本性証券から生じる配当金については、原則として、純損益として認識しています。当該資本性証券の認識の中止が行われる場合、過去にその他の包括利益に認識した利得または損失の累計額を直接利益剰余金に振り替えています。

(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産)

当社および連結子会社は、公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類または指定しなかった金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しています。

(現金及び現金同等物)

現金及び現金同等物は、現金、隨時引き出し可能な預金、および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない流動性の高い短期投資により構成されています。当社および連結子会社は、取得日から3カ月以内に満期の到来する極めて流動性の高い債券および類似金融商品を現金同等物としています。

② デリバティブ以外の金融負債

当社および連結子会社は、デリバティブ以外の金融負債を、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後は、実効金利法による償却原価により測定しています。

当社および連結子会社は、契約上の義務が免責、取消しまたは失効した時点で、金融負債の認識を中止しています。

③ デリバティブ

当社および連結子会社は、為替リスクおよび金利リスクを管理する目的で、種々の外国為替契約および金利契約を締結しています。これらの契約には、為替予約、通貨オプション契約、通貨スワップ契約および金利スワップ契約が含まれています。

当社および連結子会社は、これらのすべてのデリバティブについて、デリバティブの契約の当事者となった時点で資産または負債として当初認識し、公正価値により測定しています。当初認識後における公正価値の変動は、直ちに純損益として認識しています。

なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および連結子会社がヘッジ手段として指定しているデリバティブはありません。

④ 金融資産および金融負債の相殺

当社および連結子会社は、金融資産および金融負債について、資産および負債として認識された金額を相殺するため法的に強制力のある権利を有し、かつ、純額で決済するか、もしくは資産の実現と債務の決済を同時に実行する意思を有している場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しています。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い額により測定しています。棚卸資産の取得原価には購入原価、加工費が含まれており、原価の算定に当たっては原則として先入先出法を使用しています。加工費には通常操業度に基づく製造間接費の配賦額を含めています。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想販売価額から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しています。

(6) オペレーティング・リース資産

当社および連結子会社は、原価モデルを採用し、オペレーティング・リース資産を取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

当社および連結子会社は、オペレーティング・リースとして貸与している車両について、当初認識時に取得原価で測定し、リース契約で定められている期間にわたり、残存価額まで定額法によって減価償却しています。

米国に所在する当社の最も重要な金融子会社においては、オペレーティング・リース開始時に、将来の中古車価格の見積りに基づいて、リース車両の契約上の残存価額を設定しています。リース車両については、契約上の残存価額と見積残存価額のいずれか低い価額までリース期間にわたり均等償却をし、少なくとも四半期に一度、見積残存価額を見直しています。なお、見積残存価額の修正については、オペレーティング・リース資産の減価償却費として、残存リース期間にわたり均等償却しています。車両をリースしている顧客は、リース期間満了時において、そのリース車両を契約上の残存価額で買い取るか、もしくは販売店に返却する選択権を持っています(リース期間満了前にリース車両を買い取る場合は、契約上の未払残高で買い取ります)。リース車両を返却された販売店は、リース期間満了時に顧客から返却されたリース車両を契約上の残存価額で買い取るか、市場価格で買い取る選択権を持っています(リース期間満了前にリース車両を買い取る場合は、契約上の未払残高で買い取ります)。リース車両を返却された販売店がリース車両を買い取らなかった場合は、市場のオークションによってリース車両を売却します。

見積残存価額は以下の2つの重要な構成要素に基づいています。

① 予測リース車両返却率、すなわちリース期間満了時に、顧客から金融子会社に返却されると予測されるリース車両の割合

② リース期間満了時における予測市場価額

これらの見積りにあたっては、一般的な経済指標、新車および中古車の外部市場情報並びに過去の実績等のさまざまな要素も勘案しています。

(7) 有形固定資産

当社および連結子会社は、原価モデルを採用し、有形固定資産を取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

当社および連結子会社は、有形固定資産を当初認識時に取得原価で測定しています。有形固定資産の取得後に発生した支出については、その支出により将来当社および連結子会社に経済的便益がもたらされることが見込まれる場合に限り、有形固定資産の取得原価に含めています。

当社および連結子会社は、土地等の減価償却を行わない資産を除き、各資産について、それぞれの見積耐用年数にわたり、見積残存価額まで定額法によって減価償却しています。

有形固定資産の減価償却費を算定するために使用した主な見積耐用年数は、以下のとおりです。

資産	見積耐用年数
建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び備品	2年～20年

有形固定資産の減価償却方法、耐用年数および残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しています。

連結財政状態計算書上の有形固定資産には、リース取引による使用権資産が含まれています。

使用権資産の会計処理については、「3 重要性がある会計方針 (9) リース」を参照ください。

(8) 無形資産

当社および連結子会社は、原価モデルを採用し、無形資産を取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

(研究開発費)

製品の開発に関する支出は、当社および連結子会社がその開発を完成させる技術上および事業上の実現可能性を有しており、その成果を使用する意図、能力およびそのための十分な資源を有し、将来経済的便益を得られる可能性が高く、信頼性をもってその原価を測定可能な場合にのみ、無形資産として認識しています。

資産計上した開発費(以下「開発資産」という。)の取得原価は、上記の無形資産に関する認識要件を最初に満たした時点から開発が完了した時点までの期間に発生した費用の合計額で、製品の開発に直接起因する全ての費用が含まれます。開発資産は、開発した製品の見積モデルライフサイクル期間(主に2年～6年)にわたり定額法で償却しています。

研究に関する支出および上記の認識要件を満たさない開発に関する支出は、発生時に費用として認識しています。

(その他の無形資産)

当社および連結子会社は、その他の無形資産を当初認識時に取得原価で測定し、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しています。その他の無形資産は、主に自社利用目的のソフトウェアであり、その見積耐用年数は概ね3年～5年です。

無形資産の償却方法および耐用年数は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しています。

(9) リース

当社および連結子会社は、契約の開始時に、契約がリースであるまたはリースを含んだものであるか判定します。特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する契約は、リースであるかまたはリースを含んでいます。使用期間全体を通じて特定された資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利と、特定された資産の使用を指図する権利を借手が有している場合に、資産の使用を支配する権利が移転すると判定されます。

① 借手としてのリース

当社および連結子会社は、使用権資産およびリース負債をリース開始日に認識しています。

当社および連結子会社は、使用権資産を当初認識時に取得原価で測定しており、当該取得原価は、主にリース開始日以前に支払ったリース料を調整したリース負債の当初認識の金額、借手に発生した当初直接コスト、原資産の解体および除去費用や原状回復費用の見積りの合計で構成されています。当社および連結子会社は、リース構成部分と非リース構成部分を含んだ契約について、非リース構成部分を区別せずに、リース構成部分と非リース構成部分を単一のリース構成部分として会計処理しています。

当社および連結子会社は、原価モデルを採用し、使用権資産を取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で表示しています。当初認識後、リース開始日から原資産の耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか早い方まで定額法を用いて減価償却しています。原資産の見積耐用年数は、「3 重要性がある会計方針 (7) 有形固定資産」を参照ください。

リース負債はリース開始日現在で支払われていないリース料の現在価値で当初認識しています。当該リース料は、リースの計算利子率が容易に算定できる場合には、当該利子率を用いて割引いていますが、そうでない場合には、当社および連結子会社の追加借入利子率を使用しています。リース負債の測定に含まれているリース料は、主に固定リース料(延長オプションの行使が合理的に確実である場合の延長期間のリース料を含む)、解約しないことが合理的に確実である場合を除いたリースの解約に対するペナルティの支払額で構成されています。

当初認識後、リース負債の残高に対して一定の利子率となるように算定された金融費用を増額し、支払われたリース料を減額しています。リース負債は、延長オプションや解約オプションの行使可能性の評価に変更が生じた場合に再測定しています。

リース負債が再測定された場合には、リース負債の再測定の金額を使用権資産の修正として認識しています。ただし、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額され、さらにリース負債を減額する場合は、当該再測定の残額を純損益に認識しています。

② 貸手としてのリース

当社および連結子会社は、リースを含む契約について、原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを借手に移転するリースをファイナンス・リースに分類し、他のリースをオペレーティング・リースとして分類しています。サブリースは、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しています。

当社の金融子会社は、車両のリースを行っています。ファイナンス・リースに係る顧客からの受取債権は、リース投資未回収総額をリースの計算利子率で割引いた現在価値で当初認識し、連結財政状態計算書上の金融サービスに係る債権に含めています。オペレーティング・リースとして貸与している車両は、オペレーティング・リース資産として連結財政状態計算書に表示しています。

契約がリース構成部分と非リース構成部分を含んでいる場合には、契約における対価をIFRS第15号に従い配分しています。

(10) 減損

① 債却原価で測定する金融資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類された負債性証券

当社および連結子会社は、営業債権以外の債却原価で測定する金融資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類された負債性証券の減損に係る引当金については次の3つのステージからなる予想損失モデルにより測定しています。

ステージ1 当初認識以降に信用リスクが著しく増大していない金融資産に対する12ヵ月の予想信用損失

ステージ2 当初認識以降に信用リスクが著しく増大したが、信用減損はしていない金融資産に対する全期間の予想信用損失

ステージ3 信用減損金融資産に対する全期間の予想信用損失

営業債権の減損に係る引当金については常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

全期間の予想信用損失は金融資産の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失であり、12ヵ月の予想信用損失は全期間の予想信用損失のうち報告日後12ヵ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失です。予想信用損失は契約上のキャッシュ・フローと回収が見込まれるキャッシュ・フローの差額を当初の実効金利で割引き、確率加重した見積りです。

(金融サービスに係る債権 - クレジット損失引当金)

当社の金融子会社は、金融サービスに係る債権の予想信用損失をクレジット損失引当金として計上しています。

信用リスクが著しく増大しているかの判定にあたり、顧客に対する金融債権については、個別的にも集合的にも評価しています。個別的な評価は延滞状況に基づいています。過去の実績では30日以上支払いを延滞した顧客に対する金融債権は貸倒れの可能性が高くなっているため、30日以上期日を超過している場合に信用リスクが著しく増大しているとみなしています。集合的な評価は当初認識した会計期間、担保の形態、契約期間、クレジットスコア等のリスク特性が共通するグループごとに当初認識時からの予想債務不履行率の相対的な変化に基づいています。販売店に対する金融債権については、信用リスクが著しく増大しているかの判定は販売店ごとに行われており、支払状況のほか、財政状態の変化や財務制限条項の順守状況等の要素を考慮しています。

金融サービスに係る債権に関する債務不履行の定義は、各金融子会社の内部リスク管理の実務によって定められています。米国に所在する当社の最も重要な金融子会社においては、60日の期日超過を債務不履行とみなしています。60日以上期日を超過している顧客に対する金融債権については、担保車両の差押えを含む回収活動を強化しており、債務不履行の顧客に対する金融債権を信用減損しているとみなしています。販売店に対する金融債権は販売店の重大な財政的困難、債務不履行や延滞等の契約違反、破産等、当初の契約条件に従ってすべての金額を回収できないという証拠が存在する場合に、信用減損しているとみなしています。

当社の米国の金融子会社は、顧客に対する金融債権のうち回収不能と見込まれる部分について、期日を120日超過した時点または担保車両を差し押された時点で直接償却しています。履行強制活動が行われる期間や方法は、様々な法的規制により制限されますが、未回収残高は通常、直接償却後も数年間は履行強制活動の対象となります。回収不能額の見積りには、履行強制活動による回収見込額が反映されています。販売店に対する金融債権は回収するという合理的な予想を有していない場合に直接償却しています。

当社の米国の金融子会社において、顧客に対する金融債権に係る予想信用損失の測定は、リスク特性が共通するグループごとに行われ、過去の実績、現在の状況、失業率、中古車価格、消費者の債務返済負担などの将来予測に基づく要素を反映しています。

② 非金融資産および持分法で会計処理されている投資

当社および連結子会社は、棚卸資産および繰延税金資産以外の非金融資産(主に、オペレーティング・リース資産、有形固定資産および無形資産)について、各報告期間の期末において、資産が減損している可能性を示す兆候の有無を評価しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を算定し、当該資産の帳簿価額との比較を行うことにより、減損テストを行っています。

持分法で会計処理されている投資は、減損の客観的な証拠が存在する場合に、投資全体の帳簿価額を单一の資産として減損テストを行っています。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としています。使用価値は、資産または資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値として算定しています。資金生成単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の識別可能な資産グループであり、個別の資産について回収可能価額の見積りが不可能な場合に、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しています。

資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合に、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額するとともに、当該減額を減損損失として純損益に認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、当該単位内の各資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しています。

過去に減損損失を認識した資産または資金生成単位について減損損失が既に存在しないか、あるいは減少している可能性を示す兆候がある場合で、当該資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回るときは、減損損失を戻入れています。この場合、減損損失を認識しなかった場合の減価償却または償却控除後の帳簿価額を上限として、資産の帳簿価額を回収可能価額まで増額しています。

(11) 引当金

当社および連結子会社は、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を認識しています。

引当金は、報告期間の期末における現在の債務を決済するために要する最善の見積りで測定しています。なお、貨幣の時間的価値に重要性がある場合には、債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で引当金を測定しています。現在価値の算定に当たっては、貨幣の時間的価値および当該債務に特有のリスクを反映した税引前の利率を割引率として使用しています。

(12) 従業員給付

① 短期従業員給付

給与、賞与および年次有給休暇などの短期従業員給付については、勤務の対価として支払うと見込まれる金額を、従業員が勤務を提供した時に費用として認識しています。

② 退職後給付

当社および連結子会社は、確定給付制度および確定拠出制度を含む各種退職給付制度を有しています。

(確定給付制度)

確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額を、負債または資産として認識しています。確定給付制度が積立超過である場合は、制度からの返還または制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としています。

確定給付制度債務の現在価値および勤務費用は、予測単位積増方式を用いて制度ごとに算定しています。割引率は、確定給付制度債務と概ね同じ支払期日を有し、かつ、給付の支払見込みと同じ通貨建ての優良社債の報告期間の期末における市場利回りに基づいて決定しています。確定給付負債(資産)の純額に係る純利息費用は、確定給付負債(資産)の純額に割引率を乗じて算定しています。

制度改定や制度縮小により生じた確定給付制度債務の現在価値の変動として算定される過去勤務費用は、制度の改定や縮小が発生した時に、純損益として認識しています。

確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値の再測定に伴う調整額は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。

(確定拠出制度)

確定拠出制度については、確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供した時に費用として認識しています。

(13) 資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は資本として分類し、発行価額を資本金および資本剰余金に含めています。

② 自己株式

当社および連結子会社が取得した自己株式は、取得原価で認識し、資本の控除項目としています。自己株式を売却した場合は、受取対価を資本の増加として認識し、帳簿価額と受取対価の差額は資本剰余金に含めています。

(14) 収益認識

① 製品の販売

製品の販売は、二輪事業、四輪事業、パワープロダクツ事業及びその他の事業に区分されます。各事業におけるより詳細な情報については、連結財務諸表注記の「4 セグメント情報」を参照ください。

当社および連結子会社は、製品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しています。この移転は、通常、顧客に製品を引渡した時点で行われます。収益は、顧客との契約で明確にされている対価に基づき測定し、第三者のために回収する金額を除いています。契約の対価の総額は、すべての製品およびサービスにそれらの独立販売価格に基づき配分され、独立販売価格は、類似する製品またはサービスの販売価格やその他の合理的に利用可能な情報を参照して算定しています。

当社および連結子会社は、販売店に対して奨励金を支給していますが、これは一般的に当社および連結子会社から販売店への値引きに該当します。また、当社および連結子会社は、販売店の販売活動をサポートするため、顧客に対して主として市場金利以下の利率によるローンやリースを提示する形式の販売奨励プログラムを提供しています。このプログラムの提供に要する金額は、顧客に提示した利率と市場金利の差に基づいて算定しています。これらの奨励金は、取引価格の算定における変動対価として考慮されることとなり、製品が販売店に売却された時点で認識する売上収益の金額から控除しています。売上収益は、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しています。

製品の販売に係る対価の支払は、通常、製品に対する支配が顧客に移転してから30日以内に行われます。

なお、製品の販売における顧客との契約には製品が合意された仕様に従っていることを保証する条項が含まれており、当社および連結子会社は、この保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しています。当該引当金に関するより詳細な情報については、連結財務諸表注記の「17 引当金」を参照ください。

② 金融サービスの提供

金融サービスに係る債権の利息収益は、実効金利法によって認識しています。金融サービスに係る債権の初期手数料および初期直接費用は、実効金利の計算に含めて、金融債権の契約期間にわたって認識しています。

当社の金融子会社が提供する金融サービスにはリースが含まれています。ファイナンス・リースに係る受取債権の利息収益は、実効金利法によって認識しています。なお、当社および連結子会社が、製造業者または販売業者としての貸手となる場合、製品の販売とみなされる部分について、売上収益と対応する原価を製品の販売と同様の会計方針に従って認識しています。オペレーティング・リースから生じる収益は、リース期間にわたり定額法によって認識しています。

(15) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されています。当期税金と繰延税金は、直接資本またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しています。

当期税金は、当期の課税所得について納付すべき税額、または税務上の欠損金について還付されると見込まれる税額で測定しています。これらの税額は、報告期間の期末において制定または実質的に制定されている税率および税法に基づいて算定しています。

繰延税金資産および負債は、報告期間の期末における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異ならびに税務上の繰越欠損金および繰越税額控除に関する将来の税務上の影響に基づいて認識しています。なお、繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金および繰越税額控除について、将来それらを利用できる課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で認識しています。

連結子会社および関連会社に対する投資ならびに共同支配企業に対する持分に関する将来加算一時差異については、当該一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合は、繰延税金負債を認識していません。また、連結子会社および関連会社に対する投資ならびに共同支配企業に対する持分に関する将来減算一時差異については、当該一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な将来において実現する可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しています。

繰延税金資産および負債は、報告期間の期末日に制定または実質的に制定されている税率および税法に基づいて、資産が実現する期間または負債が決済される期間に適用されると予測される税率で測定しています。繰延税金資産および負債の測定に当たっては、報告期間の期末において当社および連結子会社が意図する資産および負債の帳簿価額の回収または決済の方法から生じる税務上の影響を反映しています。

繰延税金資産の回収可能性は、各報告期間の期末において見直し、繰延税金資産の一部または全部の税務便益を実現させるのに十分な課税所得の稼得が見込めないと判断される部分について、繰延税金資産の帳簿価額を減額しています。

繰延税金資産および繰延税金負債は、当期税金に対する資産と負債を相殺する法律上の強制力のある権利を有しており、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、または異なる納税主体に課されている場合でこれらの納税主体が当期税金に対する資産と負債を純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時にを行うことを意図している場合に相殺しています。

当社および連結子会社の税務処理を税務当局が認める可能性が高くないと判断した場合に、不確実性の影響を財務諸表に反映しています。

当社および連結子会社は、2023年5月23日に公表された、「国際的な税制改革-第2の柱モデルルール(IAS第12号の改訂)」を適用し、経済協力開発機構(OECD)が公表した第2の柱モデルルールを導入するためには実質的に制定された税法から生じる法人所得税(適格国内最低トップアップ税を含む)に関する繰延税金資産および繰延税金負債について認識および開示を行っていません。

(16) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を対応する期間の加重平均発行済普通株式数で除して算定しています。

4 セグメント情報

当社のセグメント情報は、経営組織の形態と製品およびサービスの特性に基づいて4つに区分されています。二輪事業・四輪事業・金融サービス事業の報告セグメントに加え、それ以外の事業セグメントをパワープロダクツ事業及びその他の事業として結合表示しています。

以下のセグメント情報は、独立した財務情報が入手可能な構成単位で区分され、定期的に当社の最高経営意思決定機関により経営資源の配分の決定および業績の評価に使用されているものに基づいています。また、セグメント情報における会計方針は、当社の連結財務諸表における会計方針と一致しています。

各事業の主要製品およびサービス、事業形態は以下のとおりです。

事業	主要製品およびサービス	事業形態
二輪事業	二輪車、A T V、S i d e - b y - S i d e 、関連部品	研究開発・生産・販売・その他
四輪事業	四輪車、関連部品	研究開発・生産・販売・その他
金融サービス事業	金融	当社製品に関わる販売金融およびリース業・その他
パワープロダクツ事業 及びその他の事業	パワープロダクツ、関連部品、その他	研究開発・生産・販売・その他

(1) 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度および当連結会計年度における当社および連結子会社の事業の種類別セグメント情報は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	パワープロダクツ事業及び その他の事業	計	(単位：百万円)	
						消去又は全社	連結
売上収益							
(1) 外部顧客	2,908,983	10,593,519	2,954,098	451,125	16,907,725	—	16,907,725
(2) セグメント間	—	188,198	2,046	25,307	215,551	△215,551	—
計	2,908,983	10,781,717	2,956,144	476,432	17,123,276	△215,551	16,907,725
営業利益(△損失)	488,709	△16,629	285,857	22,832	780,769	—	780,769
持分法による投資利益	49,119	66,973	—	1,353	117,445	—	117,445
資産	1,580,521	10,082,519	11,197,017	480,166	23,340,223	1,329,844	24,670,067
持分法で会計処理 されている投資	110,665	795,973	—	9,308	915,946	—	915,946
減価償却費および償却費	65,746	600,617	908,942	21,571	1,596,876	—	1,596,876
資本の支出	59,101	613,351	1,546,683	14,386	2,233,521	—	2,233,521
減損損失(非金融資産)	4,662	24,777	5,259	91	34,789	—	34,789
金融サービスに係る債権 - クレジット損失引当金および リース残価損失引当金繰入額 (△戻入額)	—	—	27,018	—	27,018	—	27,018

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	パワープロダクツ事業及び その他の事業	計	消去又は全社	連結
売上収益							
(1) 外部顧客	3,220,168	13,567,565	3,248,808	392,261	20,428,802	—	20,428,802
(2) セグメント間	—	223,950	2,976	30,068	256,994	△256,994	—
計	3,220,168	13,791,515	3,251,784	422,329	20,685,796	△256,994	20,428,802
営業利益(△損失)	556,232	560,649	273,978	△8,882	1,381,977	—	1,381,977
持分法による投資利益	53,843	55,392	—	1,582	110,817	—	110,817
資産	2,047,270	11,690,446	14,118,371	585,301	28,441,388	1,332,762	29,774,150
持分法で会計処理 されている投資	119,598	1,076,481	—	10,889	1,206,968	—	1,206,968
減価償却費および償却費	72,590	655,250	834,246	17,400	1,579,486	—	1,579,486
資本的支出	74,006	598,475	2,451,930	16,768	3,141,179	—	3,141,179
減損損失(非金融資産)	33	44,652	14,646	61	59,392	—	59,392
金融サービスに係る債権 - クレジット損失引当金および リース残価損失引当金繰入額 (△戻入額)	—	—	50,057	—	50,057	—	50,057

(注) 1 各セグメントの営業利益(△損失)の算出方法は、連結損益計算書における営業利益の算出方法と一致しており、持分法による投資利益、金融収益及び金融費用および法人所得税費用を含んでいません。また、各セグメントに直接賦課できない営業費用は、最も合理的な配賦基準に基づいて、各セグメントに配賦しています。

2 各セグメントおよび消去又は全社の資産の合計は、連結財政状態計算書の総資産と一致しており、持分法で会計処理されている投資、デリバティブ資産および繰延税金資産などを含んでいます。また、消去又は全社に含まれる金額を除く、各セグメントに直接賦課できない資産については、最も合理的な配賦基準に基づいて、各セグメントに配賦しています。

3 セグメント間取引は、独立企業間価格で行っています。

4 資産の消去又は全社の項目には、セグメント間取引の消去の金額および全社資産の金額が含まれています。全社資産の金額は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ1,462,656百万円、1,573,834百万円であり、その主な内容は、当社の現金及び現金同等物、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産です。

5 製品保証引当金繰入額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ289,850百万円、536,590百万円であり、主に四輪事業に含まれています。

6 費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ8,400百万円、12,220百万円であり、四輪事業や、パワープロダクツ事業及びその他の事業に含まれている航空機および航空機エンジンに関連するものです。

7 資本的支出には、使用権資産は含まれていません。

(2) 製品およびサービスに関する情報

前連結会計年度および当連結会計年度における当社および連結子会社の製品およびサービス別に区分した売上収益の金額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(単位：百万円)
二輪車、A T V、S i d e - b y - S i d e 、関連部品	2,908,983	3,220,168	
四輪車、関連部品	12,093,972	15,227,546	
金融	1,453,645	1,588,827	
パワー・プロダクツ、関連部品	360,385	292,563	
その他	90,740	99,698	
合計	16,907,725	20,428,802	

(3) 地域に関する情報

前連結会計年度および当連結会計年度における当社および連結子会社の所在地別に区分した売上収益および非流動資産(金融商品、繰延税金資産および確定給付資産の純額を除く)の金額は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	(単位：百万円)			
	日本	米国	その他	計
売上収益	2,409,584	7,905,936	6,592,205	16,907,725
非流動資産 (金融商品、繰延税金資産および確定給付 資産の純額を除く)	2,937,148	4,373,329	1,728,475	9,038,952

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	(単位：百万円)			
	日本	米国	その他	計
売上収益	2,634,505	10,343,985	7,450,312	20,428,802
非流動資産 (金融商品、繰延税金資産および確定給付 資産の純額を除く)	3,054,330	4,914,193	1,822,125	9,790,648

5 現金及び現金同等物

前連結会計年度末および当連結会計年度末における現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
現金および預金	2,822,949	3,381,610
現金同等物	980,065	1,572,955
合計	<u>3,803,014</u>	<u>4,954,565</u>

当社および連結子会社が保有する現金同等物は、主にマネー・マーケット・ファンドおよび譲渡性預金です。

6 営業債権

営業債権は償却原価で測定する金融資産に分類しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における営業債権の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
受取手形および売掛金	900,312	986,390
その他	168,579	262,102
貸倒引当金	△8,620	△8,402
合計	<u>1,060,271</u>	<u>1,240,090</u>

前連結会計年度および当連結会計年度における営業債権に係る貸倒引当金の増減は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	8,845	8,620
再測定	297	274
直接償却	△757	△1,114
在外営業活動体の為替換算差額	235	622
期末残高	<u>8,620</u>	<u>8,402</u>

7 金融サービスに係る債権

当社の金融子会社は、製品の販売をサポートするために、顧客および販売店に対して様々な金融サービスを提供しており、これらの金融サービスに係る債権を以下のように区分しています。

顧客に対する金融債権

小売金融：主に、顧客との割賦契約に係る債権から構成されます。

ファイナンス・リース：主に、顧客との解約不能な車両のリース契約に係る債権から構成されます。

販売店に対する金融債権

卸売金融：主に、販売店の在庫購入のための融資に係る債権および販売店への貸付金から構成されます。

金融サービスに係る債権は主に償却原価で測定する金融資産に分類しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における金融サービスに係る債権の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
顧客に対する金融債権		
小売金融	5,363,260	7,330,459
ファイナンス・リース	174,256	230,139
販売店に対する金融債権		
卸売金融	421,166	707,035
小計	5,958,682	8,267,633
クレジット損失引当金	△48,652	△68,999
未稼得利益	△15,278	△23,364
合計	<u>5,894,752</u>	<u>8,175,270</u>
 流動資産		
	1,899,493	2,558,594
非流動資産	3,995,259	5,616,676
合計	<u>5,894,752</u>	<u>8,175,270</u>

(ファイナンス・リースに係る債権)

前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるファイナンス・リースに基づくリース料債権の期日別の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
1年以内	32,525	36,880
1年超2年以内	33,924	42,831
2年超3年以内	20,381	26,085
3年超4年以内	13,497	18,064
4年超5年以内	4,020	6,150
5年超	5,008	8,414
割引前のリース料債権	109,355	138,424
未稼得金融収益	△8,417	△12,134
無保証残存価値	58,040	80,485
正味リース投資未回収額	<u>158,978</u>	<u>206,775</u>

貸手のリース活動の性質およびリスク管理戦略については、「3 重要性がある会計方針 (9) リースおよび(10) 減損」を参照ください。

(クレジット損失引当金)

前連結会計年度および当連結会計年度におけるクレジット損失引当金の増減は、以下のとおりです。

	12ヶ月の 予想信用損失 (ステージ1)	全期間の予想信用損失		(単位：百万円) 合計
		信用減損なし (ステージ2)	信用減損あり (ステージ3)	
小売金融				
2022年4月1日残高	23,789	5,514	7,464	36,767
再測定	868	5,288	20,673	26,829
直接償却	—	—	△19,942	△19,942
在外営業活動体の為替換算差額	1,810	270	349	2,429
2023年3月31日残高	26,467	11,072	8,544	46,083
再測定	6,823	1,732	40,899	49,454
直接償却	—	—	△36,663	△36,663
在外営業活動体の為替換算差額	3,849	1,474	1,282	6,605
2024年3月31日残高	37,139	14,278	14,062	65,479
ファイナンス・リース				
2022年4月1日残高	139	92	256	487
再測定	49	△28	△24	△3
直接償却	—	—	△35	△35
在外営業活動体の為替換算差額	4	5	7	16
2023年3月31日残高	192	69	204	465
再測定	46	15	16	77
直接償却	—	—	△43	△43
在外営業活動体の為替換算差額	17	10	29	56
2024年3月31日残高	255	94	206	555

	(単位：百万円)			
	12ヶ月の 予想信用損失 (ステージ1)	全期間の予想信用損失		合計
		信用減損なし (ステージ2)	信用減損あり (ステージ3)	
卸売金融				
2022年4月1日残高	1,176	17	616	1,809
再測定	△263	△8	463	192
直接償却	—	—	33	33
在外営業活動体の為替換算差額	63	1	6	70
2023年3月31日残高	976	10	1,118	2,104
再測定	377	49	100	526
直接償却	—	—	6	6
在外営業活動体の為替換算差額	149	3	177	329
2024年3月31日残高	1,502	62	1,401	2,965
合計				
2022年4月1日残高	25,104	5,623	8,336	39,063
再測定	654	5,252	21,112	27,018
直接償却	—	—	△19,944	△19,944
在外営業活動体の為替換算差額	1,877	276	362	2,515
2023年3月31日残高	27,635	11,151	9,866	48,652
再測定	7,246	1,796	41,015	50,057
直接償却	—	—	△36,700	△36,700
在外営業活動体の為替換算差額	4,015	1,487	1,488	6,990
2024年3月31日残高	38,896	14,434	15,669	68,999

クレジット損失引当金の詳細は、連結財務諸表注記の「25 金融リスク管理 (3) 信用リスク」を参照ください。

8 その他の金融資産

前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるその他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
営業債権、金融サービスに係る債権以外の債権	164,503	123,359
負債性証券	85,235	69,751
敷金	12,689	13,662
引出制限付預金	65,723	118,129
その他	4,167	4,422
貸倒引当金	△2,988	△2,748
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
負債性証券	26,555	30,567
資本性証券	475,138	522,703
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ	185,968	194,187
負債性証券	101,972	123,693
合計	1,118,962	1,197,725
 流動資産		
流動資産	263,892	229,583
非流動資産	855,070	968,142
合計	1,118,962	1,197,725

前連結会計年度および当連結会計年度におけるその他の金融資産に係る貸倒引当金の増減は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	3,212	2,988
再測定	232	97
直接償却	△461	△345
在外営業活動体の為替換算差額	5	8
期末残高	2,988	2,748

前連結会計年度および当連結会計年度のその他の金融資産に係る貸倒引当金は、主に信用減損金融資産に対するものです。

前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性証券の主な銘柄は、以下のとおりです。

前連結会計年度末(2023年3月31日)

	(単位：百万円)
	公正価値
寧徳時代新能源科技股份有限公司	181,366
GMクルーズホールディングス・エル・エル・シー	115,556
スタンレー電気(株)	49,051
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,296
東京海上ホールディングス(株)	8,349
Chubb Limited	7,998

当連結会計年度末(2024年3月31日)

	(単位：百万円)
	公正価値
寧徳時代新能源科技股份有限公司	163,986
GMクルーズホールディングス・エル・エル・シー	65,802
ルネサスエレクトロニクス(株)	47,139
スタンレー電気(株)	47,110
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	22,580
㈱ジーエス・ユアサ コーポレーション	15,464

9 棚卸資産

前連結会計年度末および当連結会計年度末における棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
製品	1,154,926	1,521,673
仕掛品	95,041	93,412
原材料	917,217	827,884
合計	2,167,184	2,442,969

前連結会計年度および当連結会計年度において、費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ8,400百万円、12,220百万円です。

10 持分法で会計処理されている投資

前連結会計年度末および当連結会計年度末における関連会社および共同支配企業に対する当社および連結子会社の持分相当額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
持分法で会計処理されている投資		
関連会社	499,942	715,901
共同支配企業	416,004	491,067
合計	<u>915,946</u>	<u>1,206,968</u>
未分配利益に対する持分相当額		
関連会社	87,284	111,787
共同支配企業	259,675	279,915
合計	<u>346,959</u>	<u>391,702</u>

当社は、前連結会計年度において、一部の活発な市場における公表価格のある持分法で会計処理されている投資について、市場価格の下落により減損の客観的な証拠が存在すると判断したため、公正価値に基づき回収可能価額を測定し、減損損失を計上しました。

また、活発な市場における公表価格のない持分法で会計処理されている投資のうち、前連結会計年度中に締結した株式譲渡契約での取引価格が取得価額を下回った投資先について、減損の客観的な証拠が存在すると判断したため、使用価値に基づき回収可能価額を測定し、前連結会計年度において、減損損失を計上しました。

以上の結果、前連結会計年度において、持分法で会計処理されている投資の減損損失68,545百万円を計上しています。当該減損損失は、持分法による投資利益に含まれており、主に四輪事業に含まれています。

なお、当連結会計年度において、重要な減損損失はありません。

前連結会計年度および当連結会計年度における関連会社および共同支配企業の当期包括利益に対する当社および連結子会社の持分は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益		
関連会社	△81,504	26,490
共同支配企業	198,949	84,327
合計	<u>117,445</u>	<u>110,817</u>
その他の包括利益		
関連会社	25,920	31,797
共同支配企業	4,801	30,856
合計	<u>30,721</u>	<u>62,653</u>
当期包括利益		
関連会社	△55,584	58,287
共同支配企業	203,750	115,183
合計	<u>148,166</u>	<u>173,470</u>

持分法で会計処理されている投資、未分配利益に対する持分相当額、当期利益、その他の包括利益、当期包括利益の共同支配企業の項目には、当社にとって重要性がある共同支配企業の金額が含まれています。

(重要性がある共同支配企業)

当社にとって重要性がある共同支配企業は、東風本田汽車有限公司です。当社および連結子会社と東風汽車集團有限公司がそれぞれ50%の持分を保有しており、中国武漢市で四輪製品の製造および販売をしています。

前連結会計年度および当連結会計年度における東風本田汽車有限公司に関する要約連結財務情報は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
流動資産	615,524	602,784
非流動資産	279,691	361,830
資産合計	895,215	964,614
流動負債	520,257	552,719
非流動負債	31,680	37,016
負債合計	551,937	589,735
資本合計	343,278	374,879
資本合計のうち当社および連結子会社の持分(50%)	171,639	187,439
連結調整	△636	△612
共同支配企業への関与の帳簿価額	171,003	186,827
流動資産に含まれる現金及び現金同等物	99,862	163,009
流動負債に含まれる金融負債(営業債務および引当金を除く)	6,803	6,549
売上収益	1,777,882	1,816,390
受取利息	8,441	5,653
減価償却費および償却費	28,052	29,311
法人所得税費用	52,826	8,207
当期利益	157,914	27,985
その他の包括利益	3,256	24,398
当期包括利益	161,170	52,383
当期包括利益(50%)	80,585	26,192
連結調整	67	69
当期包括利益に対する当社および連結子会社の持分	80,652	26,261
当社および連結子会社が受け取った配当金	86,506	10,668

前連結会計年度および当連結会計年度における関連会社に関する合算財務情報は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	二輪事業	四輪事業	パワープロダクツ 事業及び その他の事業	計
流動資産	64,051	1,746,374	18,441	1,828,866
非流動資産	25,654	2,050,459	24,110	2,100,223
資産合計	89,705	3,796,833	42,551	3,929,089
流動負債	29,887	1,205,478	4,319	1,239,684
非流動負債	3,109	539,040	655	542,804
負債合計	32,996	1,744,518	4,974	1,782,488
資本合計	56,709	2,052,315	37,577	2,146,601
売上収益	189,332	3,800,943	9,187	3,999,462
当期利益	10,038	△45,204	1,901	△33,265

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	二輪事業	四輪事業	パワープロダクツ 事業及び その他の事業	計
流動資産	72,203	1,988,023	22,696	2,082,922
非流動資産	24,867	2,400,612	26,272	2,451,751
資産合計	97,070	4,388,635	48,968	4,534,673
流動負債	29,538	1,348,062	5,433	1,383,033
非流動負債	3,542	701,643	685	705,870
負債合計	33,080	2,049,705	6,118	2,088,903
資本合計	63,990	2,338,930	42,850	2,445,770
売上収益	178,964	4,425,320	10,335	4,614,619
当期利益	12,744	38,348	2,193	53,285

前連結会計年度および当連結会計年度における共同支配企業に関する合算財務情報は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	二輪事業	四輪事業	パワープロダクツ 事業及び その他の事業	計
流動資産	337,603	1,579,996	3,677	1,921,276
非流動資産	134,567	544,319	989	679,875
資産合計	472,170	2,124,315	4,666	2,601,151
流動負債	275,607	1,397,048	1,791	1,674,446
非流動負債	23,272	74,136	2,184	99,592
負債合計	298,879	1,471,184	3,975	1,774,038
資本合計	173,291	653,131	691	827,113
売上収益	1,071,031	4,360,348	6,022	5,437,401
当期利益	93,766	304,119	1,779	399,664

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	二輪事業	四輪事業	パワープロダクツ 事業及び その他の事業	計
流動資産	376,630	1,206,741	3,852	1,587,223
非流動資産	201,692	682,236	880	884,808
資産合計	578,322	1,888,977	4,732	2,472,031
流動負債	320,335	1,026,763	1,875	1,348,973
非流動負債	72,977	72,063	2,441	147,481
負債合計	393,312	1,098,826	4,316	1,496,454
資本合計	185,010	790,151	416	975,577
売上収益	1,103,578	4,003,276	4,183	5,111,037
当期利益	100,242	67,056	1,674	168,972

上記には、当社にとって重要性がある共同支配企業の金額が含まれています。

11 オペレーティング・リース資産

当社および連結子会社は、主に車両を貸与しています。

前連結会計年度および当連結会計年度におけるオペレーティング・リース資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は、以下のとおりです。

(取得原価)

	(単位：百万円)
2022年4月1日残高	6,667,137
取得	1,543,448
売却または処分	△2,357,684
在外営業活動体の為替換算差額	414,052
その他	—
2023年3月31日残高	6,266,953
取得	2,448,469
売却または処分	△2,662,279
在外営業活動体の為替換算差額	625,564
その他	—
2024年3月31日残高	6,678,707

(減価償却累計額および減損損失累計額)

	(単位：百万円)
2022年4月1日残高	△1,508,008
減価償却費	△904,778
売却または処分	955,122
在外営業活動体の為替換算差額	△77,740
その他	△5,257
2023年3月31日残高	△1,540,661
減価償却費	△829,868
売却または処分	1,043,821
在外営業活動体の為替換算差額	△134,587
その他	△14,644
2024年3月31日残高	△1,475,939

(帳簿価額)

	(単位：百万円)
2023年3月31日残高	4,726,292
2024年3月31日残高	5,202,768

(将来受取リース料)

前連結会計年度末および当連結会計年度末における、オペレーティング・リースに係る将来受取リース料の受取期間別の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
1年以内	737,110	810,011
1年超2年以内	458,830	614,883
2年超3年以内	220,722	314,854
3年超4年以内	78,727	108,572
4年超5年以内	25,641	31,106
5年超	10,148	10,427
合計	1,531,178	1,889,853

上記に記載されている将来受取リース料の金額は、必ずしも将来の現金回収額を示すものではありません。

(リース収益)

前連結会計年度および当連結会計年度におけるオペレーティング・リースのリース収益はそれぞれ1,152,964百万円、1,141,819百万円です。

12 有形固定資産

前連結会計年度および当連結会計年度における有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は、以下のとおりです。

(取得原価)

					(単位：百万円)
	土地	建物及び構築物	機械装置及び備品	建設仮勘定	合計
2022年4月1日残高	645,472	2,698,266	6,147,929	237,574	9,729,241
取得	10,366	35,335	87,630	444,732	578,063
建設仮勘定から本勘定への振替	4,198	47,021	476,942	△528,161	—
売却または処分	△9,980	△80,024	△297,580	—	△387,584
連結除外	△3,580	△19,932	△82,733	△3,384	△109,629
在外営業活動体の為替換算差額	7,167	84,744	285,024	16,047	392,982
その他	275	△6,556	△1,572	△2,029	△9,882
2023年3月31日残高	653,918	2,758,854	6,615,640	164,779	10,193,191
取得	8,328	35,397	113,006	325,741	482,472
建設仮勘定から本勘定への振替	8,129	74,106	199,180	△281,415	—
売却または処分	△4,078	△39,594	△285,196	—	△328,868
連結除外	△7,346	△36,633	△109,783	△4,149	△157,911
在外営業活動体の為替換算差額	15,409	165,930	609,316	17,450	808,105
その他	202	△3,662	13,886	△2,527	7,899
2024年3月31日残高	674,562	2,954,398	7,156,049	219,879	11,004,888

(減価償却累計額および減損損失累計額)

					(単位：百万円)
	土地	建物及び構築物	機械装置及び備品	建設仮勘定	合計
2022年4月1日残高	△22,919	△1,633,202	△4,992,710	△1,003	△6,649,834
減価償却費	△6,025	△96,136	△410,340	—	△512,501
売却または処分	6,090	72,290	274,535	—	352,915
連結除外	2,580	18,743	80,882	3,384	105,589
在外営業活動体の為替換算差額	△87	△48,748	△245,648	126	△294,357
その他	△2,863	△7,768	△12,857	△3,406	△26,894
2023年3月31日残高	△23,224	△1,694,821	△5,306,138	△899	△7,025,082
減価償却費	△6,086	△107,219	△450,649	—	△563,954
売却または処分	3,002	31,498	260,947	—	295,447
連結除外	1,425	24,264	89,502	331	115,522
在外営業活動体の為替換算差額	△334	△98,578	△494,162	1	△593,073
その他	△225	△594	1,318	166	665
2024年3月31日残高	△25,442	△1,845,450	△5,899,182	△401	△7,770,475

(帳簿価額)

					(単位：百万円)
	土地	建物及び構築物	機械装置及び備品	建設仮勘定	合計
2023年3月31日残高	630,694	1,064,033	1,309,502	163,880	3,168,109
2024年3月31日残高	649,120	1,108,948	1,256,867	219,478	3,234,413

有形固定資産の購入に関する発注契約については、連結財務諸表注記の「28 契約残高および偶発債務」を参照ください。

(使用権資産)

連結財政状態計算書上の有形固定資産には、リース取引による使用権資産が含まれており、主に四輪事業に関連するものです。

当社および連結子会社は主に延長および解約オプションを含む店舗、社宅、駐車場に対するリース契約を締結しています。リース契約は各社で管理されており、その条件は個別交渉されるため、多様な契約条件を含んでいます。延長および解約オプションは、各社のマネジメントが事業上の柔軟性を高めるために設けたものです。

前連結会計年度および当連結会計年度における使用権資産の帳簿価額の増減は、以下のとおりです。

				(単位：百万円)
	土地	建物及び構築物	機械装置及び備品	合計
2022年4月1日残高	81,637	130,181	95,882	307,700
取得	10,386	30,294	43,474	84,154
減価償却費	△6,025	△15,887	△51,193	△73,105
その他	370	△8,529	△2,245	△10,404
2023年3月31日残高	86,368	136,059	85,918	308,345
取得	7,887	28,103	58,496	94,486
減価償却費	△6,086	△18,433	△53,389	△77,908
その他	3,017	△8,131	3,202	△1,912
2024年3月31日残高	91,186	137,598	94,227	323,011

13 無形資産

前連結会計年度および当連結会計年度における無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は、以下のとおりです。

(取得原価)

	開発資産	ソフトウェア	その他	(単位：百万円) 合計
2022年4月1日残高	1,156,290	462,251	64,892	1,683,433
取得	—	12,163	35,103	47,266
内部開発	120,811	28,088	—	148,899
売却または処分	△267,115	△5,107	△9,741	△281,963
在外営業活動体の為替換算差額	4,280	15,870	3,503	23,653
その他	—	4,285	△336	3,949
2023年3月31日残高	1,014,266	517,550	93,421	1,625,237
取得	—	13,144	41,165	54,309
内部開発	207,519	42,896	—	250,415
売却または処分	△128,194	△16,228	△14,826	△159,248
在外営業活動体の為替換算差額	12,224	36,984	14,517	63,725
その他	△4,254	3,636	△3,648	△4,266
2024年3月31日残高	1,101,561	597,982	130,629	1,830,172

(償却累計額および減損損失累計額)

	開発資産	ソフトウェア	その他	(単位：百万円) 合計
2022年4月1日残高	△462,641	△359,469	△11,816	△833,926
償却費	△149,659	△29,058	△880	△179,597
売却または処分	267,115	4,693	938	272,746
在外営業活動体の為替換算差額	△719	△12,893	△758	△14,370
その他	—	△1,036	1,846	810
2023年3月31日残高	△345,904	△397,763	△10,670	△754,337
償却費	△154,780	△30,029	△855	△185,664
売却または処分	128,194	15,315	219	143,728
在外営業活動体の為替換算差額	△1,935	△29,418	△1,656	△33,009
その他	2,055	△3,997	741	△1,201
2024年3月31日残高	△372,370	△445,892	△12,221	△830,483

(帳簿価額)

	開発資産	ソフトウェア	その他	(単位：百万円) 合計
2023年3月31日残高	668,362	119,787	82,751	870,900
2024年3月31日残高	729,191	152,090	118,408	999,689

開発資産の償却費は連結損益計算書の研究開発費に、開発資産以外の無形資産の償却費は連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費ならびに研究開発費にそれぞれ含まれています。

無形資産の購入に関する発注契約については、連結財務諸表注記の「28 契約残高および偶発債務」を参照ください。

14 営業債務

営業債務は償却原価で測定する金融負債に分類しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における営業債務の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
支払手形および買掛金	1,181,893	1,310,944
その他	244,440	298,892
合計	1,426,333	1,609,836

15 資金調達に係る債務

資金調達に係る債務は償却原価で測定する金融負債に分類しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における流動負債に区分される資金調達に係る債務の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
流動		
コマーシャルペーパー	965,468	959,620
銀行等借入金	358,874	387,093
ミディアムタームノート	—	90,835
資産担保証券	41,433	79,299
小計	1,365,775	1,516,847
非流動負債からの振替 (1年以内期限到来分)	1,925,420	2,588,743
合計	3,291,195	4,105,590

前連結会計年度末および当連結会計年度末における流動負債に区分される資金調達に係る債務(非流動負債からの振替を除く)の加重平均利率は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
加重平均利率	4.29%	4.94%

前連結会計年度末および当連結会計年度末における非流動負債に区分される資金調達に係る債務の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
非流動		
銀行等借入金	958,836	1,050,890
ミディアムタームノート	3,359,462	5,129,411
社債	1,001,187	1,038,311
資産担保証券	979,908	1,428,098
小計	6,299,393	8,646,710
流動負債への振替 (1年以内期限到来分)	△1,925,420	△2,588,743
合計	4,373,973	6,057,967

前連結会計年度末および当連結会計年度末における非流動負債に区分される資金調達に係る債務(流動負債への振替を含む)の利率および返済期限の要約は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
銀行等借入金	利率： 0.14%～12.90% 返済期限： 2023年～2046年	利率： 0.14%～13.06% 返済期限： 2024年～2046年
ミディアムタームノート	利率： 0.30%～5.88% 返済期限： 2023年～2031年	利率： 0.30%～6.40% 返済期限： 2024年～2034年
社債	利率： 0.01%～2.97% 返済期限： 2023年～2032年	利率： 0.03%～2.97% 返済期限： 2024年～2032年
資産担保証券	利率： 0.11%～5.50% 返済期限： 2023年～2028年	利率： 0.11%～5.94% 返済期限： 2024年～2028年

(担保差入資産)

前連結会計年度末および当連結会計年度末における資金調達に係る債務に対する担保差入資産は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
営業債権	20,811	34,137
金融サービスに係る債権	944,414	1,520,521
棚卸資産	—	4,117
オペレーティング・リース資産	133,936	86,455
有形固定資産	2,293	2,491
合計	1,101,454	1,647,721

金融サービスに係る債権およびオペレーティング・リース資産は資産担保証券の担保として供されています。その他の項目は主に銀行等借入金の担保として供されています。

日本における慣行として、銀行借入金については一般的な契約に基づき行われており、現在および将来に発生する債務について、銀行の請求に基づき担保の設定または保証の差入れの義務があります。また、当社および連結子会社が支払遅延あるいは債務不履行に陥った場合、銀行は、全ての債務について、銀行預金と相殺する権利を有しています。

(財務活動から生じた負債の調整表)

前連結会計年度および当連結会計年度における財務活動から生じた負債の内訳および増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	2022年4月1日 残高	財務活動によるキャッシュ・フロー	営業活動によるキャッシュ・フロー	非資金変動				2023年3月31日 残高
				取得	為替変動	公正価値変動	その他	
短期資金調達に係る債務	906,543	442,534	—	—	27,055	—	△10,357	1,365,775
長期資金調達に係る債務	7,196,013	△1,356,965	—	—	459,754	—	591	6,299,393
リース負債	318,758	△78,297	—	79,202	3,675	—	△7,380	315,958
デリバティブ金融負債(△資産) (注)	38,636	△54,158	△8,641	—	3,718	85,721	—	65,276
財務活動から生じた負債 計	8,459,950	△1,046,886	△8,641	79,202	494,202	85,721	△17,146	8,046,402

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	2023年4月1日 残高	財務活動によるキャッシュ・フロー	営業活動によるキャッシュ・フロー	非資金変動				2024年3月31日 残高
				取得	為替変動	公正価値変動	その他	
短期資金調達に係る債務	1,365,775	△24,382	—	—	177,888	—	△2,434	1,516,847
長期資金調達に係る債務	6,299,393	1,593,898	—	—	751,082	—	2,337	8,646,710
リース負債	315,958	△80,513	—	92,612	9,509	—	△5,160	332,406
デリバティブ金融負債(△資産) (注)	65,276	4,983	△36,665	—	11,112	△32,957	—	11,749
財務活動から生じた負債 計	8,046,402	1,493,986	△36,665	92,612	949,591	△32,957	△5,257	10,507,712

(注) デリバティブ金融負債(△資産)は、当社および当社の金融子会社が長期資金調達に係る債務の元本および利息の支払いの為替変動リスクをヘッジするために保有しており、元本および利息の支払いに対応するキャッシュ・フローは、それぞれ財務活動によるキャッシュ・フローおよび営業活動によるキャッシュ・フローに含めています。

16 その他の金融負債

前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるその他の金融負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)	
		前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		53,920	88,779
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債			
デリバティブ		242,968	236,592
リース負債		315,958	332,406
合計		612,846	657,777
流動負債		324,110	340,858
非流動負債		288,736	316,919
合計		612,846	657,777

17 引当金

当連結会計年度における引当金の内訳および増減は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)		
	製品保証引当金(注)	その他	合計
2023年4月1日残高	535,099	97,771	632,870
繰入額	536,590	56,590	593,180
取崩額	△221,054	△24,022	△245,076
戻入額	△88,266	△5,981	△94,247
在外営業活動体の為替換算差額	52,821	12,175	64,996
2024年3月31日残高	815,190	136,533	951,723

前連結会計年度末および当連結会計年度末における引当金の流動負債、非流動負債の残高は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
流動負債	362,701	566,722
非流動負債	270,169	385,001
合計	632,870	951,723

(注) 当社および連結子会社は、将来の製品保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しています。製品保証に関連する費用には、(i)保証書に基づく無償の補修費用、(ii)主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用が含まれています。(i)保証書に基づく無償の補修費用は、製品を販売した時点で認識しており、(ii)主務官庁への届出等に基づく新規の保証項目に関連する費用については、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができます。これらの引当金の金額は、過去の補修実績、過去の売上実績、予測発生台数および予測台当たり補修費用等を含む将来の見込みに基づいて見積っており、顧客および販売店からの請求等に応じて取崩されるものです。製品保証引当金については、その金額の一部が取引先との合意により補填される見込みです。当連結会計年度末において、製品保証引当金に関連して補填されると見込まれている金額は167,920百万円です。

18 従業員給付

(1) 退職後給付

当社および連結子会社は、各種退職給付および年金制度を有しており、ほぼ全ての日本における従業員および一部の海外の従業員を対象としています。当社および日本の連結子会社は、日本の確定給付企業年金法に基づくキャッシュ・バランス・プラン類似制度またはその他の確定給付型年金制度を設けています。また、当社および一部の連結子会社は、退職年金制度に加え退職一時金制度を設けており、これらの制度における給付額は、基本的に従業員の給与水準、勤続年数およびその他の要素に基づいて決定されます。これらの制度に加え、一部の北米の連結子会社は、健康保険や生命保険等の制度を退職後の従業員に提供しています。

当社が設けている年金制度は、当社より法的に独立したホンダ企業年金基金によって運営されており、基金の理事は、法令、法令に基づき行われる厚生労働大臣または地方厚生局長の処分、規約および代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実にその職務を遂行する義務を負っています。当社には、ホンダ企業年金基金に対する掛金の拠出が要求されており、将来にわたってホンダ企業年金基金が定める掛金の拠出義務を負っています。また、掛金は法令が認める範囲で定期的に見直されています。

① 確定給付制度債務と制度資産

前連結会計年度および当連結会計年度における当社および一部の連結子会社の確定給付制度債務の現在価値および制度資産の公正価値の変動は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
確定給付制度債務の現在価値				
期首残高	1,262,245	1,087,526	1,160,727	925,961
当期勤務費用	30,632	22,555	27,397	17,702
過去勤務費用	—	—	—	△271
利息費用	9,732	40,151	13,944	47,108
従業員拠出	—	4,165	—	4,447
再測定				
人口統計上の仮定の変更	△3,387	△317	△4,249	△724
財務上の仮定の変更	△71,936	△220,863	△44,232	△14,686
その他	12,291	38,427	△91	△1,446
給付額	△63,085	△116,150	△59,464	△66,563
連結除外	△15,765	—	△12,640	—
在外営業活動体の為替換算差額	—	70,467	—	125,595
期末残高	<u>1,160,727</u>	<u>925,961</u>	<u>1,081,392</u>	<u>1,037,123</u>
制度資産の公正価値				
期首残高	1,355,276	1,013,050	1,236,755	879,975
利息収益	10,589	37,211	15,030	45,291
利息収益を除く制度資産に係る収益	△76,690	△137,659	43,828	△6,964
事業主拠出	20,409	21,178	20,108	16,819
従業員拠出	—	4,165	—	4,447
給付額	△58,544	△116,150	△54,727	△66,563
連結除外	△14,285	—	△13,935	—
在外営業活動体の為替換算差額	—	58,180	—	120,396
期末残高	<u>1,236,755</u>	<u>879,975</u>	<u>1,247,059</u>	<u>993,401</u>
資産上限額の影響	—	62,516	123,505	86,321
確定給付負債(資産)の純額	△76,028	108,502	△42,162	130,043

前連結会計年度末および当連結会計年度末の確定給付負債(資産)の純額に含まれる退職給付に係る資産は、それぞれ180,700百万円、148,296百万円であり、連結財政状態計算書において、その他の非流動資産に含まれています。

② 制度資産の公正価値

当社および連結子会社の国内制度および海外制度に係る資産運用方針は、従業員の将来の給付を確保するため許容されるリスクのもとで中長期的に総運用収益の最適化をはかるべく策定されています。制度資産は、資産配分目標に基づいて主に国内外の株式および債券に幅広く分散投資されており、リスクの低減を図っています。資産配分については、長期的なリスク、リターンの予想および各資産の運用実績の相関に基づき、中長期的に維持すべき配分の目標を設定しています。この資産配分目標は、制度資産の運用環境等に重要な変化が生じた場合には、適宜見直しを行っています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における国内制度および海外制度の制度資産の公正価値の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度末(2023年3月31日)

	(単位：百万円)					
	国内制度			海外制度		
	活発な市場における 公表市場価格		合計	活発な市場における 公表市場価格		合計
	有	無		有	無	
現金及び現金同等物	20,230	—	20,230	6,929	—	6,929
株式						
日本	22,388	—	22,388	398	—	398
米国	195,611	—	195,611	13,794	—	13,794
その他	171,921	153	172,074	7,413	—	7,413
債券						
日本	66,416	862	67,278	—	768	768
米国	35,338	136,352	171,690	—	114,757	114,757
その他	152,213	89,536	241,749	—	10,656	10,656
団体年金保険						
一般勘定	—	40,942	40,942	—	—	—
特別勘定	—	23,130	23,130	—	—	—
合同運用						
不動産	—	398	398	—	73,017	73,017
未公開株式	—	—	—	—	162,414	162,414
ヘッジファンド	—	117,422	117,422	—	26,061	26,061
年金投資基金信託及び その他の投資信託	1,419	151,752	153,171	—	454,352	454,352
その他	54	10,618	10,672	263	9,153	9,416
合計	<u>665,590</u>	<u>571,165</u>	<u>1,236,755</u>	<u>28,797</u>	<u>851,178</u>	<u>879,975</u>

当連結会計年度末(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	国内制度			海外制度		
	活発な市場における 公表市場価格		合計	活発な市場における 公表市場価格		合計
	有	無		有	無	
現金及び現金同等物	14,251	—	14,251	8,946	—	8,946
株式						
日本	25,610	—	25,610	403	—	403
米国	211,349	—	211,349	12,308	—	12,308
その他	176,452	127	176,579	6,764	—	6,764
債券						
日本	53,981	1,042	55,023	—	414	414
米国	149,531	16,055	165,586	—	161,319	161,319
その他	141,011	114,569	255,580	—	12,650	12,650
団体年金保険						
一般勘定	—	39,329	39,329	—	—	—
特別勘定	—	29,350	29,350	—	—	—
合同運用						
不動産	—	204	204	—	78,832	78,832
未公開株式	—	—	—	—	171,660	171,660
ヘッジファンド	—	134,096	134,096	—	31,495	31,495
年金投資基金信託及び その他の投資信託	1,289	152,466	153,755	—	464,649	464,649
その他	19	△13,672	△13,653	424	43,537	43,961
合計	773,493	473,566	1,247,059	28,845	964,556	993,401

③ 数理計算上の仮定

前連結会計年度末および当連結会計年度末における確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)		当連結会計年度末 (2024年3月31日)	
	国内制度		海外制度	
割引率	1.2%	4.8～5.1%	1.6%	4.9～5.2%
昇給率	1.6%	2.0～4.4%	1.6%	2.0～7.5%

④ 感応度分析

前連結会計年度末および当連結会計年度末における割引率が±0.5%変動した場合の確定給付制度債務に与える影響は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)		当連結会計年度末 (2024年3月31日)	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
0.5%減少	80,821(増加)	57,236(増加)	70,025(増加)	67,928(増加)
0.5%増加	72,450(減少)	50,643(減少)	63,047(減少)	59,881(減少)

感応度分析は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、当社が合理的に考えうる数理計算上の仮定の変化による確定給付制度債務の変動を示したもので、これらの分析は、あくまで試算ベースであり、実際の結果はこれらの分析と異なる可能性があります。また、昇給率については変動を見込んでいません。

⑤ キャッシュ・フロー

当社および一部の連結子会社の制度資産への拠出額は、従業員の給与水準や勤続年数、制度資産の積立状態、数理計算等様々な要因により決定されます。また、確定給付企業年金法の規定により、ホンダ企業年金基金では、将来にわたって財政の均衡を保つことができるよう、5年毎に報告期間の期末日を基準日として掛金の額の再計算を行っています。当社および一部の連結子会社は、積立金の額が最低積立基準額を下回る場合には、必要な額の掛金を拠出する場合があります。

当社および一部の連結子会社は、次連結会計年度において国内制度に拠出する金額を19,970百万円、海外制度に拠出する金額を18,282百万円と見積っています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、以下のとおりです。

確定給付制度債務の 加重平均デュレーション	前連結会計年度末 (2023年3月31日)		当連結会計年度末 (2024年3月31日)	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
	13年		11年	12年

(2) 人件費

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書に含まれる人件費は、以下のとおりです。

人件費	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	1,635,515	1,807,731

人件費には、給与、賞与、法定福利費および退職後給付に係る費用などを含めています。

19 資本

(1) 資本の管理

当社および連結子会社は、グローバル規模での成長を通じた企業価値向上のために、設備投資および研究開発投資等を行っています。これらの資金需要に対応するために、資金調達に係る債務および資本の適切なバランスを考慮した資本管理を行っています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における資金調達に係る債務および資本の残高は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
資金調達に係る債務	7,665,168	10,163,557
資本	11,502,291	13,005,872

(2) 資本金

前連結会計年度および当連結会計年度における当社の発行可能株式総数および発行済株式総数は、以下のとおりです。

	(単位：株)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
発行可能株式総数		
期末残高		
普通株式(無額面株式)	7,086,000,000	7,086,000,000
発行済株式総数		
期首残高	1,811,428,430	1,811,428,430
期中増減(注)	—	3,468,571,570
期末残高	1,811,428,430	5,280,000,000

(注) 1 当社は、2023年9月30日を基準日、2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。

2 当社は、2024年2月8日の取締役会の決議に基づき、2024年2月29日付で自己株式154,285,290株を消却しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における発行済株式は、すべて払込済です。

(3) 資本剰余金および利益剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額で構成され、主な内訳は資本準備金です。日本の会社法は、株式の発行に対する払込みまたは給付に係る金額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りを資本準備金に組み入れることを規定しています。資本準備金は、株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金は、利益準備金とその他の剰余金により構成されます。日本の会社法は、利益剰余金を原資とする配当を行う日において、配当額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てることを規定しています。利益準備金は、株主総会の決議により、取り崩すことができます。なお、一部の海外の連結子会社についても、各国の法律に基づき、同様の利益準備金を積み立てることが定められています。

(4) 自己株式

前連結会計年度末および当連結会計年度末における当社および連結子会社が保有する当社株式の総数は、以下のとおりです。

	(単位：株)	
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
普通株式	147,087,841	451,092,624

日本の会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式の数、取得価額の総額などを決定し、自己株式を取得することができます。また、市場取引または公開買付による場合には、定款の定めにより会社法上定められた条件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

(5) その他の資本の構成要素

前連結会計年度および当連結会計年度におけるその他の資本の構成要素の内訳ごとの増減は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)		
	その他の包括利益 を通じて 公正価値で測定 する金融資産の 公正価値の純変動	在外営業活動体 の為替換算差額	合計
2022年4月1日残高	—	145,720	844,718
期中増減	3,304	△19,030	445,739
利益剰余金への振替	△3,304	250	—
2023年3月31日残高	—	126,940	1,290,457
期中増減	△18,194	△17,924	913,456
利益剰余金への振替	18,194	△479	—
2024年3月31日残高	—	108,537	2,203,913
			<u>2,312,450</u>

(6) その他の包括利益

前連結会計年度および当連結会計年度におけるその他の包括利益の内訳と対応する税効果額(非支配持分を含む)は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)					
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
	税効果 考慮前	税効果額	税効果 考慮後	税効果 考慮前	税効果額	税効果 考慮後
純損益に振り替えられる ことのない項目						
確定給付制度の再測定						
当期発生額	7,192	△3,842	3,350	△30,696	11,765	△18,931
純変動額	7,192	△3,842	3,350	△30,696	11,765	△18,931
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産 の公正価値の純変動						
当期発生額	△26,279	7,814	△18,465	△27,034	1,565	△25,469
純変動額	△26,279	7,814	△18,465	△27,034	1,565	△25,469
持分法適用会社のその他の 包括利益に対する持分						
当期発生額	294	△2	292	8,976	△676	8,300
純変動額	294	△2	292	8,976	△676	8,300
純損益に振り替えられる 可能性のある項目						
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産 の公正価値の純変動						
当期発生額	△444	98	△346	149	△83	66
純損益への振替額	△166	38	△128	△78	68	△10
純変動額	△610	136	△474	71	△15	56
在外営業活動体の為替換算差額						
当期発生額	427,650	△1,612	426,038	880,235	△2,727	877,508
純損益への振替額	△4,690	1,612	△3,078	△5,185	2,727	△2,458
純変動額	422,960	—	422,960	875,050	—	875,050
持分法適用会社のその他の 包括利益に対する持分						
当期発生額	32,436	△1,905	30,531	57,139	△2,850	54,289
純損益への振替額	△102	—	△102	64	—	64
純変動額	32,334	△1,905	30,429	57,203	△2,850	54,353
その他の包括利益 合計	435,891	2,201	438,092	883,570	9,789	893,359

前連結会計年度および当連結会計年度における非支配持分に含まれるその他の包括利益の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)					
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
	税効果 考慮前	税効果額	税効果 考慮後	税効果 考慮前	税効果額	税効果 考慮後
純損益に振り替えられる ことのない項目						
確定給付制度の再測定					341	186
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の純変動					88	6
純損益に振り替えられる 可能性のある項目						
在外営業活動体の為替換算差額					7,650	18,893
合計					8,079	19,085

(7) 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当について、日本の会社法の規定に基づいて算定される分配可能額の範囲内で行っています。分配可能額は、日本において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成された当社の会計帳簿における利益剰余金の金額に基づいて算定されます。

前連結会計年度および当連結会計年度における利益剰余金を原資とする配当の金額は、以下のとおりです。

① 配当金支払額

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	111,256	65.00	2022年3月31日	2022年6月6日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	102,219	60.00	2022年9月30日	2022年12月5日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	99,915	60.00	2023年3月31日	2023年6月6日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	141,949	87.00	2023年9月30日	2023年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	188,418	39.00	2024年3月31日	2024年6月4日

(注) 当社は、2023年9月30日を基準日、2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。2024年5月10日取締役会決議に基づく1株当たり配当額については、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載しています。

20 売上収益

(1) 収益の分解

当社のセグメント情報は、連結財務諸表注記の「4 セグメント情報」に記載のとおり、4つに区分されています。前連結会計年度および当連結会計年度における仕向地別(外部顧客の所在地別)に分解された売上収益および分解された売上収益と各セグメントの売上収益の関係は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	パワープロダクツ事業及び その他の事業	合計	(単位：百万円)
顧客との契約から認識した収益						
日本	109,393	1,375,593	158,653	89,627	1,733,266	
北米	306,725	5,985,958	1,341,863	182,126	7,816,672	
欧州	250,088	332,928	—	94,328	677,344	
アジア	1,739,330	2,523,613	29	55,354	4,318,326	
その他の地域	502,917	360,299	—	29,464	892,680	
合計	2,908,453	10,578,391	1,500,545	450,899	15,438,288	
その他の源泉から認識した収益 (注)	530	15,128	1,453,553	226	1,469,437	
合計	2,908,983	10,593,519	2,954,098	451,125	16,907,725	

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	パワープロダクツ事業及び その他の事業	合計	(単位：百万円)
顧客との契約から認識した収益						
日本	113,746	1,586,358	172,072	87,072	1,959,248	
北米	335,545	8,503,602	1,487,948	138,760	10,465,855	
欧州	351,850	506,731	—	84,459	943,040	
アジア	1,792,327	2,446,250	5	55,898	4,294,480	
その他の地域	625,585	498,506	—	26,001	1,150,092	
合計	3,219,053	13,541,447	1,660,025	392,190	18,812,715	
その他の源泉から認識した収益 (注)	1,115	26,118	1,588,783	71	1,616,087	
合計	3,220,168	13,567,565	3,248,808	392,261	20,428,802	

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益およびIFRS第9号に基づく利息収入等が含まれています。

(2) 契約残高

前連結会計年度末および当連結会計年度末における顧客との契約から生じた債権および契約負債は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権：		
営業債権	893, 559	982, 118
契約負債：		
その他の流動負債	292, 552	401, 855
その他の非流動負債	240, 556	306, 170

前連結会計年度および当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていたものはそれぞれ219, 873百万円、273, 224百万円です。なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。また、当社および連結子会社における契約資産の残高に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末および当連結会計年度末における未充足（または部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間別の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
1年以内	150, 507	230, 865
1年超5年以内	280, 981	355, 882
5年超	14, 892	22, 198
合計	446, 380	608, 945

上記の表には、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務に関する情報および収益認識が制限されている変動対価の金額の見積りは含めていません。

(4) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

前連結会計年度末および当連結会計年度末における顧客との契約の獲得のためのコストから認識した資産は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
顧客との契約の獲得のためのコストから認識した資産	148, 074	186, 074

当社および連結子会社は、顧客との契約を獲得するための増分コストおよび契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分を資産として認識しています。顧客との契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。契約の獲得のためのコストから認識した資産については、連結財政状態計算書上は主にその他の非流動資産に計上し、契約に基づくサービスが提供される期間にわたって償却しています。なお、契約の履行のために発生したコストから認識した資産の額に重要性はありません。

前連結会計年度および当連結会計年度における当該資産の償却額はそれぞれ52, 193百万円、60, 391百万円です。

21 研究開発費

前連結会計年度および当連結会計年度の研究開発費の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期中に発生した研究開発支出	852,067	976,366
開発資産への振替額	△120,811	△207,519
開発資産の償却費	149,659	154,780
合計	<u>880,915</u>	<u>923,627</u>

22 金融収益及び金融費用

前連結会計年度および当連結会計年度における金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	69,217	169,287
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	497	798
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,357	3,610
合計	<u>73,071</u>	<u>173,695</u>
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	△34,065	△42,609
その他	△2,047	△17,022
合計	<u>△36,112</u>	<u>△59,631</u>
その他(純額)		
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	6,150	8,804
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—
デリバティブから生じる損益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債	△92,144	△202
為替差損益	47,705	67,414
その他	△17,319	△40,490
合計	<u>△55,608</u>	<u>35,526</u>
合計	<u>△18,649</u>	<u>149,590</u>

23 法人所得税

(1) 法人所得税費用

前連結会計年度および当連結会計年度における税引前利益および法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
	税引前利益	△40,638	920,203	879,565	148,651	1,493,733
法人所得税費用						
当期分	12,699	353,611	366,310	19,081	606,077	625,158
繰延分	△92,631	△111,423	△204,054	34,265	△199,629	△165,364
合計	△79,932	242,188	162,256	53,346	406,448	459,794

前連結会計年度の国内の法人所得税費用(繰延分)の減少額には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額96,195百万円が含まれています。これは、当社および一部の国内の連結子会社により構成される通算グループにおいて、将来課税所得が稼得される可能性が高いと判断したことによるものです。

当社および国内の連結子会社の法定実効税率は前連結会計年度および当連結会計年度において30.2%です。海外の連結子会社の所得に対しては、16.0%から34.0%の範囲の税率が適用されています。

日本の法定実効税率と平均実際負担税率との差異は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	法定実効税率	30.2%	30.2%	30.2%
海外連結子会社の法定実効税率との差異		△6.3	△5.4	
持分法で会計処理されている投資による影響		△4.0	△2.0	
未分配利益およびロイヤルティに係る外国源泉税による影響		11.3	6.1	
未認識の繰延税金資産の変動		△10.3	0.1	
課税所得計算上加減算されない損益による影響		0.1	0.0	
税額控除による影響		△2.9	△2.6	
過年度の税効果に対する見直し		△0.5	△0.1	
法人所得税の不確実性に係る調整		0.6	0.1	
税法変更に伴う調整額		△0.6	0.2	
その他		0.8	1.4	
平均実際負担税率		18.4%	28.0%	

(2) 繰延税金資産および繰延税金負債

前連結会計年度末および当連結会計年度末における繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	51,604	60,476
未払費用	56,926	75,627
引当金	133,007	170,286
有形固定資産	27,854	40,470
無形資産	47,995	75,630
退職給付に係る負債	64,275	59,951
リース負債(注)	70,522	72,720
繰越欠損金	108,106	95,400
繰越税額控除	14,930	11,387
その他(注)	106,043	105,431
合計	<u>681,262</u>	<u>767,378</u>
繰延税金負債		
有形固定資産(注)	173,881	154,256
無形資産	182,258	195,662
その他の金融資産	59,275	55,074
オペレーティング・リース	772,991	776,937
未分配利益	60,914	71,577
退職給付に係る資産	56,932	37,780
金融サービスに係る債権	68,005	63,070
その他	78,514	97,233
合計	<u>1,452,770</u>	<u>1,451,589</u>
繰延税金資産(△負債)純額	<u>△771,508</u>	<u>△684,211</u>

(注) 当社および連結子会社は、当連結会計年度より「単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金(IAS第12号の改訂)」を適用し、比較情報については遡及適用後の金額となっています。

前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産および繰延税金負債の増減のうち、連結損益計算書で法人所得税費用として認識された金額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
棚卸資産	△7,407	△8,335
引当金	△27,854	△26,423
有形固定資産(注)	19,079	△41,544
退職給付に係る負債(資産)	△4,149	△1,840
オペレーティング・リース	△153,429	△93,321
未分配利益	△1,005	8,355
繰越欠損金	△42,172	17,652
繰越税額控除	9,504	4,238
その他(注)	3,379	△24,146
合計	<u>△204,054</u>	<u>△165,364</u>

(注) 当社および連結子会社は、当連結会計年度より「単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金(IAS第12号の改訂)」を適用し、比較情報については遡及適用後の金額となっています。

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しています。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得およびタックス・プランニングを考慮しています。当社および連結子会社は、過去の課税所得水準および繰延税金資産が控除可能な期間における将来課税所得の予測に基づき、前連結会計年度末および当連結会計年度末における繰延税金資産は、回収される可能性が高いものと考えていますが、当社および連結子会社を取り巻く市場の動向や為替変動などの経済情勢により、将来課税所得の予測の不確実性は増大します。なお、前連結会計年度末および当連結会計年度末の繰延税金資産のうち、それぞれの前連結会計年度または当該連結会計年度に損失が生じている納税主体に帰属しているものは、それぞれ19,414百万円、629百万円です。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
将来減算一時差異	391,536	446,655
繰越欠損金	532,191	439,849
繰越税額控除	35,629	65,643

前連結会計年度末および当連結会計年度末における繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効期限別の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
1年以内	13,331	4,088
1年超5年以内	82,173	95,320
5年超20年以内	107,052	55,480
無期限	329,635	284,961
合計	<u>532,191</u>	<u>439,849</u>

前連結会計年度末および当連結会計年度末における繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の失効期限別の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
1年以内	5	38
1年超5年以内	35,611	65,574
5年超20年以内	13	31
無期限	—	—
合計	<u>35,629</u>	<u>65,643</u>

前連結会計年度末および当連結会計年度末の連結子会社に対する投資および共同支配企業に対する持分に係る繰延税金負債を認識していない一時差異の合計は、それぞれ6,956,545百万円、8,112,152百万円です。

(3) グローバル・ミニマム課税

経済協力開発機構(OECD)により公表された第2の柱モデルルールに関する法制が、当社グループが事業活動を行っている一定の国・地域において制定、または実質的に制定されています。日本においては、令和5年度税制改正により、グローバル・ミニマム課税に対応する法人税が創設され、それに係る規定を含めた税制改正法(「所得税法等の一部を改正する法律」(2023年(令和5年)法律3号))が成立しました。それに伴い、日本に所在する親会社等の子会社等が所在する国・地域での税負担が最低税率(15%)に至るまで、親会社等に対して追加で上乗せ課税されることになります。当該法律は、日本において2024年4月1日以降開始する連結会計年度から適用されるため、当連結会計年度の法人所得税への影響はありません。また、当連結会計年度より上乗せ課税が適用された場合、当社の連結財務諸表に与える影響は軽微であると合理的に見積っています。

24 1株当たり当期利益

前連結会計年度および当連結会計年度における基本的および希薄化後1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)は、以下の情報に基づいて算定しています。なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、希薄化効果のある重要な潜在的普通株式はありません。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	651,416	1,107,174
基本的加重平均普通株式数(株)	5,088,921,345	4,901,560,332
基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)	128円01銭	225円88銭

(注) 当社は、2023年9月30日を基準日、2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。基本的および希薄化後1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

25 金融リスク管理

(1) リスク管理に関する事項

当社および連結子会社は、日本をはじめとする世界各国の生産拠点で生産活動を行っており、その製品および部品を複数の国で販売しています。その過程において、当社および連結子会社は、事業活動から生じる営業債権、金融サービスに係る債権、営業債務および資金調達に係る債務等を保有し、当該金融商品を保有することで市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクにさらされています。

当社および連結子会社は、定期的なモニタリングを通じてこれらのリスクを評価しています。

(2) 市場リスク

当社および連結子会社は、為替または金利の変動により金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが変動するリスクを有しています。

当社および連結子会社は、主に、為替または金利の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクを低減するため、為替予約、通貨オプション契約、通貨スワップ契約および金利スワップ契約などのデリバティブ取を行っています。

デリバティブ取引については、リスク管理方針に従い、実需の範囲で行っています。また、当社および連結子会社は、売買目的でデリバティブを保有していません。

① 為替リスク

当社および連結子会社は、日本をはじめとする世界各国の生産拠点で生産活動を行っており、その製品および部品の多くを複数の国に輸出しています。各国における生産および販売では、外貨建てで購入する原材料および部品や、販売する製品および部品があります。したがって、為替変動は、当社および連結子会社の収益またはその保有する金融商品の価値に影響を及ぼす可能性があります。

為替予約および通貨オプション契約は、外貨建取引(主に米ドル建)の為替レートの変動リスクを管理するために行っています。

(為替感応度分析)

当社および連結子会社が前連結会計年度末および当連結会計年度末において保有する金融商品の為替リスクに対する感応度分析は、以下のとおりです。なお、感応度分析は、為替以外のその他の全ての変数が一定であることを前提として、米ドルに対して日本円が1%円高(上昇)となった場合における税引前利益への影響を示しています。

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
税引前利益への影響	△2,696	△4,138

② 金利リスク

当社および連結子会社は、主に債務契約および金融サービスに係る債権に関連する金利変動リスクを有しています。当社および連結子会社は、コマーシャルペーパーのような短期調達資金に加え、固定または変動金利の長期債務を保有しています。通常、金融サービスに係る債権は、固定金利です。金利スワップ契約については、主に金融サービスに係る債権の金利変動に対するリスクを管理し、金融収益と金融費用を対応させることを目的としています。通貨スワップ契約は、上記の金利スワップ契約を他通貨間で行う際のもので、為替変動リスクのヘッジ機能を併せもつものです。

(金利感応度分析)

当社および連結子会社が前連結会計年度末および当連結会計年度末において保有する金融商品の金利リスクに対する感応度分析は、以下のとおりです。なお、感応度分析は、金利以外のその他の全ての変数が一定であることを前提として、金利が100ベーシス・ポイント上昇した場合における税引前利益への影響を示しています。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
税引前利益への影響	△2,092	△24,322

③ 株価リスク

当社および連結子会社は、市場性のある資本性証券を保有していることから価格変動リスクを有しています。市場性のある資本性証券は、売買以外の目的で保有しており、主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

(3) 信用リスク

当社および連結子会社は、相手方が債務を履行できなくなることにより、財務的損失を被るリスクを有しています。デリバティブ以外の金融資産については、与信管理規程に従ってリスクの低減を図っています。また、デリバティブについては、契約相手を既定の信用基準に該当する国際的な有力銀行や金融機関に限定することでリスクの低減を図っています。

当社および連結子会社の信用リスクは、主に、金融サービスに係る債権に関して発生しています。顧客に対する金融債権に係る信用リスクは、一般的な経済動向によって影響を受けることがあります。失業率の上昇などの経済情勢悪化は貸倒れのリスクを高め、中古車価格の下落は、担保の回収による補填金額を減少させる可能性があります。当社の金融子会社は、信用リスクに影響を与えると考えられる審査基準のモニタリングおよび見直し、見積損失を考慮した契約金利の設定、損失を最小化する回収努力を通じ、顧客に対する金融債権に係る信用リスクに対処しています。販売店に対する金融債権に係る信用リスクは、販売店の財務体質、担保の価値、販売店の信用力に影響を与える可能性のある経済要因などにより影響を受けます。当社の金融子会社は、融資前に実施する販売店の財務体質の包括的な審査、支払実績と既存の融資に対する弁済能力の継続的なモニタリングなどを通じ、直面する信用リスクに対処しています。

また、当社および連結子会社は、さまざまな保証契約を結んでいます。これらの契約には販売店に対する貸出コミットメントおよび従業員の銀行住宅ローンに対する保証が含まれます。当社の金融子会社は、販売店に対する貸出コミットメント契約に基づき、貸付金の未実行残高を有しています。これらの貸出コミットメント契約には、貸出先の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれるため、必ずしも貸出実行されるものではありませんが、貸出実行後に販売店が債務を履行できなくなることにより、財務的損失を被るリスクを有しています。また、従業員が銀行住宅ローンについて債務不履行に陥った場合、当社および連結子会社は、保証を履行することが要求されます。当連結会計年度末において、従業員は予定された返済を行えると考えられるため、当該支払義務により見積られた損失はありません。

① 信用リスク・エクスポージャー

前連結会計年度末および当連結会計年度末における支払期日を過ぎた金融サービスに係る債権の年齢分析は、以下のとおりです。

前連結会計年度末(2023年3月31日)

	30日未満	30-59日 経過	60-89日 経過	90日以上 経過	(単位：百万円) 合計
顧客に対する金融債権					
小売金融	223,674	55,675	13,185	9,481	302,015
ファイナンス・リース	545	118	5	300	968
販売店に対する金融債権					
卸売金融	8,929	9	11	18	8,967
合計	233,148	55,802	13,201	9,799	311,950

当連結会計年度末(2024年3月31日)

	30日未満	30-59日 経過	60-89日 経過	90日以上 経過	(単位：百万円) 合計
顧客に対する金融債権					
小売金融	328,741	74,948	19,722	17,246	440,657
ファイナンス・リース	1,499	258	16	481	2,254
販売店に対する金融債権					
卸売金融	10,457	51	16	44	10,568
合計	340,697	75,257	19,754	17,771	453,479

前連結会計年度末および当連結会計年度末における顧客に対する金融債権のうち小売金融の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度末(2023年3月31日)

	12ヶ月の 予想信用損失 (ステージ1)	全期間の予想信用損失		(単位：百万円) 合計
		信用減損なし (ステージ2)	信用減損あり (ステージ3)	
顧客に対する金融債権				
小売金融(注)	4,985,289	356,005	21,966	5,363,260

当連結会計年度末(2024年3月31日)

	12ヶ月の 予想信用損失 (ステージ1)	全期間の予想信用損失		(単位：百万円) 合計
		信用減損なし (ステージ2)	信用減損あり (ステージ3)	
顧客に対する金融債権				
小売金融(注)	6,919,715	374,582	36,162	7,330,459

(注) 当社の金融子会社は小売金融に係る債権の予想信用損失を集合的に測定しており、当該債権の残高を信用リスクごとの等級に直接配分していないことから、小売金融に係る債権について予想信用損失モデルのステージ毎の総額を表示しています。

当社の金融子会社は、販売店毎に各社の財政状態などを踏まえて等級を設定しています。等級については、少なくとも年に一度見直しを行い、リスクの高い販売店については、より高い頻度で見直しを行っています。

以下の表は、販売店に対する金融債権および貸出コミットメントの残高を、等級を基にグループA、グループB、2つのグループに分類して表示しています。リスクの低い販売店に対する残高をグループAに分類し、残りの残高をグループBに分類しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における、販売店に対する金融債権の残高および貸出コミットメントに対する割引前の将来最大支払額の等級別の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度末(2023年3月31日)

	全期間の予想信用損失			(単位：百万円)
	12ヶ月の 予想信用損失 (ステージ1)	信用減損なし (ステージ2)	信用減損あり (ステージ3)	
販売店に対する金融債権				
グループA	297,885	706	4,612	303,203
グループB	116,156	1,684	123	117,963
合計	414,041	2,390	4,735	421,166
貸出コミットメント				
グループA	103,858	—	—	103,858
グループB	15,364	—	—	15,364
合計	119,222	—	—	119,222

前連結会計年度末における、従業員の銀行住宅ローンに対する割引前の将来最大支払額は、5,988百万円です。

当連結会計年度末(2024年3月31日)

	全期間の予想信用損失			(単位：百万円)
	12ヶ月の 予想信用損失 (ステージ1)	信用減損なし (ステージ2)	信用減損あり (ステージ3)	
販売店に対する金融債権				
グループA	527,138	3,403	6,010	536,551
グループB	166,726	3,559	199	170,484
合計	693,864	6,962	6,209	707,035
貸出コミットメント				
グループA	82,802	—	—	82,802
グループB	9,571	—	—	9,571
合計	92,373	—	—	92,373

当連結会計年度末における、従業員の銀行住宅ローンに対する割引前の将来最大支払額は、5,034百万円です。

② 保証として保有している担保

当社の金融子会社は顧客に対する金融債権については、通常、販売した製品を担保として保有しています。販売店に対する金融債権については、販売した製品に加えて、販売店のその他の資産を担保として保有しています。担保が信用リスクをどの程度軽減しているかは、担保回収時の未回収債権残高に対する、担保の価値に影響されます。帳簿価額を上回る部分を除くと、前連結会計年度末および当連結会計年度末における信用減損した顧客に対する金融債権に対する担保の見積公正価値は、それぞれ概ね帳簿価額の80%、80%であり、信用減損した販売店に対する金融債権に対する担保の見積公正価値は、それぞれ概ね帳簿価額の100%、100%です。担保が信用リスクをどの程度軽減しているかは、担保を回収できるか否かにも影響されます。

(4) 流動性リスク

当社および連結子会社は、コマーシャルペーパーの発行、銀行借入金、ミディアムタームノート、社債の発行、金融債権の証券化およびオペレーティング・リース資産の証券化等により資金を調達しており、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払を実行できなくなるリスクを有しています。

当社および連結子会社は、事業活動のための適切な資金確保、適切な流動性の維持および健全なバランスシートの維持により、流動性リスクに対処しています。

生産販売事業における必要資金については、主に営業活動から得られる資金、銀行借入金、社債の発行およびコマーシャルペーパーの発行などによりまかなっています。また、顧客および販売店に対する金融サービスにおける必要資金については、主にミディアムタームノート、銀行借入金、金融債権の証券化、オペレーティング・リース資産の証券化、コマーシャルペーパーの発行および社債の発行などによりまかなっています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における当社および連結子会社のコマーシャルペーパープログラムおよびミディアムタームノートプログラムに関する発行限度額のうち、未使用の金額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
コマーシャルペーパー	729,096	900,657
ミディアムタームノート	3,832,311	1,857,974
合計	4,561,407	2,758,631

これらのプログラムにより、当社および連結子会社は市中金利で資金調達を行うことが出来ます。

当社および連結子会社は、景気後退による市場の縮小や金融市場・為替市場の混乱などにより、流動性に一部支障をきたす場合に備え、継続的に債務を借り換えているコマーシャルペーパーについて、代替流動性として十分な契約信用供与枠(コミットメントライン)を有しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における当社および連結子会社の金融機関からの契約信用供与枠(コミットメントライン)のうち、未使用の金額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
コマーシャルペーパープログラム		1,306,781	1,461,590
その他		65,299	63,759
合計		1,372,080	1,525,349

通常、この契約信用供与に基づく借入は、プライムレート(最優遇貸出金利)で行われます。

(金融負債の満期分析)

① デリバティブ以外の金融負債

前連結会計年度末および当連結会計年度末における非デリバティブ金融負債の期日別の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度末(2023年3月31日)

	(単位：百万円)	帳簿価額	1年以内	1年超5年以内	5年超	契約上のキャッシュ・フロー合計
営業債務		1,426,333	1,426,333	—	—	1,426,333
資金調達に係る債務		7,665,168	3,410,145	4,074,986	511,254	7,996,385
未払費用		419,570	419,570	—	—	419,570
その他の金融負債		369,878	87,685	100,800	207,949	396,434
合計		9,880,949	5,343,733	4,175,786	719,203	10,238,722

当連結会計年度末(2024年3月31日)

	(単位：百万円)	帳簿価額	1年以内	1年超5年以内	5年超	契約上のキャッシュ・フロー合計
営業債務		1,609,836	1,609,836	—	—	1,609,836
資金調達に係る債務		10,163,557	4,379,834	5,875,709	686,075	10,941,618
未払費用		638,319	638,319	—	—	638,319
その他の金融負債		421,185	117,190	117,172	221,844	456,206
合計		12,832,897	6,745,179	5,992,881	907,919	13,645,979

その他の金融負債には、リース負債が含まれています。前連結会計年度末および当連結会計年度末のリース負債の期日別の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度末(2023年3月31日)

	帳簿価額				(単位：百万円) 契約上のキャッシュ・フロー合計
		1年以内	1年超5年以内	5年超	
リース負債	315,958	69,297	87,428	185,790	342,515

当連結会計年度末(2024年3月31日)

	帳簿価額				(単位：百万円) 契約上のキャッシュ・フロー合計
		1年以内	1年超5年以内	5年超	
リース負債	332,406	79,012	101,205	187,211	367,428

② デリバティブ金融負債

前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるデリバティブ金融負債の期日別の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度末(2023年3月31日)

	1年以内			(単位：百万円) 契約上のキャッシュ・フロー合計
		1年超5年以内	5年超	
デリバティブ金融負債	109,112	137,056	22,787	268,955

当連結会計年度末(2024年3月31日)

	1年以内			(単位：百万円) 契約上のキャッシュ・フロー合計
		1年超5年以内	5年超	
デリバティブ金融負債	121,922	154,387	3,863	280,172

26 公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキーの定義

当社および連結子会社は、公正価値の測定に使われる評価手法における基礎条件を次の3つのレベルに順位付けしています。

レベル1 測定日現在において入手しうる同一の資産または負債の活発な市場における公表価格

レベル2 レベル1に分類される公表価格以外で、当該資産または負債について、直接または間接的に市場で観察可能な基礎条件

レベル3 当該資産または負債について、市場で観察不能な基礎条件

これらの基礎条件に基づき測定された資産および負債の公正価値は、重要な基礎条件のうち、最も低いレベルの基礎条件に基づき分類しています。なお、当社および連結子会社は、資産および負債のレベル間の振替を、振替のあつた報告期間の期末日に認識しています。

(2) 公正価値の測定方法

資産および負債の公正価値は、関連市場情報および適切な評価方法を使用して決定しています。

資産および負債の公正価値の測定方法および前提条件は、以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権、営業債務)

これらの公正価値は、短期間で決済されるため、帳簿価額と近似しています。

(金融サービスに係る債権)

金融サービスに係る債権の公正価値は、主に類似の残存契約期間の債権に対し適用される直近の利率を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。したがって、金融サービスに係る債権の公正価値の測定は、レベル3に分類しています。

(負債性証券)

負債性証券は、主に投資信託、社債、地方債およびオークション・レート・セキュリティで構成されています。

活発な市場のある投資信託の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しています。したがって、活発な市場のある投資信託の公正価値の測定は、レベル1に分類しています。

社債や地方債の公正価値は、金融機関等の独自の価格決定モデルに基づき、信用格付けや割引率などの市場で観察可能な基礎条件を用いて測定しています。したがって、社債および地方債の公正価値の測定は、レベル2に分類しています。

当社の連結子会社が保有するオークション・レート・セキュリティはA格からAAA格で、保証機関による保険および教育省や米国政府による再保険がかけられており、約95%は米国政府によって保証されています。オークション・レート・セキュリティの公正価値は、市場で観察可能な基礎条件に加えて、各オークションの成立確率のような市場で観察不能な基礎条件を用いる、第三者機関の評価を使用しています。したがって、オークション・レート・セキュリティの公正価値の測定は、レベル3に分類しています。

(資本性証券)

活発な市場のある資本性証券の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しています。したがって、活発な市場のある資本性証券の公正価値の測定は、レベル1に分類しています。

活発な市場のない資本性証券の公正価値は、主に割引キャッシュ・フロー法、類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて測定しています。したがって、活発な市場のない資本性証券の公正価値の測定は、レベル3に分類しています。なお、活発な市場のない資本性証券について、取得原価が公正価値の最善の見積りを表す場合には、取得原価をもって公正価値としています。

レベル3に区分された資本性証券の公正価値の測定に関する重要な観測不能な基礎条件は、割引キャッシュ・フロー法においては将来キャッシュ・フローの見積りおよび割引率、類似企業比較法においては類似企業の株価純資産倍率です。公正価値は将来キャッシュ・フローの増加(減少)、割引率の低下(上昇)および類似企業の株価純資産倍率の上昇(低下)により増加(減少)します。当該公正価値測定は、適切な権限者に承認された連結決算方針書に従い、当社および連結子会社の経理部門担当者等が評価方法を決定し、公正価値を測定しています。

(デリバティブ)

デリバティブは、主に為替予約、通貨オプション契約、通貨スワップ契約および金利スワップ契約で構成されています。

為替予約および通貨オプション契約の公正価値は、為替レートや割引率、ボラティリティなどの市場で観察可能な基礎条件に基づいて測定しています。通貨スワップ契約および金利スワップ契約の公正価値は、金利や為替レートなどの市場で観察可能な基礎条件を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。したがって、デリバティブの公正価値の測定は、レベル2に分類しています。

デリバティブの評価については、契約相手先の信用リスクを考慮しています。

(資金調達に係る債務)

資金調達に係る債務の公正価値は、条件および残存期間の類似する債務に対し適用される現在入手可能な利率を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。したがって、資金調達に係る債務の公正価値の測定は、主にレベル2に分類しています。

(3) 経常的に公正価値で測定する資産および負債

前連結会計年度末および当連結会計年度末における経常的に公正価値で測定する資産および負債の測定値の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度末(2023年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	(単位：百万円) 合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
為替商品	—	29,026	—	29,026
金利商品	—	151,242	—	151,242
その他	—	—	5,700	5,700
合計	—	180,268	5,700	185,968
負債性証券	43,264	53,634	5,074	101,972
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性証券	—	26,555	—	26,555
資本性証券	325,318	—	149,820	475,138
合計	368,582	260,457	160,594	789,633
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替商品	—	95,412	—	95,412
金利商品	—	141,786	—	141,786
その他	—	5,770	—	5,770
合計	—	242,968	—	242,968
合計	—	242,968	—	242,968

前連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

当連結会計年度末(2024年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	(単位：百万円) 合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
為替商品	—	80,347	—	80,347
金利商品	—	108,034	—	108,034
その他	—	—	5,806	5,806
合計	—	188,381	5,806	194,187
負債性証券	55,265	63,886	4,542	123,693
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性証券	—	30,567	—	30,567
資本性証券	407,489	—	115,214	522,703
合計	462,754	282,834	125,562	871,150
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替商品	—	100,708	—	100,708
金利商品	—	133,381	—	133,381
その他	—	2,503	—	2,503
合計	—	236,592	—	236,592
合計	—	236,592	—	236,592

当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

前連結会計年度および当連結会計年度における経常的に公正価値により測定するレベル3の資産および負債の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	(単位:百万円)		
	デリバティブ	負債性証券	資本性証券
2022年4月1日残高	4,648	4,773	133,038
利得または損失			
純損益	678	△136	—
その他の包括利益	—	—	9,156
購入	—	—	10,029
売却	—	—	△1,144
上場によるレベル1への振替	—	—	△1,551
在外営業活動体の為替換算差額	374	437	292
2023年3月31日残高	5,700	5,074	149,820

純損益に含まれる報告期間の末日に保有する資産に係る
未実現損益

678 △136 —

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	(単位:百万円)		
	デリバティブ	負債性証券	資本性証券
2023年4月1日残高	5,700	5,074	149,820
利得または損失			
純損益	△723	145	—
その他の包括利益	—	△4,625	△47,742
購入	—	4,625	7,535
売却	—	△1,156	△160
在外営業活動体の為替換算差額	829	479	1,408
その他	—	—	4,353
2024年3月31日残高	5,806	4,542	115,214

純損益に含まれる報告期間の末日に保有する資産に係る
未実現損益

△723 145 —

(注) 1 前連結会計年度および当連結会計年度の純損益に含まれる利得または損失は、連結損益計算書の金融収益及び金融費用 その他(純額)に含まれています。
 2 前連結会計年度および当連結会計年度の資本性証券のその他の包括利益に含まれる利得または損失は、連結包括利益計算書の純損益に振り替えられることのない項目のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動に含まれています。

(4) 債却原価で測定する金融資産および金融負債

前連結会計年度末および当連結会計年度末における債却原価で測定する金融資産および金融負債の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)		当連結会計年度末 (2024年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融サービスに係る債権	5,894,752	5,696,283	8,175,270	7,964,497
負債性証券	85,235	85,235	69,751	69,751
資金調達に係る債務	7,665,168	7,440,205	10,163,557	10,008,013

上記の表には、債却原価で測定する金融資産および金融負債のうち、帳簿価額が公正価値と近似するものを含めていません。

27 金融資産および金融負債の相殺

前連結会計年度末および当連結会計年度末における金融資産および金融負債の相殺に関する情報は、以下のとおりです。

前連結会計年度末(2023年3月31日)

	認識した金融資産および金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺した金額	連結財政状態計算書に表示している純額	マスター・ネットティング契約または類似の契約の対象だが、相殺の要件を満たさない金額	(単位：百万円) 純額
その他の金融資産					
デリバティブ	185,968	—	185,968	△133,472	52,496
その他の金融負債					
デリバティブ	242,968	—	242,968	△133,472	109,496

当連結会計年度末(2024年3月31日)

	認識した金融資産および金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺した金額	連結財政状態計算書に表示している純額	マスター・ネットティング契約または類似の契約の対象だが、相殺の要件を満たさない金額	(単位：百万円) 純額
その他の金融資産					
デリバティブ	194,187	—	194,187	△106,133	88,054
その他の金融負債					
デリバティブ	236,592	—	236,592	△106,133	130,459

金融資産および金融負債の相殺の要件を満たさないため相殺していない金融商品に関する相殺の権利は、通常、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなるなどの特定の状況が発生した場合にのみ強制力が生じるものです。

28 契約残高および偶発債務

(1) 契約

(発注契約)

前連結会計年度末および当連結会計年度末における設備投資の発注残高およびその他契約残高は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
設備投資の発注残高およびその他契約残高	107,865	108,440

(2) 損害請求および訴訟

当社および連結子会社は、さまざまな訴訟および損害賠償請求の潜在的な義務を負っています。当社および連結子会社は、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を計上しています。当社および連結子会社は、定期的に当該引当金を見直し、訴訟および損害賠償請求の性格や訴訟の進行状況、弁護士の意見などを考慮して、当該引当金を修正しています。

製造物責任(PL)または個人傷害に関する損害賠償請求または訴訟に関して、当社および連結子会社は、一般的な損害や特別な損害について原告側が勝訴した判決による債務および裁判のための費用は、保険および引当金で十分に賄えるものと考えています。いくつかの訴訟では懲罰的な損害賠償が申し立てられています。

弁護士と相談し、現存する訴訟および損害賠償請求に関する知る限りの全ての要素を考慮した結果、これらの訴訟および損害賠償請求は当社および連結子会社の財政状態および経営成績へ重要な影響を与えるものではないと考えています。

(エアバッグインフレーターに関する損失)

当社および連結子会社は、エアバッグインフレーターに関する市場措置を実施しています。当該案件に関連し、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる製品保証費用について、引当金を計上しています。新たな事象の発生等により追加的な引当金の計上が必要となる可能性がありますが、現時点では、将来の引当金の金額、発生時期を合理的に見積ることができません。

29 ストラクチャード・エンティティ

当社および連結子会社は、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、ストラクチャード・エンティティに対する支配についての検討を行っています。当社および連結子会社は、ストラクチャード・エンティティに対する支配の有無を、議決権または類似の権利の保有割合に加え、投資先に対する契約上の取決めなどを勘案して総合的に判定し、支配を有するストラクチャード・エンティティを連結しています。

当社の金融子会社は、流動性の確保および資金調達の目的で、定期的に金融債権およびオペレーティング・リース資産の証券化を行っています。証券化された資産は、資産担保証券を発行することを目的に設立したストラクチャード・エンティティに譲渡されます。当社の金融子会社は、金融債権およびオペレーティング・リース資産の受益権に対する支払いの延滞や不履行を含むサービス業務の権利を保持することにより、当該ストラクチャード・エンティティの経済実績にもっとも重要な影響を与える活動を指揮する能力を有していると判断しています。また、当社の金融子会社は、当該ストラクチャード・エンティティの劣後持分の一部を保有することにより、当該ストラクチャード・エンティティの潜在的に重要な損失を負担する義務および様々な便益を享受する権利を有していると判断しています。したがって、当社は当該ストラクチャード・エンティティを実質的に支配しているとみなし、当社が支配を有するストラクチャード・エンティティとして連結しています。

なお、当該資産担保証券の所有者は、業界の慣行において、当社の金融子会社が当該ストラクチャード・エンティティに提供する表明事項および保証事項を除き、当社の金融子会社の債権一般に対して遡及権を有しません。

前連結会計年度末および当連結会計年度末において、重要な連結対象外のストラクチャード・エンティティはありません。

30 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社および連結子会社は、関連会社および共同支配企業から、原材料、部品およびサービスなどについて仕入れており、また、製品、生産用部品、設備およびサービスなどを売上げています。関連会社および共同支配企業との取引は、独立企業間価格を基礎として行っています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における関連会社および共同支配企業に対する債権債務の残高は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
債権残高		
関連会社	95,429	76,290
共同支配企業	340,368	265,992
合計	435,797	342,282
債務残高		
関連会社	207,090	225,706
共同支配企業	67,044	85,023
合計	274,134	310,729

前連結会計年度および当連結会計年度における関連会社および共同支配企業との取引高は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益		
関連会社	125,318	141,323
共同支配企業	942,003	818,607
合計	1,067,321	959,930
仕入高		
関連会社	1,443,840	1,620,755
共同支配企業	238,341	442,035
合計	1,682,181	2,062,790

(未認識のコミットメント)

当社は、2022年8月29日付けでLGエナジーソリューションとの間で合弁契約を締結し、新たに設立されたL-Hバッテリーカンパニー・インコーポレーテッド(当社の関連会社)に対する1,730百万米ドルの出資に合意しました。当社は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、当該合弁契約に基づく出資のコミットメントを、それぞれ1,627百万米ドル、891百万米ドル有しています。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

前連結会計年度および当連結会計年度における当社の取締役および執行役に対する報酬は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬		
S T I (Short Term Incentive)	229	612
L T I (Long Term Incentive)	286	453
合計	1,194	2,274

(3) 主要な連結子会社

2024年3月31日現在、主要な連結子会社は、以下のとおりです。

名称	住所	主要な事業の内容		議決権の所有割合(%)
		セグメントの名称	事業形態	
㈱本田技術研究所	埼玉県和光市	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業 及び他の事業	研究開発	100.0
㈱ホンダファイナンス	東京都千代田区	金融サービス事業	金融	100.0
アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド	米国 カリフォルニア州 トーランス	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 パワープロダクツ事業 及び他の事業	統轄会社 研究開発 生産販売	100.0
アメリカンホンダファイナンス・コーポレーション	米国 カリフォルニア州 トーランス	金融サービス事業	金融	100.0 (100.0)
ホンダディベロップメントアンドマニュファクチャリングオブアメリカ・エル・エル・シー	米国 オハイオ州 メアリズビル	四輪事業	研究開発 生産	100.0 (100.0)
ホンダカナダ・インコーポレーテッド	カナダ オンタリオ州 マーカム	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業 及び他の事業	生産販売	100.0 (49.9)
ホンダカナダファイナンス・インコーポレーテッド	カナダ オンタリオ州 マーカム	金融サービス事業	金融	100.0 (100.0)
ホンダ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	メキシコ ハリスコ州 エルサルト	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業 及び他の事業	生産販売	100.0 (99.8)
ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド	英国 ブラックネル	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 パワープロダクツ事業 及び他の事業	統轄会社 販売	100.0
ホンダファイナンスヨーロッパ・パブリックリミテッドカンパニー	英国 ブラックネル	金融サービス事業	金融	100.0 (100.0)
本田技研工業(中国)投資有限公司	中国 北京市	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業 及び他の事業	統轄会社 販売	100.0
本田汽車零部件製造有限公司	中国 佛山市	四輪事業	生産	100.0 (100.0)
ホンダモーターサイクルアンドスクーターインディアプライベート・リミテッド	インド グルグラム	二輪事業	生産販売	100.0 (3.2)
ホンダカーズインディア・リミテッド	インド グレーターノイダ	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業 及び他の事業	生産販売	100.0 (19.1)

名称	住所	主要な事業の内容		議決権の所有割合(%)
		セグメントの名称	事業形態	
ピー・ティ・ホンダプロスペクトモーター	インドネシア ジャカルタ	四輪事業	生産販売	51.0
ホンダ・マレーシア・エスディーエヌ・ビーエイチディー	マレーシア ペゴー	四輪事業	生産販売	51.0
アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド	タイ バンコク	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 パワープロダクツ事業 及びその他の事業	統轄会社 販売	100.0
ホンダオートモービル(タイランド)カンパニー・リミテッド	タイ アユタヤ	四輪事業	生産販売	89.0 (25.0)
タイホンダカンパニー・リミテッド	タイ バンコク	二輪事業 パワープロダクツ事業 及びその他の事業	生産販売	72.5 (35.3)
ホンダベトナムカンパニー・リミテッド	ベトナム フックイエン	二輪事業 四輪事業	生産販売	70.0 (28.0)
ホンダサウスアメリカ・リミターダ	ブラジル スマレ	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 パワープロダクツ事業 及びその他の事業	統轄会社	100.0
モトホンダ・ダ・アマゾニア・リミターダ	ブラジル マナウス	二輪事業 パワープロダクツ事業 及びその他の事業	生産販売	100.0 (100.0)

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

31 重要な後発事象

自己株式取得

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項および当社定款第36条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および機動的な資本政策の実施など

(2) 取得に係る事項の内容

① 取得対象株式の種類	普通株式
② 取得し得る株式の総数	180,000千株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.7%)
③ 株式の取得価額の総額	300,000百万円(上限)
④ 取得期間	2024年5月13日から2025年3月31日まで
⑤ 取得方法	東京証券取引所における市場買付 1 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け 2 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け

32 連結財務諸表の発行の承認

連結財務諸表の発行は、2024年6月19日に当社の取締役 代表執行役社長である三部敏宏および取締役 執行役常務最高財務責任者である藤村英司によって承認されています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	第2四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	第3四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益 (百万円)	4,624,996	9,609,392	14,999,492	20,428,802
営業利益 (百万円)	394,447	696,573	1,076,385	1,381,977
税引前利益 (百万円)	514,924	879,285	1,264,524	1,642,384
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	363,069	616,301	869,609	1,107,174
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	73.02	124.63	176.78	225.88

(会計期間)	第1四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	第2四半期 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)	第3四半期 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	第4四半期 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
基本的1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	73.02	51.49	52.04	49.04

(注) 当社は、2023年9月30日を基準日、2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。基本的1株当たり四半期(当期)利益(親会社の所有者に帰属)については、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,010,601	986,702
売掛金	※1 552,975	※1 797,725
有価証券	184,994	254,965
製品	98,122	145,189
仕掛品	30,786	30,684
原材料及び貯蔵品	39,833	41,178
前払費用	9,889	12,710
未収入金	※1 243,049	※1 234,763
その他	※1 205,925	※1 245,118
貸倒引当金	△347	△329
流動資産合計	2,375,832	2,748,708
固定資産		
有形固定資産		
建物	232,146	235,118
構築物	31,303	30,716
機械及び装置	146,452	132,081
車両運搬具	4,791	4,031
工具、器具及び備品	23,257	22,929
土地	335,963	339,008
リース資産	9,033	8,613
建設仮勘定	17,930	21,084
有形固定資産合計	800,878	793,583
無形固定資産		
ソフトウェア	49,019	61,054
リース資産	0	0
その他	2,746	2,602
無形固定資産合計	51,766	63,658
投資その他の資産		
投資有価証券	262,885	384,608
関係会社株式	612,272	794,449
関係会社出資金	88,740	88,740
長期貸付金	3	※1 4,688
繰延税金資産	45,530	39,884
その他	※1 82,304	※1 110,851
貸倒引当金	△3,570	△2,806
投資その他の資産合計	1,088,166	1,420,417
固定資産合計	1,940,811	2,277,659
資産合計	4,316,643	5,026,367

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	27	—
電子記録債務	※1 30,008	※1 36,076
買掛金	※1 275,071	※1 307,002
短期借入金	※1 69,050	※1 78,736
1年内償還予定の社債	—	191,410
リース債務	※1 4,675	※1 3,751
未払金	※1 117,598	※1 201,313
未払費用	※1 179,508	※1 249,868
未払法人税等	1,886	11,273
前受金	9,654	8,780
預り金	※1 3,517	※1 4,346
前受収益	2,554	2,522
製品保証引当金	65,353	96,070
賞与引当金	47,047	55,080
役員賞与引当金	227	331
執行役員賞与引当金	85	—
移転価格調整引当金	—	99,727
その他	8,146	12,936
流動負債合計	814,414	1,359,227
固定負債		
社債	427,207	284,967
長期借入金	8	5
リース債務	※1 7,128	※1 5,963
製品保証引当金	54,349	102,986
退職給付引当金	14,667	14,730
役員株式給付引当金	429	695
執行役員株式給付引当金	362	99
その他	6,813	16,202
固定負債合計	510,966	425,649
負債合計	1,325,381	1,784,877
純資産の部		
株主資本		
資本金	86,067	86,067
資本剰余金		
資本準備金	170,313	170,313
その他資本剰余金	622	—
資本剰余金合計	170,936	170,313
利益剰余金		
利益準備金	21,516	21,516
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	16,258	16,130
繰越利益剰余金	3,112,681	3,380,129
利益剰余金合計	3,150,456	3,417,777
自己株式		
自己株式	△485,023	△550,927
株主資本合計	2,922,436	3,123,230
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68,825	118,260
評価・換算差額等合計	68,825	118,260
純資産合計	2,991,262	3,241,490
負債純資産合計	4,316,643	5,026,367

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 3,586,448	※1 4,544,669
売上原価	※1 2,435,622	※1 2,999,066
売上総利益	1,150,825	1,545,603
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,156,181	※1, ※2 1,383,987
営業利益又は営業損失(△)	△5,355	161,615
営業外収益		
受取利息	※1 5,320	※1 26,647
受取配当金	※1 646,201	※1 624,616
その他	※1 54,734	※1 128,164
営業外収益合計	706,257	779,428
営業外費用		
支払利息	※1 10,188	※1 10,756
その他	※1 43,290	※1 71,276
営業外費用合計	53,478	82,032
経常利益	647,422	859,011
特別損失		
移転価格税制調整金	—	※1, ※3 99,727
特別損失合計	—	99,727
税引前当期純利益	647,422	759,284
法人税、住民税及び事業税	71,098	82,316
法人税等調整額	△54,435	△15,727
法人税等合計	16,662	66,588
当期純利益	630,759	692,695

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計	
当期首残高	86,067	170,313	622	170,936	21,516	16,380	2,697,733	2,735,630
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩						△121	121	—
剰余金の配当							△213,475	△213,475
当期純利益							630,759	630,759
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0			—	—
自己株式の消却			—	—			—	—
会社分割による変動額							△2,457	△2,457
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△121	414,947	414,826
当期末残高	86,067	170,313	622	170,936	21,516	16,258	3,112,681	3,150,456

(単位:百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△328,401	2,664,232	49,198	49,198	2,713,431
当期変動額					
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△213,475			△213,475
当期純利益		630,759			630,759
自己株式の取得	△157,001	△157,001			△157,001
自己株式の処分	379	379			379
自己株式の消却	—	—			—
会社分割による変動額		△2,457			△2,457
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			19,627	19,627	19,627
当期変動額合計	△156,622	258,204	19,627	19,627	277,831
当期末残高	△485,023	2,922,436	68,825	68,825	2,991,262

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	86,067	170,313	622	170,936	21,516	16,258	3,112,681	3,150,456
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩						△127	127	—
剰余金の配当								△241,865
当期純利益							692,695	692,695
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
自己株式の消却			△622	△622			△183,508	△183,508
会社分割による変動額							—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△622	△622	—	△127	267,448	267,320
当期末残高	86,067	170,313	—	170,313	21,516	16,130	3,380,129	3,417,777

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△485,023	2,922,436	68,825	68,825	2,991,262
当期変動額					
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△241,865			△241,865
当期純利益		692,695			692,695
自己株式の取得	△250,512	△250,512			△250,512
自己株式の処分	476	476			476
自己株式の消却	184,131	—			—
会社分割による変動額		—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			49,434	49,434	49,434
当期変動額合計	△65,904	200,793	49,434	49,434	250,227
当期末残高	△550,927	3,123,230	118,260	118,260	3,241,490

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法については、以下のとおりです。
 - ① 満期保有目的の債券は、償却原価法(定額法)により評価しています。
 - ② 子会社株式および関連会社株式は、移動平均法による原価法により評価しています。
 - ③ その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものは、時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。
 - ④ その他有価証券のうち市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法により評価しています。
- (2) デリバティブは、時価法により評価しています。
- (3) 棚卸資産は、先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しています。

2 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法は、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法は、定額法を採用しています。
- (3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 製品保証引当金は、製品の無償補修費用の支出に備えるため、以下の金額の合計額を計上しています。
 - ① 保証書に基づく無償の補修費用として、過去の補修実績に将来の見込みを加味して算出した保証対象期間内の費用見積額
 - ② 主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用として、見積算出した額
- (3) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しています。
- (4) 役員賞与引当金は、役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
- (5) 移転価格調整引当金は、移転価格税制に伴う今後の当社から海外子会社に対する支出見込額に基づき計上しています。
- (6) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額を費用処理しています。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しています。
- (7) 役員株式給付引当金は、役員に対する当社株式および金銭の交付および給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。
- (8) 執行役員株式給付引当金は、執行役員であった者および一部の執行職に対する当社株式および金銭の交付および給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

4 収益及び費用の計上基準

- 製品の販売は、二輪事業、四輪事業、パワープロダクツ事業及びその他の事業に区分されます。
- 当社は、製品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しています。この移転は、通常、顧客に製品を引渡した時点で行われます。

(重要な会計上の見積り)

当社は、財務諸表を作成するにあたり、会計方針の適用、資産・負債および収益・費用の金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。なお、これらの見積りや仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを変更した事業年度およびその影響を受ける将来の事業年度において認識されます。

財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積りおよび仮定に関する情報は、以下のとおりです。

1 棚卸資産の評価

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
製品	98,122百万円	145,189百万円
仕掛品	30,786	30,684
原材料及び貯蔵品	39,833	41,178

会計上の見積りおよび仮定に関する情報については、注記事項の「(重要な会計方針) 1 資産の評価基準及び評価方法」を参照ください。

2 製品保証引当金の算出

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
製品保証引当金	119,702百万円	199,056百万円

会計上の見積りおよび仮定に関する情報については、連結財務諸表注記の「17 引当金」を参照ください。

3 退職給付引当金の算出

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
退職給付引当金	14,667百万円	14,730百万円

会計上の見積りおよび仮定に関する情報については、連結財務諸表注記の「18 従業員給付」を参照ください。

4 繰延税金資産の回収可能性

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	45,530百万円	39,884百万円

会計上の見積りおよび仮定に関する情報については、連結財務諸表注記の「23 法人所得税」を参照ください。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

1 損益計算書の一覧性および明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、前事業年度において、一括掲記していた営業外収益の「受取利息及び受取配当金」については、当事業年度より営業外収益の「受取利息」および「受取配当金」として区分掲記し、前事業年度において特別利益に表示していた「固定資産売却益」、「関係会社整理益」、「関係会社株式売却益」および「その他」については、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の営業外収益に表示していた「受取利息及び受取配当金」651,522百万円は、「受取利息」5,320百万円および「受取配当金」646,201百万円とし、前事業年度の営業外収益に表示していた「その他」29,046百万円、特別利益に表示していた「固定資産売却益」2,308百万円、「関係会社整理益」16,141百万円、「関係会社株式売却益」7,147百万円および「その他」90百万円は、営業外収益の「その他」54,734百万円として組替えています。

2 損益計算書の一覧性および明瞭性を高める観点から表示方法の見直しを行い、前事業年度において、区分掲記していた営業外費用の「支払利息」および「社債利息」については、当事業年度より営業外費用の「支払利息」として一括掲記し、営業外費用に表示していた「減価償却費」、「固定資産賃貸費用」、「デリバティブ損失」および「支払補償費」、特別損失に表示していた「固定資産処分損」、「投資有価証券評価損」、「退職特別加算金」および「その他」は、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の営業外費用に表示していた「支払利息」247百万円および「社債利息」9,941百万円は、「支払利息」10,188百万円とし、前事業年度の営業外費用に表示していた「減価償却費」3,454百万円、「固定資産賃貸費用」2,435百万円、「デリバティブ損失」12,305百万円、「支払補償費」1,741百万円および「その他」2,321百万円、特別損失に表示していた「固定資産処分損」6,288百万円、「投資有価証券評価損」6,971百万円、「退職特別加算金」6,825百万円および「その他」946百万円は、営業外費用の「その他」43,290百万円として組替えています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	786,186百万円	998,771百万円
短期金銭債務	308,714	399,627
長期金銭債権	1,111	4,803
長期金銭債務	109	85

2 保証債務等は、以下のとおりです。

(1) 保証債務

以下の関係会社等の銀行借入金等に対して債務保証を行っています。

前事業年度(2023年3月31日)

	百万円	
ホンダモーター ヨーロッパ・リミテッド	74,663	銀行借入金
その他	9,356	従業員に対する「ホンダ住宅共済会」制度等による銀行からの借入金等
計	84,019	

当事業年度(2024年3月31日)

	百万円	
従業員	5,053	「ホンダ住宅共済会」制度等による銀行からの借入金
その他	4,151	関係会社の銀行借入金等
計	9,204	

(2) 保証類似行為

当社は、連結子会社の資金調達に係る信用を補完することを目的に連結子会社との間で合意書(キープウェル・アグリーメント)を締結しています。当該連結子会社の対象債務残高は、以下のとおりです。

前事業年度(2023年3月31日)

	百万円	
アメリカンホンダファイナンス・ コーポレーション	3,691,171	ミディアムタームノート、コマーシャルペーパー
㈱ホンダファイナンス	659,500	無担保社債、コマーシャルペーパー
ホンダカナダファイナンス・ インコーポレーテッド	527,492	無担保社債、コマーシャルペーパー
その他	29,319	無担保社債、コマーシャルペーパー
計	4,907,483	

当事業年度(2024年3月31日)

	百万円	
アメリカンホンダファイナンス・ コーポレーション	5,412,448	ミディアムタームノート、コマーシャルペーパー
㈱ホンダファイナンス	669,000	無担保社債、コマーシャルペーパー
ホンダカナダファイナンス・ インコーポレーテッド	624,537	無担保社債、コマーシャルペーパー
その他	51,699	コマーシャルペーパー、無担保社債
計	6,757,684	

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものは、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 至 2022年4月1日 2023年3月31日)	当事業年度 (自 至 2023年4月1日 2024年3月31日)
売上高	2,800,655百万円	3,605,069百万円
営業費用	1,678,536	2,083,563
営業取引以外の取引高	686,488	759,444

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 至 2022年4月1日 2023年3月31日)	当事業年度 (自 至 2023年4月1日 2024年3月31日)
製品保証引当金繰入額	65,667百万円	168,038百万円
貸倒引当金繰入額	△138	△569
退職給付費用	△28	2,910
賞与引当金繰入額	11,143	13,134
減価償却費	13,024	15,195
役員賞与引当金繰入額	227	331
執行役員賞与引当金繰入額	85	—
役員株式給付引当金繰入額	287	403
執行役員株式給付引当金繰入額	160	35
研究開発費	759,725	880,562

おおよその割合

販売費	17%	20%
一般管理費	83%	80%

※3 当事業年度の移転価格税制調整金は、移転価格税制に伴い当社が北米地域子会社に支払う見込みの調整額を特別損失に計上しています。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式数は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
普通株式	147,087,841株	451,092,624株

(注) 1 当社は、2023年9月30日を基準日、2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。

2 当社は、2024年2月8日の取締役会の決議に基づき、2024年2月29日付で自己株式154,285,290株を消却しています。

3 当社は、当事業年度において、取締役会の決議に基づき、自己株式164,537,600株を市場買付により取得しています。なお、当該取得株式数は、株式分割考慮後の株式数を記載しています。

4 期末自己株式数には、B I P信託が保有する当社株式が含まれています。前事業年度および当事業年度の期末自己株式数に含まれるB I P信託が保有する当社株式数はそれぞれ924,117株、2,343,467株です。また、当事業年度において売却または交付により減少したB I P信託が保有する当社株式数は428,884株です。なお、当該減少株式数は、株式分割考慮後の株式数を記載しています。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式および関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	9,858	58,074	48,215
関連会社株式	11,001	128,545	117,544
計	20,860	186,620	165,759

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	328,284
関連会社株式	263,126
計	591,411

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式および関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,831	63,478	59,647
関連会社株式	11,001	158,765	147,763
計	14,833	222,243	207,410

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	340,339
関連会社株式	439,277
計	779,616

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
有価証券評価損等加算額	80,647百万円	85,730百万円
繰越外国税額控除	35,195	65,201
製品保証引当金加算額	36,150	60,114
繰越欠損金	110,619	44,719
棚卸資産評価関連加算額	14,590	19,671
減価償却限度超過額	16,317	18,627
賞与引当金加算額	14,208	16,634
その他	24,709	43,395
繰延税金資産小計	332,438	354,096
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△90,874	△36,843
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△146,342	△203,680
評価性引当額小計	△237,216	△240,523
繰延税金資産合計	95,221	113,572
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△29,281	△50,654
前払年金費用	△13,376	△16,054
圧縮記帳積立金	△7,034	△6,979
繰延税金負債合計	△49,691	△73,687
繰延税金資産(負債)の純額	45,530	39,884

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
外国源泉税	11.0	9.0
試験研究費等税額控除	△0.4	△2.3
評価性引当額	△9.9	△3.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△29.4	△24.2
その他	1.1	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.6	8.8

3 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年(令和3年)8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っています。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1 株当たり純資産額	599.09円	671.27円
1 株当たり当期純利益	123.95	141.32

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しています。

また、当社は、2023年9月30日を基準日、2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益については、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

1株当たり情報の算定において、BIP信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数および期中平均株式数から当該株式数を控除しています。前事業年度および当事業年度のBIP信託が保有する当社株式の期末株式数はそれぞれ2,772,351株、2,343,467株、期中平均株式数はそれぞれ2,907,951株、2,460,992株です。

前事業年度および当事業年度の期中平均発行済株式数はそれぞれ5,088,921,345株、4,901,560,332株です。

なお、前事業年度および当事業年度に、希薄化効果のある潜在的普通株式はありません。

(重要な後発事象)

自己株式取得

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項および当社定款第36条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および機動的な資本政策の実施など

2 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	180,000千株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.7%)
(3) 株式の取得価額の総額	300,000百万円(上限)
(4) 取得期間	2024年5月13日から2025年3月31日まで
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付 ① 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け ② 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	775,940	34,243	19,591	21,999	790,592	555,474
	構築物	153,660	3,411	1,612	3,887	155,458	124,741
	機械及び装置	858,968	24,242	31,000	36,520	852,211	720,130
	車両運搬具	17,921	1,743	3,367	1,451	16,296	12,264
	工具、器具及び備品	241,127	10,342	10,314	10,517	241,154	218,225
	土地	335,963	5,176	2,130	—	339,008	—
	リース資産	18,358	3,971	5,238	3,937	17,091	8,478
	建設仮勘定	17,930	83,332	80,178	—	21,084	—
	計	2,419,869	166,463	153,434	78,312	2,432,898	1,639,314
無形固定資産	ソフトウエア	247,743	33,127	5,332	15,273	275,538	214,483
	リース資産	1	—	—	0	1	1
	その他	4,080	30	28	147	4,082	1,479
	計	251,825	33,158	5,360	15,420	279,622	215,964

(注) 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,917	215	997	3,135
製品保証引当金	119,702	168,038	88,684	199,056
賞与引当金	47,047	55,080	47,047	55,080
役員賞与引当金	227	331	227	331
執行役員賞与引当金	85	—	85	—
移転価格調整引当金	—	99,727	—	99,727
役員株式給付引当金	429	403	138	695
執行役員株式給付引当金	362	35	298	99

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載してこれを行います。 当社の公告掲載URLはつぎのとおりです。 (https://global.honda/jp/investors/library/notice.html)
株主に対する特典	当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、より多くの方々に当社株式を保有していただくことを目的として株主優待制度を導入しています。 (1) 2024年3月末時点で1単元(100株)以上の当社株式をご所有の株主様 Hondaカレンダー(応募制・全員) (2) 2024年3月末時点で1年以上連続で1単元(100株)以上の当社株式をご所有の株主様 レースご招待(応募制・抽選) Enjoy Hondaご招待(応募制・抽選) (3) 2024年3月末時点で3年以上連続で1単元(100株)以上の当社株式をご所有の株主様 事業所見学会ご招待(応募制・抽選) Honda Jet体験会ご招待(応募制・抽選)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しています。

① 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第99期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月23日関東財務局長に提出

② 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日関東財務局長に提出

③ 四半期報告書及び確認書

第100期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出

第100期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月10日関東財務局長に提出

第100期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月13日関東財務局長に提出

④ 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表執行役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年1月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2024年5月10日関東財務局長に提出

⑤ 自己株券買付状況報告書

2023年7月14日関東財務局長に提出

2023年8月10日関東財務局長に提出

2023年9月14日関東財務局長に提出

2023年10月13日関東財務局長に提出

2023年11月15日関東財務局長に提出

2023年12月15日関東財務局長に提出

2024年1月12日関東財務局長に提出

2024年3月15日関東財務局長に提出

2024年4月15日関東財務局長に提出

2024年5月15日関東財務局長に提出

2024年6月14日関東財務局長に提出

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

連結子会社のうち、主要な連結子会社以外のものに係る管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異は、以下のとおりです。

名称	当事業年度					補足説明	
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注2)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注3)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注2)				
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
沖縄ホンダ株	3.7	52.6	74.1	79.8	77.7	—	
合志技研工業株	2.0	—	86.3	83.4	64.4	—	
新日工業株	3.4	—	—	—	—	—	
(株)TDEC	5.0	100.0	—	—	—	—	
(株)ベストロジ熊本	0.0	—	—	—	—	—	
(株)ベストロジ埼玉	0.0	0.0	71.2	82.8	88.3	—	
(株)ベストロジ静岡	0.0	—	—	—	—	—	
(株)ベストロジ三重	0.0	14.3	72.0	78.7	81.2	—	
ホンダオートボディー株	0.0	0.0	61.1	60.2	45.8	—	
ホンダ開発株	3.4	77.8	27.2	48.1	50.3	—	
(株)ホンダカーズ埼玉	1.4	0.0	53.0	59.9	49.9	—	
(株)ホンダカーズ千葉	0.0	30.8	48.7	52.0	83.0	—	
(株)ホンダカーズ東京中央	2.3	30.0	67.0	67.7	24.7	—	
(株)ホンダカーズ横浜	2.2	33.3	66.3	65.7	22.4	—	
本田金属技術株	1.3	60.0	76.3	76.2	79.1	—	
(株)ホンダコムテック	—	100.0	—	—	—	—	
ホンダ太陽株	—	60.0	—	—	—	—	
(株)ホンダテクノフォート	2.6	65.6	86.9	86.1	93.0	—	
(株)ホンダドリームジャパン	1.8	44.4	62.9	76.1	126.1	—	
(株)ホンダトレーディング	8.1	—	65.6	67.9	47.1	—	
(株)ホンダモーターサイクルジャパン	9.5	100.0	92.0	82.4	103.1	—	
(株)ホンダモビリティ北関東	1.1	22.2	59.5	62.9	77.0	—	
(株)ホンダモビリティ近畿	0.2	10.0	69.0	67.1	69.1	—	
(株)ホンダモビリティ中四国	1.0	2.6	67.0	66.9	71.3	—	
(株)ホンダモビリティ中部	1.7	6.3	63.0	62.8	61.6	—	
ホンダモビリティランド株	3.0	87.5	59.2	61.7	78.9	—	
(株)ホンダレインボーモータースクール	4.3	80.0	62.1	66.1	58.7	—	
(株)ホンダロジスティクス	2.5	88.9	77.1	71.8	92.4	—	
(株)ホンダ四輪販売壳北・東北	6.3	11.1	72.9	75.9	67.3	—	
(株)ホンダ四輪販売壳九州北	3.3	28.2	58.0	68.7	44.4	—	
(株)ホンダ四輪販売壳北海道	2.2	33.3	64.4	70.8	107.8	—	
(株)ホンダ四輪販売壳南九州	3.4	0.0	66.7	63.8	43.8	—	
(株)ホンダ四輪販売壳南・東北	0.0	11.1	67.6	67.6	56.3	—	
(株)ユタカ技研	0.0	22.7	67.5	72.4	83.5	—	

(注) 1 管理職に占める女性労働者の割合については、当事業年度末日を基準日としています。また、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異については、当事業年度を対象期間としています。

2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年(平成27年)法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年(平成3年)法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年(平成3年)労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月19日

本田技研工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 塚 熱

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鎌 田 健 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊 地 良 祐

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている本田技研工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、本田技研工業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

主務官庁への届出等に基づく個別の無償補修費用に対する製品保証引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「17 引当金」に記載のとおり、本田技研工業株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、製品保証引当金815,190百万円が計上されており、これには主務官庁への届出等に基づく個別の無償補修費用に対する製品保証引当金（以下「特別製品保証引当金」という。）が含まれている。</p> <p>特別製品保証引当金は、主務官庁への届出等に伴って将来発生する製品に対する無償補修費用の見積りに基づいて計上される。</p> <p>将来発生する製品に対する無償補修費用は、過去の補修実績を基礎として、予測発生台数及び予測台当たり補修費用を含む補修費用の将来見込みを加味して見積られる。無償補修の予測発生台数及び予測台当たり補修費用に関する見積りには経営者の重要な判断を伴うことから、その評価にあたっては監査上の高度な判断が要求される。</p> <p>以上から、当監査法人は、特別製品保証引当金の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、特別製品保証引当金の見積りの合理性を評価するための監査上の対応を行った。これには、連結子会社の監査人に監査の実施を指示し、監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかを評価することが含まれる。当監査法人及び連結子会社の監査人が実施した主な監査手続は、以下のとおりである。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>無償補修の予測発生台数及び予測台当たり補修費用に関する仮定の設定を含む、特別製品保証引当金の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価</p> <p>(2) 引当金の見積りに係る仮定の適切性の評価</p> <p>無償補修の予測発生台数及び予測台当たり補修費用に関する仮定の適切性を評価するための以下の手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 会社及び連結子会社に影響を与える状況や事象の変化を踏まえた、過去の特別製品保証引当金の見積りに使用された仮定と直近の補修費用の実績との整合性の検討 ● 無償補修の予測発生台数及び予測台当たり補修費用の決定に使用されるインプットデータについての、根拠資料及び過去の補修実績データとの整合性の検討 ● 連結会計年度末以降、連結財務諸表の提出日までに識別された無償補修に関する事実及び状況が、当連結会計年度の特別製品保証引当金の見積りの基礎となる予測発生台数及び予測台当たり補修費用に与える影響についての検討

米国金融子会社の小売金融債権に対するクレジット損失引当金の見積り

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「7 金融サービスに係る債権」に記載のとおり、本田技研工業株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、金融サービスに係る債権の予想信用損失がクレジット損失引当金として68,999百万円計上されており、これには米国金融子会社等における小売金融債権の予想信用損失に対するクレジット損失引当金65,479百万円が含まれている。</p> <p>クレジット損失引当金は、予想損失モデル（信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかの判定を含む。）により測定される。予想信用損失は、契約上のキャッシュ・フローと回収が見込まれるキャッシュ・フローとの差額を確率加重して見積もられ、当該見積りは将来の経済動向の見込みによる影響を受ける。米国金融子会社における小売金融債権に係る予想信用損失は、借手、担保、マクロ経済要因等の関連するリスク特性に基づいたグループごとに決定される。</p> <p>当該クレジット損失引当金の測定には高い不確実性を伴うことから、その見積りの評価には監査上の複雑な判断並びに専門的な技能及び知識が要求される。また、特に、クレジット損失引当金の算定手法及びモデル（信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかの判定を含む。）の評価並びに経済動向に関する将来予測及びその確率加重の選択にあたって監査上の複雑な判断が要求される。さらに、入手する監査証拠の十分性を評価するにあたっても、監査上の判断が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、米国金融子会社の小売金融債権に対するクレジット損失引当金の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、米国金融子会社の小売金融債権に対するクレジット損失引当金の見積りの合理性を評価するため、米国金融子会社の監査人に監査の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>以下に関連する統制を含む、クレジット損失引当金の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 予想信用損失の算定手法及びモデル（信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかの判定を含む。）の一貫性及び適切性並びに経済動向に関する将来予測及びその確率加重の選択 ● 損失額の実績とモデルにより算定された金額との比較分析 ● 予想信用損失の見積りに使用するモデルの再評価 <p>(2) クレジット損失引当金の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ● クレジット損失引当金の見積りに使用する仮定の適切性及びデータの信頼性と適合性の評価 ● 専門的な技能及び知識を有する信用リスクの専門家を利用した以下の手続 <ul style="list-style-type: none"> ・予想信用損失の算定手法の、国際会計基準の要求事項への準拠性の検証 ・使用したモデルが予想信用損失の算定手法と整合しているかどうか及びその目的に適合しているかどうかを検証するための、関連資料の閲覧並びに使用したモデルの理論的な健全性及び適切性の評価 ・信用リスクの著しい増大があったかどうかの判断規準を変えることに対する感応度分析による、信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかの判定手法の適切性の評価 ・米国金融子会社の事業環境及び関連する業界における実務との比較による、経済動向に関する将来予測及びその確率加重の選択の妥当性の評価 ・予想信用損失の金額と損失の実績額との比較及び差異の分析による、使用したモデルのバックテスト結果の評価 ● 上記の監査手続に加えて米国金融子会社の会計実務の質的側面及び会計上の見積りにおける潜在的な偏向の有無を検討することによる、入手した監査証拠の十分性の評価

米国金融子会社におけるオペレーティング・リース資産の残存価額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「3 重要性がある会計方針(6) オペレーティング・リース資産」に記載のとおり、オペレーティング・リースとして貸与している車両は、リース契約で定められている期間にわたり、定額法で減価償却される。本田技研工業株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、オペレーティング・リース資産5,202,768百万円が計上されており、これには米国金融子会社が保有するリース車両が含まれている。</p> <p>リース車両は契約上の残存価額と見積残存価額のいづれか低い価額まで減価償却され、見積残存価額の見直しによる影響は残存リース期間で将来にわたって均等償却される。米国金融子会社におけるリース車両の見積残存価額の見直しに影響を与える主要因には、リース期間満了時に顧客から返却されると予測されるリース車両の割合(予測リース車両返却率)及びリース期間満了におけるリース車両の予測市場価格が含まれる。見積残存価額の算定にあたっては、一般的な経済指標、新車及び中古車の外部市場情報並びに過去の実績等の様々な要素が勘案されている。</p> <p>当該オペレーティング・リース資産の残存価額の測定には高い不確実性を伴うことから、その見積りの評価には監査上の複雑な判断及び専門的な技能及び知識が要求される。また、特に、見積残存価額の算定手法の検討、予測リース車両返却率の見積りに使用するモデルの評価及びリース期間満了におけるリース車両の予測市場価格の評価にあたって監査上の複雑な判断が要求される。さらに、入手する監査証拠の十分性を評価するにあたっても、監査上の判断が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、米国金融子会社におけるオペレーティング・リース資産の残存価額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、米国金融子会社におけるオペレーティング・リース資産の残存価額の見積りの合理性を評価するため、米国金融子会社の監査人に監査の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>以下に関連する統制を含む、オペレーティング・リース資産の残存価額の見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> リース期間満了時におけるリース車両の予測市場価格の識別及び決定を含む見積残存価額の算定手法の適用 予測リース車両返却率の見積りに使用するモデルの一貫性及び適切性 実績値との比較による予測リース車両返却率の評価 リース車両の処分により実際に生じる損益の分析 <p>(2) 残存価額の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 残存価額の見積りに使用する仮定の適切性及びデータの信頼性と適合性の評価 専門的な技能及び知識を有する評価の専門家を利用した以下の手続 <ul style="list-style-type: none"> 見積残存価額の算定手法の、国際会計基準の要求事項への準拠性の検証 使用したモデルが見積残存価額の算定手法と整合しているかどうか及びその目的に適合しているかどうかを検証するための、関連資料の閲覧並びに使用したモデルの理論的な健全性及び適切性の評価 リース車両の種類に応じたリスクの特性及び趨勢に照らした、リース期間満了におけるリース車両の予測市場価格の評価 上記の監査手続に加えて米国金融子会社の会計実務の質的側面及び会計上の見積りにおける潜在的な偏向の有無を検討することによる、入手した監査証拠の十分性の評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

財務報告に係る内部統制に関する監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制一統合的枠組み（2013年版）」で確立された規準（以下、「COSO規準（2013年版）」という。）を基礎とする本田技研工業株式会社の2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。

当監査法人は、本田技研工業株式会社が、2024年3月31日現在において、COSO規準（2013年版）を基礎として、全ての重要な点において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

監査意見の根拠

財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任、及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という。））に登録された監査法人であり、米国連邦証券法並びに適用される米国証券取引委員会及びPCAOBの規則等に従って、本田技研工業株式会社から独立していることが要求されている。

当監査法人は、PCAOBの定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの基準は、財務報告に係る有効な内部統制が全ての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。内部統制監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、開示すべき重要な不備が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

我が国の内部統制監査との主要な相違点

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. PCAOBの基準では、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。
3. PCAOBの基準では、持分法適用関連会社の財務報告に係る内部統制については、監査の対象には含まれていない。

財務報告に係る内部統制の定義及び限界

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映する記録の維持に関連する方針及び手続、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供するための方針及び手続、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産が未承認で取得、使用又は処分されることを防止又は適時に発見することに関する合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により内部統制が不十分となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月19日

本田技研工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 塚 獻

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鎌 田 健 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊 地 良 祐

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている本田技研工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、本田技研工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

主務官庁への届出等に基づく個別の無償補修費用に対する製品保証引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>本田技研工業株式会社の当事業年度の貸借対照表において、製品保証引当金199,056百万円が計上されており、これには主務官庁への届出等に基づく個別の無償補修費用に対する製品保証引当金（以下「特別製品保証引当金」という。）が含まれている。</p> <p>特別製品保証引当金は、主務官庁への届出等に伴って将来発生する製品に対する無償補修費用の見積りに基づいて計上される。</p> <p>将来発生する製品に対する無償補修費用は、過去の補修実績を基礎として、予測発生台数及び予測台当たり補修費用を含む補修費用の将来見込みを加味して見積られる。無償補修の予測発生台数及び予測台当たり補修費用に関する見積りには経営者の重要な判断を伴うことから、その評価にあたっては監査上の高度な判断が要求される。</p> <p>以上から、当監査法人は、特別製品保証引当金の見積りが、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、特別製品保証引当金の見積りの合理性を評価するための監査上の対応を行った。当監査法人が実施した主な監査手続は、以下のとおりである。</p> <p>(1) 内部統制の評価 無償補修の予測発生台数及び予測台当たり補修費用に関する仮定の設定を含む、特別製品保証引当金の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価</p> <p>(2) 引当金の見積りに係る仮定の適切性の評価 無償補修の予測発生台数及び予測台当たり補修費用に関する仮定の適切性を評価するための以下の手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 会社に影響を与える状況や事象の変化を踏まえた、過去の特別製品保証引当金の見積りに使用された仮定と直近の補修費用の実績との整合性の検討 ● 無償補修の予測発生台数及び予測台当たり補修費用の決定に使用されるインプットデータについての、根拠資料及び過去の補修実績データとの整合性の検討 ● 事業年度末以降、財務諸表の提出日までに識別された無償補修に関する事実及び状況が、当事業年度の特別製品保証引当金の見積りの基礎となる予測発生台数及び予測台当たり補修費用に与える影響についての検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月19日
【会社名】	本田技研工業株式会社
【英訳名】	HONDA MOTOR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 三部 敏宏
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 執行役常務 藤村英司
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社の経営者は、米国1934年証券取引所法Rule13a-15(f)および15d-15(f)に定義される財務報告に係る内部統制を適切に構築し維持する責任を有しています。

当社は、米国1934年証券取引所法およびトレッドウェイ委員会支援組織委員会(COSO)が発表した「内部統制の統合的枠組み(2013年版)」において設定された規準に準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、財務報告に係る内部統制によっても、その固有の限界のため、財務報告における誤りを未然に防止したり、発見したりすることができない可能性があります。また、将来の財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果は、前提条件が変化したり、方針や手続きに準拠する程度が低下したりすることにより、内部統制の適正性を失う可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社の経営者は、米国1934年証券取引所法およびトレッドウェイ委員会支援組織委員会(COSO)が発表した「内部統制の統合的枠組み(2013年版)」において設定された規準に基づいて、2024年3月31日現在における財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施しました。

当社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性および国際会計基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成について、合理的な保証を与えるように設計され、次のような方針と手続きを含んでいます。

- (1) 当社の資産の取引や処分を合理的に正確かつ適正に反映した記録を維持するための方針および手続き
- (2) 国際会計基準に準拠した財務諸表を作成するために必要な取引が記録されること、および、収入と支出が経営者および取締役の承認に従って行われていることについての合理的な保証を提供する方針および手続き
- (3) 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある、未承認の資産の取得、使用および処分の防止、または、それらが適時に発見されるための合理的な保証を提供する方針および手続き

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2024年3月31日現在において財務報告に係る内部統制は有効であると結論付けました。

また、当社の独立登録監査人である有限責任 あずさ監査法人は、監査報告書に記載のとおり、当社の財務報告に係る内部統制の有効性について監査を実施しました。

4 【付記事項】

当社は、内部統制報告書を作成するにあたって、米国1934年証券取引所法に準拠しています。

我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従って作成する場合との主要な相違点は次のとおりです。

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価を実施する際の基準は、企業会計審議会の定めた内部統制の基本的枠組みではなく、トレッドウェイ委員会支援組織委員会(COSO)が発表した規準である「内部統制の統合的枠組み(2013年版)」となっています。
- (2) 財務報告に係る内部統制の評価範囲は、「経理の状況」における当社の連結財務諸表の作成に関するものであり、当社の財務諸表に関する開示内容などを含みません。
- (3) 財務報告に係る内部統制の評価対象会社は、持分法適用会社を含みません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2024年6月19日

【会社名】

本田技研工業株式会社

【英訳名】

HONDA MOTOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

取締役 代表執行役社長 三部 敏宏

【最高財務責任者の役職氏名】

取締役 執行役常務 藤村英司

【本店の所在の場所】

東京都港区南青山二丁目1番1号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の取締役 代表執行役社長である三部敏宏および取締役 執行役常務 最高財務責任者である藤村英司は、当社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度に係る有価証券報告書の提出時点において、以下のとおり、当該有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき、すべての重要な点において適正であることを確認しております。

1. 私たちが知る限りにおいて、当該有価証券報告書は、その提出時点で、重要な事実に関するいかなる虚偽の記載も含んでおりません。また、記載がなされた際の状況に照らし、重要な事実の記載の省略はありません。
2. 私たちが知る限りにおいて、当該有価証券報告書の連結財務諸表、財務諸表ならびにその他の財務情報は、それらに記載されている時点および期間の、当社の財政状態、経営成績ならびにキャッシュ・フローのすべての重要な事項について、適正に表示しております。

私たちが、当該有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき、すべての重要な点において適正であるとした理由は、以下の事項を実施していることによります。

1. 当該有価証券報告書の作成において、当社および連結子会社に関する重要な情報が確実に報告されるような開示に関する統制および手続きを、私たちの監督のもと、構築しました。
2. 当該有価証券報告書における、財務報告の信頼性および国際会計基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成について合理的な保証を与えるような財務報告に係る内部統制を、私たちの監督のもと、構築しました。
3. 2024年3月31日時点における、開示に関する統制および手続きと財務報告に係る内部統制の有効性について、評価を実施しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。